

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年9月30日
【中間会計期間】	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日
【会社名】	バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション (Bank of America Corporation)
【代表者の役職氏名】	アソシエイト・ジェネラル・カウンセル ヴィンセント・リヒテンベルガー (Vincent Lichtenberger, Associate General Counsel)
【本店の所在の場所】	アメリカ合衆国 28255 ノース・カロライナ州 シャーロット バンク・オブ・アメリカ・コーポレート・センター、 Nトライオン・ストリート100 (Bank of America Corporate Center, 100 N. Tryon Street, Charlotte, North Carolina, 28255 U.S.A.)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 田中 収／吉井 一浩
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	(03)6775-1000
【事務連絡者氏名】	弁護士 福家 靖成／井上 貴美子／清水 翼／大宮 葵陽 ／齋藤 慎哉
【連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	(03)6775-1000
【縦覧に供する場所】	該当なし

- (注) 1 本書中「当社」、「バンク・オブ・アメリカ」とあるのは、文脈によりバンク・オブ・アメリカ・コーポレーション又はバンク・オブ・アメリカ・コーポレーション及びその連結子会社を指すものとする。
- 2 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「米国ドル」、「米ドル」、「ドル」又は「\$」はアメリカ合衆国ドルを指すものとする。本書において便宜上記載されている日本円への換算は1ドル＝150.79円の換算率(2025年8月1日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売買取相場の仲値)により換算されている。
- 3 本書の計数は四捨五入されている場合がある。本書の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

第一部 【企業情報】

第1 【本国における法制等の概要】

当該半期中において、当社の属する国・州等における会社制度、当社の定款等に規定する制度、外国為替管理制度及び課税上の取扱いについて異動はなかった。

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

最近3中間連結会計期間及び2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位：1株当たりの情報を除き百万ドル；()内は円換算、単位：1株当たりの情報を除き百万円)

	2025年6月30日 に終了した6ヶ月間	2024年6月30日 に終了した6ヶ月間	2023年6月30日 に終了した6ヶ月間	2024年12月31日 に終了した事業年度	2023年12月31日 に終了した事業年度
純受取利息	\$29,113 (¥4,389,949)	\$27,734 (¥4,182,010)	\$28,606 (¥4,313,499)	\$56,060 (¥8,453,287)	\$56,931 (¥8,584,625)
非金利収益	\$24,716 (¥3,726,926)	\$23,461 (¥3,537,684)	\$22,849 (¥3,445,401)	\$45,827 (¥6,910,253)	\$41,650 (¥6,280,404)
収益合計(支払利息控除後)	\$53,829 (¥8,116,875)	\$51,195 (¥7,719,694)	\$51,455 (¥7,758,899)	\$101,887 (¥15,363,541)	\$98,581 (¥14,865,029)
貸倒引当金繰入額	\$3,072 (¥463,227)	\$2,827 (¥426,283)	\$2,056 (¥310,024)	\$5,821 (¥877,749)	\$4,394 (¥662,571)
税引前当期純利益	\$15,804 (¥2,383,085)	\$14,822 (¥2,235,009)	\$17,123 (¥2,581,977)	\$29,254 (¥4,411,211)	\$28,342 (¥4,273,690)
当期純利益	\$14,512 (¥2,188,264)	\$13,571 (¥2,046,371)	\$15,569 (¥2,347,650)	\$27,132 (¥4,091,234)	\$26,515 (¥3,998,197)
普通株式1株当たり利益	\$1.81 (¥273)	\$1.60 (¥241)	\$1.83 (¥276)	\$3.25 (¥490)	\$3.10 (¥467)
希薄化後普通株式1株当たり利益	\$1.79 (¥270)	\$1.59 (¥240)	\$1.82 (¥274)	\$3.21 (¥484)	\$3.08 (¥464)
普通株式1株当たり支払配当	\$0.52 (¥78)	\$0.48 (¥72)	\$0.44 (¥66)	\$1.00 (¥151)	\$0.92 (¥139)
平均普通株主持分利益率(%)	10.17	9.67	11.84	9.53	9.75
営業活動から生じた(に使用された)現金(純額)	\$△11,316 (¥△1,706,340)	\$2,557 (¥385,570)	\$486 (¥73,284)	\$△8,805 (¥△1,327,706)	\$44,982 (¥6,782,836)
投資活動から生じた(に使用された)現金(純額)	\$△145,928 (¥△22,004,483)	\$△72,845 (¥△10,984,298)	\$88,730 (¥13,379,597)	\$△90,693 (¥△13,675,597)	\$△35,387 (¥△5,336,006)
財務活動から生じた現金(純額)	\$127,891 (¥19,284,684)	\$60,358 (¥9,101,383)	\$54,426 (¥8,206,897)	\$60,369 (¥9,103,042)	\$93,345 (¥14,075,493)
期末資産合計	\$3,441,142 (¥518,889,802)	\$3,257,996 (¥491,273,217)	\$3,123,198 (¥470,947,026)	\$3,261,519 (¥491,804,450)	\$3,180,151 (¥479,534,969)
貸出金及びリース金融合計	\$1,147,056 (¥172,964,574)	\$1,056,785 (¥159,352,610)	\$1,051,224 (¥158,514,067)	\$1,095,835 (¥165,240,960)	\$1,053,732 (¥158,892,248)
預金合計	\$2,011,613 (¥303,331,124)	\$1,910,491 (¥288,082,938)	\$1,877,209 (¥283,064,345)	\$1,965,467 (¥296,372,769)	\$1,923,827 (¥290,093,873)
現金及び現金同等物	\$266,011 (¥40,111,799)	\$320,632 (¥48,348,099)	\$373,553 (¥56,328,057)	\$290,114 (¥43,746,290)	\$333,073 (¥50,224,078)
普通株主持分	\$276,104 (¥41,633,722)	\$267,344 (¥40,312,802)	\$254,922 (¥38,439,688)	\$272,400 (¥41,075,196)	\$263,249 (¥39,695,317)
普通株式1株当たりの純資産	\$37.13 (¥5,599)	\$34.39 (¥5,186)	\$32.05 (¥4,833)	\$35.79 (¥5,397)	\$33.34 (¥5,027)
発行済普通株式数(期末)(百万株)	7,437	7,775	7,954	7,611	7,895
普通株式1株当たりの市場価格(終値)(期末)	\$47.32 (¥7,135)	\$39.77 (¥5,997)	\$28.69 (¥4,326)	\$43.95 (¥6,627)	\$33.67 (¥5,077)
リスクベースの自己資本比率(1)					
普通株式等Tier1資本比率(%)	11.5	11.9	11.6	11.9	11.8
Tier1資本比率(%)	12.9	13.5	13.3	13.2	13.5
総自己資本比率(%)	14.8	15.1	15.1	15.1	15.2
従業員数(概算)	213,000	212,000	216,000	213,000	213,000

- (1) 当社は、標準的アプローチ及び先進的アプローチの双方に基づいて規制上の自己資本比率を報告する。自己資本充実度は、標準的アプローチ又は先進的アプローチのうち、それぞれの規制上の自己資本比率要件に比してより低い方に照らして評価される。

2 【事業の内容】

当該半期中において、当社及び関係会社の事業の内容に重要な変更はなかった。

3 【関係会社の状況】

(1) 親会社

当社に親会社はない。

(2) 子会社(2025年6月30日現在)

当社が直接又は間接に所有している子会社は347社である。

次の表は重要な子会社を示したものである。

名称	所在地	設立準拠地	株主持分 (千ドル)	会社の 事業
バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ	ノース・カロライナ州 シャーロット市	アメリカ合衆国	250,540,000	銀行業

(注)

- (1) 当社は上記の子会社のすべての普通株式を直接又は間接に所有している。
- (2) 当社は主として、バンク・オブ・アメリカ・エヌエイの営業免許において銀行業務を営んでいる。

次の表は、当社の連結収益の10%超を占める収益を計上した子会社の収益等を示したものである。

(単位：千ドル)

名称	収益	税引前当期 純利益	当期純利益	純資産	資産合計
バンク・オブ・アメリカ・エヌ エイ	66,344,000	16,330,000	14,550,000	250,540,000	2,665,555,000

(注)

- (1) 収益は、受取利息と利息外収益の合計である。
- (2) 税引前当期純利益(損失)及び非継続事業。
- (3) 純資産は、資産合計から負債合計を差引いて算出し、株主持分と同額である。

4 【従業員の状況】

2025年6月30日現在、当社は、約213,000名の従業員を擁していた。

当社の米国内における従業員はいずれも団体交渉協定の対象となっていない。

第3 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等

「第3 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

「第3 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

2 【事業等のリスク】

「第3 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中に記載したものを除き、当該半期中において、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等はなく、また当社の2024年度有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更はなかった。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社及び当社の経営陣は、1995年私的証券訴訟改革法の意義の範囲内で、予測情報を構成する一定の記述を行うことがある。これらの記述は、歴史的又は最新事実に厳密には関連しないという事実により特定することができる。予測情報は、「予想する」、「目的とする」、「期待する」、「希望する」、「予測する」、「意図する」、「計画する」、「目標とする」、「見通し」、「考える」、「継続する」といった表現及びその他の同様の表現、又は未来若しくは条件を示す「予定である」、「可能性がある」、「～かもしれない」、「望まれる／と思われる」、「～であろう」、「し(なり)得る／可能性が(の)ある」といった表現をしばしば使用する。予測情報は、当社の将来の業績、収益、流動性、純受取利息、貸倒引当金繰入額、費用、営業効率、自己資本測定基準、戦略、預金、資産、並びにより全般的な将来の景気及び経済情勢並びにその他の将来の事項に関する当社の現在の予測、計画又は見通しを表すものである。これらの記述は、将来の業績又は成果を保証するものではなく、予測困難な一定の既知及び未知のリスク、不確実性及び仮定を包含し、これらはしばしば当社の支配の及ぶ範囲を超える。実際の結果及び成績は、これらの予測情報で表明され、また暗に示されたものと大きく異なることがある。

本書を読まれる際は、いかなる予測情報にも全面的に依拠するべきではなく、以下の不確実性及びリスクとともに、当社の2024年度有価証券報告書の「第一部 第3 3 事業等のリスク」及びその後に提出された当社の報告書に詳述された不確実性及びリスクを考慮することが望まれる。当該不確実性及びリスクには、カリフォルニア州及びその他一部の州の失業手当の処理、当社のクレジット・カード自動支払サービスの機能、当社のマネー・ロンダリング防止及び経済制裁プログラムの妥当性、並びに電子決済(ゼルのネットワーク経由のものを含む。)及び関連する不正行為の処理に関する、様々な段階にある問題等、当社が通常の業務の過程において対象となる、係属中、そのおそれのある、又は将来の訴訟、規制上の調査、手続及び強制措置の結果生じ得る、本質的に予測が困難な当社の潜在的判決、命令、和解、処罰、罰金及びレピュテーションの毀損、進行中の訴訟に関連して、ビザ及びマスターカードのそれぞれのカード決済ネットワーク規則の特定の変更及び米国を拠点とする加盟店に対するインターチェンジ手数料の引下げによる影響、当社の将来の債務が訴訟、規制措置及び政府措置に係る計上済債務及び発生が見込まれる損失の見積額を上回る可能性、表明保証に関連する買戻し請求及び関連請求についての当社の解決能力、米国及び世界の金利(金利の継続的な変動の可能性を含む。)、インフレ、為替相場、経済状況、関税及び／又は貿易障壁の変更又は賦課、これらから生じる経済的な影響、ボラティリティ及び不安定性(業界や地域に応じて様々な影響を及ぼす可能性がある。)等の貿易政策及び摩擦並びに地政学的不安による影響、参照レートの廃止に関連するリスク(費用及び訴訟の増加並びにヘッジ戦略の有効性を含む。)、米国外の法域における金融安定化及び成長率に対する不透明感、これらの法域がソブリン債の返済に困難をきたすリスク並びに金融市場、通貨及び貿易に対する関連ストレス並びにこれらのリスクに対する当社のエクスポージャー(直接的、間接的及びオペレーショナルにおけるエクスポージャーを含む。)、金利、インフレ、マクロ経済、銀行及び規制の環境による当社の資産、事業、財政状態及び経営成績への影響、経済及び市場のボラティリティの悪化をもたらす銀行破綻及び流動性への懸念を含む、米国又は世界の銀行業界に影響を及ぼす不利な展開の影響及びそれらに対する規制当局の対応、経済前提(失業率、不動産価格、国内総生産の水準及び社債スプレッドを含む場合がある。)の変更、顧客行動、米国又は国際経済状況の不利な展開及びその他の不確実性(貿易政策、サプライチェーンの混乱、インフレ圧力及び労働力不足が経済状況及び当社の事業に及ぼす影響を含む。)により将来の信用損失が現在想定されるものより多額になる可能性、当社の信用リスクの集中に関連する潜在的損失、費用目標及び収益、純受取利息に関する予測、貸倒引当金繰入額、貸倒償却(純額)、実効税率、貸出金の増加又はその他の予測を達成する当社の能力、銀行勘定の純受取利息の感応度の見積りに使用される基礎となる仮定と判断の差異、主要信用格付機関による当社の信用格付の格下げ、資本市場へのアクセス又は預金若しくは借入れコスト維持能力の欠如、減損評価に基づく当社の一定の資産及び負債の公正価値又はその他の会計上の価値の見積り、会計基準の変更又はかかる会計基準の適用に関する仮定による、予想される影響又は実際の影響、規制上の自己資本及び流動性に係る要件の内容、時期及び影響を巡る不確実性、総損失吸収能力の要件、ストレス資本バッファの要件及び／又はグローバルなシステム上重要な銀行のサーチャージへの不利な変更による影響、当社の資本計画に対する米国連邦準備制度理事会による措置の影響の可能性、所得税法の改正及び解釈の変更並びに規制の影響(2025年度予算調整法案による影響を含む。)、米国及び海外の法律、規制及び規制上の解釈(破綻処理計画に係る要件、連邦預金保険公社の賦課金、ボルカー・ルール、受託者責任に関するルール、デリバティブ規制並びに金融機関と顧客との間の損失(当社の商品及びサービス(電子決済及び小切手の支払いを含む。))の利用により発生した損失のうち、顧客が承認したものの不正行為により誘発された損失を含む。)の配分について見込まれる変更を含む。)の施行及びその遵守の影響、サイバーセキュリティ・インシデント等による、当社の又はあらゆる第三者(規制当局並びに連邦政府及び州政府を含む。)のオペレーション・システム若しくは情報システムの障害、混乱若しくは侵害の影響、人工知能及び機械学習等の新たな技術の開発、導入、使用及び管理に関連するリスク、気候変動の移行及び物理的影響に関連するリスク、環境目標を達成する当社の能力又は当社のサステナビリティ若しくは人材管理に関する戦略若しくは目標の変更による影響、不透明な若しくは変化する政治情勢又は将来における連邦政府機関の閉鎖による影響及び連邦政府の債務上限又は財政・金

融、貿易及び規制政策の変更に関する不確実性、広範な健康上の緊急事態及びパンデミックの発生、自然災害、異常気象、軍事紛争(ロシア・ウクライナ紛争、中東における紛争、かかる紛争の拡大の可能性及び見込まれる地政学的影響を含む。)、テロ又はその他の地政学的事象による影響並びにその他の事項が含まれる。

予測情報は、作成された日付現在における状況を表すものであり、当社は、作成された日付以降の状況の影響又は発生した事象を反映させるために予測情報を更新する義務を負わない。

過去の期間の数値の一部は、当期の表示に一致させるために組み替えられている。本セクションにわたり、当社は一定の頭字語及び略語を使うことがあり、これらについては用語解説で定義されている。

エグゼクティブ・サマリー

事業の概要

当社はデラウェア州法人であり、銀行持株会社及び金融持株会社である。本書において、「当社」とは、当社単体、当社及びその子会社、又は当社の一定の子会社若しくは関係会社を指すことがある。当社の主たる業務執行部署は、ノース・カロライナ州シャーロット市に所在する。米国中及び海外市場における当社の多様な銀行子会社及びノンバンク子会社を通じて、当社は、様々な銀行系及びノンバンク系金融サービス及び商品を、コンシューマー・バンキング、グローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント(以下「GWIM」という。)、グローバル・バンキング及びグローバル・マーケットズの4つの事業セグメントを通じて提供しており、残りの業務をその他の事業に計上している。当社は、その銀行業務を主として、バンク・オブ・アメリカ・ナショナル・アソシエーション(以下「バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ」又は「BANA」という。)の営業免許において営んでいる。2025年6月30日現在、当社は3.4兆ドルの資産を有し、約213,000名の従業員を擁していた。2025年6月30日現在、当社は米国全土、その海外領土及び35を超える国々における事業を通じて顧客にサービスを提供していた。当社のリテール・バンキングの設置範囲は、米国のすべての主要市場をカバーし、また約3,700のリテール・フィナンシャル・センター、約15,000台の現金自動預払機(以下「ATM」という。)、並びに約41百万のアクティブ・モバイル・ユーザーを含む約49百万のアクティブ・ユーザーを有する最先端のデジタル・バンキング・プラットフォーム(www.bankofamerica.com)を通じて、約69百万の個人及び中小企業顧客に対してサービスを提供している。さらに当社は、約4百万の中小企業世帯に対して業界をリードする支援を提供している。当社のGWIM事業は、4.4兆ドルの顧客残高を有しており、投資管理業務、ブローカー業務、銀行業務、信託業務及び退職給付関連のあらゆる種類の商品を通じて顧客のニーズに応えるため個別仕様のソリューションを提供している。当社は法人及び投資銀行事業においても世界的なリーダーであり、幅広い資産の種類にわたり取引を行っており、世界中の法人、政府、機関及び個人にサービスを提供している。

当社のウェブサイトは、www.bankofamerica.comで、当社のウェブサイトの投資家向けの部分は、<https://investor.bankofamerica.com>である。当社は、重要な非公開情報を開示する手段として、またレギュレーションFDに基づく当社の開示義務を遵守する手段として、当社のウェブサイトを利用して企業情報を配信している。当社は、当社のウェブサイトに、当社の財務情報及びその他の情報を、定期的に掲載して閲覧できるようにしている。投資家は、当社のプレスリリース、米国証券取引委員会(以下「SEC」という。)への提出書類、公開電話会議及びウェブキャストのほか、当社のウェブサイト(「投資家向け広報」等)もチェックすべきである。上記にかかわらず、本段落で言及されている当社のウェブサイトに掲載されている情報は参照により本書に組み込まれていない。

最近の動向

税法改正

2025年7月4日、米国政府は、公法第119-21号(予算調整法案)を制定した。この法律には、税制関連及びその他の立法規定が多数含まれている。この税制改正には、特定の再生可能エネルギー税額控除プログラムの最終的な段階的廃止及び非米国所得に対する米国課税の変更が含まれる。再生可能エネルギー・プログラムへの変更は、当社の既存の再生可能エネルギー持分投資に適用される税額控除には影響しない。これらの投資についての詳細は、連結財務書類注6「証券化とその他の変動持分事業体」を参照のこと。当社は引き続き、様々な税制関連規定を評価しているが、それが当社の経営成績に重大な影響を及ぼすとは考えていない。

2025年6月28日、主要7ヶ国は、経済協力開発機構の第2の柱—ミニマム課税の枠組み(以下「OECDの第2の柱」という。)の一部について、米国企業には適用しないことで合意に達したが、これが当社の経営成績に重大な影響を及ぼすとは見込まれていない。OECDの第2の柱を採用する国々の間では、さらなる検討及び促進が見込まれている。

資本管理

2025年6月27日、連邦準備制度理事会(以下「FRB」という。)は、2025年度の包括的な資本の分析及び見直し(以下「CCAR」という。)の監督上のストレス・テストの結果を発表した。その結果に基づき、現行の規制上の枠組みでは、2025年10月1日から、当社のストレス資本バッファ(以下「SCB」という。)は2.5%となる見込みで、当社の普通株式等Tier 1 (以下「CET 1」という。)資本の最低要件は10.0%となる見込みである。この要件及び発効日は、SCBに関するFRBの最近の規則制定案通知(以下「NPR」という。)が最終決定され、2025年度の監督上のストレス・テストに適用された場合、若干変更される可能性がある。詳細は、後述の「資本管理」中の「規制の展開」を参照のこと。

2025年7月23日に、当社の取締役会(以下「取締役会」という。)は、前回の配当と比較して8%の増配となる普通株式1株当たり0.28ドルの四半期配当金を宣言した。かかる配当金は2025年9月5日現在の株主名簿に記載された株主に対して2025年9月26日に支払われる。

当社の資本資源及び規制の展開についての詳細は、後述の「資本管理」を参照のこと。

財務ハイライト

表 1 要約損益計算書及び主要財務情報

	6月30日に 終了した3ヶ月間		6月30日に 終了した6ヶ月間	
	2025年	2024年	2025年	2024年
(単位：1株当たりの情報を除き百万ドル)				
損益計算書				
純受取利息	\$ 14,670	\$ 13,702	\$ 29,113	\$ 27,734
非金利収益	11,793	11,675	24,716	23,461
収益合計(支払利息控除後)	26,463	25,377	53,829	51,195
貸倒引当金繰入額	1,592	1,508	3,072	2,827
非金利費用	17,183	16,309	34,953	33,546
税引前当期純利益	7,688	7,560	15,804	14,822
法人所得税費用	572	663	1,292	1,251
当期純利益	7,116	6,897	14,512	13,571
優先株式配当金及びその他	291	315	697	847
普通株主に配当可能な当期純利益	\$ 6,825	\$ 6,582	\$ 13,815	\$ 12,724
普通株式1株当たりの情報				
利益	\$ 0.90	\$ 0.83	\$ 1.81	\$ 1.60
希薄化後利益	0.89	0.83	1.79	1.59
支払配当	0.26	0.24	0.52	0.48
収益指標				
平均資産利益率(1)	0.83%	0.85%	0.86%	0.84%
平均普通株主持分利益率(1)	9.98	9.98	10.17	9.67
平均有形普通株主持分利益率(2)	13.40	13.57	13.67	13.15
営業効率(1)	64.93	64.26	64.93	65.53
			2025年 6月30日 現在	2024年 12月31日 現在
貸借対照表				
貸出金及びリース金融合計			\$ 1,147,056	\$ 1,095,835
資産合計			3,441,142	3,261,519
預金合計			2,011,613	1,965,467
負債合計			3,141,543	2,965,960
普通株主持分合計			276,104	272,400
株主持分合計			299,599	295,559

(1) 定義については、後述の「主要指標」を参照のこと。

(2) 平均有形普通株主持分利益率は、非GAAP財務指標である。詳細及び米国において一般に公正妥当と認められた会計原則(以下「GAAP」という。)に定義される最も直接的に比較可能な財務指標に対応する調整については、後述の「非GAAP調整」を参照のこと。

2025年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間の当期純利益は、前年同期の69億ドル(普通株式1株当たり0.83ドル(希薄化後))及び136億ドル(普通株式1株当たり1.59ドル(希薄化後))と比較して、71億ドル(普通株式1株当たり0.89ドル(希薄化後))及び145億ドル(普通株式1株当たり1.79ドル(希薄化後))となった。当期純利益の増加は、主に純受取利息及び非金利収益の増加によるものであったが、非金利費用及び貸倒引当金繰入額の増加により一部減殺された。

資産合計は、2024年12月31日現在から1,796億ドル増加し、3.4兆ドルとなった。これは、主として、グローバル・マーケットにおける顧客活動を支える借入有価証券又は売戻条件付購入有価証券の増加及びトレーディング勘定資産の増加、商業貸出金及び住宅モーゲージの増加を主因とする貸出金及びリース金融の増加、並びに預金流入による余剰資金の再投資に伴う債務証券の増加によるものであった。

負債合計は、2024年12月31日現在から1,756億ドル増加し、3.1兆ドルとなった。これは、主として、グローバル・マーケットにおける顧客活動を支える貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券の増加、グローバル・バンキングにおける資金流入による預金の増加、及び長期債務の発行によるものであった。

株主持分は、2024年12月31日現在から40億ドル増加した。この主因は、純利益、優先株式の発行及びデリバティブの市場価値の上昇であったが、普通株式の買戻し並びに普通株式及び優先株式の配当金による株主への資本還元、並びに優先株式の償還により一部減殺された。

純受取利息

2025年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間の純受取利息は、前年同期と比較して、968百万ドル増加して147億ドル及び14億ドル増加して291億ドルとなった。同期間の完全な課税対象(以下「FTE」という。)ベースの純利回りは、前年同期と比較して、1ペーシス・ポイント(以下「bps」という。)上昇して1.94%及び変わらず1.96%となった。当該3ヶ月間における純受取利息の増加は、主として固定利付資産の金利更改、グローバル・マーケットの事業に関連する純受取利息の増加並びに預金及び貸出金の増加によるものであったが、金利低下の影響により一部減殺された。当該6ヶ月間における純受取利息の増加は、主として預金コストの減少、グローバル・マーケットの事業に関連する純受取利息の増加及び固定利付資産の金利更改によるものであったが、金利低下及び1日少ない利息計上期間の影響により一部減殺された。純利回り及びFTEベースについての詳細は、後述の「補足財務情報」を参照のこと。また、金利リスク管理についての詳細は、後述の「銀行勘定における金利リスク管理」を参照のこと。

非金利収益

表 2 非金利収益

(単位：百万ドル)	6月30日に 終了した3ヶ月間		6月30日に 終了した6ヶ月間	
	2025年	2024年	2025年	2024年
手数料及びコミッション:				
カード収益	\$ 1,646	\$ 1,581	\$ 3,164	\$ 3,044
サービス手数料	1,615	1,507	3,176	2,949
投資及び仲介手数料	4,780	4,320	9,593	8,507
投資銀行事業手数料	1,428	1,561	2,951	3,129
手数料及びコミッション合計	9,469	8,969	18,884	17,629
マーケット・メイキング及び類似する活動	3,153	3,298	6,737	7,186
その他の収益(損失)	(829)	(592)	(905)	(1,354)
非金利収益合計	\$ 11,793	\$ 11,675	\$ 24,716	\$ 23,461

2025年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間の非金利収益は、前年同期と比較して、118百万ドル増加して118億ドル及び13億ドル増加して247億ドルとなった。以下の項目は、重要な変動を表している。

- ・ サービス手数料は、108百万ドル及び227百万ドル増加した。その主因は、トレジャリー・サービス手数料の増加であった。
- ・ 投資及び仲介手数料は、460百万ドル及び11億ドル増加した。その主因は、運用資産(以下「AUM」という。)の流入額及び株式の平均市場評価の上昇の影響による資産管理手数料の増加、並びに取引高の増加による仲介手数料の増加であった。
- ・ 投資銀行事業手数料は、当該3ヶ月間において133百万ドル減少した。その主因は、債券発行手数料、アドバイザリー手数料及び株式発行手数料の減少であった。当該6ヶ月間における178百万ドルの減少の主因は、株式発行手数料及びアドバイザリー手数料の減少であったが、債券発行手数料の増加により一部減殺された。
- ・ マーケット・メイキング及び類似する活動は、当該3ヶ月間において145百万ドル減少した。その主因は、外貨建て資産負債管理(以下「ALM」という。)リスク管理活動による収益の減少であったが、債券・通貨・コモディティ(以下「FICC」という。)におけるクレジット商品のトレーディング収益の増加により一部減殺された。当該6ヶ月間における449百万ドルの減少の主因は、外貨建てALMリスク管理活動による収益の減少及びFICCにおけるクレジット商品のトレーディング収益の減少であった。
- ・ その他の収益は、当該3ヶ月間において237百万ドル減少した。その主因は、税額控除投資に係るパートナーシップ損失の増加、特定のマイナス評価調整及びグローバル・マーケットの取引活動の減少であった。当該6ヶ月間における449百万ドルの増加の主因は、レバレッジド・ファイナンス・ポジションの利益によるものであったが、税額控除投資に係るパートナーシップ損失の増加により一部減殺された。

貸倒引当金繰入額

2025年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間の貸倒引当金繰入額は、前年同期と比較して、84百万ドル増加して16億ドル及び245百万ドル増加して31億ドルとなった。当期における貸倒引当金繰入額は、主としてクレジット・カード・ポートフォリオによるもので、マクロ経済見通しの悪化による影響を含んでいるが、資産の質の改善により一部減殺された。前年同期における貸倒引当金繰入額は、主としてクレジット・カード・ローン及び商業用不動産のオフィス・ポートフォリオに特有の動向によるものであったが、マクロ経済見通しの改善により一部減殺された。貸倒引当金繰入額についての詳細は、後述の「貸倒引当金」を参照のこと。

非金利費用

表3 非金利費用

	6月30日に 終了した3ヶ月間		6月30日に 終了した6ヶ月間	
	2025年	2024年	2025年	2024年
(単位：百万ドル)				
報酬及び給付費用	\$ 10,332	\$ 9,826	\$ 21,221	\$ 20,021
情報処理及び通信費	1,819	1,763	3,713	3,563
事務所費用及び設備費	1,836	1,818	3,692	3,629
プロダクト提供及び取引関連費	974	891	1,888	1,742
専門家報酬	640	654	1,292	1,202
販売費	563	487	1,069	942
その他の一般営業費	1,019	870	2,078	2,447
非金利費用合計	\$ 17,183	\$ 16,309	\$ 34,953	\$ 33,546

2025年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間の非金利費用は、前年同期と比較して、874百万ドル増加して172億ドル及び14億ドル増加して350億ドルとなった。増加の主因は、人材、業務及び技術を含む、事業に対する継続的な投資並びに収益に関連する費用の増加であった。さらに、前年の6ヶ月間には、連邦預金保険公社(以下「FDIC」という。)特別査定の当社分担額の増加に伴う700百万ドルの計上が含まれている。

法人所得税費用

表4 法人所得税費用

	6月30日に 終了した3ヶ月間		6月30日に 終了した6ヶ月間	
	2025年	2024年	2025年	2024年
(単位：百万ドル)				
税引前当期純利益	\$ 7,688	\$ 7,560	\$ 15,804	\$ 14,822
法人所得税費用	572	663	1,292	1,251
実効税率	7.4%	8.8%	8.2%	8.4%

2025年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間並びに2024年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間の実効税率(以下「ETR」という。)は、当社の継続的な税優遇措置による恩恵を主因とし、その内訳は主に手頃な住宅及び再生可能エネルギーに対する投資による税額控除、並びに(より少ない割合ではあるが)各期間に適用される個別の税務ベネフィットであった。2025年6月30日に終了した3ヶ月間及び2024年6月30日に終了した3ヶ月間について、両期間とも合計13億ドル(17パーセント・ポイント)の税額控除及び個別の項目がなければ、調整後ETRは24%及び25%となる。2025年6月30日に終了した6ヶ月間及び2024年6月30日に終了した6ヶ月間について、それぞれ合計27億ドル(17パーセント・ポイント)及び合計26億ドル(17パーセント・ポイント)の税額控除及び個別の項目がなければ、調整後ETRは25%及び26%となる。調整後ETRは、非GAAP財務指標である。詳細は、後述の「補足財務情報」を参照のこと。

[次へ](#)

補足財務情報

非GAAP財務指標

本書において、当社はいくつかの非GAAP財務指標を提示している。非GAAP財務指標は、特定の項目を除外するか又はGAAPに従って算出される最も直接的に比較可能な測定値とは異なる要素を含む。非GAAP財務指標は、当社の財政状態、経営成績(毎期の業績を含む。)又は将来的な規制上の要件を遵守しているかを評価するにあたり、追加的な有用情報として提供されている。これらの非GAAP財務指標は、GAAP財務指標を代替する目的のものではなく、他社で使用されている非GAAP財務指標と同じ方法で定義又は算出されない場合がある。

連結ベースで示された場合、当社は、非GAAP財務指標としてFTEベースで純受取利息を検討する。FTEベースの算出にあたり、純受取利息は、税引前相当の非課税受取利息を反映するために調整され、相応して法人所得税費用が増加する。かかる算出目的上、当社は、21%の連邦法定税率及び代表州税率を使用する。当社が資金調達費用を何ベース・ポイント上回って利益を上げているかを評価する純利回りには、FTEベースの純受取利息が活用される。当社は、これらの項目をFTEベースで示すことで課税対象及び非課税源泉の双方からの金額が比較可能となり、また業界の実務とも一致すると考えている。

当社は、特定の重要業績評価指標及び比率につき、非GAAP財務指標となるいくつかの項目(負債評価調整(以下「DVA」という。)利益(損失)等)を除いた上で示すことがある。当社は、これらの項目を除いて指標を示すことで、関連する業績及び当社の事業傾向を評価し、また毎期の業績をより良く比較する上で追加的情報を提供することが可能となるため有益であると考えている。

当社は、一定の税額控除及び個別の税目による税率への影響を除外するため、調整したETR(以下「調整後ETR」という。)を示すことがある。当社は、調整後ETRを示すことは、当社の経営成績を評価する上での追加的情報を提供することとなるため有益であると考えている。

当社はまた、当社の事業を非GAAP財務指標である有形株主持分を用いた一定の比率に基づき評価する。有形株主持分は、関連繰延税金負債控除後ののれん及び無形資産(モーゲージ・サービシング権(以下「MSR」という。))を除く。)を差し引いた株主持分又は普通株主持分(以下「調整後株主持分」又は「調整後普通株主持分」という。)を表す。これらの指標は、当社の株主持分の使用を評価するために用いられる。さらに、収益性、関連性及び投資モデルは、平均有形普通株主持分利益率及び平均有形株主持分利益率の両方を当社の全体的な成長目標を支えるための主要な指標として用いている。かかる比率は以下のとおりである。

- 平均有形普通株主持分利益率は、当社の普通株主に配当可能な当期純利益を、調整後平均普通株主持分に対する割合で表す。有形普通株主持分比率は、期末現在の調整後普通株主持分を有形資産合計で除して表す。
- 平均有形株主持分利益率は、当社の当期純利益を、調整後平均合計株主持分に対する割合で表す。有形株主持分比率は、期末現在の調整後株主持分を有形資産合計で除して表す。
- 普通株式1株当たり有形純資産は、期末現在の調整後普通株主持分を期末現在の発行済普通株式数で除して表す。

当社は有形株主持分を用いた比率は、収益を創出可能な資産の指標を示すことから、追加的な有用情報を提供するものと考えている。普通株式1株当たり有形純資産は、発行済普通株式に関連する有形資産の水準に関して追加的な有用情報を提供している。

前述の補足財務情報及び業績指標は、後述の表5に示されている。

これらの非GAAP財務指標のGAAP財務指標に対応する調整についての詳細は、後述の「非GAAP調整」を参照のこと。

重要業績評価指標

当社は、経営陣が当社の連結及び／又はセグメント別の業績を評価する際に用いる特定の重要財務及び非財務業績評価指標(以下「重要業績評価指標」という。)を提示している。当社は、これらの指標は、当社の関連する業績及び傾向に関する追加的情報を提供するため投資家にとって有益であると考えている。これらの重要業績評価指標は、他社で使用されている類似の重要業績評価指標と同じ方法で定義又は算出されない場合がある。これらの測定基準の定義方法についての詳細は、後述の「主要指標」を参照のこと。

様々な持分及び信用に係る測定基準を含む当社の連結重要業績評価指標は、前述の表1及び後述の表5に示されている。

セグメント別重要業績測定基準についての詳細は、後述の「事業セグメント別業績」を参照のこと。

表5 主要財務情報

(単位：1株当たりの情報を除き百万)	2025年度四半期		2024年度四半期			6月30日に終了した 6ヶ月間	
	第2	第1	第4	第3	第2	2025年	2024年
損益計算書							
純受取利息	\$ 14,670	\$ 14,443	\$ 14,359	\$ 13,967	\$ 13,702	\$ 29,113	\$ 27,734
非金利収益	11,793	12,923	10,988	11,378	11,675	24,716	23,461
収益合計(支払利息控除後)	26,463	27,366	25,347	25,345	25,377	53,829	51,195
貸倒引当金繰入額	1,592	1,480	1,452	1,542	1,508	3,072	2,827
非金利費用	17,183	17,770	16,787	16,479	16,309	34,953	33,546
税引前当期純利益	7,688	8,116	7,108	7,324	7,560	15,804	14,822
法人所得税費用	572	720	443	428	663	1,292	1,251
当期純利益	7,116	7,396	6,665	6,896	6,897	14,512	13,571
普通株主に配当可能な当期純利益	6,825	6,990	6,399	6,380	6,582	13,815	12,724
平均発行済普通株式数	7,581.2	7,677.9	7,738.4	7,818.0	7,897.9	7,629.5	7,933.3
平均発行済希薄化後普通株式数	7,651.6	7,770.8	7,843.7	7,902.1	7,960.9	7,711.2	7,996.2
収益指標							
平均資産利益率(1)	0.83%	0.89%	0.80%	0.83%	0.85%	0.86%	0.84%
4四半期期間の平均資産累計利益率(2)	0.84	0.84	0.83	0.72	0.76	n/a	n/a
平均普通株主持分利益率(1)	9.98	10.36	9.37	9.44	9.98	10.17	9.67
平均有形普通株主持分利益率(3)	13.40	13.94	12.63	12.76	13.57	13.67	13.15
平均株主持分利益率(1)	9.61	10.14	8.98	9.30	9.45	9.87	9.32
平均有形株主持分利益率(3)	12.58	13.29	11.78	12.20	12.42	12.93	12.25
総株主持分比率(期末)	8.71	8.82	9.06	8.92	9.02	8.71	9.02
普通株主持分比率(1)	8.02	8.21	8.35	8.18	8.21	8.02	8.21
総株主持分平均比率	8.65	8.83	8.89	8.95	8.96	8.74	8.98
配当性向(1)	28.71	28.51	31.29	31.70	28.66	28.61	29.84
普通株式1株当たり							
利益	\$ 0.90	\$ 0.91	\$ 0.83	\$ 0.82	\$ 0.83	\$ 1.81	\$ 1.60
希薄化後利益	0.89	0.90	0.82	0.81	0.83	1.79	1.59
支払配当	0.26	0.26	0.26	0.26	0.24	0.52	0.48
純資産(1)	37.13	36.39	35.79	35.37	34.39	37.13	34.39
有形純資産(3)	27.71	27.12	26.58	26.25	25.37	27.71	25.37
時価総額	\$ 351,904	\$ 315,482	\$ 334,497	\$ 305,090	\$ 309,202	\$ 351,904	\$ 309,202
平均残高							
貸出金及びリース金融合計	\$1,128,453	\$1,093,738	\$1,081,009	\$1,059,728	\$1,051,472		
資産合計	3,432,734	3,351,423	3,318,094	3,296,171	3,274,988		
預金合計	1,973,761	1,958,332	1,957,950	1,920,748	1,909,925		
長期債務	249,104	241,036	238,988	247,338	243,689		
普通株主持分	274,344	273,480	271,641	269,001	265,290		
株主持分合計	296,917	295,787	295,134	294,985	293,403		
資産の質							
貸倒引当金(4)	\$ 14,434	\$ 14,366	\$ 14,336	\$ 14,351	\$ 14,342		
未収利息非計上の貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産(5)	6,104	6,201	6,120	5,824	5,691		
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の貸出金及びリース金融残高合計に対する比率(5)	1.17%	1.20%	1.21%	1.24%	1.26%		
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の未収利息非計上の貸出金及びリース金融残高合計に対する比率(5)	222	218	222	235	242		
貸倒償却(純額)	\$ 1,525	\$ 1,452	\$ 1,466	\$ 1,534	\$ 1,533		
年換算貸倒償却(純額)の平均貸出金及びリース金融残高に対する比率(5)	0.55%	0.54%	0.54%	0.58%	0.59%		
自己資本比率(期末現在)(6)							
普通株式等Tier1資本比率	11.5%	11.8%	11.9%	11.8%	11.9%		
Tier1資本比率	12.9	13.0	13.2	13.2	13.5		
総自己資本比率	14.8	15.0	15.1	14.9	15.1		
Tier1レバレッジ比率	6.7	6.8	6.9	6.9	7.0		
補完的レバレッジ比率	5.7	5.7	5.9	5.9	6.0		
有形株主持分比率(3)	6.8	6.9	7.1	7.0	7.0		
有形普通株主持分比率(3)	6.1	6.3	6.3	6.2	6.2		

総損失吸収能力及び長期債務に係る測定

基準

リスクウェイト資産に対する総損失吸

収能力

27.1%

27.4%

27.1%

27.4%

28.2%

補完的レバレッジ・エクスポージャー

に対する総損失吸収能力

12.0

12.1

12.0

12.2

12.5

リスクウェイト資産に対する適格長期

債務

13.5

13.6

13.0

13.3

13.7

補完的レバレッジ・エクスポージャー

に対する適格長期債務

6.0

6.0

5.8

6.0

6.0

(1) 定義については、後述の「主要指標」を参照のこと。

(2) 連続した4四半期の当期純利益合計を連続した4四半期の年換算平均資産で除して算出する。

(3) 有形株主持分比率及び普通株式1株当たり有形純資産は、非GAAP財務指標である。これらの比率及びGAAP財務指標に対応する調整についての詳細は、前述の「補足財務情報」及び後述の「非GAAP調整」を参照のこと。

(4) 貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金並びに未実行の信用供与契約のための引当金を含む。

(5) 残高及び比率は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。未収利息非計上の貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産に係るその他の除外については、後述の「個人ポートフォリオの信用リスク管理」中の「未収利息非計上の個人向けローン、リース金融及び抵当権実行不動産の推移」及び対応する表25並びに「商業ポートフォリオの信用リスク管理」中の「未収利息非計上の商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産の推移」及び対応する表31を参照のこと。

(6) 自己資本充実度を評価するためにどちらのアプローチが使用されているかを含む詳細は、後述の「資本管理」を参照のこと。

n/a(not applicable)=該当なし。

表6 四半期平均残高及び利率 — FTEベース

	2025年度第2四半期			2024年度第2四半期		
	平均残高	受取／ 支払利息 (1)	利回り ／利率	平均残高	受取／ 支払利息 (1)	利回り ／利率
(単位：百万ドル)						
収益性資産						
連邦準備銀行、米国外の中央銀行及びその他の銀行への						
利息付預け金	\$ 274,839	\$ 2,843	4.15%	\$ 345,423	\$ 4,498	5.24%
定期性預け金及びその他の短期投資	10,405	89	3.43	10,845	123	4.55
フェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券又は売戻						
条件付購入有価証券	353,331	4,094	4.65	318,380	5,159	6.52
トレーディング勘定資産	234,282	3,081	5.27	202,295	2,542	5.05
債務証券	933,065	6,932	2.96	852,427	6,352	2.98
貸出金及びリース金融(2)						
住宅モーゲージ	235,130	2,031	3.46	227,567	1,824	3.21
ホーム・エクイティ	26,190	379	5.80	25,529	405	6.38
クレジット・カード	100,013	2,846	11.41	98,983	2,825	11.48
直接／間接個人及びその他の個人	108,955	1,484	5.47	103,689	1,428	5.54
個人向け合計	470,288	6,740	5.74	455,768	6,482	5.71
米国内商業	427,194	5,709	5.36	386,232	5,267	5.49
米国外商業	149,044	2,016	5.42	123,094	2,170	7.09
商業用不動産(3)	65,847	1,023	6.23	71,345	1,285	7.24
商業リース金融	16,080	214	5.33	15,033	196	5.22
商業向け合計	658,165	8,962	5.46	595,704	8,918	6.02
貸出金及びリース金融合計	1,128,453	15,702	5.58	1,051,472	15,400	5.89
その他の収益性資産	115,831	2,277	7.89	107,093	2,940	11.04
収益性資産合計	3,050,206	35,018	4.60	2,887,935	37,014	5.15
現金及び銀行預け金	24,781			24,208		
その他の資産(貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金						
控除後)	357,747			362,845		
資産合計	\$ 3,432,734			\$ 3,274,988		
利付負債						
米国利付預金						
要求払い預金及びマネー・マーケット預金	\$ 968,586	\$ 4,719	1.95%	\$ 941,109	\$ 5,234	2.24%
定期性預金及び普通預金	369,446	3,018	3.28	348,689	3,331	3.84
米国利付預金合計	1,338,032	7,737	2.32	1,289,798	8,565	2.67
米国外利付預金	121,921	944	3.11	106,496	1,090	4.12
利付預金合計	1,459,953	8,681	2.38	1,396,294	9,655	2.78
フェデラル・ファンド借入金及び貸付有価証券又は買戻						
条件付売却有価証券	414,655	4,946	4.78	371,372	6,171	6.68
短期借入金及びその他の利付負債	183,008	2,489	5.45	152,742	2,899	7.64
トレーディング勘定負債	53,805	676	5.04	53,895	540	4.03
長期債務	249,104	3,411	5.49	243,689	3,887	6.40
利付負債合計	2,360,525	20,203	3.43	2,217,992	23,152	4.20
無利息の資金源泉						
無利息預金	513,808			513,631		
その他の負債(4)	261,484			249,962		
株主持分	296,917			293,403		
負債及び株主持分合計	\$ 3,432,734			\$ 3,274,988		
純利鞘			1.17%			0.95%
無利息の資金源泉の影響			0.77			0.98
純受取利息／収益性資産に係る純利回り(5)	\$ 14,815		1.94%	\$ 13,862		1.93%

(1) 金利リスク管理契約の影響を含む。詳細は、後述の「銀行勘定における金利リスク管理」を参照のこと。

(2) 未収利息非計上の貸出金はそれぞれの平均貸出金残高に含まれている。これらの未収利息非計上の貸出金に係る利益は、通常、原価回収ベースにより認識されている。

(3) 米国内商業用不動産貸出金をそれぞれ599億ドル(2025年度第2四半期)及び653億ドル(2024年度第2四半期)含む、また米国外商業用不動産貸出金をそれぞれ59億ドル(2025年度第2四半期)及び60億ドル(2024年度第2四半期)含む。

(4) 仕組債務をそれぞれ588億ドル(2025年度第2四半期)及び466億ドル(2024年度第2四半期)含む。

(5) 純受取利息は、FTEベースの調整をそれぞれ145百万ドル(2025年度第2四半期)及び160百万ドル(2024年度第2四半期)含む。

表7 年初来の平均残高及び利率 ― FTEベース

	受取／ 支払利息			受取／ 支払利息		
	平均残高	(1)	利回り ／利率	平均残高	(1)	利回り ／利率
	6月30日に終了した6ヶ月間					
	2025年			2024年		
(単位：百万ドル)						
収益性資産						
連邦準備銀行、米国外の中央銀行及びその他の銀行への						
利息付預け金	\$ 273,433	\$ 5,653	4.17%	\$ 345,943	\$ 9,029	5.25%
定期性預け金及びその他の短期投資	9,806	181	3.72	10,286	239	4.67
フェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券又は売戻						
条件付購入有価証券	337,758	7,868	4.70	311,600	10,334	6.67
トレーディング勘定資産	232,867	6,115	5.29	202,377	5,024	4.99
債務証券	928,432	13,718	2.96	847,455	12,514	2.95
貸出金及びリース金融(2)						
住宅モーゲージ	231,902	3,947	3.41	227,658	3,627	3.19
ホーム・エクイティ	26,020	745	5.77	25,526	795	6.26
クレジット・カード	100,092	5,684	11.45	99,399	5,611	11.35
直接／間接個人及びその他の個人	107,907	2,916	5.45	103,529	2,827	5.49
個人向け合計	465,921	13,292	5.74	456,112	12,860	5.66
米国内商業	419,530	11,136	5.35	382,898	10,503	5.52
米国外商業	143,977	4,074	5.71	124,059	4,340	7.03
商業用不動産(3)	65,800	2,043	6.26	71,666	2,596	7.28
商業リース金融	15,963	429	5.40	14,946	396	5.31
商業向け合計	645,270	17,682	5.52	593,569	17,835	6.04
貸出金及びリース金融合計	1,111,191	30,974	5.62	1,049,681	30,695	5.88
その他の収益性資産	115,268	4,720	8.26	106,915	5,622	10.57
収益性資産合計	3,008,755	69,229	4.63	2,874,257	73,457	5.14
現金及び銀行預け金	24,244			24,197		
その他の資産(貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金						
控除後)	359,304			362,617		
資産合計	\$3,392,303			\$3,261,071		
利付負債						
米国立付預金						
要求払い預金及びマネー・マーケット預金	\$ 967,637	\$ 9,357	1.95%	\$ 948,912	\$ 10,246	2.17%
定期性預金及び普通預金	367,014	6,025	3.31	337,228	6,390	3.81
米国立付預金合計	1,334,651	15,382	2.32	1,286,140	16,636	2.60
米国外利付預金	119,341	1,931	3.26	105,434	2,157	4.11
利付預金合計	1,453,992	17,313	2.40	1,391,574	18,793	2.72
フェデラル・ファンド借入金、貸付有価証券又は買戻条						
件付売却有価証券	399,955	9,575	4.83	360,939	12,197	6.80
短期借入金及びその他の利付負債	171,681	4,823	5.66	146,917	5,408	7.40
トレーディング勘定負債	53,741	1,383	5.19	52,826	1,086	4.14
長期債務	245,092	6,732	5.52	249,234	7,921	6.37
利付負債合計	2,324,461	39,826	3.45	2,201,490	45,405	4.15
無利息の資金源泉						
無利息預金	512,097			517,119		
その他の負債(4)	259,390			249,505		
株主持分	296,355			292,957		
負債及び株主持分合計	\$3,392,303			\$3,261,071		
純利鞘			1.18%			0.99%
無利息の資金源泉の影響						
			0.78			0.97
純受取利息／収益性資産に係る純利回り(5)	\$ 29,403		1.96%	\$ 28,052		1.96%

(1) 金利リスク管理契約の影響を含む。詳細は、後述の「銀行勘定における金利リスク管理」を参照のこと。

(2) 未収利息非計上の貸出金はそれぞれの平均貸出金残高に含まれている。これらの未収利息非計上の貸出金に係る利益は、通常、原価回収ベースにより認識されている。

(3) 米国内商業用不動産貸出金をそれぞれ599億ドル(2025年6月30日に終了した6ヶ月間)及び658億ドル(2024年6月30日に終了した6ヶ月間)含み、また米国外商業用不動産貸出金をそれぞれ59億ドル(2025年6月30日に終了した6ヶ月間)及び59億ドル(2024年6月30日に終了した6ヶ月間)含む。

(4) 仕組債務をそれぞれ563億ドル(2025年6月30日に終了した6ヶ月間)及び453億ドル(2024年6月30日に終了した6ヶ月間)含む。

(5) 純受取利息は、FTEベースの調整をそれぞれ290百万ドル(2025年6月30日に終了した6ヶ月間)及び318百万ドル(2024年6月30日に終了した6ヶ月間)含む。

事業セグメント別業績

事業セグメント内容及び表示基準

当社は、コンシューマー・バンキング、GWIM、グローバル・バンキング及びグローバル・マーケットの4つの事業セグメントを通じて業績の報告を行い、残りの業務をその他の事業に計上した。当社は、セグメントを管理しFTEベースでそれらの業績の報告を行う。詳細は、当社の2024年度有価証券報告書の「第一部 第3 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「事業セグメント別業績」を参照のこと。

当社は、当社の各事業に割り当てられた資本につき、定期的に見直しを行い、戦略及び資本計画過程において、1年ごとに資本を割り当てる。当社が使用する手法は、内部リスクベースの資本モデルに加え、自己資本規制の影響をも考慮している。事業セグメントに割り当てられた資本は、割当資本と称される。報告単位の割当資本は、割当資本に報告単位に特に割り当てられたのれん及び無形資産部分に係る資本を加えたもので構成される。報告単位の定義を含む詳細は、連結財務書類注7「のれん及び無形資産」を参照のこと。

当社のFTEベースでの財務情報の提示についての詳細は、前述の「補足財務情報」を、連結収益合計、純利益及び資産合計の期末残高への調整についての詳細は、連結財務書類注17「事業セグメント情報」を参照のこと。

重要業績評価指標

当社は、経営陣がセグメント別業績を評価する際に用いる特定の重要財務及び非財務業績評価指標を提示している。当社は、これらの指標は、当社のセグメント別の業績、顧客傾向及び事業の成長に関する追加的情報を提供するため投資家にとって有益であると考えている。

コンシューマー・バンキング

(単位：百万ドル)	6月30日に終了した 3ヶ月間		変動率 (%)	6月30日に終了した 6ヶ月間		変動率 (%)
	2025年	2024年		2025年	2024年	
純受取利息	\$ 8,726	\$ 8,118	7%	\$ 17,231	\$ 16,315	6%
非金利収益：						
カード収益	1,415	1,361	4	2,712	2,633	3
サービス手数料	627	614	2	1,245	1,192	4
その他の収益	45	113	(60)	118	232	(49)
非金利収益合計	2,087	2,088	-	4,075	4,057	-
収益合計(支払利息控除後)	10,813	10,206	6	21,306	20,372	5
貸倒引当金繰入額	1,282	1,281	-	2,574	2,431	6
非金利費用	5,567	5,464	2	11,393	10,939	4
税引前当期純利益	3,964	3,461	15	7,339	7,002	5
法人所得税費用	991	866	14	1,835	1,751	5
当期純利益	\$ 2,973	\$ 2,595	15	\$ 5,504	\$ 5,251	5
実効税率	25.0%	25.0%		25.0%	25.0%	
純利回り	3.51	3.29		3.49	3.30	
営業効率	51.48	53.54		53.48	53.70	
平均割当資本利益率	27	24		25	24	

貸借対照表

平均残高	6月30日に終了した 3ヶ月間		変動率 (%)	6月30日に終了した 6ヶ月間		変動率 (%)
	2025年	2024年		2025年	2024年	
貸出金及びリース金融合計	\$ 319,142	\$ 312,254	2%	\$ 317,101	\$ 312,646	1%
収益性資産合計	996,193	992,304	-	994,233	993,931	-
資産合計	1,033,776	1,029,777	-	1,031,560	1,031,439	-
預金合計	951,986	949,180	-	949,780	950,823	-
割当資本	44,000	43,250	2	44,000	43,250	2
期末残高				2025年 6月30日 現在	2024年 12月31日 現在	変動率 (%)
貸出金及びリース金融合計				\$ 320,908	\$ 318,754	1%
収益性資産合計				999,094	995,369	-
資産合計				1,037,407	1,034,370	-
預金合計				954,373	952,311	-

コンシューマー・バンキングは、多様な範囲の貸付、預金及び投資商品並びにサービスを個人及び中小企業に提供している。コンシューマー・バンキングについての詳細は、当社の2024年度有価証券報告書の「第一部 第3 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「事業セグメント別業績」を参照のこと。

コンシューマー・バンキング業績

3ヶ月間の比較

コンシューマー・バンキングの当期純利益は、主として収益の増加に起因し、378百万ドル増加して30億ドルとなった(非金利費用の増加により一部減殺された。)。純受取利息は、預金スプレッドの拡大及び貸出金残高の増加を主因とし、608百万ドル増加して87億ドルとなった。非金利収益は、前年同期からほぼ横ばいで、21億ドルであった。

貸倒引当金繰入額は、前年同期から変わらず、13億ドルであった。非金利費用は、人材及び技術を含む事業への投資を主因とし、103百万ドル増加して56億ドルとなった。

平均割当資本利益率は、当期純利益の増加に起因し、24%から上昇して27%となった(割当資本の増加により一部減殺された。)。事業セグメントに割り当てられた資本についての詳細は、前述の「事業セグメント別業績」を参照のこと。

平均貸出金及びリース金融残高は、全商品にわたる増加に起因し、69億ドル増加して3,191億ドルとなった。

平均預金残高は、定期性預金の184億ドルの増加及び小切手における65億ドルの正味流入を主因とし、28億ドル増加して9,520億ドルとなった(マネー・マーケット預金及びその他預金における219億ドルの正味流出により一部減殺された。)。

6ヶ月間の比較

コンシューマー・バンキングの当期純利益は、収益の増加に起因し、253百万ドル増加して55億ドルとなった(非金利費用及び貸倒引当金繰入額の増加により一部減殺された。)。純受取利息は、預金スプレッドの拡大及び貸出金残高の増加を主因とし、916百万ドル増加して172億ドルとなった(1日少ない利息計上期間により一部減殺された。)。非金利収益は、前年同期からほぼ横ばいで、41億ドルであった。

貸倒引当金繰入額は、143百万ドル増加して26億ドルとなった。当期の貸倒引当金繰入額は、主としてマクロ経済見通しの悪化による影響を含むクレジット・カード・ポートフォリオによるものであったが、資産の質の改善により一部減殺された。前年同期の貸倒引当金繰入額は、主としてクレジット・カード・ローン特有の動向によるものであった。非金利費用は、業務、人材及び技術を含む事業への投資を主因とし、454百万ドル増加して114億ドルとなった。

平均割当資本利益率は、当期純利益の増加に起因し、24%から上昇して25%となった(割当資本の増加により一部減殺された。)。

平均貸出金及びリース金融残高は、3ヶ月間についての記述と同じ要因に起因し、45億ドル増加して3,171億ドルとなった。

平均預金残高は、マネー・マーケット預金における217億ドルの正味流出を主因とし、10億ドル減少して9,498億ドルとなった(定期性預金の199億ドルの増加により一部減殺された。)。

個人向け投資資産は、市場評価の上昇及び顧客フロー(純額)の増加に起因し、636億ドル増加して5,397億ドルとなった。

主要な統計値

以下の表は、預金スプレッド、その他の期末現在の情報、クレジット・カード及びデビットカード並びにローンの組成活動に係る重要業績評価指標を表している。

主要な統計値

(単位：百万ドル)	6月30日に 終了した3ヶ月間		6月30日に 終了した6ヶ月間	
	2025年	2024年	2025年	2024年
預金スプレッド				
預金スプレッド合計(非金利費用を除く)	2.91%	2.77%	2.88%	2.73%
期末現在				
個人向け投資資産(単位：百万ドル)(1)			\$ 539,727	\$ 476,116
アクティブ・デジタル・バンキング・ユーザー数(単位：千)(2)			48,998	47,304
アクティブ・モバイル・バンキング・ユーザー数(単位：千)(3)			40,840	38,988
フィナンシャル・センター数			3,664	3,786
ATM数			14,904	14,972
クレジット・カード及びデビットカード				
クレジット・カード合計(4)				
総利回り(5)	12.06%	12.32%	12.09%	12.28%
リスク調整後利鞘(6)	7.07	6.75	6.88	6.78
新規口座数(単位：千)	834	951	1,747	1,949
取引金額	\$ 94,814	\$ 93,296	\$ 183,022	\$ 180,307
デビットカード取引金額	149,288	140,346	289,485	272,753
ローンの組成(7)				
コンシューマー・バンキング：				
第1順位モーゲージ	\$ 3,052	\$ 2,696	\$ 4,909	\$ 4,384
ホーム・エクイティ	2,241	2,027	4,075	3,627
当社全体(8)：				
第1順位モーゲージ	\$ 6,604	\$ 5,728	\$ 11,112	\$ 9,171
ホーム・エクイティ	2,766	2,393	4,980	4,284

(1) コンシューマー・バンキングにおける顧客委託資産、スイープ預金残高、ブローカー預金及びAUMを含む。

(2) 直近90日間におけるモバイル・アクティブ・ユーザー数及び／又はオンライン・アクティブ・ユーザー数を示す。

(3) 直近90日間におけるモバイル・アクティブ・ユーザー数を示す。

(4) コンシューマー・バンキング及びGWIMにおける個人向けクレジット・カードのポートフォリオを含む。

(5) 実効年金利を平均貸出金で除して算出する。

(6) 収益合計(支払利息控除後)と貸倒償却(純額)との差を平均貸出金で除して算出する。

(7) ローンの組成の各金額は、ローンの未返済元本残高を表し、ホーム・エクイティについては、与信枠合計の元本金額を表す。

(8) コンシューマー・バンキングのローンの組成に加え、GWIMの第1順位モーゲージ・ローン及びホーム・エクイティ・ローンの組成も含まれる。

アクティブ・モバイル・バンキング・ユーザー数は、顧客の増加及び顧客の銀行取引に対する選好性の継続的な変化を反映して約2百万人増加した。当社が継続的に当社の個人向け銀行事業ネットワークを最適化したのに伴い、フィナンシャル・センターは最終的に122ヶ所、ATMは68台減少した。

2025年6月30日に終了した3ヶ月間における合計のリスク調整後利鞘は、純預貸利鞘の拡大及び手数料収入の増加を主因とし、32bps増加した。2025年6月30日に終了した6ヶ月間における合計のリスク調整後利鞘は、純預貸利鞘の拡大及び手数料収入の増加を主因とし、10bps増加した(貸倒償却(純額)の増加により一部減殺された。)。2025年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間におけるクレジット・カードの取引金額合計は、15億ドル及び27億ドル増加し、デビットカードの取引金額は、89億ドル及び167億ドル増加した。かかる増加は個人消費の拡大を反映したものである。

2025年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間において、需要の増加を主因とし、コンシューマー・バンキングにおける第1順位モーゲージ・ローンのオリジネーション量は、それぞれ356百万ドル及び525百万ドル増加し、当社全体における第1順位モーゲージ・ローンのオリジネーション量は、それぞれ876百万ドル及び19億ドル増加した。

2025年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間において、需要の増加を主因とし、コンシューマー・バンキングにおけるホーム・エクイティの組成実績は、それぞれ214百万ドル及び448百万ドル増加し、当社全体におけるホーム・エクイティの組成実績は、それぞれ373百万ドル及び696百万ドル増加した。

[次へ](#)

グローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント

(単位：百万ドル)	6月30日に終了した 3ヶ月間		変動率 (%)	6月30日に終了した 6ヶ月間		変動率 (%)
	2025年	2024年		2025年	2024年	
純受取利息	\$ 1,762	\$ 1,693	4%	\$ 3,527	\$ 3,507	1%
非金利収益：						
投資及び仲介手数料	4,033	3,707	9	8,122	7,307	11
その他の収益	142	174	(18)	304	351	(13)
非金利収益合計	4,175	3,881	8	8,426	7,658	10
収益合計(支払利息控除後)	5,937	5,574	7	11,953	11,165	7
貸倒引当金繰入額	20	7	n/m	34	(6)	n/m
非金利費用	4,593	4,199	9	9,252	8,463	9
税引前当期純利益	1,324	1,368	(3)	2,667	2,708	(2)
法人所得税費用	331	342	(3)	667	677	(1)
当期純利益	\$ 993	\$ 1,026	(3)	\$ 2,000	\$ 2,031	(2)
実効税率	25.0%	25.0%		25.0%	25.0%	
純利回り	2.31	2.15		2.28	2.19	
営業効率	77.36	75.34		77.40	75.80	
平均割当資本利益率	20	22		21	22	

貸借対照表

平均残高	6月30日に終了した 3ヶ月間		変動率 (%)	6月30日に終了した 6ヶ月間		変動率 (%)
	2025年	2024年		2025年	2024年	
貸出金及びリース金融合計	\$ 237,377	\$ 222,776	7%	\$ 234,866	\$ 220,696	6%
収益性資産合計	306,490	317,250	(3)	311,660	322,471	(3)
資産合計	320,224	330,958	(3)	325,387	336,039	(3)
預金合計	276,825	287,678	(4)	281,586	292,525	(4)
割当資本	19,750	18,500	7	19,750	18,500	7
期末残高				2025年 6月30日 現在	2024年 12月31日 現在	変動率 (%)
貸出金及びリース金融合計				\$ 241,142	\$ 231,981	4%
収益性資産合計				305,793	323,496	(5)
資産合計				320,820	338,367	(5)
預金合計				275,778	292,278	(6)

n/m(not meaningful)=表記するに値しない。

GWIMは、メрил・ウェルス・マネジメント及びバンク・オブ・アメリカ・プライベート・バンクの2つの主要部門から構成される。GWIMについての詳細は、当社の2024年度有価証券報告書の「第一部 第3 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「事業セグメント別業績」を参照のこと。

3ヶ月間の比較

GWIMの当期純利益は、前年同期と比較して33百万ドル減少して993百万ドルとなった。その主因は、非金利費用の増加であったが、収益の増加により大幅に減殺された。営業利鞘は、前年同期の25%と比較して22%となった。

純受取利息は、前年同期と比較して69百万ドル増加して18億ドルとなった。その主因は、預金スプレッドの拡大及び貸出金の増加であった。

主として投資及び仲介手数料を含む非金利収益は、前年同期と比較して294百万ドル増加して42億ドルとなった。増加の主因は、AUMの流入額及び株式の平均市場評価の上昇の影響による資産管理手数料の増加で、これは9%増加して36億ドルとなった。

非金利費用は、前年同期と比較して394百万ドル増加して46億ドルとなった。その主因は、収益に関連するインセンティブの増加、並びに人材及び技術を含む、事業に対する投資であった。

平均割当資本利益率は、主として割当資本の増加により、前年同期の22%から低下して20%となった。事業セグメントに割り当てられた資本についての詳細は、前述の「事業セグメント別業績」を参照のこと。

平均貸出金残高は、146億ドル増加して2,374億ドルとなった。その主因は、カスタム・レンディング、証券担保貸付及び住宅モーゲージであった。平均預金残高は、顧客の納税額の増加及び顧客による高利回りの投資手段(当社の投資及び仲介プラットフォームにおける商品を含む。)への預金残高の移動を主因とし、109億ドル減少して2,768億ドルとなった。

メリル・ウェルス・マネジメントの収益は、前年同期と比較して7%増加して49億ドルとなった。その主因は、AUMの流入額及び株式の平均市場評価の上昇の影響による資産管理手数料の増加であった。

バンク・オブ・アメリカ・プライベート・バンクの収益は、前年同期から5%増加して995百万ドルとなった。その主因は、銀行及び貸出残高の増加による純受取利息の増加、並びにAUMの流入額及び株式の平均市場評価の上昇の影響による資産管理手数料の増加であった。

6ヶ月間の比較

GWIMの当期純利益は、主に上記の3ヶ月間についての記述と同じ要因により、前年同期と比較して31百万ドル減少して20億ドルとなった。営業利鞘は、前年同期の24%と比較して22%となった。

純受取利息は、主に上記の3ヶ月間についての記述と同じ要因により、前年同期と比較して20百万ドル増加して35億ドルとなった。

主として投資及び仲介手数料を含む非金利収益は、上記の3ヶ月間についての記述と同じ要因により、前年同期と比較して768百万ドル増加して84億ドルとなった。

非金利費用は、上記の3ヶ月間についての記述と同じ要因により、前年同期と比較して789百万ドル増加して93億ドルとなった。

平均割当資本利益率は、上記の3ヶ月間についての記述と同じ要因により、前年同期の22%から低下して21%となった。

平均貸出金残高は、上記の3ヶ月間についての記述と同じ要因により、142億ドル増加して2,349億ドルとなった。

平均預金残高は、上記の3ヶ月間についての記述と同じ要因により、109億ドル減少して2,816億ドルとなった。

主に上記の3ヶ月間についての記述と同じ要因により、メрил・ウェルス・マネジメントの収益は、前年同期と比較して7%増加して100億ドルとなり、バンク・オブ・アメリカ・プライベート・バンクの収益は、前年同期と比較して5%増加して20億ドルとなった。

主要な指標及び測定基準

(単位：百万ドル)	6月30日に終了した 3ヶ月間		6月30日に終了した 6ヶ月間	
	2025年	2024年	2025年	2024年
事業別収益				
メрил・ウェルス・マネジメント	\$ 4,942	\$ 4,623	\$ 9,961	\$ 9,270
バンク・オブ・アメリカ・プライベート・バンク	995	951	1,992	1,895
収益合計(支払利息控除後)	\$ 5,937	\$ 5,574	\$ 11,953	\$ 11,165
事業別顧客残高(期末現在)				
メрил・ウェルス・マネジメント			\$ 3,695,213	\$ 3,371,418
バンク・オブ・アメリカ・プライベート・バンク			700,018	640,467
顧客残高合計			\$ 4,395,231	\$ 4,011,885
分類別顧客残高(期末現在)				
運用資産			\$ 1,986,523	\$ 1,758,875
委託資産及びその他の資産			1,932,182	1,779,881
預金			275,778	281,283
貸出金及びリース金融(1)			243,409	227,657
控除：運用資産における管理預金			(42,661)	(35,811)
顧客残高合計			\$ 4,395,231	\$ 4,011,885
運用資産の推移				
運用資産(期首残高)	\$ 1,855,657	\$ 1,730,005	\$ 1,882,211	\$ 1,617,740
顧客フロー(純額)	14,314	10,790	38,271	35,445
市場評価/その他	116,552	18,080	66,041	105,690
運用資産合計(期末現在)	\$ 1,986,523	\$ 1,758,875	\$ 1,986,523	\$ 1,758,875

(1) 連結貸借対照表上、顧客向け及びその他の債権に分類される有価証券担保貸付金を含む。

顧客残高

顧客残高は、2024年6月30日現在と比較して3,833億ドル(10%)増加し、2025年6月30日現在は4.4兆ドルとなった。この顧客残高の増加は、市場評価の上昇による影響及び顧客フローの正味流入を主因とした。

グローバル・バンキング

(単位：百万ドル)	6月30日に終了した 3ヶ月間		変動率 (%)	6月30日に終了した 6ヶ月間		変動率 (%)
	2025年	2024年		2025年	2024年	
純受取利息	\$ 3,081	\$ 3,275	(6)%	\$ 6,232	\$ 6,735	(7)%
非金利収益：						
サービス手数料	864	775	11	1,690	1,525	11
投資銀行事業手数料	767	835	(8)	1,614	1,685	(4)
その他の収益	978	1,168	(16)	2,131	2,088	2
非金利収益合計	2,609	2,778	(6)	5,435	5,298	3
収益合計(支払利息控除後)	5,690	6,053	(6)	11,667	12,033	(3)
貸倒引当金繰入額	277	235	18	431	464	(7)
非金利費用	3,070	2,899	6	6,254	5,911	6
税引前当期純利益	2,343	2,919	(20)	4,982	5,658	(12)
法人所得税費用	644	803	(20)	1,370	1,556	(12)
当期純利益	\$ 1,699	\$ 2,116	(20)	\$ 3,612	\$ 4,102	(12)
実効税率	27.5%	27.5%		27.5%	27.5%	
純利回り	1.94	2.37		2.02	2.44	
営業効率	53.97	47.88		53.61	49.12	
平均割当資本利益率	13	17		14	17	

貸借対照表

平均残高	6月30日に終了した 3ヶ月間		変動率 (%)	6月30日に終了した 6ヶ月間		変動率 (%)
	2025年	2024年		2025年	2024年	
貸出金及びリース金融合計	\$ 387,864	\$ 372,738	4%	\$ 383,324	\$ 373,173	3%
収益性資産合計	636,286	555,834	14	621,625	555,895	12
資産合計	703,874	624,189	13	689,180	623,631	11
預金合計	603,410	525,357	15	589,375	525,528	12
割当資本	50,750	49,250	3	50,750	49,250	3
期末残高						
貸出金及びリース金融合計				2025年 6月30日 現在	2024年 12月31日 現在	変動率 (%)
収益性資産合計				\$ 390,691	\$ 379,473	3%
資産合計				671,098	603,481	11
預金合計				739,759	670,905	10
				643,529	578,159	11

グローバル・コーポレート・バンキング、グローバル・コマーシャル・バンキング、ビジネス・バンキング及びグローバル・インベストメント・バンキングを含むグローバル・バンキングは、幅広い貸付関連商品及びサービスを、総合的な運転資本の運用並びに財務ソリューション並びに引受サービス及びアドバイザー・サービスを、当社のグローバルな営業所ネットワーク及び顧客取引チームを通じて提供する。グローバル・バンキングについての詳細は、当社の2024年度有価証券報告書の「第一部 第3 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「事業セグメント別業績」を参照のこと。

3ヶ月間の比較

グローバル・バンキングの当期純利益は、前年同期と比較して417百万ドル減少して17億ドルとなった。その主因は、収益の減少及び非金利費用の増加であった。

純受取利息は、前年同期と比較して194百万ドル減少して31億ドルとなった。その主因は、金利低下の影響であったが、平均預金残高及び平均貸出金残高の増加の恩恵により一部減殺された。

非金利収益は、前年同期と比較して169百万ドル減少して26億ドルとなった。その主因は、リース関連収益及び投資銀行事業手数料の減少、公正価値オプションに基づく貸出金に係る評価調整、並びに特定の商業貸出金の経済的ヘッジに係る純損失であったが、トレジャリー・サービス手数料の増加により一部減殺された。

貸倒引当金繰入額は、前年同期と比較して42百万ドル増加して277百万ドルとなった。その主因は、貸出金の増加及びマクロ経済見通しの悪化であったが、商業用不動産のオフィス・ポートフォリオの改善により一部減殺された。

非金利費用は、技術及び業務を含む、事業に対する継続的な投資を主因として、前年同期と比較して171百万ドル増加して31億ドルとなった。

平均割当資本利益率は、純利益の減少及び割当資本の増加により、前年同期の17%から低下して13%となった。事業セグメントに割り当てられた資本についての詳細は、前述の「事業セグメント別業績」を参照のこと。

6ヶ月間の比較

グローバル・バンキングの当期純利益は、前年同期と比較して490百万ドル減少して36億ドルとなった。これは、収益の減少及び非金利費用の増加によるものであったが、貸倒引当金繰入額の減少により一部減殺された。

純受取利息は、主に上記の3ヶ月間についての記述と同じ要因により、前年同期と比較して503百万ドル減少して62億ドルとなった。

非金利収益は、前年同期と比較して137百万ドル増加して54億ドルとなった。その主因は、特定のレバレッジド・ファイナンス・ポジションの売却及びトレジャリー・サービス手数料の増加であったが、リース関連収益及び投資銀行事業手数料の減少により一部減殺された。

貸倒引当金繰入額は、主に商業用不動産のオフィス・ポートフォリオの改善により、前年同期と比較して33百万ドル減少して431百万ドルとなった。

非金利費用は、主に上記の3ヶ月間についての記述と同じ要因により、前年同期と比較して343百万ドル増加して63億ドルとなった。

平均割当資本利益率は、上記の3ヶ月間についての記述と同じ要因により、前年同期の17%から低下して14%となった。

グローバル・コーポレート・バンキング、グローバル・コマーシャル・バンキング及びビジネス・バンキング

以下の表及び記述は、業績の要約を示している(グローバル・バンキングにおける一定の投資銀行事業業務及びその他の業務を除く。)

グローバル・コーポレート・バンキング、グローバル・コマーシャル・バンキング及びビジネス・バンキング

	グローバル・ コーポレート・ バンキング		グローバル・ コマーシャル・ バンキング		ビジネス・ バンキング		合計	
	6月30日に終了した3ヶ月間							
(単位:百万ドル)	2025年	2024年	2025年	2024年	2025年	2024年	2025年	2024年
収益								
ビジネス・レンディング	\$ 987	\$ 1,260	\$ 1,161	\$ 1,247	\$ 55	\$ 58	\$ 2,203	\$ 2,565
グローバル・トランザクション・サー ビズ	1,270	1,261	1,018	938	361	362	2,649	2,561
収益合計(支払利息控除後)	\$ 2,257	\$ 2,521	\$ 2,179	\$ 2,185	\$ 416	\$ 420	\$ 4,852	\$ 5,126

貸借対照表

平均残高

貸出金及びリース金融合計	\$ 177,238	\$ 162,283	\$ 198,717	\$ 197,906	\$ 11,861	\$ 12,439	\$ 387,816	\$ 372,628
預金合計	344,529	287,350	206,546	186,975	52,334	51,032	603,409	525,357

	グローバル・ コーポレート・ バンキング		グローバル・ コマーシャル・ バンキング		ビジネス・ バンキング		合計	
	6月30日に終了した6ヶ月間							
(単位:百万ドル)	2025年	2024年	2025年	2024年	2025年	2024年	2025年	2024年
収益								
ビジネス・レンディング	\$ 1,901	\$ 2,325	\$ 2,290	\$ 2,527	\$ 109	\$ 117	\$ 4,300	\$ 4,969
グローバル・トランザクション・サー ビシズ	2,558	2,596	2,050	1,908	721	723	5,329	5,227
収益合計(支払利息控除後)	\$ 4,459	\$ 4,921	\$ 4,340	\$ 4,435	\$ 830	\$ 840	\$ 9,629	\$ 10,196

貸借対照表

平均残高

貸出金及びリース金融合計	\$ 174,179	\$ 163,662	\$ 197,254	\$ 197,091	\$ 11,820	\$ 12,285	\$ 383,253	\$ 373,038
預金合計	331,149	288,871	205,947	186,351	52,280	50,305	589,376	525,527

期末残高

貸出金及びリース金融合計	\$ 179,017	\$ 162,276	\$ 199,794	\$ 197,546	\$ 11,856	\$ 12,467	\$ 390,667	\$ 372,289
預金合計	370,575	283,248	219,468	187,766	53,483	51,509	643,526	522,523

2025年6月30日に終了した3ヶ月間におけるビジネス・レンディング収益は、前年同期と比較して362百万ドル減少した。その主因は、純受取利息及びリース関連収益の減少であった。2025年6月30日に終了した6ヶ月間におけるビジネス・レンディング収益は、主に上記の3ヶ月間についての記述と同じ要因により、前年同期と比較して669百万ドル減少した。

2025年6月30日に終了した3ヶ月間におけるグローバル・トランザクション・サービス収益は、前年同期と比較して88百万ドル増加した。その主因は、平均預金残高及びトレジャリー・サービス手数料の増加の恩恵であったが、金利低下の影響により一部減殺された。2025年6月30日に終了した6ヶ月間におけるグローバル・トランザクション・サービス収益は、主に上記の3ヶ月間についての記述と同じ要因により、前年同期と比較して102百万ドル増加した。

2025年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間における平均貸出金及びリース金融残高は、顧客需要により、前年同期と比較して4%増加して3,880億ドル及び3%増加して3,830億ドルとなった。

2025年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間における平均預金残高は、新規及び既存の顧客の預金残高の増加により、前年同期と比較して15%増加して6,030億ドル及び12%増加して5,890億ドルとなった。

グローバル・インベストメント・バンキング

顧客取引チーム及び商品スペシャリストは、債券、株式及び貸出金商品の引受及び販売を行い、アドバイザー・サービス及び個別の要求に応じたリスク管理ソリューションを提供する。いくつかの投資銀行業務及び引受業務の経済性は、内部収益配分契約の下、主としてグローバル・バンキング及びグローバル・マーケットの間で共有される。グローバル・バンキングは、グローバル・マーケットによって実行及び販売される、当社の法人及び商業顧客との間の特定の発行関連取引をオリジネートする。当社の連結投資銀行事業手数料についての詳細をすべて提供するために、以下の表は、当社全体の投資銀行事業手数料及びグローバル・バンキングに起因する部分を示している。

投資銀行事業手数料

(単位：百万ドル)	グローバル・バンキング				当社全体				グローバル・バンキング				当社全体			
	6月30日に終了した3ヶ月間		6月30日に終了した3ヶ月間		6月30日に終了した3ヶ月間		6月30日に終了した3ヶ月間		6月30日に終了した6ヶ月間		6月30日に終了した6ヶ月間		6月30日に終了した6ヶ月間		6月30日に終了した6ヶ月間	
	2025年	2024年	2025年	2024年	2025年	2024年	2025年	2024年	2025年	2024年	2025年	2024年	2025年	2024年	2025年	2024年
商品																
アドバイザー	\$ 291	\$ 322	\$ 333	\$ 374	\$ 630	\$ 639	\$ 717	\$ 747								
債券発行	346	363	837	880	755	746	1,779	1,765								
株式発行	130	150	328	357	229	300	600	720								
投資銀行事業手数料総額	767	835	1,498	1,611	1,614	1,685	3,096	3,232								
自社発行分	(22)	(5)	(70)	(50)	(50)	(18)	(145)	(103)								
投資銀行事業手数料合計	\$ 745	\$ 830	\$ 1,428	\$ 1,561	\$ 1,564	\$ 1,667	\$ 2,951	\$ 3,129								

2025年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間における主にグローバル・バンキング及びグローバル・マーケットに含まれる当社全体の投資銀行事業手数料(自社発行分を除く。)は、14億ドル及び30億ドルであった。当該3ヶ月間については、債券発行手数料、アドバイザー手数料及び株式発行手数料の減少を主因とし、前年同期と比較して9%の減少であった。当該6ヶ月間については、前年同期と比較して6%の減少であった。その主因は、株式発行手数料及びアドバイザー手数料の減少であったが、債券発行手数料の増加により一部減殺された。

[前へ](#) [次へ](#)

グローバル・マーケット

(単位：百万ドル)	6月30日に終了した 3ヶ月間			変動率 (%)	6月30日に終了した 6ヶ月間			変動率 (%)
	2025年	2024年			2025年	2024年		
純受取利息	\$ 1,267	\$ 770		65%	\$ 2,456	\$ 1,451		69%
非金利収益：								
投資及び仲介手数料	642	516		24	1,269	1,011		26
投資銀行事業手数料	666	719		(7)	1,347	1,427		(6)
マーケット・メイキング及び類似する活動	3,300	3,218		3	6,922	7,048		(2)
その他の収益	105	236		(56)	570	405		41
非金利収益合計	4,713	4,689		1	10,108	9,891		2
収益合計(支払利息控除後)	5,980	5,459		10	12,564	11,342		11
貸倒引当金繰入額	22	(13)		n/m	50	(49)		n/m
非金利費用	3,806	3,486		9	7,617	6,978		9
税引前当期純利益	2,152	1,986		8	4,897	4,413		11
法人所得税費用	624	576		8	1,420	1,280		11
当期純利益	\$ 1,528	\$ 1,410		8	\$ 3,477	\$ 3,133		11
実効税率	29.0%	29.0%			29.0%	29.0%		
営業効率	63.63	63.83			60.62	61.52		
平均割当資本利益率	13	13			14	14		

貸借対照表

平均残高	6月30日に終了した 3ヶ月間			変動率 (%)	6月30日に終了した 6ヶ月間			変動率 (%)
	2025年	2024年			2025年	2024年		
トレーディング関連資産：								
トレーディング勘定証券	\$ 343,971	\$ 321,204		7%	\$ 345,273	\$ 322,207		7%
リバース・レポ	169,064	139,901		21	156,405	136,991		14
借入有価証券	146,889	139,705		5	141,872	137,278		3
デリバティブ資産	40,489	38,953		4	40,864	38,318		7
トレーディング関連資産合計	700,413	639,763		9	684,414	634,794		8
貸出金及びリース金融合計	176,368	135,106		31	168,043	134,431		25
収益性資産合計	825,835	706,383		17	796,875	699,615		14
資産合計	1,023,011	908,525		13	996,323	901,952		10
預金合計	38,040	31,944		19	38,423	32,265		19
割当資本	49,000	45,500		8	49,000	45,500		8
期末残高					2025年 6月30日 現在	2024年 12月31日 現在		変動率 (%)
トレーディング関連資産合計					\$ 670,649	\$ 580,557		16%
貸出金及びリース金融合計					187,357	157,450		19
収益性資産合計					806,289	687,678		17
資産合計					1,017,649	876,605		16
預金合計					38,232	38,848		(2)

n/m(not meaningful)＝表記するに値しない。

グローバル・マーケットは、機関投資家顧客に対して、債券、信用、通貨、コモディティ及び株式に係る事業に関する販売及びトレーディング・サービス並びにリサーチ・サービスを提供する。グローバル・マーケットの商品の対象範囲は、発行市場及び流通市場の双方における有価証券及びデリバティブ商品を含む。グローバル・マーケットについての詳細は、当社の2024年度有価証券報告書の「第一部 第3 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「事業セグメント別業績」を参照のこと。

以下に記載される、グローバル・マーケットに係る前年同期比の業績の変動要因(下記「販売及びトレーディング収益」に記載される変動要因を含む。)は、DVA(純額)を含む場合も除いた場合も同じである。DVA(純額)を除く金額は、非GAAP財務指標である。DVA(純額)についての詳細は、前述の「補足財務情報」を参照のこと。

3ヶ月間の比較

2025年6月30日に終了した3ヶ月間におけるグローバル・マーケットの当期純利益は、前年同期と比較して118百万ドル増加して15億ドルとなった。DVA(純額)損失は、前年同期の1百万ドルの損失に対し、51百万ドルであった。DVA(純額)を除いた当期純利益は前年同期と比較して156百万ドル増加して16億ドルとなった。これらの増加の主因は収益の増加であったが、非金利費用の増加により一部減殺された。

収益は、前年同期と比較して521百万ドル増加して60億ドルとなった。その主因は販売及びトレーディング収益の増加であった。販売及びトレーディング収益は、647百万ドル増加し、DVA(純額)を除くと697百万ドル増加した。これらの増加の主因は、FICC及び株式における収益の増加であった。詳細は、本項の「販売及びトレーディング収益」を参照のこと。

非金利費用は、前年同期と比較して320百万ドル増加して38億ドルとなった。その主因は、収益に関連する費用の増加、並びに人材及び技術を含む、事業に対する継続的な投資であった。

2025年6月30日に終了した3ヶ月間の平均総資産は、前年同期と比較して1,145億ドル増加して1.0兆ドルとなった。これは、貸出金の増加、棚卸資産の増加及び金融取引の増加に起因した。

平均割当資本利益率は、前年同期から変動なく13%であった。事業セグメントに割り当てられた資本についての詳細は、前述の「事業セグメント別業績」を参照のこと。

6ヶ月間の比較

2025年6月30日に終了した6ヶ月間におけるグローバル・マーケットの当期純利益は、前年同期と比較して344百万ドル増加して35億ドルとなった。DVA(純額)損失は、前年同期の86百万ドルの損失に対し、32百万ドルであった。DVA(純額)を除いた当期純利益は前年同期と比較して303百万ドル増加して35億ドルとなった。これらの増加の主因は収益の増加であったが、非金利費用の増加により一部減殺された。

収益は、前年同期と比較して12億ドル増加して126億ドルとなった。その主因は、販売及びトレーディング収益の増加、並びに特定のレバレッジド・ファイナンス・ポジションの売却であった。販売及びトレーディング収益は、DVA(純額)を含む場合も除いた場合も、12億ドル増加した。これらの増加は、FICC及び株式における収益の増加によるものであった。詳細は、本項の「販売及びトレーディング収益」を参照のこと。

非金利費用は、主に上記の3ヶ月間についての記述と同じ要因により、前年同期と比較して639百万ドル増加して76億ドルとなった。

2025年6月30日に終了した6ヶ月間の平均総資産は、前年同期と比較して944億ドル増加して9,963億ドルとなった。これは、貸出金の増加、棚卸資産の増加及び金融取引の増加に起因した。資産合計の期末残高は、平均総資産についての記述と同じ要因により、2024年12月31日現在から1,410億ドル増加して1.0兆ドルとなった。

平均割当資本利益率は、前年同期から変動なく14%であった。

販売及びトレーディング収益

販売及びトレーディング収益についての詳細は、当社の2024年度有価証券報告書の「第一部 第3 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「事業セグメント別業績」を参照のこと。以下の表及び関連する記述は、販売及びトレーディング収益を示すものであり、実質上すべてがグローバル・マーケットに含まれ、残りがグローバル・バンキングに含まれる。さらに、以下の表及び関連する記述は、DVA(純額)を除く販売及びトレーディング収益(非GAAP財務指標)を示すものである。DVA(純額)についての詳細は、前述の「補足財務情報」を参照のこと。

販売及びトレーディング収益(1)(2)(3)

(単位：百万ドル)	6月30日に 終了した3ヶ月間		6月30日に 終了した6ヶ月間	
	2025年	2024年	2025年	2024年
販売及びトレーディング収益(2)				
債券・通貨・コモディティ	\$ 3,193	\$ 2,742	\$ 6,671	\$ 5,973
株式	2,133	1,937	4,319	3,798
販売及びトレーディング収益合計	\$ 5,326	\$ 4,679	\$ 10,990	\$ 9,771

販売及びトレーディング収益(DVA(純額)を除く)(4)

債券・通貨・コモディティ	\$ 3,247	\$ 2,737	\$ 6,710	\$ 6,044
株式	2,130	1,943	4,312	3,813
販売及びトレーディング収益合計(DVA(純額)を除く)	\$ 5,377	\$ 4,680	\$ 11,022	\$ 9,857

(1) 販売及びトレーディング収益についての詳細は、連結財務書類注3「デリバティブ」を参照のこと。

(2) FTEベースの調整を214百万ドル(2025年6月30日に終了した3ヶ月間)及び291百万ドル(2025年6月30日に終了した6ヶ月間)並びに142百万ドル(2024年6月30日に終了した3ヶ月間)及び291百万ドル(2024年6月30日に終了した6ヶ月間)含む。

(3) グローバル・バンキングの販売及びトレーディング収益を212百万ドル(2025年6月30日に終了した3ヶ月間)及び175百万ドル(2025年6月30日に終了した6ヶ月間)並びに186百万ドル(2024年6月30日に終了した3ヶ月間)及び330百万ドル(2024年6月30日に終了した6ヶ月間)含む。

(4) FICC及び株式に係るDVA(純額)を除外した販売及びトレーディング収益は、非GAAP財務指標である。FICCのDVA(純額)は、54百万ドルの損失(2025年6月30日に終了した3ヶ月間)及び39百万ドルの損失(2025年6月30日に終了した6ヶ月間)並びに5百万ドルの利益(2024年6月30日に終了した3ヶ月間)及び71百万ドルの損失(2024年6月30日に終了した6ヶ月間)であった。株式のDVA(純額)は、3百万ドルの利益(2025年6月30日に終了した3ヶ月間)及び7百万ドルの利益(2025年6月30日に終了した6ヶ月間)並びに6百万ドルの損失(2024年6月30日に終了した3ヶ月間)及び15百万ドルの損失(2024年6月30日に終了した6ヶ月間)であった。

3ヶ月間の比較

2025年6月30日に終了した3ヶ月間のFICC収益は、前年同期と比較して451百万ドル(DVA(純額)を含む場合)及び510百万ドル(DVA(純額)を除く場合)増加した。これらの増加は、マクロ商品の取引業績の改善によるものであった。株式収益は、前年同期と比較して196百万ドル(DVA(純額)を含む場合)及び187百万ドル(DVA(純額)を除く場合)増加した。これは、取引業績の改善及び顧客活動の増加によるものであった。

6ヶ月間の比較

2025年6月30日に終了した6ヶ月間のFICC収益は、上記の3ヶ月間についての記述と同じ要因により、前年同期と比較して698百万ドル(DVA(純額)を含む場合)及び666百万ドル(DVA(純額)を除く場合)増加した。株式収益は、上記の3ヶ月間についての記述と同じ要因により、前年同期と比較して521百万ドル(DVA(純額)を含む場合)及び499百万ドル(DVA(純額)を除く場合)増加した。

[前へ](#)

[次へ](#)

その他の事業

(単位：百万ドル)	6月30日に終了した 3ヶ月間		変動率 (%)	6月30日に終了した 6ヶ月間		変動率 (%)
	2025年	2024年		2025年	2024年	
純受取利息	\$ (21)	\$ 6	n/m	\$ (43)	\$ 44	n/m
非金利収益(損失)	(1,791)	(1,761)	2%	(3,328)	(3,443)	(3)%
収益合計(支払利息控除後)	(1,812)	(1,755)	3	(3,371)	(3,399)	(1)
貸倒引当金繰入額	(9)	(2)	n/m	(17)	(13)	31
非金利費用	147	261	(44)	437	1,255	(65)
税引前当期純損失	(1,950)	(2,014)	(3)	(3,791)	(4,641)	(18)
法人所得税ベネフィット	(1,873)	(1,764)	6	(3,710)	(3,695)	-
当期純損失	\$ (77)	\$ (250)	(69)	\$ (81)	\$ (946)	(91)

貸借対照表

平均残高	6月30日に終了した			6月30日に終了した		
	3ヶ月間		変動率 (%)	6ヶ月間		変動率 (%)
	2025年	2024年		2025年	2024年	
貸出金及びリース金融合計	\$ 7,702	\$ 8,598	(10)%	\$ 7,857	\$ 8,735	(10)%
資産合計(1)	351,849	381,539	(8)	349,853	368,010	(5)
預金合計	103,500	115,766	(11)	106,925	107,552	(1)
期末残高				2025年	2024年	
				6月30日	12月31日	変動率
				現在	現在	(%)
貸出金及びリース金融合計				\$ 6,958	\$ 8,177	(15)%
資産合計(1)				325,507	341,272	(5)
預金合計				99,701	103,871	(4)

(1) 負債及び持分の合計が資産を超えるセグメント(通常、預金受託セグメント)において、当社は、負債(預金等)及び割当株主持分に適合させるためその他の事業からこれらのセグメントに資産を配分する。配分された資産の平均は、9,796億ドル(2025年6月30日に終了した3ヶ月間)及び9,772億ドル(2025年6月30日に終了した6ヶ月間)並びに9,417億ドル(2024年6月30日に終了した3ヶ月間)及び9,498億ドル(2024年6月30日に終了した6ヶ月間)であり、期末現在の配分された資産は、1.0兆ドル(2025年6月30日現在)及び9,784億ドル(2024年12月31日現在)であった。

n/m(not meaningful)=表記するに値しない。

その他の事業は、主にALM活動、清算中の事業及び事業セグメントに配分されない特定の費用で構成される。ALM活動は、金利及び外国為替リスクの管理活動を網羅し、その業績のほとんどは、当社の事業セグメントに割り当てられている。当社のALM活動についての詳細は、連結財務書類注17「事業セグメント情報」を参照のこと。

3ヶ月間の比較

その他の事業の当期純損失は、前年同期と比較して173百万ドル減少して77百万ドルとなった。その主因は非金利費用の減少であった。

非金利費用は、前年同期と比較して114百万ドル減少して147百万ドルとなった。その主因は清算中の事業活動に関する費用の減少であった。

法人所得税ベネフィットは、前年同期と比較してほぼ横ばいの19億ドルであった。

6ヶ月間の比較

その他の事業の当期純損失は、前年同期と比較して865百万ドル減少して81百万ドルとなった。その主因は非金利費用の減少であった。

非金利費用は、前年同期と比較して818百万ドル減少して437百万ドルとなった。その主因は、前年同期におけるFDIC特別査定の当社の見積分担額の増加に伴う700百万ドルの計上及び清算中の事業活動に関する費用の減少であった。

法人所得税ベネフィットは、前年同期と比較してほぼ横ばいの37億ドルであった。

リスク管理

リスクは、当社のあらゆる事業活動に内在するものである。当社がさらされる7つの主要なリスクのタイプは、戦略リスク、信用リスク、マーケット・リスク、流動性リスク、コンプライアンス・リスク、オペレーショナル・リスク及びレピュテーション・リスクである。健全なリスク管理によって、当社は顧客にサービスを提供し、株主のために利益を分配することができる。管理が十分に行われない場合、リスクによって金銭的損失が生じ、規制上の制裁措置及び刑罰を受け、並びに当社の評判が損なわれる可能性があり、これらそれぞれにより当社が事業戦略を実行する能力に悪影響が及ぶ可能性がある。当社は、取締役会の企業リスク委員会(以下「ERC」という。)及び取締役会が年1回承認する確定されたリスク体制及び明確なリスク・アペタイト基準書により、リスク管理に対して包括的アプローチを行う。

当社のリスク体制は、当社が直面するリスクについて一貫性のある効果的な管理を行うための基礎となっている。リスク体制は、リスク管理の役割及び責任について規定しており、委員会及び業務執行役員への権限委任を通じて、取締役会がどのようにリスク・アペタイト及びこれに関連する当社の活動の制限を定めるかということについての詳細な計画も規定されている。

当社のリスク・アペタイトは、経営上層部及び取締役会が、当社のリスク・アペタイト及びリスク負担能力に対するすべてのリスク・タイプにわたる当社のリスク特性を評価するのに役立つ一連の方策を含む一般的な枠組みを規定する。当社のリスク・アペタイトは、リスク・アペタイト基準書に正式に明確化されており、質的記載及び量的制限の両方が含まれている。

当社のリスクについての詳細は、2024年度有価証券報告書の「第一部 第3 3 事業等のリスク」を参照のこと。これらのリスクは、当社のリスク体制の中で管理され、リスク管理プログラムをサポートしている。当社のリスク体制、リスク管理活動及び当社が直面する主要なリスクについての詳細は、当社の2024年度有価証券報告書の「第一部 第3 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「リスク管理」を参照のこと。

資本管理

当社は、その事業活動を支えるために十分な資本を維持し、リスク、リスク・アペタイト及び戦略計画と一致するよう、その資本ポジションを管理している。詳細は、当社の2024年度有価証券報告書の「第一部 第3 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「資本管理」を参照のこと。

CCAR及び資本計画

FRBは、大手銀行持株会社に対し、年1回FRBに資本計画及び予定されている資本に対する取組みを提出することを要求している。当社は、2025年4月に当社の2025年度の資本計画を提出し、2025年6月27日に当社の結果を受領した。その結果に基づき、現行の規制上の枠組みでは、2025年10月1日から、当社のSCBは2.5%となる見込みで、当社のCET1資本の最低要件は10.0%となる見込みである。FRBは、当社に対し、2025年8月31日までに最終的なSCB要件を提示する予定である。この要件及び発効日は、SCBに関するFRBの最近のNPRが最終決定され、2025年度の監督上のストレス・テストに適用された場合、若干変更される可能性がある。詳細は、本項の「規制の展開」を参照のこと。

2024年7月24日、取締役会は、2024年8月1日付で発効する250億ドルの普通株式買戻しプログラム(以下「2024年度買戻しプログラム」という。)を承認した。この承認に従い、当社は、2025年6月30日に終了した3ヶ月間に、53億ドルの普通株式の買戻しを行った。詳細は、当社の2024年度有価証券報告書の「第一部 第3 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「資本管理」における「CCAR及び資本計画」を参照のこと。

普通株式の買戻しの時期及び金額は、様々な要因(当社の資本ポジション、流動性、財務業績、資本の代替使用、株価及び規制要件を含む。)及び一般市況に左右され、買戻しはいつでも中断することができる。買戻しは、公開買付又は相対取引(1934年証券取引所法(その後の改正を含む。))(以下「証券取引所法」という。)の規則第10b5-1条の条件を満たす買戻し計画を含む。)により実行することができる。

予定されている資本に対する取組みの一環として、当社は、2025年6月30日に終了した3ヶ月間において、普通株式配当20億ドルを支払った。

2025年7月23日に、取締役会は、前回の配当と比較して8%の増配となる普通株式1株当たり0.28ドルの四半期配当金を宣言した。かかる配当金は2025年9月5日現在の株主名簿に記載された株主に対して2025年9月26日に支払われる。また、取締役会は、2025年8月1日付で発効する400億ドルの普通株式買戻しプログラムを承認したが、これは同日をもって終了する当社の2024年度買戻しプログラムに代わるものである。

2025年7月24日に、当社は、25億ドルで6.250%非累積型固定配当(リセット条項付)優先株式、シリーズUU(以下「シリーズUU優先株式」という。)を100,000株発行した。四半期配当は、2025年10月を初回として実施する。シリーズUU優先株式の1株当たりの残余財産優先分配額は25,000ドルであり、当社が全額の配当の宣言及び支払いを行うことができない場合、一定の制限に服する。

規制上の自己資本

当社は、銀行持株会社として、米国銀行規制当局が公表した規制上の自己資本規則の対象となっている。かかる規則には、バーゼル3も含まれる。当社の預金機関子会社は、早期是正措置(以下「PCA」という。)の枠組みの対象にもなっている。当社及びその主要な銀行系列会社であるBANAは、バーゼル3に基づく先進的アプローチ対象機関であり、規制上のリスクベースの自己資本比率及びリスクウェイト資産(以下「RWA」という。)を標準的アプローチ及び先進的アプローチの両方に基づいて報告することが求められている。PCAの枠組みに基づくものも含めて、標準的アプローチ又は先進的アプローチに基づく自己資本比率のうち、それぞれの規制上の自己資本比率要件に比してより低い方が自己資本充実度を評価するために使用されている。2025年6月30日現在、当社の拘束力のある比率は、標準的アプローチに基づく総自己資本比率であった。

[前へ](#)[次へ](#)

最低自己資本要件

資本配分及び業務執行役員に対する変動賞与の支払いに係る制約を防ぐために、当社は、2.5%の資本保全バッファ(先進的アプローチのみに基づく。)、SCB(標準的アプローチのみに基づく。)に加え、該当する景気連動抑制的な資本バッファ(現在はゼロに設定されている。)及びグローバルなシステム上重要な銀行(以下「G-SIB」という。)のサーチャージが含まれる、リスクベースの自己資本比率の要件を充足しなければならない。バッファ及びサーチャージは、CET 1 資本のみにによって構成される。2024年10月1日から2025年9月30日までの期間につき、当社のCET 1 比率の最低要件は、標準的アプローチに基づき10.7%及び先進的アプローチに基づき10.0%である。

当社は、2つのメソッドに基づき、年1回G-SIBのサーチャージを算出することを要求され、結果として生じる2つのサーチャージのうち高い方に従う。メソッド1は、パーゼル委員会の評価方法に規定されるアプローチと一致しており、システム上の重要性に関する特定の指標を使用して算出される。メソッド2は、他の要素の中でも特に、当社の短期ホールセール資金への依存度を示す指標を含めることで、メソッド1アプローチを修正したものである。当社のメソッド1のG-SIBのサーチャージは1.5%であり、メソッド2のG-SIBのサーチャージは3.0%である。当社のメソッド2のG-SIBサーチャージは、2025年12月31日現在算出される当社のサーチャージが3.5%を下回らない限り、2027年1月1日付で、3.5%に引き上げられることが見込まれる。2025年6月30日現在、当社の標準的アプローチに基づくCET 1 資本比率は11.5%であり、CET 1 資本比率の最低要件を上回った。

また、当社は、資本配分及び業務執行役員に対する変動賞与の支払いに係る一定の制約を防ぐため、最低3.0%の補完的レバレッジ比率(以下「SLR」という。)に加え、2.0%のレバレッジ・バッファを維持することも義務付けられている。2025年6月30日現在、当社の被保険預金機関子会社は、PCAの枠組みにおいて自己資本が充実しているとみなされるために維持することを要求されている、最低6.0%のSLRを上回っていた。

自己資本の構成及び比率

表8は、パーゼル3標準的アプローチ及び先進的アプローチに基づき測定された2025年6月30日現在及び2024年12月31日現在のバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの自己資本比率及び関連する情報を示している。当該日付現在、当社は、現行の規制要件に基づく「自己資本が充実している」の定義を満たしていた。

表8 バーゼル3に基づくバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの規制上の自己資本

	標準的 アプローチ (1)	先進的 アプローチ (1)	最低所要 自己資本比率 (2)
2025年6月30日現在			
(単位：別段の指定がある場合を除き百万ドル)			
リスクベースの自己資本測定基準：			
普通株式等Tier1資本	\$ 201,200	\$ 201,200	
Tier1資本	224,684	224,684	
総自己資本(3)	259,508	249,000	
リスクウェイト資産(単位：十億ドル)	1,748	1,546	
普通株式等Tier1資本比率	11.5%	13.0%	10.7%
Tier1資本比率	12.9	14.5	12.2
総自己資本比率	14.8	16.1	14.2
レバレッジベースの測定基準：			
調整後四半期平均総資産(単位：十億ドル)(4)	\$ 3,353	\$ 3,353	
Tier1レバレッジ比率	6.7%	6.7%	4.0
補完的レバレッジ・エクスポージャー(単位：十億ドル)		\$ 3,957	
補完的レバレッジ比率		5.7%	5.0
2024年12月31日現在			
リスクベースの自己資本測定基準：			
普通株式等Tier1資本	\$ 201,083	\$ 201,083	
Tier1資本	223,458	223,458	
総自己資本(3)	255,363	244,809	
リスクウェイト資産(単位：十億ドル)	1,696	1,490	
普通株式等Tier1資本比率	11.9%	13.5%	10.7%
Tier1資本比率	13.2	15.0	12.2
総自己資本比率	15.1	16.4	14.2
レバレッジベースの測定基準：			
調整後四半期平均総資産(単位：十億ドル)(4)	\$ 3,240	\$ 3,240	
Tier1レバレッジ比率	6.9%	6.9%	4.0
補完的レバレッジ・エクスポージャー(単位：十億ドル)		\$ 3,818	
補完的レバレッジ比率		5.9%	5.0

- (1) 2025年1月1日付で、現在予想信用損失(以下「CECL」という。)の経過規定の影響の段階的導入は完了した。2024年12月31日現在の自己資本比率は、2020年1月1日付のCECL会計基準の適用に関する5年間の移行期間を可能にする規制上の自己資本規則を使用して算出した。
- (2) CET1最低所要自己資本比率は、4.5%の最低CET1資本比率、当社の3.0%のG-SIBのサーチャージ及び3.2%のSCB(標準的アプローチに基づく。)の合計である。2025年6月30日現在及び2024年12月31日現在の景気運動抑制的な自己資本バッファは、ゼロに設定されている。SLRの最低所要自己資本比率は2.0%のレバレッジ・バッファを含む。
- (3) 先進的アプローチに基づく総自己資本は、標準的アプローチに基づく総自己資本と異なる。これは、適格とされる貸倒引当金に関連するTier2資本の許可された額の違いに起因する。
- (4) 一定のTier1資本控除に応じて調整された平均総資産を反映している。

2025年6月30日現在のCET1資本は2,012億ドルであり、利益を主因として、2024年12月31日現在から117百万ドル増加した(資本配分により大幅に減殺された。)。Tier1資本は、CET1資本と同じ要因及び優先株式の発行により12億ドル増加した。標準的アプローチに基づく総自己資本は、Tier1資本と同じ要因並びに劣後債務の発行及びTier2資本に含まれる調整後貸倒引当金の増加に起因し、41億ドル増加した。標準的アプローチに基づくRWAは、2025年6月30日現在におけるCET1資本比率の低下をもたらし、主としてグローバル・マーケットにおける顧客活動並びにGWIM及びグローバル・バンキングにおける貸付業務により、2025年度において525億ドル増加し、17,480億ドルとなった。2025年6月30日現在の補完的レバレッジ・エクスポージャーは、グローバル・マーケットにおける取引の増加を主因とし、1,383億ドル増加した。

表9は、2025年6月30日現在及び2024年12月31日現在の資本構成を示している。

表9 バーゼル3に基づく資本構成

	2025年 6月30日 現在	2024年 12月31日 現在
(単位：百万ドル)		
普通株主持分合計	\$ 276,104	\$ 272,400
CECL移行時差異額(1)	-	627
のれん(関連繰延税金負債控除後)	(68,649)	(68,649)
繰越欠損金及び繰越税額控除から生じた繰延税金資産	(8,452)	(8,097)
モーゲージ・サービシング権を除く無形資産(関連繰延税金負債控除後)	(1,410)	(1,440)
確定給付型年金制度純資産	(817)	(786)
自己の信用度に起因する金融負債の公正価値の変動に関連する累積未実現純(利益)損失 (税引後)	1,349	1,491
特定のキャッシュ・フロー・ヘッジに係る累積純(利益)損失(2)	3,094	5,629
その他	(19)	(92)
普通株式等Tier1資本	201,200	201,083
適格優先株式(発行費用控除後)	23,494	22,391
その他	(10)	(16)
Tier1資本	224,684	223,458
Tier2資本商品	20,634	18,592
適格とされる貸倒引当金(3)	14,499	13,558
その他	(309)	(245)
標準的アプローチに基づく総自己資本	259,508	255,363
先進的アプローチに基づき適格とされる貸倒引当金の調整(3)	(10,508)	(10,554)
先進的アプローチに基づく総自己資本	\$ 249,000	\$ 244,809

(1) 2025年1月1日付で、CECL経過規定の影響の段階的導入は完了した。2021年12月31日現在のCECL経過規定の影響額の25%(2024年12月31日現在)を含む。

(2) 連結貸借対照表上、公正価値で計上されない項目のヘッジに関連するその他の包括利益累計額(以下「OCI」という。)に含まれる金額を含む。

(3) CECL会計基準に関連する経過規定の影響を含む(2024年12月31日現在)。

表10は、バーゼル3に基づき測定された2025年6月30日現在及び2024年12月31日現在のRWAの要素を示している。

表10 バーゼル3に基づくリスクウェイト資産

	標準的 アプローチ		先進的 アプローチ	
	2025年6月30日現在		2024年12月31日現在	
(単位：十億ドル)				
信用リスク	\$	1,670	\$	1,059
マーケット・リスク		78		73
オペレーショナル・リスク		n/a		359
信用評価調整に関するリスク		n/a		43
リスクウェイト資産合計	\$	1,748	\$	1,546

n/a(not applicable)=該当なし。

[前へ](#)

[次へ](#)

バンク・オブ・アメリカ・エヌエイの規制上の自己資本

表11は、バーゼル3標準的アプローチ及び先進的アプローチに基づき測定された2025年6月30日現在及び2024年12月31日現在におけるBANAの規制上の自己資本に関する情報を示している。BANAは、両方の期間において、PCAの枠組みに基づく「自己資本が充実している」の定義を満たしていた。

表11 バーゼル3に基づくバンク・オブ・アメリカ・エヌエイの規制上の自己資本

	標準的 アプローチ (1)	先進的 アプローチ (1)	最低所要 自己資本比率 (2)
2025年6月30日現在			
(単位：別段の指定がある場合を除き百万ドル)			
リスクベースの自己資本測定基準：			
普通株式等Tier1資本	\$ 196,227	\$ 196,227	
Tier1資本	196,227	196,227	
総自己資本(3)	212,106	201,829	
リスクウェイト資産(単位：十億ドル)	1,481	1,188	
普通株式等Tier1資本比率	13.3%	16.5%	7.0%
Tier1資本比率	13.3	16.5	8.5
総自己資本比率	14.3	17.0	10.5
レバレッジベースの測定基準：			
調整後四半期平均総資産(単位：十億ドル)(4)	\$ 2,584	\$ 2,584	
Tier1レバレッジ比率	7.6%	7.6%	5.0
補完的レバレッジ・エクスポージャー(単位：十億ドル)		\$ 3,063	
補完的レバレッジ比率		6.4%	6.0
2024年12月31日現在			
リスクベースの自己資本測定基準：			
普通株式等Tier1資本	\$ 194,341	\$ 194,341	
Tier1資本	194,341	194,341	
総自己資本(3)	209,256	198,923	
リスクウェイト資産(単位：十億ドル)	1,444	1,151	
普通株式等Tier1資本比率	13.5%	16.9%	7.0%
Tier1資本比率	13.5	16.9	8.5
総自己資本比率	14.5	17.3	10.5
レバレッジベースの測定基準：			
調整後四半期平均総資産(単位：十億ドル)(4)	\$ 2,546	\$ 2,546	
Tier1レバレッジ比率	7.6%	7.6%	5.0
補完的レバレッジ・エクスポージャー(単位：十億ドル)		\$ 3,015	
補完的レバレッジ比率		6.4%	6.0

- (1) 2025年1月1日付で、CECL経過規定の影響の段階的導入は完了した。2024年12月31日現在の自己資本比率は、2020年1月1日付のCECL会計基準の適用に関する5年間の移行期間を可能にする規制上の自己資本規則を使用して算出した。
- (2) 2025年6月30日現在及び2024年12月31日現在のリスクベースの最低所要自己資本比率は、バーゼル3に基づく最低比率であり、2.5%の資本保全バッファを含む。2025年6月30日現在及び2024年12月31日現在のレバレッジ比率に対する最低所要自己資本比率は、PCAの枠組みにおいて「自己資本が充実している」とみなされるのに必要な比率である。
- (3) 先進的アプローチに基づく総自己資本は、標準的アプローチに基づく総自己資本と異なる。これは、適格とされる貸倒引当金に関連するTier2資本の許可された額の違いに起因する。
- (4) 一定のTier1資本控除に応じて調整された平均総資産を反映している。

総損失吸収能力要件

総損失吸収能力(以下「TLAC」という。))は、当社のTier 1 資本及び当社が直接発行する適格長期債務で構成される。TLAC比率の適格長期債務は、満期までの残存期間が1年以上で、かつTLACの最終規則に定められた追加要件を充足する無担保債務で構成される。リスクベースの自己資本比率及びSLRと同様に、当社は、資本配分及び業務執行役員に対する変動賞与の支払いに係る制約を防ぐため、最低要件に適用あるバッファを加えた水準を上回るTLAC比率を維持することを義務付けられている。表12は、2025年6月30日現在及び2024年12月31日現在における当社のTLAC及び長期債務の比率並びに関連情報を示している。

表12 バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの総損失吸収能力及び長期債務

	TLAC(1)	最低所要 自己資本 比率(2)	長期債務	最低所要 自己資本 比率(3)
2025年6月30日現在				
(単位：百万ドル)				
適格残高合計	\$ 473,316		\$ 235,503	
リスクウェイト資産に対する比率(4)	27.1%	22.0%	13.5%	9.0%
補完的レバレッジ・エクスポージャーに対する比率	12.0	9.5	6.0	4.5
2024年12月31日現在				
適格残高合計	\$ 459,857		\$ 220,666	
リスクウェイト資産に対する比率(4)	27.1%	22.0%	13.0%	9.0%
補完的レバレッジ・エクスポージャーに対する比率	12.0	9.5	5.8	4.5

- (1) 2025年1月1日付で、CECL経過規定の影響の段階的導入は完了した。2024年12月31日現在のTLAC比率は、2020年1月1日付のCECL会計基準の適用に関する5年間の移行期間を可能にする規制上の自己資本規則を使用して算出した。
- (2) TLACのリスクウェイト資産に対する最低所要自己資本比率は、2.5%に1.5%のメソッド1 G-SIBのサーチャージを加えたTLACリスクウェイト資産バッファに18.0%を加えたものである。2025年6月30日現在及び2024年12月31日現在の景気連動抑制的なバッファは、ゼロに設定されている。TLACの補完的レバレッジ・エクスポージャーに対する最低所要自己資本比率は、7.5%に2.0%のTLACレバレッジ・バッファを加えたものである。TLACリスクウェイト資産バッファ及びTLACレバレッジ・バッファは、それぞれCET 1 資本及びTier 1 資本のみから構成される必要がある。
- (3) 長期債務のリスクウェイト資産に対する最低所要自己資本比率の内訳は、6.0%と3.0%の当社のG-SIBのサーチャージである。長期債務のレバレッジ・エクスポージャーに対する最低所要自己資本比率は4.5%である。
- (4) より高いリスクウェイト資産を生じさせるアプローチが、TLAC及び長期債務の比率を計算するために使用され、2025年6月30日現在及び2024年12月31日現在ともに標準的アプローチであった。

規制の展開

2025年6月27日、FRBは、銀行持株会社及びその預金機関子会社に対する補完的レバレッジ比率要件の強化を修正するNPRを公表し、これに伴いTLAC及び長期債務の要件も修正される。かかるNPRによると、静的バッファ要件は、G-SIBのメソッド1サーチャージの50%に相当する動的バッファ要件に置き換えられ、レバレッジベースの資本要件が緩和されることが見込まれる。メソッド1及びメソッド2についての詳細は、本項における「最低自己資本要件」を参照のこと。

2025年4月17日、FRBは、年次ストレス・テスト及びその結果としてのSCB要件を修正するNPRを公表した。かかるNPRによると、直近2回の年次の監督上のストレス・テストの結果が平均化され、当社のSCB要件が決定される。また、SCB要件の年次効力発生日は、当年の10月1日から翌年の1月1日に変更され、新たな資本要件を遵守するための追加期間が銀行に与えられる。SCBの算出に係る修正が提案されたとおりに採択され、2025年度のCCARにおける監督上のストレス・テストに適用される限り、当社の結果はSCBが2.7%となることを示しており、これにより、2026年1月1日よりCET1資本の最低要件は10.2%となる。

規制上の自己資本及び証券規則

当社の主要な米国ブローカー／ディーラー子会社は、ビーオブエー・セキュリティーズ・インク(以下「BofAS」という。)及びメリルリンチ・ピアース・フェナー・アンド・スミス・インコーポレーテッド(以下「MLPF&S」という。)である。ブローカー／ディーラー業務を取り扱う当社の主要な欧州の子会社は、メリルリンチ・インターナショナル(以下「MLI」という。)及びバンク・オブ・アメリカ・セキュリティーズ・ヨーロッパ・エス・エー(以下「BofASE」という。)である。

米国ブローカー／ディーラー子会社は、証券取引所法に基づく規則15c3-1の自己資本規制の対象となっている。BofASは、規則15c3-1eに基づく代替的自己資本ブローカー／ディーラーとしての自己資本要件を算定しており、MLPF&Sは、規則15c3-1に基づく代替的基準に従い、自己資本要件を算定している。また、BofASは、先物取引業者として登録されており、米国商品先物取引委員会(以下「CFTC」という。)規則1.17に服している。米国ブローカー／ディーラー子会社は、金融取引業規制機構(以下「FINRA」という。)にも登録されている。FINRA規則4110によると、FINRAは、各ブローカー／ディーラーにつき、証券取引所法に基づく規則15c3-1に比べてより高い自己資本要件を課す場合がある。

BofASは、機関投資家向け業務を提供する。代替的自己資本規制に従い、BofASは、50億ドルを上回る暫定的自己資本及び10億ドル又は証券担保スワップのリスクマージンの一定割合を加えた引当金要件の一定割合のいずれか大きい方を上回る自己資本を維持しなければならない。BofASはまた、暫定的自己資本が60億ドルを下回る場合には、SECに通知しなければならない。また、BofASは、CFTCの最低自己資本要件を満たすため、顧客及び関連会社のリスクベースの利鞘の一定割合も保有しなければならない。2025年6月30日現在、BofASは、251億ドルの暫定的自己資本を有していた。また、BofASは、202億ドルの規制上の自己資本を有しており、最低要件である50億ドルを上回っていた。

MLPF&Sは、個人顧客向け業務を提供する。2025年6月30日現在、MLPF&Sの規制上の自己資本は71億ドルであり、最低要件である162百万ドルを上回っていた。

当社の欧州ブローカー／ディーラーは、米国及び米国外の規制当局による規制に服する。英国の投資会社であるMLIは、健全性規制機構及び金融行動監視機構により規制され、一定の自己資本規制に服する。2025年6月30日現在のMLIの資本資源は334億ドルであり、第1の柱の最低要件である140億ドルを上回っていた。

フランスに本店を置く公認金融機関であるBofASEは、金融健全性規制監督・破綻処理機構及び金融市場機関に規制され、欧州中央銀行による単一監督メカニズムの下で監督される。2025年6月30日現在、BofASEの資本資源は123億ドルであり、第1の柱の最低要件である41億ドルを上回っていた。

また、MLI及びBofASEは、引続き証券担保スワップ・ディーラーとして条件付でSECに登録され、2025年6月30日現在、証券取引所法に基づき適用される最低要件を上回る純流動資産を維持していた。また、これら事業体は、スワップ・ディーラーとしてCFTCにも登録され、2025年6月30日現在、適用される自己資本規制を満たしていた。

流動性リスク

資金調達及び流動性リスク管理

当社の流動性リスク管理の主たる目的は、当社の事業及び顧客の支援を様々な経済情勢下で継続しながら、長期債務契約に基づく支払い、信用供与契約及び顧客の預金の引出しを含む、予測された又は予測外のキャッシュ・フロー及び担保の需要を満たすことである。かかる目的を達成するために、当社は、予測される状況及びストレス下にある状況における当社の流動性リスクの分析及び監視を行い、流動性及び安定した預金ベースを含む多様な資金源へのアクセスを維持し、流動性に関連するインセンティブ及びリスクを一致させることを目指す。かかる流動性リスク管理の慣行により、当社は、金利上昇環境、インフレ圧力及びマクロ経済環境の変化による市場の変動に効率的に対処することができている。

当社は、流動性を、現金及び高品質でかつ流動性があり制約を受けない有価証券に限定し、契約債務及び偶発金融債務が生じた際にこれらを履行するために当社が容易に利用可能な資産として定義している。当社は流動性ポジションを、事業ライン及びALM活動並びに法的主体に係る資金調達戦略を通じて管理し、予測される状況及びストレス下にある状況の下での予測ベース及び現況ベース(1日単位を含む。)の双方を用いている。当社は、資金調達及び流動性管理に対する集中的アプローチが、流動性要件を監視する当社の能力を強化し、資金源へのアクセスを最大化し、借入れコストを最小化し、流動性事由に対する時宜を得た対応を容易にすると考えている。

当社は、設定された限度の監督、通常の状況及びストレス下にある状況双方におけるエクスポージャーの評価並びに流動性リスク管理のプロセス及び統制の審査を含む様々な活動を通じて、集中的な資金調達及び流動性管理を行っている。グローバル・リスク・マネジメント(以下「GRM」という。)は、フロント・ライン・ユニット及び法的主体を含む当社全体にわたる流動性管理の監督を行う。GRMは、流動性リスク管理のガバナンス体制を監督し、流動性リスク方針を策定し、当社の流動性リスク管理プロセスに対し独立した見直し及び検証を行う。

当社の流動性リスクの詳細は、当社の2024年度有価証券報告書の「第一部 第3 3 事業等のリスク」中の「流動性リスク」を参照のこと。グローバル資金調達及び流動性リスク管理についての詳細、並びに下記に検討する流動資金、流動性に関する取決め、偶発時の資金調達計画及び信用格付についての詳細は、当社の2024年度有価証券報告書の「第一部 第3 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「流動性リスク」を参照のこと。

NBホールディングス・コーポレーション

親会社としてのバンク・オブ・コーポレーション(以下「親会社」といい、当社の銀行子会社及びノンバンク子会社とは区別される、別個の法的主体である。)は、完全所有持株子会社であるNBホールディングス・コーポレーション(以下「NBホールディングス」という。)との間で取決めに締結している。当社は、近い将来予想される支出に充当する必要のない追加の親会社資産をNBホールディングスに譲渡し、また譲渡することに合意した。親会社は引続き、かかる取決めの締結及び資産の譲渡を行わなかった場合と同様に配当金、利息及びその他の自らの債務の返済に必要な金額の現金に関して同じフローを利用することができ、配当金を支払い、その他の債務を履行するものと予想される。これらの取決めは、当社がより好ましいと考える、親会社のみを米国連邦破産法に基づく破綻処理の対象とする破綻処理の一元化の戦略を支えるものである。

グローバル流動資金及びその他制約を受けない資産

当社は、現金及び高品質でかつ流動性があり制約を受けない有価証券の形式で、親会社及び特定子会社を含む当社が利用可能な流動性を維持している。グローバル流動資金(以下「GLS」という。)と称する当社の流動性バッファは、親会社並びに持株会社、銀行子会社及びブローカー／ディーラー子会社を含む特定子会社が、ストレス下にある市場状況においても、容易に利用可能な資産によって構成されている。当社の現金は、主として連邦準備銀行に、また、より少ない割合ではあるが米国外の中央銀行に預金されている。当社は高品質でかつ流動性があり制約を受けない有価証券の構成を、米国政府証券、米国政府機関証券、米国政府機関モーゲージ担保証券及びその他の投資適格有価証券並びに非米国政府証券の特定グループの組合せに限定している。当社は、ストレス下にある状況においても、レポ契約又は完全な売却を通じて、これらの有価証券と引換えに現金を入手できる。当社は、当社のGLSを当社のグローバルな事業の流動性要件を満たすことが可能な法的主体において保有しており、事業体間における資金移動を制限する可能性のある規制、税務、法律及びその他の制限の潜在的な影響を検討する。

表13は、2025年6月30日及び2024年12月31日に終了した3ヶ月間における平均GLSを示している。

表13 平均グローバル流動資金

(単位：十億ドル)	2025年6月30日に 終了した3ヶ月間	2024年12月31日に 終了した3ヶ月間
銀行事業体	\$ 749	\$ 777
ノンバンク及びその他の事業体(1)	189	176
平均グローバル流動資金合計	\$ 938	\$ 953

(1) ノンバンクは親会社、NBホールディングス及びその他の規制された事業体を含む。

当社の銀行子会社の流動性は、主として預金及び貸付業務に加えて、有価証券の評価及び債券の発行に牽引されている。銀行子会社はまた、連邦住宅貸付銀行(以下「FHLB」という。)及び連邦準備銀行の窓口貸出に対して制約を受けない様々な貸出金及び有価証券を担保に供することで追加的な流動性を得られる。2025年6月30日現在及び2024年12月31日現在、この具体的に特定された適格資産のプールに対する借入れにより当社が得ることが可能であった現金は、それぞれ3,350億ドル及び3,280億ドルであった。当社は、これらの資産に対して借入れを行うための事務手続を確立し、当該手続には担保として適格な当社の貸出金及び有価証券のプール全体を定期的に監視することが含まれる。適格性については、FHLB及びFRBの指針に定義されており、FHLB及びFRBの裁量で変更されることがある。規制上の制約のため、銀行子会社から得られる流動性は、一般的に銀行子会社の債務返済にのみ使用することができ、親会社又はノンバンク子会社への移転は、規制当局による事前承認が必要となる場合がある。

流動性は、親会社、NBホールディングス及びその他の規制された事業体を含むノンバンク事業体においても保有される。親会社及びNBホールディングスの流動性は通常、BANAに預金された現金(銀行子会社の流動性からは除外される。)及び高品質でかつ流動性があり制約を受けない有価証券の状態である。主としてブローカー／ディーラー子会社により構成されるその他の規制された事業体において保有される流動性は、主として、当該事業体の債務返済に使用することができ、親会社又は他の子会社への移転は、規制上の制限及び最低要件を理由に規制当局による事前承認が必要となる場合がある。また当社のその他の規制された事業体は、追加の流動性を得るために利用できると当社が考える制約を受けない投資適格有価証券及び株式を保有している。

表14は、2025年6月30日及び2024年12月31日に終了した3ヶ月間における平均GLSの構成を表している。

表14 平均グローバル流動資金の構成

(単位：十億ドル)	2025年6月30日に 終了した3ヶ月間	2024年12月31日に 終了した3ヶ月間
現金預金	\$ 271	\$ 315
米国財務省証券	353	313
米国政府機関証券、モーゲージ担保証券及びその他の投資適格有価証券	280	296
非米国政府証券	34	29
平均グローバル流動資金合計	\$ 938	\$ 953

当社のGLSは、米国における流動性カバレッジ比率(以下「LCR」という。)の最終規則に基づき適格流動資産(以下「HQLA」という。)に適格とされるものと実質的に同じ構成である。しかし、LCRの計算を目的とするHQLAは、市場価値では計算されず、規制上の控除及び一定の子会社において保有される余剰流動性の除外を組み込んだより低い値で計算される。LCRは、金融機関が30日間にわたる著しい流動性ストレス下で直面する可能性のある現金流出の純額の見積りに照らして、制約を受けない当該金融機関のHQLAの額として計算され、百分率で表示される。当社の平均連結HQLA(純額ベース)は、2025年6月30日及び2024年12月31日に終了した3ヶ月間において6,450億ドル及び6,230億ドルであった。平均連結LCRは、同じ期間において114%及び113%であった。当社のLCRは、顧客の動向により、通常の業務フローが原因となって変動する。

流動性ストレス分析

当社は、一連のシナリオの下での契約上の及び偶発的な現金流出に対応するため、親会社及び当社子会社において維持すべき流動性の適切な金額の決定に役立てるために、流動性ストレス分析を用いている。流動性ストレス分析についての詳細は、当社の2024年度有価証券報告書の「第一部 第3 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「流動性リスク」における「流動性ストレス分析」を参照のこと。

安定調達比率

安定調達比率(以下「NSFR」という。)とは、大手銀行に対して1年間にわたり安定調達の最低水準を維持するよう義務付ける流動性要件である。かかる要件は、通常の経済状況及び不利な経済状況の双方で世帯及び企業に貸付を行う銀行の能力を後押しするものであり、短期的な流動性リスクに焦点を当てたLCRを補完するものである。米国のNSFRは、当社(連結ベース)及び当社の被保険預金機関に適用される。2025年3月31日及び2025年6月30日に終了した3ヶ月間において、平均連結NSFRはともに120%であった。

様々な資金源

当社は、商品、プログラム、市場、通貨及び投資家グループにわたり多様化され、グローバルに調整された集中型資金調達方針を通じて、主として預金並びに担保付及び無担保債券の組合せにより、当社資産の資金調達を行う。当社は、当社貸付業務の大半の資金調達を、当社の預金ベースで行っており、当該預金残高は、2025年6月30日現在及び2024年12月31日現在において、2.01兆ドル及び1.97兆ドルであった。当社のその他の規制された事業体のトレーディング業務は、主として有価証券の貸付及びレポ契約を通じて担保付で資金を調達しており、これらの金額は、顧客の動向及び市況によって変動する。

預金

当社の預金ベースは、当社の事業セグメント全体で顧客別、地理別及び商品の種類別に多様化されている。2025年6月30日現在、当社の預金の47%はコンシューマー・バンキングに、14%はGWIMに、32%はグローバル・バンキングに含まれている。当社は、当社の預金ベースの大半が安定的で、低コストかつ一貫性のある流動性の源泉であると考えている。2025年6月30日現在、グローバル・バンキングにおける個人及び中小企業の預金の約69%並びに米国内預金の約79%が、当社に10年以上口座を有する顧客によって保有されている。また、2025年6月30日現在及び2024年12月31日現在、当社の預金の26%及び27%が無利息であり、当社の個人及び商業顧客の取扱口座が含まれている。2025年6月30日現在の預金は、グローバル・バンキングにおける新規及び既存の顧客の預金の増加を主因として、2024年12月31日現在から461億ドル増加した。

2025年6月30日及び2024年6月30日に終了した3ヶ月間において、預金金利は、コンシューマー・バンキングにおいてそれぞれ58bps及び60bpsであり、GWIMにおいてそれぞれ247bps及び314bpsであり、グローバル・バンキングにおいてそれぞれ277bps及び318bpsであった。連結預金残高の金利についての詳細は、前述の表6を参照のこと。

長期債務

2025年6月30日に終了した6ヶ月間において、当社は560億ドルの長期債務を発行し、かかる長期債務は、290億ドルのバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションが発行した社債(ほぼすべてがTLAC適格債である。)、126億ドルのバンク・オブ・アメリカ・エヌエイが発行した社債及び144億ドルのその他の債務によって構成されていた。

2025年6月30日に終了した6ヶ月間において、当社の満期を迎えた及び償還された長期債務の合計は351億ドルであり、211億ドルのバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの債務、79億ドルのバンク・オブ・アメリカ・エヌエイの債務及び61億ドルのその他の債務によって構成されていた。表15は、2025年6月30日現在の長期債務の年間約定満期総額の帳簿価額を示したものである。

表15 満期別長期債務

(単位：百万ドル)	2025年の 残りの期間	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年以降	合計
バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション							
優先債券(1)	\$ 2,815	\$ 11,742	\$ 24,139	\$ 30,354	\$ 25,715	\$ 100,951	\$ 195,716
優先仕組債	1,217	2,859	838	600	1,229	14,778	21,521
劣後債券	153	4,897	2,056	907	-	17,633	25,646
下位劣後債券	-	-	194	-	-	557	751
バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション合計	4,185	19,498	27,227	31,861	26,944	133,919	243,634
バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ							
優先債券	2,400	13,035	-	653	-	-	16,088
劣後債券	-	-	-	-	-	1,415	1,415
フェデラル・ホーム・ローン・バンクからの借入金	448	679	3	8	2	35	1,175
証券化及びその他の銀行のVIE(2)	1,250	2,701	1,599	2,140	481	197	8,368
その他	77	75	33	73	91	-	349
バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ合計	4,175	16,490	1,635	2,874	574	1,647	27,395
その他の債務							
仕組債務	3,106	9,133	5,725	3,689	3,278	16,990	41,921
銀行以外のVIE(2)	-	-	-	-	-	468	468
その他の債務合計	3,106	9,133	5,725	3,689	3,278	17,458	42,389
長期債務合計	\$ 11,466	\$ 45,121	\$ 34,587	\$ 38,424	\$ 30,796	\$ 153,024	\$ 313,418

- (1) 合計は、それぞれ89億ドル(2025年の残りの期間)、241億ドル(2026年)、272億ドル(2027年)、269億ドル(2028年)、84億ドル(2029年)及び876億ドル(2030年以降)を含む、TLAC適格かつ満期償還日の1年前に繰上償還可能となる優先債券の残高1,831億ドルを含む。当社のTLAC適格かつ繰上償還可能な債務残高についての詳細は、当社の2024年度有価証券報告書「第一部 第3 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「流動性リスク」における「様々な資金源」を参照のこと。
- (2) 連結貸借対照表の長期債務の合計額に含まれる連結変動持分事業体(以下「VIE」という。)の負債を表す。

長期債務合計は、2025年6月30日に終了した6ヶ月間において301億ドル増加して3,134億ドルとなった。かかる増加は、主として債券の発行及び評価調整によるものであったが、満期により一部減殺された。当社は市況、流動性及びその他要因に応じた様々な取引を通じて、未償還債券を随時買い戻すことがある。また、当社のその他の規制された事業体も、投資家に流動性を提供するため、当社債券のマーケット・メイクを行うことがある。

2025年6月30日に終了した6ヶ月間において、当社は、仕組債務を191億ドル発行した。かかる仕組債務は、投資家に、その他の債務証券若しくは持分証券、指数、通貨又はコモディティに連動するリターンを支払う債務である。かかる仕組債務は通常、顧客の需要を満たすために発行され、特定の属性を有する債務はTLAC適格となる場合もある。当社は通常、資金調達の観点から、当該コストが当社のその他無担保長期債務と同様となるように、当該債務について当社に支払義務のあるリターンをデリバティブ及び／又は原金融商品への投資によりヘッジする。当社は、一定の状況下で、一定の仕組債務を現金又はその他有価証券で満期前に決済することを求められることがあり、当該状況を流動性計画目的で検討する。しかしながら、当社は、当該借入れの一部は一番早いプット・オプション行使日又は償還日経過後も残存すると考えている。

当社の非劣後債務及び劣後債務の実質的にすべてについて、繰上償還請求の要因となるか、追加担保によるサポートが要求されるか、条件変更を生じさせるか、償還日を繰り上げるか又は当社の信用格付、財務比率、利益、キャッシュ・フロー若しくは株価の悪化によりさらなる財務上の義務を生じさせる条項は含まれていない。発行並びに満期及び償還を含む長期債務による資金調達についての詳細は、当社の2024年度有価証券報告書の連結財務書類注11「長期債務」を参照のこと。

当社は、資金調達の対象となる資産の特徴を考慮に入れて、当社借入れの返済年限、金利及び為替リスクを管理するために、デリバティブ取引を利用する。当社のALM活動についての詳細は、後述の「銀行勘定における金利リスク管理」を参照のこと。

信用格付

信用格付及びアウトルックは、格付機関が表明した当社の信用度及び当社の債務又は有価証券(長期債務、短期借入金、優先株式及び資産証券化を含むその他の有価証券を含む。)の信用度に対する評価である。表16は、格付機関が発表した当社の現在の長期及び短期の非劣後債務の格付及びアウトルックを示している。

ムーディーズ・インベスターズ・サービス、スタンダード&プアーズ・グローバル・レーティング及びフィッチ・レーティングスから当社に付与される格付及びアウトルックは、当社の2024年度有価証券報告書において開示されているものから変更はなかった。2025年5月19日、ムーディーズ・インベスターズ・サービスは、同機関による最近の米国ソブリン債の引下げに伴い、政府支援を理由とする格付の1段階の引上げを撤廃し、BANAの長期の非劣後債務の格付をAa1からAa2に引き下げた。スタンダード&プアーズ・グローバル・レーティング及びフィッチ・レーティングスから格付を有する当社の子会社に付与される格付及びアウトルックは、当社の2024年度有価証券報告書において開示されているものから変更はなかった。

信用格付が引き下げられた場合、一定の店頭デリバティブ契約及びその他のトレーディング契約において要求され得る追加担保及び解約による支払額についての詳細は、連結財務書類注3「デリバティブ」及び当社の2024年度有価証券報告書の「第一部 第3 3 事業等のリスク」を参照のこと。

表16 非劣後債務の格付

	ムーディーズ・インベスターズ・サービス			スタンダード&プアーズ・グローバル・レーティング			フィッチ・レーティングス		
	長期	短期	アウトルック	長期	短期	アウトルック	長期	短期	アウトルック
バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション	A1	P-1	安定的	A-	A-2	安定的	AA-	F1+	安定的
バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ	Aa2	P-1	安定的	A+	A-1	安定的	AA	F1+	安定的
バンク・オブ・アメリカ・ヨーロッパ・デジグネイテッド・アクティビティ・カンパニー	n/a	n/a	n/a	A+	A-1	安定的	AA	F1+	安定的
メリルリンチ・ピアース・フェナー・アンド・スミス・インコーポレーテッド	n/a	n/a	安定的	A+	A-1	安定的	AA	F1+	安定的
ビーオブエー・セキュリティーズ・インク	n/a	n/a	安定的	A+	A-1	安定的	AA	F1+	安定的
メリルリンチ・インターナショナル	n/a	n/a	n/a	A+	A-1	安定的	AA	F1+	安定的
バンク・オブ・アメリカ・セキュリティーズ・ヨーロッパ・エス・エー	n/a	n/a	n/a	A+	A-1	安定的	AA	F1+	安定的

NR＝格付されていない。

金融発行体子会社及び親会社保証

デラウェア州の有限責任会社であるバンク・オブ・アメリカ・ファイナンス・エルエルシー(以下「バンク・オブ・アメリカ・ファイナンス」という。)は、当社の連結財務子会社であり、当社により完全にかつ無条件に保証されている無担保非劣後債務証券(以下「保証付債券」という。)の発行及び売却を行っており、引続き発行及び売却を行うものと予想される。バンク・オブ・アメリカ・ファイナンスによって支払いが行われなかった場合、当社は、保証付債券の金額について要求に応じて期日どおりに支払うことを保証する。また、デラウェア州の法定信託であるビーエーシー・キャピタル・トラストXIII、ビーエーシー・キャピタル・トラストXIV及びビーエーシー・キャピタル・トラストXV(以下「トラスト」と総称する。)は、当社が100%所有する金融子会社であり、2025年6月30日現在で残存する信託優先証券(以下「信託優先証券」という。)又は(該当する場合)資本性証券(以下「資本性証券」といい、保証付債券及び信託優先証券と併せて「保証付証券」という。)を発行及び売却している。当社は、かかる金融子会社により発行されたすべての当該証券について、完全にかつ無条件に保証(又は完全かつ無条件の保証を実質的に提供)している。当社による当該保証に関する詳細は、当社の2024年度有価証券報告書「第一部 第3 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「流動性リスク」における「金融発行体子会社及び親会社保証」を参照のこと。

表明保証

モーゲージ・ローンの売却に関連する表明保証についての詳細は、当社の2024年度有価証券報告書の連結財務書類注12「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。

[前へ](#)[次へ](#)

信用リスク管理

当社の信用リスク管理に係る活動についての詳細は、後述の「個人ポートフォリオの信用リスク管理」、「商業ポートフォリオの信用リスク管理」、「米国外向けポートフォリオ」、「貸倒引当金」、連結財務書類注5「貸出金及びリース金融の残高並びに貸倒引当金」及び当社の2024年度有価証券報告書の「第一部 第3 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「信用リスク管理」を参照のこと。当社の信用リスクについての詳細は、当社の2024年度有価証券報告書の「第一部 第3 3 事業等のリスク」中の「信用リスク」を参照のこと。当社の経済的及び地政学的リスクについての詳細は、当社の2024年度有価証券報告書の「第一部 第3 3 事業等のリスク」中の「地政学的リスク」を参照のこと。

2025年6月30日に終了した6ヶ月間において、当社の貸倒償却(純額)比率は、商業用不動産のオフィスに係る貸倒償却の減少を主因とし、前年同期と比較して低下した。引当が必要な問題のある商業向けエクスポージャーは、2024年12月31日現在と比較して、商工業ポートフォリオに起因して増加した。未収利息非計上の貸出金は、2024年12月31日現在と比較してほぼ横ばいであった。国際貿易政策に関する継続的な交渉及び進展、ここ数年直面しているインフレ圧力に伴うコストの増加、金利の上昇並びに現在の地政学的状況から生じる広範な経済的影響については依然として不確実性が残り、将来の期間において信用の質に係る測定基準が悪影響を受ける可能性がある。

個人ポートフォリオの信用リスク管理

個人ポートフォリオにおける信用リスク管理は、当初の引受に始まり、借り手の信用サイクル全体にわたり継続的に行われる。統計的な技法が、経験に基づいた判断と併せて引受、商品価格決定、リスク・アペタイト、信用限度の設定、運営プロセスの確立並びにリスク及びリターンを数量化し、またバランスをとる測定基準を含むポートフォリオ管理のすべての側面において用いられている。統計的なモデルは、信用調査所等の外部からの情報源及び／又は内部の過去の実績からの詳細な行動情報を利用して構築され、当社の個人向け信用リスク管理プロセスの構成要素である。これらのモデルは、新規の及び継続的な与信判断の双方を行うために部分的に用いられ、また承認及び与信枠の管理、回収慣行及び戦略を含むポートフォリオ管理戦略のために用いられ、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金及び信用リスクに対する割当資本の決定のためにも用いられる。

個人信用ポートフォリオ

2025年6月30日に終了した6ヶ月間において、米国における失業率及び住宅価格は比較的安定していた。2025年6月30日に終了した3ヶ月間において、貸倒償却(純額)は、前年同期から変わらず11億ドルであった。2025年6月30日に終了した6ヶ月間において、貸倒償却(純額)は、クレジット・カード・ポートフォリオを主因として、前年同期と比較して91百万ドル増加して22億ドルとなった。

個人向けローン及びリース金融に係る貸倒引当金は、2024年12月31日現在からほぼ横ばいで、86億ドルであった。詳細は、後述の「貸倒引当金」を参照のこと。

個人ポートフォリオにおける延滞、未収利息非計上の状況、貸倒償却及びローン契約の条件変更に関する当社の会計方針についての詳細は、当社の2024年度有価証券報告書の連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」及び連結財務書類注5「貸出金及びリース金融の残高並びに貸倒引当金」を参照のこと。

表17は、当社の個人向けローン及びリース金融残高、未収利息非計上の個人向けローン及び90日以上延滞で利息を計上中の個人向けローンを示している。

表17 個人の信用の質

	残高		未収利息非計上		90日以上延滞で 利息を計上中	
	2025年 6月30日 現在	2024年 12月31日 現在	2025年 6月30日 現在	2024年 12月31日 現在	2025年 6月30日 現在	2024年 12月31日 現在
(単位：百万ドル)						
住宅モーゲージ(1)	\$ 235,313	\$ 228,199	\$ 2,008	\$ 2,052	\$ 196	\$ 229
ホーム・エクイティ	26,142	25,737	393	409	-	-
クレジット・カード	101,209	103,566	n/a	n/a	1,257	1,401
直接／間接個人(2)	109,730	107,122	163	186	8	1
その他の個人	165	151	-	-	-	-
公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金 を除く個人向けローン	\$ 472,559	\$ 464,775	\$ 2,564	\$ 2,647	\$ 1,461	\$ 1,631
公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金 (3)	214	221				
個人向けローン及びリース金融合計	\$ 472,773	\$ 464,996				
個人向けローン及びリース金融残高に対する比率(4)	n/a	n/a	0.54%	0.57%	0.31%	0.35%
完全保険付ローン・ポートフォリオを除く個人向け ローン及びリース金融残高に対する比率(4)	n/a	n/a	0.55	0.58	0.27	0.31

- (1) 90日以上延滞で利息を計上中の住宅モーゲージ・ローンは、完全保険付ローンである。住宅モーゲージは、元本は保証されていたが、連邦住宅局(以下「FHA」という。)により利息を削減され、利息を計上しなかったローンを117百万ドル(2025年6月30日現在)及び119百万ドル(2024年12月31日現在)並びに利息を計上中のローンを79百万ドル(2025年6月30日現在)及び110百万ドル(2024年12月31日現在)含む。
- (2) 残高は、主に自動車ローン及びリース金融並びにスペシャリティー・レンディング・ローン及びリース金融を548億ドル(2025年6月30日現在)及び549億ドル(2024年12月31日現在)、米国向け証券担保貸付ローンを512億ドル(2025年6月30日現在)及び487億ドル(2024年12月31日現在)、米国外の個人向けローンを29億ドル(2025年6月30日現在)及び28億ドル(2024年12月31日現在)含む。
- (3) 公正価値オプションについての詳細は、連結財務書類注15「公正価値オプション」を参照のこと。
- (4) 公正価値オプションに基づき会計処理された個人向けローンを含まない。2025年6月30日現在及び2024年12月31日現在、90日以上延滞で利息を計上していなかった公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金はわずかであった。

n/a(not applicable)=該当なし。

表18は、個人向けローン及びリース金融についての貸倒償却(純額)及び関連比率を示している。

表18 個人貸倒償却(純額)及び関連比率

(単位：百万ドル)	貸倒償却(純額)				貸倒償却(純額)比率(1)			
	6月30日に		6月30日に		6月30日に		6月30日に	
	終了した3ヶ月間		終了した6ヶ月間		終了した3ヶ月間		終了した6ヶ月間	
	2025年	2024年	2025年	2024年	2025年	2024年	2025年	2024年
住宅モーゲージ	\$ 2	\$ -	\$ 2	\$ 3	- %	- %	- %	- %
ホーム・エクイティ	(10)	(14)	(22)	(27)	(0.15)	(0.23)	(0.17)	(0.21)
クレジット・カード	954	955	1,955	1,854	3.82	3.88	3.94	3.75
直接／間接個人	47	51	117	116	0.17	0.20	0.22	0.23
その他の個人	66	67	126	141	n/m	n/m	n/m	n/m
合計	\$ 1,059	\$ 1,059	\$ 2,178	\$ 2,087	0.90	0.93	0.94	0.92

(1) 貸倒償却(純額)比率は、年換算貸倒償却(純額)を、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く平均貸出金及びリース金融残高で除して算出する。

n/m(not meaningful) = 表記するに値しない。

当社は、完全保険付ローン・ポートフォリオ及び公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金の影響を除くために調整された数値の表示は、事業の継続的な業務及び信用の質をよりよく表すものであると考える。その結果、後述の住宅モーゲージ・ポートフォリオ及びホーム・エクイティ・ポートフォリオの表及び記述において、当社は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除外するとともに、一定の信用の質に関する統計値に関し、完全保険付ローン・ポートフォリオの影響を除外した情報を提供している。

[前へ](#)

[次へ](#)

住宅モーゲージ

住宅モーゲージ・ポートフォリオは、2025年6月30日現在の個人向けローン及びリース金融の50%を構成し、当社の個人向けローン・ポートフォリオの最大部分を占める。住宅モーゲージ・ポートフォリオの約50%はコンシューマー・バンキングに、46%はGWIMに、残りの部分は、グローバル・マーケットツ及びその他の事業に含まれていた。

2025年6月30日に終了した6ヶ月間における住宅モーゲージ・ポートフォリオの残高は、主に2025年度第1四半期におけるローン・ポートフォリオの取得に起因して、71億ドルの増加となった。

住宅モーゲージ・ポートフォリオには、2025年6月30日現在95億ドル、2024年12月31日現在99億ドルの完全保険付ローン残高が含まれる。両方のローンのうち、19億ドル及び20億ドルがFHAによる保険付であり、残りがファニーメイ長期スタンドバイ契約の適用により保護されていた。

表19は、報告ベース、並びに完全保険付ローン・ポートフォリオを除いた場合の一定の住宅モーゲージに関する主要な信用統計値を示している。以下の記述は、完全保険付ローン・ポートフォリオを除いた住宅モーゲージ・ポートフォリオについてのものである。

表19 住宅モーゲージ — 主要な信用統計値

	報告ベース(1)		完全保険付 ローンを除く(1)	
	2025年 6月30日 現在	2024年 12月31日 現在	2025年 6月30日 現在	2024年 12月31日 現在
(単位：百万ドル)				
残高	\$ 235,313	\$ 228,199	\$ 225,801	\$ 218,287
30日以上延滞で利息を計上中	1,507	1,494	1,089	1,007
90日以上延滞で利息を計上中	196	229	-	-
未収利息非計上の貸出金(2)	2,008	2,052	2,008	2,052
ポートフォリオの比率				
最新のLTVが90%超100%以下	1%	1%	1%	1%
最新のLTVが100%超	-	-	-	-
最新のFICOが620未満	2	1	1	1

(1) 残高、延滞で利息を計上中、未収利息非計上の貸出金及びポートフォリオの比率は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。

(2) 条件変更後に持続した支払実績をまだ示していない、契約に基づく支払いが期限内に行われていた貸出金を含む。

2025年6月30日に終了した6ヶ月間において、住宅モーゲージ・ポートフォリオの未収利息非計上の残高は、44百万ドル減少して20億ドルとなった。2025年6月30日現在の未収利息非計上の住宅モーゲージ・ローンに関して、62%に相当する13億ドルは契約に基づく支払いが期限内に行われていた。2025年6月30日に終了した6ヶ月間において、完全保険付ローンを除いた30日以上延滞で利息を計上中のローンについては、82百万ドル増加して11億ドルとなった。

2025年6月30日現在の2,258億ドルの住宅モーゲージ・ローン残高合計のうち、644億ドル(29%)がI0ローンとしてオリジネートされた。2025年6月30日現在、償却期間が開始したI0住宅モーゲージ・ローンの残高は、36億ドル(6%)であった。償却期間が開始した住宅モーゲージ・ローンは、一般に住宅モーゲージ・ポートフォリオ全体に比べ、早い段階で延滞及び未収利息非計上の状況に陥る割合がより高かった。2025年6月30日現在、償却期間が開始したI0住宅モーゲージ・ローン残高のうち40百万ドル(1%)が、30日以上延滞で利息を計上中であったのに対し、住宅モーゲージ・ポートフォリオ全体では、11億ドル(1%未満)であった。また、2025年6月30日現在、償却期間が開始したI0住宅モーゲージ・ローン残高のうち、197百万ドル(6%)が未収利息非計上であった(そのうち57百万ドルが契約上延滞していない。)。当社のI0住宅モーゲージ・ポートフォリオにおいて償却期間がまだ開始していないローンは、主として当社のウェルス・マネジメントの顧客に対する十分に担保が付されたローンであり、3年から10年のI0支払期間がある。償却期間がまだ開始していないこれら実質上すべてのローンは、2027年以降まで完全償却返済を要求されない。

表20は、住宅モーゲージ・ポートフォリオの残高、未収利息非計上の貸出金及び貸倒償却(純額)の一部の州別集中状況を表している。ニューヨーク地区では、ニューヨーク — ニュージャージー北部 — ロングアイランド大都市統計地域(以下「MSA」という。)が、2025年6月30日現在及び2024年12月31日現在の残高のいずれにおいても15%を占めた。カリフォルニア州内のロサンジェルス — ロング・ビーチ — サンタ・アナMSAは、2025年6月30日現在及び2024年12月31日現在の残高のいずれにおいても14%を占めた。

表20 住宅モーゲージの州別集中状況

	残高(1)		未収利息非計上(1)		貸倒償却(純額)			
	2025年	2024年	2025年	2024年	6月30日に		6月30日に	
	6月30日	12月31日	6月30日	12月31日	終了した3ヶ月間		終了した6ヶ月間	
	現在	現在	現在	現在	2025年	2024年	2025年	2024年
(単位：百万ドル)								
カリフォルニア州	\$ 81,777	\$ 81,729	\$ 584	\$ 602	\$ 2	\$ -	\$ 2	\$ 2
ニューヨーク州	25,912	25,827	299	318	-	1	-	1
フロリダ州	16,476	15,715	147	142	-	(1)	-	(1)
マサチューセッツ州	9,763	7,926	51	43	-	-	-	-
ニュージャージー州	9,469	8,568	89	88	-	(1)	-	(1)
その他	82,404	78,522	838	859	-	1	-	2
住宅モーゲージ・ローン	\$ 225,801	\$ 218,287	\$ 2,008	\$ 2,052	\$ 2	\$ -	\$ 2	\$ 3
完全保険付ローン・ポートフォリオ	9,512	9,912						
住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオ合計	\$ 235,313	\$ 228,199						

(1) 残高及び未収利息非計上の貸出金は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。

ホーム・エクイティ

2025年6月30日現在、ホーム・エクイティ・ポートフォリオは、個人ポートフォリオの6%を占め、ホーム・エクイティ・ライン・オブ・クレジット(以下「HELOC」という。)、ホーム・エクイティ・ローン及びリバース・モーゲージから構成された。HELOCは、一般的に当初融資期間が10年であり、当初融資期間の終了後、当該ローンは概して15年又は20年の償却ローンに転換される。当社は現在、ホーム・エクイティ・ローン又はリバース・モーゲージをオリジネートしていない。

2025年6月30日現在、ホーム・エクイティ・ポートフォリオの85%がコンシューマー・バンキングに、10%がGWIMに含まれており、残りはその他の事業に含まれていた。2025年6月30日に終了した6ヶ月間において、ホーム・エクイティ・ポートフォリオの残高は、主として既存枠における融資実行及び新規のオリジネーション量が返済を上回ったことにより、405百万ドル増加した。2025年6月30日現在及び2024年12月31日現在のホーム・エクイティ・ポートフォリオ合計のうち、それぞれ90億ドル(35%)及び92億ドル(36%)は、第1順位抵当に設定されていた。2025年6月30日現在、第2順位抵当又はより後順位の抵当に設定されかつ当社が第1順位抵当ローンも有するホーム・エクイティ・ポートフォリオの残高は、当社のホーム・エクイティ・ポートフォリオ合計のうち、46億ドル(18%)であった。

2025年6月30日現在のHELOC未使用分は438億ドル(2024年12月31日現在は443億ドル)であった。HELOCの利用率は、2025年6月30日現在、36%(2024年12月31日現在も36%)であった。

表21は、一定のホーム・エクイティ・ポートフォリオに関する主要な信用統計値を示している。

表21 ホーム・エクイティ — 主要な信用統計値(1)

	2025年 6月30日 現在	2024年 12月31日 現在
(単位:百万ドル)		
残高	\$ 26,142	\$ 25,737
30日以上延滞で利息を計上中	79	84
未収利息非計上の貸出金(2)	393	409
ポートフォリオの比率		
最新のCLTVが90%超100%以下	-%	-%
最新のCLTVが100%超	-	-
最新のFICOが620未満	3	2

(1) 残高、延滞で利息を計上中、未収利息非計上の貸出金及びポートフォリオの比率は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。

(2) 条件変更後に持続した支払実績をまだ示していない、契約に基づく支払いが期限内に行われていた貸出金を含む。

2025年6月30日現在に終了した6ヶ月間において、ホーム・エクイティ・ポートフォリオの未収利息非計上の残高は、16百万ドル減少して393百万ドルとなった。2025年6月30日現在の未収利息非計上のホーム・エクイティ・ローンのうち、245百万ドル(62%)について、契約に基づく支払いが期限内に行われていた。さらに、80百万ドル(20%)が180日以上延滞であり、売却費用控除後の担保の見積公正価値に切り下げられた。2025年6月30日に終了した6ヶ月間において、30日以上延滞で利息を計上中のローンはほぼ横ばいであった。

表21に示されている2025年6月30日現在のホーム・エクイティ・ポートフォリオ残高合計261億ドルのうち、8%が利息のみの支払いであった。2025年6月30日現在、融資期間が終了し償却期間が開始したHELOCの残高は32億ドルであった。償却期間が開始したHELOCは、HELOCのポートフォリオ全体に比べ、早い段階で延滞及び未収利息非計上の状況に陥る比率がより高かった。2025年6月30日現在、償却期間が開始したHELOCの残高の29百万ドル(1%)が、30日以上延滞で利息を計上中のローンであった。また、2025年6月30日現在、229百万ドル(7%)が未収利息非計上であった。

当社のI0 HELOCポートフォリオについて、当社のホーム・エクイティの顧客のうちホーム・エクイティ・ローン及び与信枠につき最低支払額のみを支払っている顧客数を積極的には把握していないが、当社がサービシングを行っているもので、かつ未だリボルビング期間中であるHELOCのポートフォリオを見直すことにより、かかる情報の一部を推測することができる。2025年6月30日に終了した6ヶ月間において、これらの残高のある顧客のうち、24%がHELOCの元本を一切返済していなかった。

表22は、ホーム・エクイティ・ポートフォリオの残高、未収利息非計上の残高及び正味回収額の一部の州別集中状況を表している。ニューヨーク地区では、ニューヨーク — ニュージャージー北部 — ロングアイランドMSAが、2025年6月30日現在及び2024年12月31日現在のいずれにおいても、ホーム・エクイティ・ポートフォリオ残高の11%を占めた。カリフォルニア州内のロサンジェルス — ロング・ビーチ — サンタ・アナMSAは、2025年6月30日現在及び2024年12月31日現在において、ホーム・エクイティ・ポートフォリオ残高の10%及び11%を占めた。

表22 ホーム・エクイティの州別集中状況

	残高(1)		未収利息非計上(1)		貸倒償却(純額)			
	2025年 6月30日	2024年 12月31日	2025年 6月30日	2024年 12月31日	6月30日に 終了した3ヶ月間		6月30日に 終了した6ヶ月間	
	現在	現在	現在	現在	2025年	2024年	2025年	2024年
(単位:百万ドル)								
カリフォルニア州	\$ 7,119	\$ 7,038	\$ 102	\$ 102	\$ (3)	\$ (2)	\$ (5)	\$ (5)
フロリダ州	2,548	2,542	45	47	(1)	(2)	(2)	(4)
ニュージャージー州	1,817	1,817	30	34	(1)	(2)	(2)	(4)
テキサス州	1,601	1,521	17	17	-	-	-	-
ニューヨーク州	1,435	1,447	57	62	(1)	(2)	(3)	(2)
その他	11,622	11,372	142	147	(4)	(6)	(10)	(12)
ホーム・エクイティ・ロー ン・ポートフォリオ合計	\$ 26,142	\$ 25,737	\$ 393	\$ 409	\$ (10)	\$ (14)	\$ (22)	\$ (27)

(1) 残高及び未収利息非計上の貸出金は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。

[前へ](#)

[次へ](#)

クレジット・カード

2025年6月30日現在、クレジット・カード・ポートフォリオの97%がコンシューマー・バンキングにて管理され、残りがGWIMにて管理されていた。2025年6月30日に終了した6ヶ月間において、クレジット・カード・ポートフォリオの残高は、24億ドル減少して1,012億ドルとなった。これは返済額が取引金額及びカード振替額を上回ったためである。2025年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間において、貸倒償却(純額)は、前年同期と比較して、954百万ドルとほぼ横ばい及び101百万ドル増加して、20億ドルとなった。2025年6月30日に終了した6ヶ月間において、30日以上延滞のクレジット・カード・ローンは250百万ドル減少し、90日以上延滞のクレジット・カード・ローンは144百万ドル減少した。

2025年6月30日現在、クレジット・カードにおける与信枠未実行分は、2024年12月31日現在の3,987億ドルから4,105億ドルへと増加した。

表23は、クレジット・カード・ポートフォリオの一部の州別集中状況を表している。

表23 クレジット・カードの州別集中状況

(単位: 百万ドル)	残高		90日以上延滞		貸倒償却(純額)			
	2025年	2024年	2025年	2024年	6月30日に		6月30日に	
	6月30日	12月31日	6月30日	12月31日	終了した3ヶ月間		終了した6ヶ月間	
	現在	現在	現在	現在	2025年	2024年	2025年	2024年
カリフォルニア州	\$ 16,803	\$ 17,289	\$ 230	\$ 253	\$ 186	\$ 177	\$ 379	\$ 338
フロリダ州	10,572	10,794	175	199	126	130	267	253
テキサス州	8,990	9,121	126	142	94	94	193	184
ニューヨーク州	5,610	5,765	75	84	58	60	118	122
ワシントン州	5,545	5,586	45	46	32	31	63	58
その他	53,689	55,011	606	677	458	463	935	899
クレジット・カード・ポート フォリオ合計	\$ 101,209	\$ 103,566	\$ 1,257	\$ 1,401	\$ 954	\$ 955	\$ 1,955	\$ 1,854

直接／間接個人

2025年6月30日現在、直接／間接ポートフォリオの50%がコンシューマー・バンキング(個人向け自動車及びRV車レンディング)に含まれており、50%がGWIM(主として証券担保貸付ローン)に含まれていた。2025年6月30日に終了した6ヶ月間において、直接／間接ポートフォリオにおける残高は、26億ドル増加して1,097億ドルとなった。これは証券担保貸付の増加に起因する。

表24は、直接／間接個人ローン・ポートフォリオの一部の州別集中状況を表している。

表24 直接／間接ローンの州別集中状況

(単位: 百万ドル)	残高		未収利息非計上		貸倒償却(純額)			
	2025年	2024年	2025年	2024年	6月30日に		6月30日に	
	6月30日	12月31日	6月30日	12月31日	終了した3ヶ月間		終了した6ヶ月間	
	現在	現在	現在	現在	2025年	2024年	2025年	2024年
カリフォルニア州	\$ 16,255	\$ 16,017	\$ 33	\$ 38	\$ 12	\$ 12	\$ 29	\$ 27
フロリダ州	14,810	14,573	19	23	7	6	15	15
テキサス州	10,425	10,164	17	18	6	7	14	15
ニューヨーク州	7,727	7,820	14	15	2	3	7	7
ニュージャージー州	4,468	4,429	6	7	2	2	3	4
その他	56,045	54,119	74	85	18	21	49	48
直接／間接ローン・ポート フォリオ合計	\$ 109,730	\$ 107,122	\$ 163	\$ 186	\$ 47	\$ 51	\$ 117	\$ 116

未収利息非計上の個人向けローン、リース金融及び抵当権実行不動産の推移

表25は、2025年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間並びに2024年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間における未収利息非計上の個人向けローン、リース金融及び抵当権実行不動産の推移を表している。2025年6月30日に終了した6ヶ月間において、未収利息非計上の個人向けローンは26億ドルとなり、ほぼ横ばいであった。

2025年6月30日現在、未収利息非計上のローンのうち、442百万ドル(17%)が180日以上延滞しており、売却費用控除後の不動産の見積価値に引き下げられた。さらに、2025年6月30日現在、未収利息非計上の個人向けローンのうち16億ドル(60%)は延滞しておらず、適用される方針に従って未収利息非計上の貸出金に分類された。

2025年6月30日に終了した6ヶ月間において、抵当権実行不動産は、5百万ドル増加して、94百万ドルとなった。

表25 未収利息非計上の個人向けローン、リース金融及び抵当権実行不動産の推移

	6月30日に終了した 3ヶ月間		6月30日に終了した 6ヶ月間	
	2025年	2024年	2025年	2024年
(単位：百万ドル)				
未収利息非計上の貸出金及びリース金融(期首現在残高)	\$ 2,613	\$ 2,697	\$ 2,647	\$ 2,712
増加分	264	223	506	477
減少分：				
返済及び回収	(132)	(118)	(243)	(249)
売却	(1)	(1)	(2)	(2)
正常分類への再組替(1)	(157)	(121)	(311)	(234)
貸倒償却	(13)	(7)	(18)	(17)
抵当権実行不動産への振替	(10)	(2)	(15)	(16)
未収利息非計上の貸出金及びリース金融における純減額合計	(49)	(26)	(83)	(41)
未収利息非計上の貸出金及びリース金融合計(6月30日現在残高)	2,564	2,671	2,564	2,671
抵当権実行不動産(6月30日現在残高)	94	114	94	114
未収利息非計上の個人向けローン、リース金融及び抵当権実行不動産(6月30日現在残高)(2)	\$ 2,658	\$ 2,785	\$ 2,658	\$ 2,785
未収利息非計上の個人向けローン及びリース金融の個人向けローン及びリース金融残高に対する比率(3)	0.54%	0.58%		
未収利息非計上の個人向けローン、リース金融及び抵当権実行不動産の個人向けローン、リース金融及び抵当権実行不動産残高に対する比率(3)	0.56	0.61		

- (1) 個人向けローンは、すべての元本及び利息が遅延しておらず、かつ残りの約定元本及び利息の完全な返済が見込まれたとき、又は貸出金が十分に保証され回収の過程にあるとされたときに正常分類へ再組替されることがある。
- (2) 担保権実行済の非不動産資産33百万ドル(2025年6月30日現在)及び22百万ドル(2024年6月30日現在)を含む。
- (3) 個人向けローン及びリース金融残高は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。

[前へ](#)

[次へ](#)

商業ポートフォリオの信用リスク管理

商業ポートフォリオの信用リスクは、与信エクスポージャーの集中が当社のリスク・アペタイトと継続的に一致することを目標として評価及び管理される。当社は与信エクスポージャーの集中を、産業、商品、地理、顧客関係及び貸出金の規模により検討、測定及び管理する。当社はまた、商業用不動産貸出金を地理的及び不動産の種類別に検討、測定及び管理する。さらに、米国外向けポートフォリオにおいて、当社はエクスポージャーを地域別及び国別に評価する。表30、表32及び表35は、当社の集中を要約している。当社はまた、商業信用ポートフォリオの規模及びリスク特性を管理するために、第三者に対するエクスポージャーのシンジケート、貸出金の売却、ヘッジ及びその他のリスク軽減手法を用いる。当社の産業別集中状況についての詳細は、表32及び本「商業ポートフォリオの信用リスク管理」中の後述の「産業の集中」を参照のこと。

延滞、未収利息非計上の状況及び貸倒償却(純額)に関する当社の会計方針についての詳細は、当社の2024年度有価証券報告書の連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」及び連結財務書類注5「貸出金及びリース金融の残高並びに貸倒引当金」を参照のこと。

商業信用ポートフォリオ

2025年6月30日に終了した6ヶ月の間、商業貸出金及びリース金融の残高は434億ドル増加した。かかる増加は、主にグローバル・マーケット及びグローバル・バンキングにおける米国内及び米国外商業の成長に起因する。2025年6月30日に終了した6ヶ月間において、引当が必要な問題のある利用済エクスポージャーの比率が2024年12月31日現在の4.01%から3.98%に改善したため、商業信用の質は比較的安定していた。2025年6月30日に終了した6ヶ月間の未収利息非計上の商業貸出金は、米国内及び米国外商業を主因として、89百万ドル増加した。2025年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間の商業貸倒償却(純額)は、商業用不動産のオフィス・ポートフォリオにおける貸倒償却の減少を主因として、前年同期と比較して、8百万ドル減少して466百万ドル及び145百万ドル減少して799百万ドルとなった。

商業用不動産の項で詳述するオフィス物件を除き、商業信用の借り手の信用の質は、2024年12月31日以降比較的安定している。しかし当社は、現在の環境における借り手の業績や国際貿易政策に関する継続的な交渉及び動向を含む新たな傾向について注視している。近年のオフィス需要は低迷が続いており、企業は、リモートワーク及び従来のオフィス勤務の組み合わせを活用した雇用モデルにおける空間の必要性を検討しているため、将来的なオフィスの需要については引続き不確定のままである。

2025年6月30日に終了した6ヶ月間における商業貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金は、47億ドルとほぼ横ばいであった。詳細は、後述の「貸倒引当金」を参照のこと。

2025年6月30日に終了した6ヶ月間における商業向け利用済与信エクスポージャー合計は、405億ドル増加し、7,800億ドルとなった。かかる増加は貸出金及びリース金融の増加に起因するが、売却目的で保有する貸出金の減少により一部減殺された。貸出金及びリース金融、スタンドバイ信用状(以下「SBLC」という。)及び金融保証並びに商業信用状の利用率は、総計で、2025年6月30日現在は56%(2024年12月31日現在は55%)であった。

表26は、商業向け与信エクスポージャーを利用済、未実行及び拘束力のある約定済合計額という分類別に表している。商業向け利用済与信エクスポージャーには、当社が定められた条件に従い指定の期間中に資金を供給する法的義務を有する、発行済のSBLC及び金融保証並びに商業信用状が含まれるが、トレーディング勘定資産に関連するエクスポージャーは除外される。資金はまだ供給されていないものの、これらのエクスポージャーの分類は信用リスク管理目的上利用済とみなされる。

表26 分類別商業向け与信エクスポージャー

	商業向け利用済(1)		商業向け未実行 (2)(3)(4)		商業向け約定済合計額	
	2025年	2024年	2025年	2024年	2025年	2024年
	6月30日	12月31日	6月30日	12月31日	6月30日	12月31日
(単位：百万ドル)	現在	現在	現在	現在	現在	現在
貸出金及びリース金融	\$ 674,283	\$ 630,839	\$ 553,956	\$ 535,675	\$ 1,228,239	\$ 1,166,514
デリバティブ資産(5)	42,711	40,948	-	-	42,711	40,948
スタンドバイ信用状及び金融保証	33,290	33,147	1,856	1,889	35,146	35,036
債務証券及びその他の投資	18,874	19,133	3,031	4,407	21,905	23,540
売却目的で保有する貸出金	3,402	7,985	7,097	5,003	10,499	12,988
オペレーティング・リース	5,541	5,608	-	-	5,541	5,608
商業信用状	854	839	-	111	854	950
その他	1,049	1,004	-	-	1,049	1,004
合計	\$ 780,004	\$ 739,503	\$ 565,940	\$ 547,085	\$ 1,345,944	\$ 1,286,588

- (1) 商業向け利用済のエクスポージャー額は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金66億ドル(2025年6月30日現在)及び40億ドル(2024年12月31日現在)を含む。
- (2) 商業向け未実行のエクスポージャー額は、公正価値オプションに基づき会計処理されたコミットメント契約を含み、その想定元本額は22億ドル(2025年6月30日現在及び2024年12月31日現在ともに)である。
- (3) 法的拘束力を有しない未使用法人向けカード枠を除く。
- (4) 他の金融機関に対して分配された(シンジケート又は参加等)金額を控除した法的拘束力のある未実行信用供与契約の想定元本を含む。分配された金額は、110億ドル(2025年6月30日現在)及び104億ドル(2024年12月31日現在)であった。
- (5) デリバティブ資産は、公正価値により計上されており、法的拘束力のあるマスター・ネットティング契約の影響を反映しており、現金担保価額293億ドル(2025年6月30日現在)及び301億ドル(2024年12月31日現在)により減殺されている。保有する追加的非現金デリバティブ担保(主としてその他の市場性のある有価証券によって構成される。)620億ドル(2025年6月30日現在)及び597億ドル(2024年12月31日現在)は、利用済エクスポージャー及び約定済エクスポージャーに反映されていない。

2025年6月30日に終了した6ヶ月間の未収利息非計上の商業貸出金は、米国内及び米国外商業を主因として、89百万ドル増加した。表27は、2025年6月30日現在及び2024年12月31日現在の、当社の商業貸出金及びリース金融ポートフォリオ並びに関連する信用の質の情報を表している。

表27 商業ポートフォリオの信用の質

	残高		未収利息非計上		90日以上延滞で 利息を計上中	
	2025年 6月30日 現在	2024年 12月31日 現在	2025年 6月30日 現在	2024年 12月31日 現在	2025年 6月30日 現在	2024年 12月31日 現在
(単位：百万ドル)						
商工業：						
米国内商業	\$ 415,423	\$ 386,990	\$ 1,277	\$ 1,204	\$ 66	\$ 90
米国外商業	148,675	137,518	102	8	3	4
商工業合計	564,098	524,508	1,379	1,212	69	94
商業用不動産	65,676	65,730	1,964	2,068	16	6
商業リース金融	15,752	15,708	35	20	7	3
	645,526	605,946	3,378	3,300	92	103
米国中小企業向け商業(1)	22,108	20,865	39	28	198	197
公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を 除く商業貸出金	\$ 667,634	\$ 626,811	\$ 3,417	\$ 3,328	\$ 290	\$ 300
公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金 (2)	6,649	4,028				
商業貸出金及びリース金融合計	\$ 674,283	\$ 630,839				

(1) カード関連商品を含む。

(2) 公正価値オプションに基づき会計処理された商業貸出金は、米国内商業を25億ドル(2025年6月30日現在)及び28億ドル(2024年12月31日現在)、米国外商業を41億ドル(2025年6月30日現在)及び13億ドル(2024年12月31日現在)含む。公正価値オプションについての詳細は、連結財務書類注15「公正価値オプション」を参照のこと。

表28は、2025年6月30日に終了した6ヶ月間及び2024年6月30日に終了した6ヶ月間における、貸倒償却(純額)及び関連比率を示す。

表28 商業貸倒償却(純額)及び関連比率

	貸倒償却(純額)				貸倒償却(純額)比率(1)			
	6月30日に 終了した3ヶ月間		6月30日に 終了した6ヶ月間		6月30日に 終了した3ヶ月間		6月30日に 終了した6ヶ月間	
	2025年	2024年	2025年	2024年	2025年	2024年	2025年	2024年
(単位：百万ドル)								
商工業：								
米国内商業	\$ 129	\$ 87	\$ 199	\$ 153	0.13 %	0.10 %	0.10 %	0.08 %
米国外商業	-	(3)	7	(12)	-	(0.01)	0.01	(0.02)
商工業合計	129	84	206	141	0.09	0.07	0.08	0.06
商業用不動産	202	272	325	576	1.24	1.53	1.00	1.62
商業リース金融	1	-	1	1	0.02	-	0.01	0.01
	332	356	532	718	0.21	0.25	0.17	0.25
米国中小企業向け商業	134	118	267	226	2.48	2.35	2.52	2.28
商業合計	\$ 466	\$ 474	\$ 799	\$ 944	0.29	0.32	0.25	0.32

(1) 貸倒償却(純額)比率は、年換算貸倒償却(純額)を、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く平均貸出金及びリース金融残高で除して算出する。

表29は、引当が必要な問題のある商業向け利用済エクスポージャーを貸出金分類別に表している。問題のあるエクスポージャーとは、規制当局が定義する「要注意」、「標準以下」及び「破綻懸念」に分類される資産を指す。2025年6月30日に終了した6ヶ月間における引当が必要な問題のある商業向け利用済エクスポージャー合計は、14億ドル増加した。かかる増加は米国内及び米国外商業を主因とする。2025年6月30日現在、引当が必要な問題のある商業向け利用済エクスポージャーの90%(2024年12月31日現在は91%)が担保付であった。

表29 引当が必要な問題のある商業向け利用済エクスポージャー(1)(2)

(単位:百万ドル)	2025年6月30日現在		2024年12月31日現在	
商工業:				
米国内商業	\$ 14,105	3.19%	\$ 13,387	3.23%
米国外商業	2,307	1.49	1,955	1.37
商工業合計	16,412	2.75	15,342	2.75
商業用不動産	10,262	15.28	10,168	15.17
商業リース金融	420	2.66	291	1.85
	27,094	3.99	25,801	4.03
米国中小企業向け商業	810	3.66	694	3.33
引当が必要な問題のある商業向け利用済エクスポージャー合計	\$ 27,904	3.98	\$ 26,495	4.01

(1) 引当が必要な問題のある商業向け利用済エクスポージャーの合計額は、貸出金及びリース金融を270億ドル(2025年6月30日現在)及び255億ドル(2024年12月31日現在)含み、また商業信用状を860百万ドル(2025年6月30日現在)及び977百万ドル(2024年12月31日現在)含む。

(2) 割合は、引当が必要な問題のある商業向け利用済エクスポージャーをエクスポージャーのカテゴリごとの引当が必要な商業向け利用済エクスポージャー合計額で除して算出する。

商工業

商工業貸出金には、米国内商業ポートフォリオ及び米国外商業ポートフォリオが含まれる。

米国内商業

2025年6月30日現在、米国内商業貸出金ポートフォリオ(中小企業向けを除く。)の59%がグローバル・バンキングにて、24%がグローバル・マーケットにて、15%がGWIM(資産購入、事業投資及び富裕顧客に対するその他の流動性需要への融資を提供するための貸出金)にて、そして残りが主にコンシューマー・バンキングにて管理されていた。2025年6月30日に終了した6ヶ月間において、米国内商業貸出金は、主にグローバル・マーケット及びグローバル・バンキングに牽引されて284億ドル(7%)増加した。引当が必要な問題のある利用済エクスポージャーは、様々な業界に牽引され、718百万ドル(5%)増加した。

米国外商業

2025年6月30日現在、米国外商業貸出金ポートフォリオの53%がグローバル・バンキングにて、46%がグローバル・マーケットにて管理されていた。2025年6月30日に終了した6ヶ月間において、米国外商業貸出金は、主にグローバル・マーケットに起因して112億ドル(8%)増加した。引当が必要な問題のある利用済エクスポージャーは、352百万ドル(18%)増加した。米国外商業ポートフォリオについての詳細は、後述の「米国外向けポートフォリオ」を参照のこと。

商業用不動産

商業用不動産は、主として、非所有者占有不動産を担保とする商業貸出金を含み、主要な返済原資として不動産の売却又はリースに依存している。2025年6月30日に終了した6ヶ月間において、貸出金残高は、ほぼ横ばいであった。商業用不動産ポートフォリオは、主にグローバル・バンキングにて管理されており、主に上場及び非上場デベロッパー並びに商業用不動産企業に対して提供される貸出金から構成されている。かかるポートフォリオは、引続き多様な不動産種別及び地域別に分散されている。2025年6月30日現在において、カリフォルニア州が、商業用不動産の州集中度において21%と最大(2024年12月31日現在も21%)であった。

2025年6月30日現在、商業用不動産の引当が必要な問題のある利用済エクスポージャーは、103億ドルとなり、2024年12月31日現在からほぼ横ばいであった。2025年6月30日現在、オフィス・ローンは、商業用不動産ポートフォリオにおける不動産種別の割合では最大の20%を占め、当社全体の貸出金合計に占める割合は約1%である。この種の物件は、約80%がクラスAであり、オリジネーションのローン・トゥ・バリューは約55%である。

2025年6月30日現在、オフィス物件の引当が必要な問題のあるエクスポージャーは、2024年12月31日現在から575百万ドル(11%)減少して45億ドルとなり、過去12ヶ月で完了した資産評価に基づくローン・トゥ・バリューの総額は約80%となった。約21億ドルのオフィス・ローンが2025年末までに満期となる予定である。

2025年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間の貸倒償却(純額)は、前年同期と比較して、70百万ドル減少して202百万ドル及び251百万ドル減少して325百万ドルとなった。貸倒償却(純額)は、主に顧客に関連する破綻処理業務に起因して減少した。当社は、商業用不動産ポートフォリオにおいて不利に格付されたエクスポージャーを減少させるために、独立した特別資産担当者に対する劣化したエクスポージャーの管理の移転、顧客及び当社にとって最善の結果を達成するための貸出金の再編成又は資産の売却の追求を含む複数の積極的なリスク軽減対策を用いている。

表30は、商業用不動産貸出金残高を担保の所在地に基づく地理的地域別及び不動産別に表している。

表30 商業用不動産貸出金残高

	2025年 6月30日 現在	2024年 12月31日 現在
(単位：百万ドル)		
地域別		
北東部	\$ 15,613	\$ 14,708
カリフォルニア州	13,483	13,712
南西部	7,614	7,719
南東部	6,733	6,914
フロリダ州	4,921	4,410
中南部	2,758	2,487
イリノイ州	2,657	2,996
中西部	2,582	2,468
北西部	1,595	1,979
米国外	6,000	6,109
その他	1,720	2,228
商業用不動産貸出金残高合計	\$ 65,676	\$ 65,730
不動産別		
非住宅		
事務所用不動産	\$ 13,273	\$ 15,061
業務用不動産／倉庫用不動産	12,354	13,166
賃貸集合住宅用不動産	11,085	11,022
ショッピングセンター用不動産／小売業用不動産	5,918	5,603
ホテル用不動産	4,507	4,680
複合施設用不動産	2,511	2,162
その他	14,933	13,179
非住宅合計	64,581	64,873
住宅	1,095	857
商業用不動産貸出金残高合計	\$ 65,676	\$ 65,730

米国中小企業向け商業

米国中小企業向け商業貸出金ポートフォリオは、主にコンシューマー・バンキングにて管理される中小企業向けカード債権及び中小企業向け貸出金から構成されている。2025年6月30日現在のクレジット・カード関連商品は、米国中小企業向け商業ポートフォリオの52%(2024年12月31日現在は53%)を占め、2025年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間における貸倒償却(純額)の98%を占めた。2025年6月30日に終了した6ヶ月間における90日以上延滞で利息を計上中の貸出金は、ほぼ横ばいであった。

未収利息非計上の商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産の推移

表31は、2025年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間並びに2024年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間における未収利息非計上の商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産の推移を表している。未収利息非計上の貸出金に、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金は含まれない。2025年6月30日に終了した6ヶ月間において、未収利息非計上の商業貸出金及びリース金融は、89百万ドル増加して34億ドルとなった。2025年6月30日現在、未収利息非計上の商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産の約100%は担保付で、51%は契約上延滞していなかった。未収利息非計上の商業貸出金は、これらの貸出金の帳簿価額が売却費用控除後の担保の見積価値に引き下げられたために、未返済元本残高の82%で計上された。

表31 未収利息非計上の商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産の推移(1)(2)

	6月30日に 終了した3ヶ月間		6月30日に 終了した6ヶ月間	
	2025年	2024年	2025年	2024年
(単位：百万ドル)				
未収利息非計上の貸出金及びリース金融(期首現在残高)	\$ 3,470	\$ 3,186	\$ 3,328	\$ 2,773
増加分	1,105	704	1,749	1,710
減少分：				
返済	(484)	(505)	(759)	(725)
売却	(107)	(9)	(107)	(10)
正常分類への再組替(3)	(219)	(129)	(228)	(133)
貸倒償却	(348)	(357)	(566)	(725)
抵当権実行不動産への振替	-	(88)	-	(88)
未収利息非計上の貸出金及びリース金融における純増額合計	(53)	(384)	89	29
未収利息非計上の貸出金及びリース金融合計(6月30日現在残高)	3,417	2,802	3,417	2,802
抵当権実行不動産(6月30日現在残高)	29	104	29	104
未収利息非計上の商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産(6月30日現在残高)	\$ 3,446	\$ 2,906	\$ 3,446	\$ 2,906
未収利息非計上の商業貸出金及びリース金融の商業貸出金及びリース金融残高に対する比率(4)	0.51%	0.47%		
未収利息非計上の商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産の商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産残高に対する比率(4)	0.52	0.49		

- (1) 残高は、未収利息非計上の売却目的で保有する貸出金481百万ドル(2025年6月30日現在)及び707百万ドル(2024年6月30日現在)を含まない。
- (2) 米国中小企業向け商業活動に係る推移を含む。中小企業向けカード債権は、未収利息非計上に分類されないため、含まれない。
- (3) 商業貸出金及びリース金融は、すべての元本及び利息が遅延しておらず、かつ残りの約定元本及び利息の完全な返済が見込まれたとき、貸出金が十分に保証され回収の過程にあるとされたとき、又は条件変更された貸出金が持続した期間の返済実績を示したときに正常分類へ再組替されることがある。
- (4) 商業貸出金残高は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。

産業の集中

表32は、産業別商業向け約定済及び利用済与信エクスポージャーを表している。公正価値オプションが選択された実行済及び未実行のエクスポージャーをヘッジするために購入した信用プロテクションの想定元本額(純額)及び特定のその他の与信エクスポージャーについての詳細は、「商業ポートフォリオの信用リスク管理」中の「リスク軽減」を参照のこと。

商業向け与信エクスポージャーは、幅広い産業に分散されている。2025年6月30日に終了した6ヶ月間の商業向け約定済エクスポージャー合計は、594億ドル増加して1.3兆ドルであった。商業向け約定済エクスポージャーの増加は、金融会社、アセット・マネージャー及びファンド並びに資本財に集中していた。

産業制限についての詳細は、当社の2024年度有価証券報告書の「第一部 第3 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における「商業ポートフォリオの信用リスク管理」中の「リスク軽減」を参照のこと。

2025年6月30日に終了した6ヶ月間において、当社で最も集中している産業であるアセット・マネージャー及びファンドにおいて、約定済エクスポージャーは2,105億ドルであり、165億ドル(9%)増加した。かかる増加は、適格投資エクスポージャーを主因とする。

2025年6月30日に終了した6ヶ月間において、当社で2番目に集中している産業である金融会社において、約定済エクスポージャーは180億ドル(18%)増加して1,198億ドルであった。約定済エクスポージャーの増加は主に、コンシューマー・ファイナンス、貯蓄及びモーゲージ金融並びに総合金融機関での増加によるものであった。

2025年6月30日に終了した6ヶ月間において、当社で3番目に集中している産業である資本財の約定済エクスポージャーは、53億ドル(5%)増加して1,041億ドルであった。約定済エクスポージャーの増加は、商社及び流通業者、機械並びに建設及びエンジニアリングの増加によるものであるが、産業コングロマリットの減少により一部減殺された。

地政学的な緊張、過去数年間のインフレ圧力に伴う物価高、金利上昇並びに国際貿易政策に関する継続的な交渉及び動向を含む様々なマクロ経済的困難は、米国及び世界経済に不確実性を招き、これらの状況によって多くの産業が悪影響を受け、今後も受け続ける可能性がある。当社は、これらのリスクを継続的に監視している。

表32 産業別商業向け与信エクスポージャー(1)

(単位：百万ドル)	商業向け利用済		商業向け約定済合計額(2)	
	2025年	2024年	2025年	2024年
	6月30日 現在	12月31日 現在	6月30日 現在	12月31日 現在
アセット・マネージャー及びファンド	\$ 133,225	\$ 118,123	\$ 210,455	\$ 193,947
金融会社	87,100	74,975	119,835	101,828
資本財	55,105	51,367	104,108	98,780
不動産(3)	69,699	69,841	96,793	95,981
ヘルスケア設備及びサービス	36,898	35,964	66,644	65,819
原材料	29,640	26,797	62,004	58,128
消費者サービス	29,936	28,391	55,174	53,054
小売業	26,763	24,449	54,041	53,471
食料、飲料品及びタバコ	25,149	25,763	50,436	54,370
政府及び公教育	32,747	32,682	50,402	48,204
個人及び信託	36,754	35,457	50,167	50,353
商業サービス及び備品	24,953	24,409	45,806	43,451
公益企業	19,280	18,186	43,748	42,107
運輸	24,424	24,135	35,831	35,743
エネルギー	13,771	13,857	35,790	35,510
技術機器及び設備	10,638	11,526	31,429	30,093
ソフトウェア及びサービス	11,326	11,158	30,458	27,383
国際商業銀行	23,509	22,641	27,339	25,220
自動車ディーラー	18,618	18,194	24,496	23,855
メディア	11,343	12,130	23,854	24,023
保険	11,055	12,640	23,077	23,445
耐久消費財及び衣料	10,244	8,987	22,264	21,823
医療品及びバイオテクノロジー	7,301	7,378	22,150	21,717
自動車及び部品	8,109	8,172	17,355	16,268
通信サービス	7,049	8,571	16,312	18,759
必需食料品小売業	6,645	7,206	12,488	12,777
金融市場インフラストラクチャー(決済機関)	6,355	4,219	9,431	6,413
宗教及び社会団体	2,368	2,285	4,057	4,066
産業別商業向け与信エクスポージャー合計	\$ 780,004	\$ 739,503	\$1,345,944	\$1,286,588

- (1) 米国中小企業向け商業エクスポージャーを含む。
- (2) 他の金融機関に対して分配された(シンジケート又は参加等)金額を控除した法的拘束力のある未実行信用供与契約の想定元本を含む。分配金額は、110億ドル(2025年6月30日現在)及び104億ドル(2024年12月31日現在)であった。
- (3) 産業は認識されるリスクを最大限分離するために多様な観点から考察されている。本表の目的上、不動産業は、借り手又はカウンターパーティの主要な事業活動に基づき、営業キャッシュ・フロー及び主要な返済原資を主要素として用いて定義されている。

リスク軽減

当社は、一定の与信エクスポージャーの実行済及び未実行の部分の補完するために信用プロテクションを購入する。望ましい水準の信用プロテクションを購入する費用を抑えるために、当社は、プロテクションを売却することにより産業、借り手又はカウンターパーティ・グループへの与信エクスポージャーを追加することがある。

2025年6月30日現在、当社のクレジット・デリバティブ・ポートフォリオ中、公正価値オプションを選択した実行済及び未実行エクスポージャー並びに一定のその他の与信エクスポージャーをヘッジするために当社が購入したクレジット・デフォルト・プロテクションの想定元本額(純額)は、160億ドル(2024年12月31日現在は104億ドル)であった。2025年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間において当社は、59百万ドル及び56百万ドルの純損失(前年同期は9百万ドルの純利益及び16百万ドルの純損失)を計上した。これらの商品に係る損益は、関連するエクスポージャーに係る損益により大幅に減殺された。公正価値オプションに基づくエクスポージャーのバリュー・アット・リスク(以下「VaR」という。)の結果は、表38内の公正価値オプション・ポートフォリオに関する情報に含まれている。詳細は、後述の「トレーディング・リスク管理」を参照のこと。

表33及び表34は、2025年6月30日現在及び2024年12月31日現在のクレジット・デフォルト・プロテクション(純額)のポートフォリオの満期特性及び与信エクスポージャーの格付を表している。

表33 満期別クレジット・デフォルト・プロテクション(純額)

	2025年6月30日現在	2024年12月31日現在
1年以下	22%	24%
1年超5年以下	77	76
5年超	1	-
クレジット・デフォルト・プロテクション(純額)合計	100%	100%

表34 与信エクスポージャーの債券の格付別クレジット・デフォルト・プロテクション(純額)

	想定元本額 (純額)(1)	合計に 対する割合	想定元本額 (純額)(1)	合計に 対する割合
	2025年6月30日現在		2024年12月31日現在	
(単位：百万ドル)				
格付(2)(3)				
AAA	\$ (195)	1.2%	\$ (120)	1.1%
AA	(1,948)	12.2	(960)	9.2
A	(6,409)	40.0	(4,978)	47.7
BBB	(5,447)	34.0	(3,385)	32.4
BB	(1,089)	6.8	(526)	5.0
B	(576)	3.6	(385)	3.7
CCC以下	(70)	0.4	(82)	0.8
NR(4)	(289)	1.8	-	0.1
クレジット・デフォルト・プロテクション(純額)合計	\$ (16,023)	100.0%	\$ (10,436)	100.0%

(1) 購入したクレジット・デフォルト・プロテクション(純額)を表す。

(2) 格付は四半期ごとに更新される。

(3) BBB-以上の格付が投資適格の定義を充足するとみなされている。

(4) NRは保持している指数のポジション及びあらゆる格付されていない銘柄によって構成されている。

クレジット・デリバティブ及びカウンターパーティに係る信用リスク評価調整額についての詳細は、当社の2024年度有価証券報告書の連結財務書類注3「デリバティブ」を参照のこと。

[前へ](#)

[次へ](#)

米国外向けポートフォリオ

当社の米国外向け信用ポートフォリオ及びトレーディング・ポートフォリオは、カントリー・リスクにさらされる。当社はカントリー・リスクを、望ましくない経済及び政治情勢、通貨の変動、社会不安及び政府方針の変更から生じる損失のリスクと定義している。米国外リスク及びエクスポージャーを測定、監視及び管理するためにリスク管理体制が整備されている。特定の国で事業を行う際の直接のリスクに加えて、当社は間接カントリー・リスク(例えば、担保付金融取引に関連する担保又は顧客の決済活動に関連する。)にさらされる。これらの間接エクスポージャーは、通常の業務の過程において、カントリー・リスクに対するガバナンスよりも、信用リスク、マーケット・リスク及びオペレーショナル・リスクに対するガバナンスを通じて管理される。当社の米国外向け信用ポートフォリオ及びトレーディング・ポートフォリオについての詳細は、当社の2024年度有価証券報告書の「第一部 第3 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「米国外向けポートフォリオ」を参照のこと。当社の米国外向けポートフォリオに関するリスクについての詳細は、当社の2024年度有価証券報告書の「第一部 第3 3 事業等のリスク」中の「地政学的リスク」を参照のこと。

表35は、2025年6月30日現在における当社の米国外のカントリー・エクスポージャーのうち上位20ヶ国を表している。これらのエクスポージャーは、2025年6月30日現在、当社の米国外エクスポージャー合計の88%(2024年12月31日現在は89%)に相当した。これら20ヶ国のカントリー・エクスポージャー(純額)は、2024年12月31日現在から359億ドル増加した。かかる増加は、主に英国、ドイツ及びフランスにおける増加に起因する。

表35 米国外のカントリー・エクスポージャー(上位20ヶ国)

(単位：百万ドル)	実行済 貸出金及び 貸出金相当	未実行の 貸出コミッ トメント 契約	カウンター パーティ・ エクスポ ージャー (純額)	有価証券/ その他の 投資	カントリー・ エク スポー ジャー (2025年6月 30日現在)	ヘッジ及びク レジット・デ フォルト・プ ロテクション	カントリー・ エクスポ ージャー(純額) (2025年6月 30日現在)	2024年 12月31日 現在から の増(減)
英国	\$ 40,512	\$ 18,421	\$ 7,434	\$ 5,825	\$ 72,192	\$ (2,187)	\$ 70,005	\$ 7,960
ドイツ	28,768	11,570	3,120	1,051	44,509	(2,069)	42,440	5,402
カナダ	14,645	11,737	1,859	4,271	32,512	(534)	31,978	506
フランス	17,199	11,003	1,908	3,036	33,146	(2,123)	31,023	4,869
オーストラリア	17,204	5,421	625	2,385	25,635	(324)	25,311	3,175
日本	11,318	1,692	2,780	3,555	19,345	(730)	18,615	(626)
ブラジル	10,490	1,288	1,070	5,255	18,103	(146)	17,957	1,219
インド	7,270	224	715	4,780	12,989	(69)	12,920	(866)
シンガポール	5,382	686	529	5,409	12,006	(67)	11,939	2,052
スイス	5,576	5,342	873	255	12,046	(284)	11,762	1,161
中国	4,723	260	630	4,887	10,500	(291)	10,209	987
韓国	5,131	1,269	757	3,049	10,206	(243)	9,963	1,520
アイルランド	6,797	1,889	828	370	9,884	(201)	9,683	1,422
オランダ	3,854	4,122	1,105	1,086	10,167	(632)	9,535	1,406
イタリア	5,937	2,711	545	640	9,833	(394)	9,439	1,550
メキシコ	4,766	1,903	522	1,006	8,197	(210)	7,987	(55)
スペイン	3,694	3,438	109	1,087	8,328	(359)	7,969	1,866
香港	3,285	590	1,083	1,256	6,214	(61)	6,153	1,063
インドネシア	1,080	-	37	4,076	5,193	(40)	5,153	732
ベルギー	938	1,358	516	1,250	4,062	(150)	3,912	537
米国外のカントリー・エ クスポージャー(上位 20ヶ国)の合計	\$ 198,569	\$ 84,924	\$ 27,045	\$ 54,529	\$ 365,067	\$ (11,114)	\$ 353,953	\$ 35,880

2025年6月30日現在、当社の最大の米国外のカントリー・エクスポージャーは英国であり、エクスポージャー(純額)は、2024年12月31日現在から80億ドル増加して700億ドルであった。かかる増加は主に、金融機関に対するエクスポージャーの増加に起因する。当社の2番目の米国外のカントリー・エクスポージャーはドイツであり、2025年6月30日現在のエクスポージャー(純額)は、2024年12月31日現在から54億ドル増加して424億ドルであった。かかる増加は主に、中央銀行における預金の増加に起因する。

[前へ](#)[次へ](#)

貸倒引当金

2025年6月30日現在の貸倒引当金は、2024年12月31日現在から98百万ドル増加して144億ドルとなり、個人ポートフォリオにおける9百万ドル及び商業ポートフォリオにおける89百万ドルの引当金の増加がそれぞれ含まれていた。

表36は、2025年6月30日及び2024年12月31日における商品別の貸倒引当金の配分を示したものである。

表36 貸倒引当金の商品別配分

	2025年6月30日現在			2024年12月31日現在		
	金額	合計に 対する 割合	貸出金及び リース金融 残高に対する 割合(1)	金額	合計に 対する 割合	貸出金及び リース金融 残高に対する 割合(1)
(単位：百万ドル)						
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金						
住宅モーゲージ	\$ 290	2.18%	0.12%	\$ 264	1.99%	0.12%
ホーム・エクイティ	56	0.42	0.21	29	0.22	0.11
クレジット・カード	7,456	56.10	7.37	7,515	56.76	7.26
直接／間接個人	712	5.36	0.65	700	5.29	0.65
その他の個人	64	0.48	n/m	62	0.47	n/m
個人向け合計	8,578	64.54	1.82	8,570	64.73	1.84
米国内商業(2)	2,816	21.18	0.64	2,637	19.91	0.65
米国外商業	773	5.82	0.52	778	5.88	0.57
商業用不動産	1,082	8.14	1.65	1,219	9.21	1.85
商業リース金融	42	0.32	0.27	36	0.27	0.23
商業向け合計	4,713	35.46	0.71	4,670	35.27	0.75
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金	13,291	100.00%	1.17	13,240	100.00%	1.21
未実行の信用供与契約に対する引当金	1,143			1,096		
貸倒引当金	\$ 14,434			\$ 14,336		

(1) 貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の貸出金及びリース金融残高(公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く。)に対する比率として算出される。

(2) 米国中小企業向け商業貸出金に対する貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金をそれぞれ13億ドル(2025年6月30日現在)及び12億ドル(2024年12月31日現在)含む。

n/m(not meaningful)=表記するに値しない。

2025年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間の貸倒償却(純額)は、前年同期と比較してほぼ横ばいとなった。2025年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間の貸倒引当金繰入額は、前年同期と比較して84百万ドル増加して16億ドル及び245百万ドル増加して31億ドルとなった。当期における貸倒引当金繰入額は、主としてマクロ経済見通しの悪化による影響を含むクレジット・カード・ポートフォリオによるものであったが、資産の質の改善により一部減殺された。前年同期における貸倒引当金繰入額は、主としてクレジット・カード・ローン及び商業用不動産のオフィス・ポートフォリオに関する特有の動向によるものであったが、マクロ経済見通しの改善により一部減殺された。2025年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間における個人ポートフォリオの貸倒引当金繰入額(未実行の信用供与契約を含む。)は、前年同期と比較して9百万ドル減少して11億ドル及び131百万ドル増加して22億ドルとなった。2025年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間における商業ポートフォリオの貸倒引当金繰入額(未実行の信用供与契約を含む。)は、前年同期と比較して93百万ドル増加して507百万ドル及び114百万ドル増加して888百万ドルとなった。

表37は、2025年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間並びに2024年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間の貸倒引当金の推移(一部の貸出金及び引当金の割合を含む。)を表している。当社の貸倒損失の会計方針及び貸倒引当金に関連する活動についての詳細は、当社の2024年度有価証券報告書の連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」及び連結財務書類注5「貸出金及びリース金融の残高並びに貸倒引当金」を参照のこと。

表37 貸倒引当金

	6月30日に終了した 3ヶ月間		6月30日に終了した 6ヶ月間	
	2025年	2024年	2025年	2024年
(単位：百万ドル)				
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(期首残高)	\$ 13,256	\$ 13,213	\$ 13,240	\$ 13,342
貸出金及びリース金融の貸倒償却				
住宅モーゲージ	(9)	(5)	(12)	(13)
ホーム・エクイティ	(5)	(3)	(8)	(6)
クレジット・カード	(1,148)	(1,106)	(2,326)	(2,151)
直接／間接個人	(81)	(89)	(186)	(191)
その他の個人	(70)	(72)	(136)	(150)
個人向け貸倒償却額合計	(1,313)	(1,275)	(2,668)	(2,511)
米国内商業(1)	(298)	(226)	(542)	(422)
米国外商業	-	-	(8)	(1)
商業用不動産	(210)	(278)	(336)	(582)
商業リース金融	(3)	-	(3)	(1)
商業向け貸倒償却額合計	(511)	(504)	(889)	(1,006)
貸出金及びリース金融の貸倒償却額合計	(1,824)	(1,779)	(3,557)	(3,517)
過年度貸倒償却済貸出金及びリース金融の回収				
住宅モーゲージ	7	5	10	10
ホーム・エクイティ	15	17	30	33
クレジット・カード	194	151	371	297
直接／間接個人	34	38	69	75
その他の個人	4	5	10	9
個人向け回収額合計	254	216	490	424
米国内商業(2)	35	21	76	43
米国外商業	-	3	1	13
商業用不動産	8	6	11	6
商業リース金融	2	-	2	-
商業向け回収額合計	45	30	90	62
過年度貸倒償却済貸出金及びリース金融の回収額合計	299	246	580	486
貸倒償却(純額)	(1,525)	(1,533)	(2,977)	(3,031)
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金繰入額	1,560	1,562	3,026	2,932
その他	-	(4)	2	(5)
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(6月30日現在残高)	13,291	13,238	13,291	13,238
未実行の信用供与契約に対する引当金(期首残高)	1,110	1,158	1,096	1,209
未実行の信用供与契約に対する引当金繰入額	32	(54)	46	(105)
その他	1	-	1	-
未実行の信用供与契約に対する引当金(6月30日現在残高)	1,143	1,104	1,143	1,104
貸倒引当金(6月30日現在残高)	\$ 14,434	\$ 14,342	\$ 14,434	\$ 14,342
貸出金及び引当金の比率(3)：				
貸出金及びリース金融(6月30日現在残高)	\$1,140,193	\$1,053,588	\$1,140,193	\$1,053,588
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の貸出金及びリース金融残高合計(6月30日現在)に対する比率	1.17%	1.26%	1.17%	1.26%
個人向けローン及びリース金融に係る貸倒引当金の個人向けローン及びリース金融残高合計(6月30日現在)に対する比率	1.82	1.86	1.82	1.86
商業貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の商業貸出金及びリース金融残高合計(6月30日現在)に対する比率	0.71	0.79	0.71	0.79
平均貸出金及びリース金融残高	\$1,120,764	\$1,048,300	\$1,105,318	\$1,046,511
年換算貸倒償却(純額)の平均貸出金及びリース金融残高に対する比率	0.55%	0.59%	0.54%	0.58%
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の未収利息非計上の貸出金及びリース金融残高合計(6月30日現在)に対する比率	222	242	222	242
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(6月30日現在)の年換算貸倒償却(純額)に対する比率	2.17	2.15	2.21	2.17
未収利息非計上の貸出金及びリース金融残高(6月30日現在)から除外される貸出金及びリース金融について貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金に含まれる金額(4)	\$ 8,714	\$ 8,453	\$ 8,714	\$ 8,453
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の未収利息非計上の貸出金及びリース金融残高合計に対する比率(未収利息非計上の貸出金及びリース金融残高(6月30日現在)から除外される貸出金及びリース金融についての貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金を除く)(4)	77%	87%	77%	87%

- (1) 米国中小企業向け商業に係る貸倒償却額を149百万ドル(2025年6月30日に終了した3ヶ月間)及び296百万ドル(2025年6月30日に終了した6ヶ月間)含む(前年同期は130百万ドル及び248百万ドル)。
- (2) 米国中小企業向け商業に係る回収額を15百万ドル(2025年6月30日に終了した3ヶ月間)及び29百万ドル(2025年6月30日に終了した6ヶ月間)含む(前年同期は12百万ドル及び22百万ドル)。
- (3) 貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の貸出金及びリース金融残高(公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く。)に対する比率として算出される。
- (4) 主としてコンシューマー・バンキングのクレジット・カード・ポートフォリオ及び無担保個人向け貸付ポートフォリオに関連する金額を含む。

マーケット・リスク管理

当社のマーケット・リスク管理プロセスについての詳細は、当社の2024年度有価証券報告書の「第一部 第3 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「マーケット・リスク管理」を参照のこと。マーケット・リスクについての詳細は、当社の2024年度有価証券報告書の「第一部 第3 3 事業等のリスク」中の「マーケット・リスク」を参照のこと。

マーケット・リスクとは、市況の変動により資産若しくは負債の価値が悪影響を被り、又は別の形で収益に悪影響が及ぶリスクをいう。かかるリスクは、主としてグローバル・マーケット事業セグメントにおける当社の営業に関連した金融商品に内在する。当社はまた、ALM活動等の当社のその他事業においてこれらのリスクにさらされている。市場にストレスがかかると、これらのリスクは当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性がある。

トレーディング・リスク管理

当社のトレーディング業務におけるリスクの評価を行うために、当社は、ポジションのポートフォリオ同様個別のポジションにより生み出された収益の実際の及び潜在的なボラティリティを重視する。VaRは、マーケット・リスクを測定するにあたり用いる一般的な統計値である。当社の主要なVaR統計値は、99%の信頼水準に相当する。これは、保有期間が1日のVaRに関し、平均100トレーディング日中99日においてVaRを上回る損失が起こってはならないことを意味する。

表38は、当社のトレーディング・ポジションのポートフォリオ全体及び公正価値オプションに基づくポートフォリオを統合させた市場ベースのポートフォリオ全体のVaRを表している。2025年度第1四半期より前に、当社は、主としてカバード・ポジション全体及び一定のより流動性の低いトレーディング・ポジション全体を組み合わせた、市場ベースのポートフォリオ全体のVaRを用いてVaRを表していた。これらのポートフォリオには、わずかな量の銀行勘定ポジションが含まれていた。2025年度第1四半期より、表38及び表39に記載されたすべての期間のVaRの金額は、銀行勘定ポジションを含まず、当社のトレーディング・ポートフォリオのマーケット・リスク管理に使用される金融商品のみを含むようになった。トレーディング業務のマーケット・リスクVaRについての詳細は、当社の2024年度有価証券報告書の「第一部 第3 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「トレーディング・リスク管理」を参照のこと。

表38における市場ベースのポートフォリオ全体のVaRの結果は、当社がさらされる、信用評価調整(以下「CVA」という。)、DVA及びこれらの項目に関連するヘッジを除いたすべての事業セグメントのトレーディング業務からのマーケット・リスクを含む。このポートフォリオの大半は、グローバル・マーケット事業セグメントに属する。

表38は、2025年6月30日、2025年3月31日及び2024年6月30日に終了した3ヶ月間における日次トレーディングVaRの期末値、平均値、最高値及び最低値を99%の信頼水準を利用して表している。2025年6月30日に終了した3ヶ月間におけるトレーディング・ポートフォリオのVaRの平均値は、金利リスクの減少により前四半期から減少した。

表38 トレーディング業務のマーケット・リスクVaR

(単位：百万ドル)	2025年6月30日に 終了した3ヶ月間				2025年3月31日に 終了した3ヶ月間				2024年6月30日に 終了した3ヶ月間				6月30日に終了 した6ヶ月間	
	期末	平均	最高 (1)	最低 (1)	期末	平均	最高 (1)	最低 (1)	期末	平均	最高 (1)	最低 (1)	2025年 平均	2024年 平均
外国為替	\$ 25	\$ 17	\$ 25	\$ 11	\$ 12	\$ 18	\$ 36	\$ 10	\$ 21	\$ 16	\$ 25	\$ 7	\$ 17	\$ 15
金利	51	55	90	40	52	62	83	46	72	69	91	50	59	66
クレジット	49	51	63	42	61	56	67	48	55	50	59	44	53	50
モーゲージ	29	36	43	29	41	34	41	28	43	33	43	27	35	32
株式	22	22	63	13	26	24	38	15	19	20	24	16	23	18
コモディティ	8	9	12	7	11	10	13	7	12	10	13	9	10	10
ポートフォリオの分散化	(108)	(106)	n/a	n/a	(107)	(113)	n/a	n/a	(151)	(125)	n/a	n/a	(110)	(123)
トレーディング・ポジ ションのポートフォリ オ全体のVaR	76	84	102	65	96	91	119	66	71	73	88	58	87	68
公正価値オプションに基づ く貸出金	15	21	27	15	23	27	35	19	17	23	45	14	24	19
公正価値オプションに基づ くヘッジ	12	15	18	12	14	19	28	11	7	15	26	7	17	11
公正価値オプションに基づ くポートフォリオの分散 化	(18)	(24)	n/a	n/a	(23)	(30)	n/a	n/a	(10)	(23)	n/a	n/a	(27)	(16)
公正価値オプションに基 づくポートフォリオ全 体	9	12	16	8	14	16	20	11	14	15	24	11	14	14
ポートフォリオの分散化	(6)	(7)	n/a	n/a	(4)	(8)	n/a	n/a	(8)	(8)	n/a	n/a	(7)	(7)
市場ベースのポート フォリオ全体	\$ 79	\$ 89	111	72	\$ 106	\$ 99	127	73	\$ 77	\$ 80	97	66	\$ 94	\$ 75

(1) 各ポートフォリオの最高値及び最低値は、各項目の最高値及び最低値と異なったトレーディング日に発生することがあるため、ポートフォリオ全体と各項目合計との差額であるポートフォリオの分散化の値は重要ではない。

n/a(not applicable)=該当なし。

以下のグラフは、過去5四半期におけるトレーディング・ポジションのポートフォリオのVaRを表し、表38に表示される数値と対応する。



当社の単一のVaRモデルにおいて生成された追加のVaR統計値が表38と同水準の詳細度で表39に示されている。VaRの計算に利用される過去の市場データが所定の統計分布に従うとは限らないため、VaRを追加の統計値で評価することはポートフォリオのリスクのさらなる理解を深める。表39は2025年6月30日、2025年3月31日及び2024年6月30日に終了した3ヶ月間における99%及び95%の信頼水準の平均トレーディングVaR統計値を表す。

表39 トレーディング業務の平均マーケット・リスクVaR - 99%及び95%のVaR統計値

(単位：百万ドル)	2025年6月30日に 終了した3ヶ月間		2025年3月31日に 終了した3ヶ月間		2024年6月30日に 終了した3ヶ月間	
	99%	95%	99%	95%	99%	95%
外国為替	\$ 17	\$ 10	\$ 18	\$ 9	\$ 16	\$ 8
金利	55	26	62	33	69	37
クレジット	51	24	56	29	50	26
モーゲージ	36	18	34	18	33	18
株式	22	11	24	12	20	10
コモディティ	9	6	10	6	10	6
ポートフォリオの分散化	(106)	(60)	(113)	(68)	(125)	(69)
トレーディング・ポジションの ポートフォリオ全体のVaR	84	35	91	39	73	36
公正価値オプションに基づく貸出 金	21	12	27	16	23	13
公正価値オプションに基づくヘッ ジ	15	8	19	11	15	8
公正価値オプションに基づくポー トフォリオの分散化	(24)	(14)	(30)	(19)	(23)	(13)
公正価値オプションに基づく ポートフォリオ全体	12	6	16	8	15	8
ポートフォリオの分散化	(7)	(3)	(8)	(3)	(8)	(4)
市場ベースのポートフォリオ 全体	\$ 89	\$ 38	\$ 99	\$ 44	\$ 80	\$ 40

バックテスト

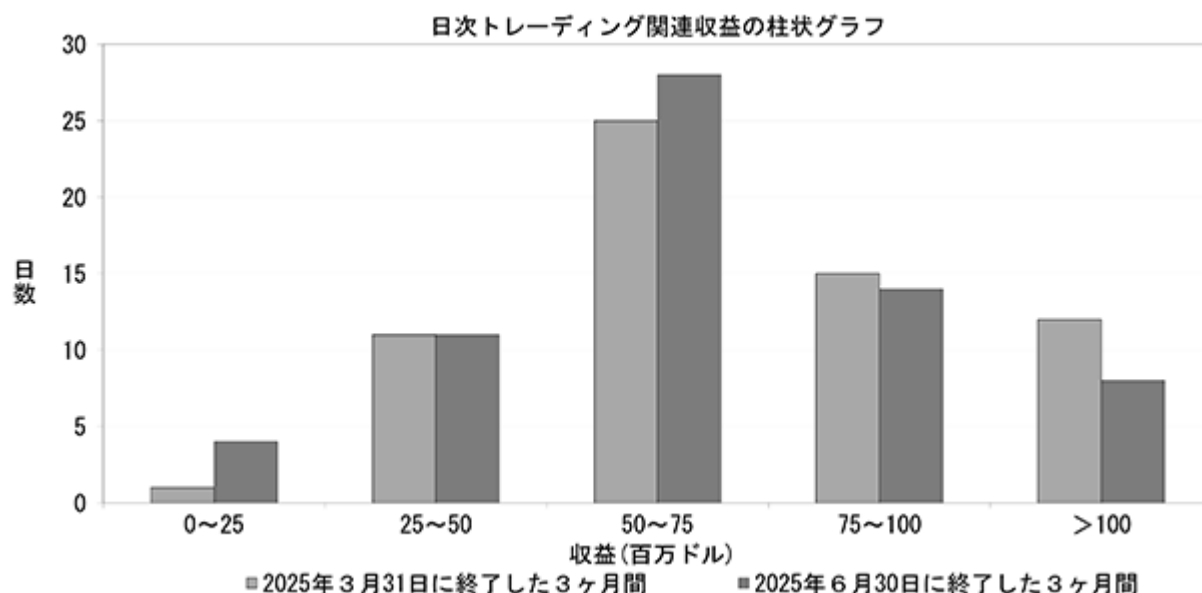
VaR手法の正確性は、保有期間を1日とする日次VaRの結果と比較可能なトレーディング収益の一部を比較するバックテストにより評価される。バックテスト・プロセスについての詳細は、当社の2024年度有価証券報告書の「第一部 第3 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「トレーディング・リスク管理」における「バックテスト」を参照のこと。

2025年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間において、かかるトレーディング収益の一部が保有期間を1日とする当社のカバード・ポートフォリオ全体のVaRを上回る損失を被った日数は、0日であった。

トレーディング収益合計

トレーディング関連収益合計(仲介手数料並びにCVA、DVA及び調達評価調整の利益(損失)を除く。)は、幅広い金融商品及び市場においてとられているトレーディング・ポジションから得た利益(市場ベースの純受取利息を含む。)を表す。詳細は、当社の2024年度有価証券報告書の「第一部 第3 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「トレーディング・リスク管理」における「トレーディング収益合計」を参照のこと。

下記の柱状グラフは、2025年3月31日に終了した3ヶ月間と比較した2025年6月30日に終了した3ヶ月間のトレーディングの変動及びトレーディング関連収益の日次の水準を表すグラフである。2025年6月30日に終了した3ヶ月間において、トレーディング日数の100%についてプラスのトレーディング関連収益を計上した。そのうち収益が25百万ドルを超えた日次トレーディングは94%であった。これと比較して、2025年3月31日に終了した3ヶ月間においては、トレーディング日数の100%についてプラスのトレーディング関連収益を計上した。そのうち収益が25百万ドルを超えた日次トレーディングは98%であった。



トレーディング・ポートフォリオ・ストレス・テスト

VaRモデルの性質そのものが、実際の結果が予測を上回り得ることを示唆し、限定された過去の期間に依存しているため、当社はさらに、シナリオ分析を使用して当社ポートフォリオに「ストレス・テスト」を実施する。この分析は、市場における異常な動きの結果発生する可能性のある当社のトレーディング・ポートフォリオの価値の変動を予測する。詳細は、当社の2024年度有価証券報告書の「第一部 第3 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「トレーディング・リスク管理」における「トレーディング・ポートフォリオ・ストレス・テスト」を参照のこと。

銀行勘定における金利リスク管理

以下の記述は、銀行勘定活動の純受取利息を示している。詳細は、当社の2024年度有価証券報告書の「第一部 第3 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「銀行勘定における金利リスク管理」を参照のこと。

表40は、2025年6月30日現在及び2024年12月31日現在における、当社の基準予測に使用されたフォワードカーブの策定に使用されたスポットレート及び12ヶ月物のフォワードレートを表している。

表40 フォワードレート

	フェデラル・ファンド	SOFR	10年物SOFR
	2025年6月30日現在		
スポットレート	4.50%	4.45%	3.69%
12ヶ月物のフォワードレート	3.39	3.30	3.72
	2024年12月31日現在		
スポットレート	4.50%	4.49%	4.07%
12ヶ月物のフォワードレート	4.00	3.94	4.07

表41は、2025年6月30日及び2024年12月31日からの12ヶ月間における、市場ベースのフォワードカーブの瞬間的なパラレル及び非パラレルなショックによるそれぞれの予想純受取利息に対する潜在的影響(税引前)を表している。当社は、提示されたシナリオが現在の金利環境との関連で有意であるために、定期的にかかるシナリオを評価する。提示された金額は、様々なシナリオ下で生じ得る消費者行動による預金残高の変動を組み込んだ動態預金の感応度を反映している。詳細は、当社の2024年度有価証券報告書の「第一部 第3 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「銀行勘定における金利リスク管理」を参照のこと。

表41 銀行勘定の純受取利息のイールドカーブの変化に対する感応度予想

(単位：十億ドル)	短期金利(bps)	長期金利(bps)	2025年 6月30日現在	2024年 12月31日現在
パラレルシフト				
+100bpsの瞬間的なシフト	+100	+100	\$ 1.0	\$ 1.1
-100bpsの瞬間的なシフト	-100	-100	(2.3)	(2.3)
+200bpsの瞬間的なシフト	+200	+200	1.7	2.0
-200bpsの瞬間的なシフト	-200	-200	(5.3)	(5.4)
フラット化要因				
ショートエンドの瞬間的な変動	+100	-	0.9	1.1
ロングエンドの瞬間的な変動	-	-100	(0.2)	(0.1)
スティープ化要因				
ショートエンドの瞬間的な変動	-100	-	(2.0)	(2.1)
ロングエンドの瞬間的な変動	-	+100	0.2	0.1

当社は、イールドカーブのショートエンドから来る影響のほとんどを占める金利のパラレル上昇シフトに対して資産センシティブな状態にある。さらに、金利の上昇によって売却可能として分類された当社の債務証券の公正価値にマイナスの影響を与え、OCI累計額、またそれによってバーゼル3自己資本規則に基づく資本水準にも悪影響を与える。瞬間的な上昇パラレルシフトの下では、バーゼル3自己資本に対する短期的な悪影響は、銀行勘定活動から生じる純受取利息への好影響を減殺することで徐々に軽減される。バーゼル3についての詳細は、前述の「資本管理」中の「規制上の自己資本」を参照のこと。

当社のALM活動の一環として、当社は有価証券、一部の住宅モーゲージ、金利及び外国為替デリバティブを、金利感応度を管理するために利用する。表41に表される感応度分析は、これらの金利のショックについて当社が何ら対応策をとらないことを前提とし、通常は金利の変化と相関性のあるその他のマクロ経済要因のいかなる変化をも前提としない。より高金利のシナリオでは、低金利又は無利息預金の一部が、より高利回りの預金又は市場ベースの資金調達に置き換わると分析では想定している。逆に、より低金利のシナリオでは、高利回りの預金又は市場ベースの資金調達の一部が、低金利又は無利息預金に置き換わると分析では想定している。

より高い金利シフトシナリオの場合、金利感応度は多数の見積り及び仮定に基づいており、それらは結果に影響を与える可能性のある高度な判断を必要とし、しばしば相互に関連しているため、非線形の挙動を示すことがある。モーゲージ担保証券及び住宅モーゲージ・ポートフォリオに関しては、長期物利回りが今後12ヶ月間(例えば200bps超)に大幅に低下した場合、顧客の期限前弁済活動の変化の程度は、必ずしも長期物利回りに限定されるものではないが、複数の要因による影響を受ける可能性があり、純受取利息が漸減することにより、顧客の期限前弁済行動は一般的に増加する。逆に、今後12ヶ月間、例えば200bpsを超えるような長期物利回りが大幅に上昇した場合には、顧客の期限前弁済は緩やかに減少し、純受取利息は漸増する可能性が高い。さらに、預金価格決定は、金利感応度が高い性質のものである。この感応度は、より大きな短期物利回りの動きに非線形の影響を与えることを前提とする。金利が低下するシナリオでは、特に金利が少額に低下した場合、顧客の金利がゼロに近くなると、支払金利をさらに引き下げる能力が低下する。より高い短期物利回りシナリオでは、預金価格決定はより速いペースで上昇し、支払利息の漸増及び資産の感応度の低下につながる可能性が高い。資産の感応度分析で使用される上記の仮定に関連する影響は、変動する環境において純受取利息がどのように影響を受けるかについての方向性分析を提供することができるが、最終的な影響は、マクロ経済シナリオによって異なる仮定及び要因の相互関係に依存する。

資本の経済価値

上記の金利感応度に加え、当社の銀行勘定の金利エクスポージャーの管理は、資本の経済価値(以下「EVE」という。)の測定を通じて、金利感応度の長期的な視点も考慮している。EVEは、様々な金利シナリオ下での銀行勘定の資産及び負債の現在価値純額の変化と、Tier 1 資本への影響を把握する。純受取利息と同様に、当社はEVEの限度額を設定している。EVEは、投資有価証券、住宅モーゲージ及び預金など、当社のより期間の長い固定金利商品によって大きく左右される。預金など満期が明示されていない資産又は負債については、当社は測定目的で期間を見積もる。

[前へ](#)[次へ](#)

金利及び外国為替デリバティブ契約

当社は、金利及び外国為替デリバティブ契約を当社のALM活動に活用することによって、当社の金利及び外国為替リスクを管理している。具体的には、当社は、これらのデリバティブを、キャッシュ・フローの変動性並びにこれらのリスクから生じる様々な資産及び負債の公正価値の変動の両方を管理するために利用する。当社の金利デリバティブ契約は、様々な基準金利に結び付けられた一般的にレバレッジ効果のないスワップ及び外国為替ベースス・スワップ、オプション取引、先物契約並びに先渡契約であり、外国為替契約は、クロス・カレンシー金利スワップ、外貨建て先物取引契約、外貨建て先渡契約及びオプションを含んでいる。

ALM活動で使用されるデリバティブは、大きく2つのカテゴリである、特定の会計ヘッジ及びその他のリスク管理デリバティブに分けることができる。特定の会計ヘッジは、主に「銀行勘定における金利リスク管理」に記載されている当社の金利エクスポージャーを管理するために使用されており、表41に示す感応度に含まれている。当社はまた、当社の海外事業の外国為替リスクを実質的にすべて管理するために、会計上のヘッジとして外貨デリバティブを利用している。当社の海外事業の外国為替リスクをヘッジすることにより、当社のこの分野におけるマーケット・リスク・エクスポージャーは重要ではない。

リスク管理デリバティブは、主に、様々な外貨建資産及び負債に関連する外国為替リスクをヘッジするために利用されており、当社の非トレーディング外貨建金融商品のキャッシュ・フローから実質的にすべての外国為替エクスポージャーを除去している。これらの外国為替デリバティブは、クロス・カレンシー・ベースス・スプレッド及び金利リスクなどの他のマーケット・リスク・エクスポージャーに対して敏感である。しかし、これらの特徴は、これらの外国為替デリバティブ契約の重要な構成要素ではないため、このエクスポージャーに関連するマーケット・リスクは重要ではない。デリバティブの会計についての詳細は、連結財務書類注3「デリバティブ」を参照のこと。

モーゲージ銀行事業リスク管理

当社は、モーゲージ・ローンのオリジネート、実行及びサービシングを行い、これにより他のリスクに加え、信用、流動性及び金利に係るリスクにさらされている。当社は、契約時点でローンを投資目的で保有するか、売却目的で保有するかを判断し、オリジネートするローンの一部を売却又は証券化することにより信用リスク及び流動性リスクを管理している。

金利の変動は、金利固定契約(以下「IRLC」という。)及び関連する住宅用第1順位モーゲージの売却目的で保有する貸出金(以下「LHFS」という。)並びにMSRの価値に影響する。これらのヘッジされた商品の金利リスクが相殺されるため、当社は、これらをデリバティブ契約及び有価証券から構成される、1つの総合的な経済的ヘッジ・ポートフォリオの1つの総合的なヘッジ対象に統合している。IRLC及び関連する住宅モーゲージLHFSについての詳細は、当社の2024年度有価証券報告書の「第一部 第3 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「モーゲージ銀行事業リスク管理」を参照のこと。

気候リスク

気候リスクとは大きく2つに分類され、いずれも前述の「リスク管理」に詳述されている通り、7つの主要なリスクの種類にわたっている。(1)物理的リスク：気候変動の物理的影響に関連する、ハリケーン及び洪水などの極端な気象現象や、地球の平均気温の上昇及び海面上昇などの長期的な慢性的変化によって引き起こされるリスク並びに(2)移行リスク：低炭素経済への移行に関連する、広範な政策、法律、技術及び市場の変化が伴う可能性のあるリスク。

異常気象の頻度及び激しさの増加等、気候変動による物理的リスクは、借り手の返済能力又は担保価値の低下による信用リスク並びに当社の施設、従業員又は第三者に悪影響を与えることによるオペレーショナル・リスクを含む、当社のリスクを増大させる可能性がある。気候変動における移行リスクは、方針、技術又は市場の変化が当社又は当社のカウンターパーティに与える財務的影響を通じて、信用リスクを増幅させる可能性がある。予期せぬ市場の変化は、急激な価格調整につながり、マーケット・リスクの高まりを生じさせる可能性がある。

気候リスクを管理するための当社のアプローチは、経営上層部から当社取締役会並びに気候関連のトピックについて定期的に議論するERC及び取締役会のコーポレート・ガバナンス委員会(以下「CGC」という。)を含む委員会に至るまで、当社のリスク管理ガバナンス体制と一貫している。ERCは、当社のリスク体制及びリスク・アペタイト基準書に規定されている気候リスクを監督している。CGCは、当社の環境サステナビリティ関連の活動及び実務を監督する責任を負っており、当社に関連するイニシアチブ及び方針を定期的に見直している。

当社のリスク、フロント・ライン・ユニット(以下「FLU」という。)及び統制機能の各リーダーによって形成される気候リスク協議会は、気候関連リスクを管理するための当社のアプローチを議論するため定期的に開催される。当社には気候及び環境リスク管理機能があり、気候リスク管理を監督する責任を負っている。同機能は、後述する気候リスク体制及びガバナンス体制を確立し、全社的な気候リスクについて独立した評価を提供する責任を負っている。

当社のリスク体制に基づき、当社は、様々な世界的気候関連の法律、規則、規制及びガイダンスを扱う社内の気候リスク体制を策定した。かかる体制は、既存のリスク管理プロセスを強化することで、当社が気候リスクをどのように特定、測定、監視及び統制するかを説明し、7つのリスクタイプにおける気候リスクの顕在化の例も示しており、当社の3つの防衛線(すなわち、FLU、グローバル・リスク・マネジメント及び企業監査)における気候リスク管理の役割及び責任が詳述されている。

当社のガバナンスの枠組みについての詳細は、当社の2024年度有価証券報告書の「第一部 第3 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「リスク管理」を参照のこと。気候リスクについての詳細は、当社の2024年度有価証券報告書の「第一部 第3 3 事業等のリスク」を参照のこと。気候及び持続可能性に関連する事象並びに当社の顧客及び取引先をサポートする上での重要性についての詳細は、報告書「2024年バンク・オブ・アメリカにおける持続可能性」を含む、当社ウェブサイト参照のこと。報告書「2024年バンク・オブ・アメリカにおける持続可能性」を含む当社のウェブサイトの内容は、参照により本書又は当社の2024年度有価証券報告書に組み込まれていない。

[前へ](#)[次へ](#)

複雑な会計予測

当社の重要な会計原則は、本セクションを理解するにあたり不可欠である。当社の多くの重要な会計原則は、資産及び負債の価値を見積るために複雑な判断を必要とする。当社はこれらの判断を円滑に行うための方法及び手順を確立している。詳細は、当社の2024年度有価証券報告書の「第一部 第3 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「複雑な会計予測」及び同有価証券報告書の連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

のれん及び無形資産

のれん及び無形資産に係る性質及び会計についての詳細は、当社の2024年度有価証券報告書の連結財務書類注7「のれん及び無形資産」及び注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。2025年6月30日現在、当社の連結貸借対照表に計上されているのれんは以下のとおりであった。

表42 報告セグメント別ののれん

(単位：百万ドル)	2025年	2024年
	6月30日現在	12月31日現在
コンシューマー・バンキング	\$ 30,137	\$ 30,137
グローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント	9,677	9,677
グローバル・バンキング	24,026	24,026
グローバル・マーケット	5,181	5,181
合計	\$ 69,021	\$ 69,021

当社は、2025年6月30日現在の年次ののれん減損テストをコンシューマー・バンキングの報告単位における定量的評価及び残りの6つの報告単位における定性的評価により完了した。定量的評価は、2025年度第1四半期にコンシューマー・バンキングセグメントにおいて発生した報告構造の変更に対応するため、当社がコンシューマー・レンディング及びデポジッツの報告単位を単一の報告単位として統合したことから、コンシューマー・バンキングを対象に実施された。

定量的評価において、当社は報告単位の公正価値と割当持分で測定した報告単位の帳簿価額を比較した。公正価値は、インカム・アプローチ(キャッシュ・フローに基づく現在価値を用いて公正価値を測定)及びマーケット・マルチプル・アプローチ(観察可能な市場価格及び同業他社の評価基準を用いて公正価値を測定)を組み合わせで測定している。インカム・アプローチで使用されたキャッシュ・フローは、当社の3年間の内部予測と長期的な最終成長値に基づいており、10.50%で割り引かれている。かかる割引率は、キャッシュ・フロー予測、金融市場及び報告単位と類似する業界におけるリスク及び不確実性を組み込んだ資本資産評価モデルに基づいて算出された。マーケット・マルチプル・アプローチでは、報告単位と類似する業界に属する比較可能な上場企業の様々な市場倍率(主として価格倍率)が用いられた。さらに、金融機関における支配権移転取引に支払われた比較可能なプレミアムに基づいて、コントロール・プレミアムが考慮された。

定性的評価において、当社は、報告単位の公正価値が報告単位の帳簿価額を下回っている可能性が低いことを裏付けるため、マクロ経済の状況及び見通し、産業及び市場の価格倍率、財務業績並びにその他の関連する報告単位の検討事項を含む様々な要因を考慮した。

当社の評価に基づき、当社は、各報告単位の公正価値がそれぞれの帳簿価額を大幅に上回っているため、当社の各報告単位についていずれも減損のリスクはない、と結論付けた。

非GAAP調整

表43は、いくつかの非GAAP財務指標の最も直接的に比較可能なGAAP財務指標に対応する調整を表している。

表43 平均及び期末現在の補足財務情報及びGAAP財務指標に対応する調整(1)

(単位：百万ドル)	2025年度四半期		2024年度四半期			6月30日に 終了した6ヶ月間	
	第2	第1	第4	第3	第2	2025年	2024年
平均株主持分より平均有形株主持分及び平均有形普通株主持分への調整							
株主持分	\$ 296,917	\$ 295,787	\$ 295,134	\$ 294,985	\$ 293,403	\$ 296,355	\$ 292,957
のれん	(69,021)	(69,021)	(69,021)	(69,021)	(69,021)	(69,021)	(69,021)
無形資産(MSRを除く)	(1,893)	(1,912)	(1,932)	(1,951)	(1,971)	(1,902)	(1,980)
関連繰延税金負債	846	851	859	864	869	848	871
有形株主持分	\$ 226,849	\$ 225,705	\$ 225,040	\$ 224,877	\$ 223,280	\$ 226,280	\$ 222,827
優先株式	(22,573)	(22,307)	(23,493)	(25,984)	(28,113)	(22,440)	(28,255)
有形普通株主持分	\$ 204,276	\$ 203,398	\$ 201,547	\$ 198,893	\$ 195,167	\$ 203,840	\$ 194,572
期末現在の株主持分より期末現在の有形株主持分及び期末現在の有形普通株主持分への調整							
株主持分	\$ 299,599	\$ 295,581	\$ 295,559	\$ 296,512	\$ 293,892		
のれん	(69,021)	(69,021)	(69,021)	(69,021)	(69,021)		
無形資産(MSRを除く)	(1,880)	(1,899)	(1,919)	(1,938)	(1,958)		
関連繰延税金負債	842	846	851	859	864		
有形株主持分	\$ 229,540	\$ 225,507	\$ 225,470	\$ 226,412	\$ 223,777		
優先株式	(23,495)	(20,499)	(23,159)	(24,554)	(26,548)		
有形普通株主持分	\$ 206,045	\$ 205,008	\$ 202,311	\$ 201,858	\$ 197,229		
期末現在の資産より期末現在の有形資産への調整							
資産	\$3,441,142	\$3,349,424	\$3,261,519	\$3,324,293	\$3,257,996		
のれん	(69,021)	(69,021)	(69,021)	(69,021)	(69,021)		
無形資産(MSRを除く)	(1,880)	(1,899)	(1,919)	(1,938)	(1,958)		
関連繰延税金負債	842	846	851	859	864		
有形資産	\$3,371,083	\$3,279,350	\$3,191,430	\$3,254,193	\$3,187,881		

(1) 当社の業績評価に用いる非GAAP財務指標及び比率についての詳細は、前述の「補足財務情報」を参照のこと。

[前へ](#)

[次へ](#)

用語解説

オルトAモーゲージ	米国のモーゲージの一種。Aペーパー(プライム)よりもリスクが高いとされ、最もリスクの高いカテゴリであるサブプライムよりもリスクが低いとされる。通常オルトAモーゲージは、提出が必要とされる書類の不足、低いクレジット・スコア及び高いLTVを有する借り手を特徴とする。
運用資産(AUM)	GWIMの投資アドバイザー及び／又は一任運用に係る資産の市場価値総額であり、資産の市場価値のパーセンテージに基づき資産管理手数料を発生する。AUMは、通常、機関投資家、富裕顧客及び個人顧客のために管理する資産を反映し、ミューチュアル・ファンド、その他の合同運用ビークル及び分離勘定等のあらゆる投資商品を通じて運用される。
銀行勘定	当社のすべてのオンバランスシート及びオフバランスシートの金融商品(トレーディング目的で保有するポジションを除く。)をいう。
委託資産及びその他の資産	委託勘定に保有する又は保護預かりする非一任取引委託顧客資産。
約定済の与信エクスポージャー	定められた条件に従い指定の期間中に資金を供給することを貸し手が法的に拘束されている信用枠の実行済、未実行の部分。
クレジット・デリバティブ	1件以上の参照債務に係る特定の信用事由に対してプロテクションを提供する契約上の合意。
信用評価調整(CVA)	デリバティブ商品の公正価値の一部として、カウンターパーティの信用リスクに対するエクスポージャーを適切に反映させるために必要なポートフォリオの調整。
負債評価調整(DVA)	デリバティブ商品及び／又は仕組債務の公正価値の一部として、当社自身の信用リスクに対するエクスポージャーを適切に反映させるために必要なポートフォリオの調整。
資金調達評価調整(FVA)	無担保デリバティブ及び当社が受け取った担保を利用することが許可されていないデリバティブに調達コストを含むために必要なポートフォリオの調整。
金利固定契約(IRLC)	融資の条件が、与信承認を条件として指定された期間保証されている、融資申請者との契約をいう。
信用状	顧客のために第三者に対して発行し、指定の書類の呈示により当該第三者に対して支払いを約する文書をいう。信用状は、顧客の信用を発行者の信用に効率的に置き換える。
ローン・トゥ・バリュー(LTV)	一般的に用いられる信用の質の測定基準。LTVは、貸出金残高の帳簿価額を貸出金の担保となる不動産の見積価値で除して算出される。
マクロ商品	通貨、金利及びコモディティ商品を含む。
有価証券担保貸付金	一定の証券取引口座における適格有価証券により担保された信用供与をいう。

マッチド・ブック	資産負債ポジション全体について規模及び／又は期間が似ている買戻条件付売却契約又は売戻条件付購入契約及び借入有価証券取引及び貸付有価証券取引。一般的に、これらは顧客の便宜を図り、当社が金利スプレッドを得るために行う。
モーゲージ・サービシング権(MSR)	裏付けローンが売却又は証券化されたときのモーゲージ・ローン回収業務の権利をいう。サービシングには、借り手からの元本、利息及びエスクロー支払いの回収並びに元利金の会計処理及び投資家に対する送金が含まれる。
未収利息非計上の貸出金及びリース金融	利息計上停止に分類された貸出金及びリース金融(経済的に困難な状況にある借り手に対して譲歩を与えるよう契約上の条件を変更した利息計上停止貸出金を含む。)を含む。
早期是正措置(PCA)	銀行が一定の規制上の自己資本比率を維持することを米国銀行規制当局により定められた枠組みで、「自己資本が充実している」、「自己資本が足りている」、「自己資本が不足している」、「自己資本が相当不足している」及び「自己資本が重度に不足している」の5つの資本カテゴリに分類される。これらの一定の資本レベルを維持できない被保険預金機関は、資本配分の実施、経営報酬の支払い、資産増加及びその他の活動を含むより厳しい業務制限の対象となる。
サブプライム・ローン	サブプライム・ローン(サブプライム・モーゲージ・ローンを含む。)について業界における標準的な定義は存在しないが、当社はよりリスクの高い借り手に対し特定の商品を提供することとして定義している。
バリュー・アット・リスク(VaR)	VaRは、潜在的な利益及び損失の分布を発生させるために仮想シナリオの範囲に基づきポートフォリオの価値をシミュレーションするモデル。VaRは、過去のデータに基づき、定められた信頼度の水準の下でポートフォリオに起こると予想される損失を表す。VaRモデルは、当社のトレーディング・ポートフォリオに係る潜在的な利益及び損失の範囲を見積るにあたり効率的なツールである。

主要指標

アクティブ・デジタル・バンキング・ユーザー	直近90日間において活動を行ったモバイル及び／又はオンライン・アクティブ・ユーザー。
アクティブ・モバイル・バンキング・ユーザー	直近90日間において活動を行ったモバイル・アクティブ・ユーザー。
帳簿価額	期末現在の普通株主持分を期末現在の発行済普通株式数で除して算出する。
普通株主持分比率	期末現在の普通株主持分を期末現在の資産合計で除して算出する。
預金スプレッド	年換算純受取利息を平均預金残高で除して算出する。
配当性向	宣言された普通株式配当を普通株主に配当可能な当期純利益で除して算出する。
営業効率	非金利費用を収益合計(支払利息控除後)で除して算出する。
総利回り	実効年金利を平均貸出金残高で除して算出する。
純利回り	純受取利息を平均利付資産合計で除して算出する。
営業利鞘	税引前当期純利益を収益合計(支払利息控除後)で除して算出する。
平均割当資本利益率	調整後純利益を割当資本で除して算出する。
平均資産利益率	純利益を平均総資産で除して算出する。
平均普通株主持分利益率	普通株主に配当可能な当期純利益を平均普通株主持分で除して算出する。
平均株主持分利益率	純利益を平均株主持分で除して算出する。
リスク調整後利鞘	収益合計(支払利息控除後)と貸倒償却(純額)との差を平均貸出金で除して算出する。

頭字語

ABS	資産担保証券
AFS	売却可能
ALM	資産負債管理
AUM	運用資産
BANA	バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ
BHC	銀行持株会社
BofAS	ビーオブエー・セキュリティーズ・インク
BofASE	バンク・オブ・アメリカ・セキュリティーズ・ヨーロッパ・エス・エー
bps	ベース・ポイント
CCAR	包括的な資本の分析及び見直し
CD0	債務担保証券
CECL	現在予想信用損失
CET 1	普通株式等Tier 1
CFTC	商品先物取引委員会
CLO	ローン担保証券
CLTV	合算ローン・トゥ・バリュー
CVA	信用評価調整
DIF	預金保険基金
DVA	負債評価調整
EPS	普通株式1株当たり利益
ESG	環境、社会及びガバナンス
FDIC	連邦預金保険公社
FHA	連邦住宅局

FHLB	連邦住宅貸付銀行
FHLMC	フレディマック
FICC	債券・通貨・コモディティ
FICO	フェア・アイザック・コーポレーション(クレジット・スコア)
FINRA	金融取引業規制機構
FNMA	ファニーメイ
FTE	完全な課税対象
FVA	資金調達評価調整
GAAP	一般に公正妥当と認められた会計原則
GLS	グローバル流動資金
GNMA	政府住宅抵当金庫
G-SIB	グローバルなシステム上重要な銀行
GWIM	グローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント
HELOC	ホーム・エクイティ・ライン・オブ・クレジット
HQLA	適格流動資産
HTM	満期保有
IRLC	金利固定契約
ISDA	国際スワップデリバティブ協会
LCR	流動性カバレッジ比率
LHFS	売却目的で保有する貸出金
LTV	ローン・トゥ・バリュー
MBS	モーゲージ担保証券
MD&A	経営者による財政状態及び経営成績の説明及び分析
MLI	メリルリンチ・インターナショナル

MLPF&S	メリルリンチ・ピアース・フェナー・アンド・スミス・インコーポ レーテッド
MSA	大都市統計地域
MSR	モーゲージ・サービシング権
NPR	規則制定案通知
NSFR	安定調達比率
OCI	その他の包括利益
OREO	その他保有不動産
OTC	店頭
PCA	早期是正措置
RWA	リスクウェイト資産
SBLC	スタンドバイ信用状
SCB	ストレス資本バッファー
SEC	証券取引委員会
SLR	補完的レバレッジ比率
SOFR	担保付翌日物調達金利
TLAC	総損失吸収能力
VA	米国退役軍人省
VaR	バリュー・アット・リスク
VIE	変動持分事業体

[前へ](#)

4【経営上の重要な契約等】

該当事項なし

5【研究開発活動】

重要な研究開発活動はない。

第4 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当該半期中において、当社の主要な設備の状況に重要な変更はなかった。

2 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項なし

第5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】(2025年6月30日現在)

	(単位：株)		
	授權株数	発行済株式総数	未発行株式数
普通株式	12,800,000,000	7,436,679,485	5,363,320,515*
優先株式	100,000,000	3,891,164	96,108,836

＊以下の株式が発行のため留保されている。

7.25%非累積型永久転換優先株式、シリーズL	61,603,640株
従業員株式制度	476,096,802株
優先株式から普通株式への交換(2012年度)	50,132,636株
合計留保額	587,833,078株

② 【発行済株式】(2025年6月30日現在)

記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種類	発行数(株)		上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
記名式、額面0.01ドル	普通株式	7,436,679,485		ニューヨーク及びロンドン証券取引所	下記参照
記名式、額面0.01ドル	優先株式	7%累積償還優先株式、シリーズB	7,065	非上場	
		非累積型変動配当優先株式、シリーズE	12,317	ニューヨーク証券取引所	
		非累積型変動配当優先株式、シリーズF	1,409	非上場	
		非累積配当率調整型優先株式、シリーズG	4,925	非上場	
		7.25%非累積型永久転換優先株式、シリーズL	3,080,182	ニューヨーク証券取引所	
		非累積型変動配当優先株式、シリーズ1	3,185	ニューヨーク証券取引所	
		非累積型変動配当優先株式、シリーズ2	9,967	ニューヨーク証券取引所	
		非累積型変動配当優先株式、シリーズ4	7,010	ニューヨーク証券取引所	
		非累積型変動配当優先株式、シリーズ5	13,331	ニューヨーク証券取引所	
		非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズDD	40,000	非上場	
		非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズFF	90,833	非上場	
		6.000%非累積型優先株式、シリーズGG	54,000	ニューヨーク証券取引所	
		5.875%非累積型優先株式、シリーズHH	34,049	ニューヨーク証券取引所	
		5.375%非累積型優先株式、シリーズKK	55,272	ニューヨーク証券取引所	
		5.000%非累積型優先株式、シリーズLL	52,045	ニューヨーク証券取引所	
		4.375%非累積型優先株式、シリーズNN	42,993	ニューヨーク証券取引所	
		4.125%非累積型優先株式、シリーズPP	36,500	ニューヨーク証券取引所	
		4.250%非累積型優先株式、シリーズQQ	51,879	ニューヨーク証券取引所	
		4.375%非累積型固定配当(リセット条項付)優先株式、シリーズRR	66,738	非上場	
		4.750%非累積型優先株式、シリーズSS	27,463	ニューヨーク証券取引所	
		6.125%非累積型固定配当(リセット条項付)優先株式、シリーズTT	80,000	非上場	
		6.625%非累積型固定配当(リセット条項付)優先株式、シリーズ00	120,000	非上場	
優先株式合計		3,891,164		—	
計		7,440,570,649			

普通株式の内容

普通株式(額面価額1株当たり0.01ドル)(以下「普通株式」という。)には無制限の議決権があり、優先株式の株主からの分配請求(もしあれば)に対して支払った後、当社の純資産の中から分配金を受領する権利を有する。

優先株式の内容

(i) 7%累積償還優先株式、シリーズB(以下「シリーズB優先株式」という。)

- 残余財産優先分配額：1株当たり100.00ドル。
- 各シリーズB優先株式は、各普通株式と同等の議決権を有する。
- 配当率(累積型)：年率7.00%(1株当たり7.00ドル相当)
- 配当金支払日：取締役会が決議により定める日において、1株当たり1.75ドルの割合にて、各暦四半期ごとに当該配当金が支払われる。
- 償還日：1988年10月31日以降、株主は書面の請求により、当社に対し、当該シリーズB優先株式の株主が有する株式の全部又は一部を、1株当たり100.00ドルの償還価格に、当社が当該償還要請を受領した日までの発生済未払累積配当を付して(同合計額を超えることはない。)、償還するように要請することができる。
- 同順位株式：下記「同順位株式*」を参照のこと。

(ii) 非累積型変動配当優先株式、シリーズE(以下「シリーズE優先株式」という。)

- 残余財産優先分配額：1株当たり25,000.00ドル。
- 議決権なし。(一定の遅延配当金がある場合及びデラウェア州法に要求されるものを除く。)
- 配当率(非累積型)：(1)3ヶ月LIBOR+0.35%、(2)4.00%のいずれか大きい方
- 配当金支払日：2007年2月15日を初回とし、毎年2月15日、5月15日、8月15日及び11月15日(ただし、当社取締役会又は取締役会が授権した委員会が配当金を宣言した場合とする。)
- 償還日：該当なし。ただし、当社の選択により2011年11月15日以降のいずれかの配当金支払日に償還可能。
- 同順位株式：下記「同順位株式*」を参照のこと。

(iii) 非累積型変動配当優先株式、シリーズF(以下「シリーズF優先株式」という。)

- 残余財産優先分配額：1株当たり100,000ドル。
- 議決権なし。法律により明示的に定められている事項を除き、取締役を選任する権利も有することはない。
- 配当率(非累積型)：年率で、(i)3ヶ月LIBORに0.40%のスプレッドを加えた率及び(ii)4.00%のいずれか大きい方とし、四半期分を後払いする。
- 配当金支払日：毎年3月15日、6月15日、9月15日及び12月15日(ただし、当社取締役会又は取締役会が適法に授権した委員会が配当金を宣言した場合とする。)

- 償還日：該当なし。ただし、当社の選択によりシリーズF優先株式はいつでも償還することができる。
- 同順位株式：下記「同順位株式*」を参照のこと。

(iv) 非累積配当率調整型優先株式、シリーズG(以下「シリーズG優先株式」という。)

- 残余財産優先分配額：1株当たり100,000ドル。
- 議決権なし。法律により明示的に定められている事項を除き、取締役を選任する権利も有することはない。
- 配当率(非累積型)：年率で、(i)3ヶ月LIBORに0.40%のスプレッドを加えた率及び(ii)4.00%のいずれか大きい方とし、四半期分を後払いする。
- 配当金支払日：毎年3月15日、6月15日、9月15日及び12月15日(ただし、当社取締役会又は取締役会が適法に授権した委員会が配当金を宣言した場合とする。)
- 償還日：該当なし。ただし、当社の選択によりシリーズG優先株式はいつでも償還することができる。
- 同順位株式：下記「同順位株式*」を参照のこと。

(v) 7.25%非累積型永久転換優先株式、シリーズL(以下「シリーズL優先株式」という。)

- 残余財産優先分配額：1株当たり1,000ドル。
- 議決権なし。(一定の遅延配当金がある場合及びデラウェア州法に要求されるものを除く。)
- 配当率(非累積型)：年率7.25%(1株当たり72.50ドル相当)
- 配当金支払日：2008年4月30日を初回とし、毎年1月30日、4月30日、7月30日及び10月30日(ただし、当社取締役会又は取締役会が授権した委員会が配当金を宣言した場合とする。)
- 各シリーズL優先株式は、いつでも株主の選択により額面価額0.01ドル普通株式20株に転換することができ、端株は現金で支払われる。転換条件は、希薄化防止のための調整に服する。これは、普通株式1株当たり50.00ドルの当初転換価格を表す。
- 償還：いかなるときも当社が償還することはない。ただし、2013年1月30日以降の30連続取引日中、20取引日にわたり普通株式の終値がその時点において適用される転換価格の130%を超えた場合、当社の選択によりシリーズL優先株式の一部又は全部をその時点で適用される転換比率により強制的に普通株式に転換することができる。
- 同順位株式：下記「同順位株式*」を参照のこと。

(vi) 非累積型変動配当優先株式、シリーズ1 (以下「シリーズ1 優先株式」という。)

(1) 配当：

(a) シリーズ1 優先株式の保有者は、取締役会(又は適式に授権された取締役会委員会)が宣言した場合に、1株当たり30,000ドルの金額に適用される以下に定める配当率にて非累積現金配当を受領する権利を有する。当該配当は、デラウェア州法に基づき法律上配当目的に利用可能な当社の資産から支払われるものとする。当該配当は、取締役会(又は適式に授権された取締役会委員会)が宣言した場合に、2009年2月28日より毎年2月28日、5月28日、8月28日及び11月28日(それぞれを以下「配当支払日」という。)に四半期ごとに支払われる。

(b) 配当期間(以下「配当期間」という。)は、各配当支払日に開始し(ただし、初回の配当期間については、2008年11月28日に開始したもののみなす。)、次回の配当期間の初日の直前の暦日(同日を含む。)に終了する。シリーズ1 優先株式に係る各配当期間の配当率は、シリーズ1 優先株式1株当たり30,000ドルの残余財産優先分配額に対し、米国ドル3ヶ月LIBORに0.75%を加えた変動配当率(年率)とする。ただし、いかなる場合も当該配当率は年率3.00%を下回らないものとする。

(c) シリーズ1 優先株式が残存する限り、ある配当期間に発行済の全シリーズ1 優先株式について全額の配当が宣言され、支払われ又は積み立てられていない限り、当社は、当社の各シリーズの優先株式及び配当に関してシリーズ1 優先株式と同順位にあるその他の株式について、配当の宣言若しくは支払、分配、償還、買入れ若しくは取得、又は残余財産の分配を行うことはできない。

(2) 残余財産分配優先権：

当社が清算、解散又は事業閉鎖(任意であるか強制であるかを問わない。)する場合、シリーズ1 優先株式の保有者は、清算、解散又は事業閉鎖に際し、シリーズ1 優先株式に劣後するシリーズ又はクラスの当社株式の保有者のために当社の資産又はその売却手取金(資本資産であるか余剰資産であるかを問わない。)の支払又は分配の実施又は積立てが行われる前に、1株当たり30,000ドル及び宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)に等しい金額を受領することができる。

(3) 償還：

シリーズ1 優先株式は、2009年11月28日より前に償還することはできない。当社は、2009年11月28日以降、その選択により、シリーズ1 優先株式の全部又は一部を、1株当たり30,000ドルの償還金額に宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)を加算した金額で随時償還することができる。最高財務責任者又は財務役は、取締役会又は適式に授権された取締役会委員会において追加的な措置を講じることなくいつでも、すべてのシリーズ1 優先株式を償還する当社の権利を行使することができる。当社は、取締役会又は適式に授権された取締役会委員会の決議による場合に限り、シリーズ1 優先株式の部分償還を選択することができる。

シリーズ1優先株式は、強制償還、減債基金その他類似の引当金の対象とはならない。シリーズ1優先株式の保有者は、シリーズ1優先株式の償還を要求する権利を有しない。

(4) 議決権：

シリーズ1優先株式には、下記に定めるもの又は法律により要求される場合を除き、議決権は付されない。

優先株式の保有者は、普通株式の保有者とともに単一のクラスとして、普通株式の保有者の議決に付される一切の事項について議決権を行使することができる。各優先株式は150個の議決権を有する。

シリーズ1優先株式について支払われるべき配当の宣言又は支払が、合計で6配当期間に相当する期間(連続しているか否かを問わない。)にわたり行われない場合(以下「配当不払」という。)、発行済のシリーズ1優先株式の保有者は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ1優先株式と同順位にあり、かつ当該時に同等の議決権が付与され行使可能な他の全シリーズの優先株式の保有者とともに単一のクラスとして(当該他のシリーズの優先株式がその条件に基づき議決権を付与されている場合に限る。)、当社の次の年次株主総会及びその後の各年次株主総会において、2名の追加取締役を選任する独占的な権利を有する。当該取締役の選任において、シリーズ1優先株式の各保有者は、保有するシリーズ1優先株式1株につき3個の議決権を付与される(シリーズ1優先株式と同順位にある他のシリーズの優先株式の保有者は、保有する株式1株につき付与された数の議決権(もしあれば)を有するものとする。)。上記の保有者の権利の付与に伴い、取締役の員数は自動的に2名増員され、かかる新たに設定された取締役の地位を占める2名の取締役は、以下の定めに従い、発行済のシリーズ1優先株式の保有者の議決(単独であるか、同順位にある他の全シリーズの優先株式の保有者と共同であるかを問わない。)により選任される。

(5) 順位：

当社の各クラスの株式の順位は、当該株式が普通株式である場合又はシリーズ1優先株式の保有者が当該クラスの株式の保有者に優先して配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における分配金を受領する権利を有する場合、当該クラスの株式は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ1優先株式に劣後するものとみなす。

「非累積型変動配当優先株式、シリーズ2」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ4」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ5」、「累積償還優先株式、シリーズB」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズE」及び「7.25%非累積型永久転換優先株式、シリーズL」に指定された当社の優先株式並びに今後授権され、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ1優先株式と同順位にある当社の他のクラス又はシリーズの株式は、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ1優先株式と同順位にあるものとみなされる。

(vii) 非累積型変動配当優先株式、シリーズ2 (以下「シリーズ2 優先株式」という。)

(1) 配当：

(a) シリーズ2 優先株式の保有者は、取締役会(又は適式に授権された取締役会委員会)が宣言した場合に、1株当たり30,000ドルの金額に適用される以下に定める配当率にて非累積現金配当を受領する権利を有する。当該配当は、デラウェア州法に基づき法律上配当目的に利用可能な当社の資産から支払われるものとする。当該配当は、取締役会(又は適式に授権された取締役会委員会)が宣言した場合に、毎年2月28日、5月28日、8月28日及び11月28日(それぞれを以下「配当支払日」という。)に四半期ごとに後払いされる。

(b) 配当期間(以下「配当期間」という。)は、各配当支払日に開始し(ただし、初回の配当期間については、2008年11月28日に開始したもののみなす。)、翌配当支払日(同日を除く。)に終了する。シリーズ2 優先株式に係る各配当期間の配当率は、シリーズ2 優先株式1株当たり30,000ドルの残余財産優先分配額に対し、米国ドル3ヶ月LIBORに0.65%を加えた変動配当率(年率)とする。ただし、いかなる場合も当該配当率は年率3.00%を下回らないものとする。

(c) シリーズ2 優先株式が残存する限り、ある配当期間に発行済の全シリーズ2 優先株式について全額の配当が宣言され、支払われ又は積み立てられていない限り、当社は、当社の各シリーズの優先株式及び配当に関してシリーズ2 優先株式と同順位にあるその他の株式について、配当の宣言若しくは支払、分配、償還、買入れ若しくは取得(ただし、当社若しくは当社の子会社の顧客により若しくはその計算において実行された取引又は上記の株式の分配若しくは売買に関連した当社又は当社の関連会社による買入れは除く。)、又は残余財産の分配を行うことはできない。

(2) 残余財産分配優先権：

当社が清算、解散又は事業閉鎖(任意であるか強制であるかを問わない。)する場合、シリーズ2 優先株式の保有者は、清算、解散又は事業閉鎖に際し、シリーズ2 優先株式に劣後するシリーズ又はクラスの当社株式の保有者のために当社の資産又はその売却手取金(資本資産であるか余剰資産であるかを問わない。)の支払又は分配の実施又は積立てが行われる前に、1株当たり30,000ドル及び宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)に等しい金額を受領することができる。

(3) 償還：

シリーズ2優先株式は、2009年11月28日より前に償還することはできない。当社は、2009年11月28日以降、その選択により、シリーズ2優先株式の全部又は一部を、1株当たり30,000ドルの償還金額に宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)を加算した金額で随時償還することができる。最高財務責任者又は財務役は、取締役会又は適式に授權された取締役会委員会において追加的な措置を講じることなくいつでも、すべてのシリーズ2優先株式を償還する当社の権利を行使することができる。当社は、取締役会又は適式に授權された取締役会委員会の決議による場合に限り、シリーズ2優先株式の部分償還を選択することができる。

シリーズ2優先株式は、強制償還、減債基金その他類似の引当金の対象とはならない。シリーズ2優先株式の保有者は、シリーズ2優先株式の償還を要求する権利を有しない。

(4) 議決権：

シリーズ2優先株式には、下記に定めるもの又は法律により要求される場合を除き、議決権は付されない。

優先株式の保有者は、普通株式の保有者とともに単一のクラスとして、普通株式の保有者の議決に付される一切の事項について議決権を行使することができる。各優先株式は150個の議決権を有する。

シリーズ2優先株式について支払われるべき配当の宣言又は支払が、合計で6配当期間に相当する期間(連続しているか否かを問わない。)にわたり行われない場合(以下「配当不払」という。)、発行済のシリーズ2優先株式の保有者は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ2優先株式と同順位にあり、かつ当該時に同等の議決権が付与され行使可能な他の全シリーズの優先株式の保有者とともに単一のクラスとして(当該他のシリーズの優先株式がその条件に基づき議決権を付与されている場合に限る。)、以下の定めに従い、当社の次の年次株主総会及びその後の各年次株主総会において、2名の追加取締役を選任する独占的な権利を有する。当該取締役の選任において、シリーズ2優先株式の各保有者は、保有するシリーズ2優先株式1株につき3個の議決権を付与される(シリーズ2優先株式と同順位にある他のシリーズの優先株式の保有者は、保有する株式1株につき付与された数の議決権(もしあれば)を有するものとする。)。上記の保有者の権利の付与に伴い、取締役の員数は自動的に2名増員され、かかる新たに設定された取締役の地位を占める2名の取締役は、以下の定めに従い、発行済のシリーズ2優先株式の保有者の議決(単独であるか、同順位にある他の全シリーズの優先株式の保有者と共同であるかを問わない。)により選任される。

(5) 順位：

当社の各クラスの株式の順位は、当該株式が普通株式である場合又はシリーズ2優先株式の保有者が当該クラスの株式の保有者に優先して配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における分配金を受領する権利を有する場合、当該クラスの株式は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ2優先株式に劣後するものとみなす。

「非累積型変動配当優先株式、シリーズ1」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ4」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ5」、「累積償還優先株式、シリーズB」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズE」及び「7.25%非累積型永久転換優先株式、シリーズL」に指定された当社の優先株式並びに今後授権され、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ2優先株式と同順位にある当社の他のクラス又はシリーズの株式は、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ2優先株式と同順位にあるものとみなされる。

(viii) 非累積型変動配当優先株式、シリーズ4 (以下「シリーズ4優先株式」という。)

(1) 配当：

(a)シリーズ4優先株式の保有者は、取締役会(又は適式に授権された取締役会委員会)が宣言した場合に、1株当たり30,000ドルの金額に適用される以下に定める配当率にて非累積現金配当を受領する権利を有する。当該配当は、デラウェア州法に基づき法律上配当目的に利用可能な当社の資産から支払われるものとする。当該配当は、取締役会(又は適式に授権された取締役会委員会)が宣言した場合に、2009年2月28日より毎年2月28日、5月28日、8月28日及び11月28日(それぞれを以下「配当支払日」という。)に四半期ごとに後払いされる。

(b)配当期間(以下「配当期間」という。)は、各配当支払日に開始し(ただし、初回の配当期間については、2008年11月28日に開始したものとみなす。)、翌配当支払日(同日を除く。)に終了する。シリーズ4優先株式に係る各配当期間の配当率は、シリーズ4優先株式1株当たり30,000ドルの残余財産優先分配額に対し、米国ドル3ヶ月LIBORに0.75%を加えた変動配当率(年率)とする。ただし、いかなる場合も当該配当率は年率4.00%を下回らないものとする。

(c)シリーズ4優先株式が残存する限り、ある配当期間に発行済の全シリーズ4優先株式について全額の配当が宣言され、支払われ又は積み立てられていない限り、当社は、当社の各シリーズの優先株式及び配当に関してシリーズ4優先株式と同順位にあるその他の株式について、配当の宣言若しくは支払、分配、償還、買入れ若しくは取得(ただし、当社若しくは当社の子会社の顧客により若しくはその計算において実行された取引又は上記の株式の分配若しくは売買に関連した当社又は当社の関連会社による買入れは除く。)、又は残余財産の分配を行うことはできない。

(2) 残余財産分配優先権：

当社が清算、解散又は事業閉鎖(任意であるか強制であるかを問わない。)する場合、シリーズ4優先株式の保有者は、清算、解散又は事業閉鎖に際し、シリーズ4優先株式に劣後するシリーズ又はクラスの当社株式の保有者のために当社の資産又はその売却手取金(資本資産であるか余剰資産であるかを問わない。)の支払又は分配の実施又は積立てが行われる前に、1株当たり30,000ドル及び宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)に等しい金額を受領することができる。

(3) 償還：

シリーズ4優先株式は、2010年11月28日より前に償還することはできない。当社は、2010年11月28日以降、その選択により、シリーズ4優先株式の全部又は一部を、1株当たり30,000ドルの償還金額に宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)を加算した金額で随時償還することができる。最高財務責任者又は財務役は、取締役会又は適式に授権された取締役会委員会において追加的な措置を講じることなくいつでも、すべてのシリーズ4優先株式を償還する当社の権利を行使することができる。当社は、取締役会又は適式に授権された取締役会委員会の決議による場合に限り、シリーズ4優先株式の部分償還を選択することができる。

シリーズ4優先株式は、強制償還、減債基金その他類似の引当金の対象とはならない。シリーズ4優先株式の保有者は、シリーズ4優先株式の償還を要求する権利を有しない。

(4) 議決権：

シリーズ4優先株式には、下記に定めるもの又は法律により要求される場合を除き、議決権は付されない。

優先株式の保有者は、普通株式の保有者とともに単一のクラスとして、普通株式の保有者の議決に付される一切の事項について議決権を行使することができる。各優先株式は150個の議決権を有する。

シリーズ4優先株式について支払われるべき配当の宣言又は支払が、合計で6配当期間に相当する期間(連続しているか否かを問わない。)にわたり行われない場合(以下「配当不払」という。)、発行済のシリーズ4優先株式の保有者は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ4優先株式と同順位にあり、かつ当該時に同等の議決権が付与され行使可能な他の全シリーズの優先株式の保有者とともに単一のクラスとして(当該他のシリーズの優先株式がその条件に基づき議決権を付与されている場合に限る。)、以下の定めに従い、当社の次の年次株主総会及びその後の各年次株主総会において、2名の追加取締役を選任する独占的な権利を有する。当該取締役の選任において、シリーズ4優先株式の各保有者は、保有するシリーズ4優先株式1株につき3個の議決権を付与される(シリーズ4優先株式と同順位にある他のシリーズの優先株式の保有者は、保有する株式1株につき付与された数の議決権(もしあれば)を有するものとする。)。上記の保有者の権利の付与に伴い、取締役の員数は自動的に2名増員され、かかる新たに設定された取締役の地位を占める2名の取締役は、以下の定めに従い、発行済のシリーズ4優先株式の保有者の議決(単独であるか、同順位にある他の全シリーズの優先株式の保有者と共同であるかを問わない。)により選任される。

(5) 順位：

当社の各クラスの株式の順位は、当該株式が普通株式である場合又はシリーズ4優先株式の保有者が当該クラスの株式の保有者に優先して配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における分配金を受領する権利を有する場合、当該クラスの株式は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ4優先株式に劣後するものとみなす。

「非累積型変動配当優先株式、シリーズ1」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ2」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ5」、「累積償還優先株式、シリーズB」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズE」及び「7.25%非累積型永久転換優先株式、シリーズL」に指定された当社の優先株式並びに今後授権され、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ4優先株式と同順位にある当社の他のクラス又はシリーズの株式は、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ4優先株式と同順位にあるものとみなされる。

(ix) 非累積型変動配当優先株式、シリーズ5 (以下「シリーズ5優先株式」という。)

(1) 配当：

(a)シリーズ5優先株式の保有者は、取締役会(又は適式に授権された取締役会委員会)が宣言した場合に、1株当たり30,000ドルの金額に適用される以下に定める配当率にて非累積現金配当を受領する権利を有する。当該配当は、デラウェア州法に基づき法律上配当目的に利用可能な当社の資産から支払われるものとする。当該配当は、取締役会(又は適式に授権された取締役会委員会)が宣言した場合に、2009年2月21日より毎年2月21日、5月21日、8月21日及び11月21日(それぞれを以下「配当支払日」という。)に四半期ごとに後払いされる。

(b)配当期間(以下「配当期間」という。)は、各配当支払日に開始し(ただし、初回の配当期間については、2008年11月21日に開始したものとみなす。)、翌配当支払日(同日を除く。)に終了する。シリーズ5優先株式に係る各配当期間の配当率は、シリーズ5優先株式1株当たり30,000ドルの残余財産優先分配額に対し、米国ドル3ヶ月LIBORに0.50%を加えた変動配当率(年率)とする。ただし、いかなる場合も当該配当率は年率4.00%を下回らないものとする。

(c)シリーズ5優先株式が残存する限り、ある配当期間に発行済の全シリーズ5優先株式について全額の配当が宣言され、支払われ又は積み立てられていない限り、当社は、当社の各シリーズの優先株式及び配当に関してシリーズ5優先株式と同順位にあるその他の株式について、配当の宣言若しくは支払、分配、償還、買入れ若しくは取得(ただし、当社若しくは当社の子会社の顧客により若しくはその計算において実行された取引又は上記の株式の分配若しくは売買に関連した当社又は当社の関連会社による買入れは除く。)、又は残余財産の分配を行うことはできない。

(2) 残余財産分配優先権：

当社が清算、解散又は事業閉鎖(任意であるか強制であるかを問わない。)する場合、シリーズ5優先株式の保有者は、清算、解散又は事業閉鎖に際し、シリーズ5優先株式に劣後するシリーズ又はクラスの当社株式の保有者のために当社の資産又はその売却手取金(資本資産であるか余剰資産であるかを問わない。)の支払又は分配の実施又は積立てが行われる前に、1株当たり30,000ドル及び宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)に等しい金額を受領することができる。

(3) 償還：

シリーズ5優先株式は、2012年5月21日より前に償還することはできない。当社は、2012年5月21日以降、その選択により、シリーズ5優先株式の全部又は一部を、1株当たり30,000ドルの償還金額に宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)を加算した金額で随時償還することができる。最高財務責任者又は財務役は、取締役会又は適式に授權された取締役会委員会において追加的な措置を講じることなくいつでも、すべてのシリーズ5優先株式を償還する当社の権利を行使することができる。当社は、取締役会又は適式に授權された取締役会委員会の決議による場合に限り、シリーズ5優先株式の部分償還を選択することができる。

シリーズ5優先株式は、強制償還、減債基金その他類似の引当金の対象とはならない。シリーズ5優先株式の保有者は、シリーズ5優先株式の償還を要求する権利を有しない。

(4) 議決権：

シリーズ5優先株式には、下記に定めるもの又は法律により要求される場合を除き、議決権は付されない。

優先株式の保有者は、普通株式の保有者とともに単一のクラスとして、普通株式の保有者の議決に付される一切の事項について議決権を行使することができる。各優先株式は150個の議決権を有する。

シリーズ5優先株式について支払われるべき配当の宣言又は支払が、合計で6配当期間に相当する期間(連続しているか否かを問わない。)にわたり行われない場合(以下「配当不払」という。)、発行済のシリーズ5優先株式の保有者は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ5優先株式と同順位にあり、かつ当該時に同等の議決権が付与され行使可能な他の全シリーズの優先株式の保有者とともに単一のクラスとして(当該他のシリーズの優先株式がその条件に基づき議決権を付与されている場合に限る。)、以下の定めに従い、当社の次の年次株主総会及びその後の各年次株主総会において、2名の追加取締役を選任する独占的な権利を有する。当該取締役の選任において、シリーズ5優先株式の各保有者は、保有するシリーズ5優先株式1株につき3個の議決権を付与される(シリーズ5優先株式と同順位にある他のシリーズの優先株式の保有者は、保有する株式1株につき付与された数の議決権(もしあれば)を有するものとする。)。上記の保有者の権利の付与に伴い、取締役の員数は自動的に2名増員され、かかる新たに設定された取締役の地位を占める2名の取締役は、以下の定めに従い、発行済のシリーズ5優先株式の保有者の議決(単独であるか、同順位にある他の全シリーズの優先株式の保有者と共同であるかを問わない。)により選任される。

(5) 順位：

当社の各クラスの株式の順位は、当該株式が普通株式である場合又はシリーズ5優先株式の保有者が当該クラスの株式の保有者に優先して配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における分配金を受領する権利を有する場合、当該クラスの株式は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ5優先株式に劣後するものとみなす。

「非累積型変動配当優先株式、シリーズ1」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ2」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ4」、「累積償還優先株式、シリーズB」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズE」及び「7.25%非累積型永久転換優先株式、シリーズL」に指定された当社の優先株式並びに今後授権され、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ5優先株式と同順位にある当社の他のクラス又はシリーズの株式は、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ5優先株式と同順位にあるものとみなされる。

(x) 非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズDD（以下「シリーズDD優先株式」という。）

(1) 配当：

当社は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、かつ、配当支払いのために当社が有する法的に利用可能な資金の範囲において、シリーズDD優先株式に係る現金配当を支払う。当該配当は、発行日から2026年3月10日(当日を含まない。)までを年率6.300%(年間で、1預託株式当たり63.00ドル相当)とし、半年分を後払いで支払う。その後は、シリーズDD優先株式に係る現金配当を、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、3ヶ月LIBORに4.553%のスプレッドを加えた年率(変動)にて四半期分を後払いで支払う。

シリーズDD優先株式の配当金は、非累積型とする。したがって、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が、何らかの理由により関連する配当支払日より前の配当期間についてシリーズDD優先株式の配当を宣言しなかった場合、当該配当金は累積せず、発生が停止し、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会がシリーズDD優先株式若しくは当社のその他の優先株式シリーズ又は普通株式の将来の配当期間について配当を宣言したかどうかにかかわらず、当社は該当する配当支払日又は将来の時点において、当該配当期間について、配当を支払う義務を負わない。「配当期間」とは、配当支払日(以下に定義する。)(当日を含む。))から翌配当支払日(当日を含まない。))までの期間を指し、初回の配当期間は預託株式及びシリーズDD優先株式の当初発行日(当日を含む。))に開始するものとする。

発行済シリーズDD優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズDD優先株式の配当金全額が宣言され、支払われるか、宣言された上で当該配当の支払金額総額の積立てがなされない限り、(1)下位株式の株式についてのみ支払われる配当以外のいかなる配当も、下位株式(すなわち、配当金支払い又は当社の清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズDD優先株式に劣後する当社普通株式及び当社のその他の株式の種類又はシリーズ)に対して宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、またいかなる分配も宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、(2)いかなる下位株式も、当社によって直接間接を問わず(下位株式のその他の下位株式への再分類の結果による場合、下位株式1株と別の下位株式1株を交換又は転換した場合、その他下位株式のほぼ同時に行われる売却からの手取金を使用して行われた場合を除く。)、対価のために買戻し、償還、その他取得されることはなく、当該有価証券の当社による償還のための減債基金に対していかなる金員も支払われる又は使用可能となることもなく、(3)いかなる同順位株式(すなわち、配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズDD優先株式と同順位である当社株式のその他の種類又はシリーズ。)も、当社によって対価のために買戻し、償還、その他取得されることはない。ただし、配当期間中に下位株式の株式に転換又は交換される場合を除いたシリーズDD優先株式及び当該同順位株式のすべて又は比例分を買取るための持分に応じた提示に基づく場合を除く。前述の制限は、シリーズDD優先株式に係る補足目論見書の日付(2016年3月7日)よりも前又はその後に採択される当社又は当社子会社の従業員若しくは取締役報奨制度若しくは給付制度又は契約(当社のあらゆる雇用、退職又はコンサルティング契約を含む。)に基づく当社の下位株式の買取り又は取得には適用されない。

以下に記載するものを除き、発行済シリーズDD優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズDD優先株式の配当金が全額支払われるか、支払金額総額の積立てがなされない限り、いかなる同順位株式に係る配当についても宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはない。当社がシリーズDD優先株式及び同順位株式の配当について宣言したものの、宣言した金額の全額を支払うことができない場合に限り、当社は、配当支払いをシリーズDD優先株式の株主及び同順位株式の株主の間で比例配分するものとする。部分配当支払いの比例配分の計算の目的において、当社は、シリーズDD優先株式に支払われるべき配当金額と同順位株式に支払われるべき当期、かつ未払いの配当金額の合計額の比率に基づき配当支払いを割り当てる。

前述のみに従い、当社取締役会又は当社取締役会により適式に授權された取締役会委員会が決定する配当(現金、株式その他による支払い)は、当社普通株式及びシリーズDD優先株式の下位株式について随時宣言し、法的に利用可能な資産から支払うことができるが、シリーズDD優先株式の株主は、当該配当に参加する権利を有しない。

(2) 配当支払日：

シリーズDD優先株式に係る現金配当は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、配当支払いにあたり法的に利用可能な資金の範囲において、2016年9月10日を初回日として、2026年3月10日までは毎年3月10日及び9月10日の半年ごとに支払われ、その後は2026年6月10日を初回日として3月10日、6月10日、9月10日及び12月10日の四半期ごとに後払いで支払われる(それぞれの日を以下「配当支払日」という。)

(3) 任意償還：

シリーズDD優先株式は、永久型であり、満期日を有しない。当社は、シリーズDD優先株式のすべて又は一部を、2026年3月10日以降いつでも、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に発生した未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にて償還することができる。さらに、「資本対応事由」(以下に定義する。)発生後90日以内に、当社はシリーズDD優先株式の保有者に対して当該シリーズDD優先株式を償還する旨の通知を送付し、その後償還のために法的に利用可能な資金から、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に発生した未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にてシリーズDD優先株式の一部ではなくすべてを償還することがある。シリーズDD優先株式の償還は、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局から取得することが必要な事前承認の受領を条件とする。シリーズDD優先株式の償還により、対応する預託株式も償還される。シリーズDD優先株式及び関連する預託株式の保有者は、いずれも償還請求権を有しない。「資本対応事由」とは、シリーズDD優先株式が残存する間において(1)シリーズDD優先株式の当初発行後成立し、又は有効となる米国又は米国の、若しくは米国における下部行政主体の法令の改正、明確化又は変更、(2)シリーズDD優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令に係る改正案、又は(3)シリーズDD優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令を解釈し、又は適用する正式な行政上の決定若しくは裁判所の決定又は行政上の措置若しくはその他の正式な表明のいずれかによる結果、当社がシリーズDD優先株式のその時点における発行済株式すべての残余財産優先分配額全額に相当する金額を、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局のその時点において効力があり、適用される自己資本比率規制に係るガイドライン又は規則の目的において追加的なTier 1 資本(又はこれと同等の資本)として取り扱うことが認められなくなるリスクがわずかでも存在する旨の当社による誠実な判断をいう。

(4) 清算権：

当社の任意的又は強制的な清算、解散又は事業閉鎖に際して、シリーズDD優先株式の株主は、普通株式又はシリーズDD優先株式の下位株式の株主のために当社の資産分配が行われる前に、当該資産分配について株主に対する分配に利用可能な資産から1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の残余財産優先分配額に、宣言されたものの未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)を受領する権利を有する。分配は、債権者に対するすべての債務を充足した後に残存する資産の範囲内のみに於いて、シリーズDD優先株式よりも上位株式の株主の権利の制限の下、シリーズDD優先株式と当該分配について同順位のその他の株式に比例して行われる。

(5) 議決権：

シリーズDD優先株式の預託株式の保有者は、一部の議決権における一定の遅延配当金の場合及びデラウェア州法に要求される事項を除き、議決権を有しない。また、当社は、シリーズDD優先株式が残存する限り、単一の種類株式として一緒に投票するシリーズDD優先株式及び同順位株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票又は同意票なしに、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズDD優先株式に優先する株式を授権、設定若しくは発行又は授権株式をかかるとの株式に再分類又はかかる株式に転換可能な若しくはかかる株式を購入する権利を表章する債務若しくは有価証券を発行しない。シリーズDD優先株式が残存する限り、当社は、シリーズDD優先株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票なしに、指定証明書又は基本定款の条項について合併、統合その他によるものを含み、シリーズDD優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすような修正、変更又は廃止をしない。

前述にかかわらず、以下のいずれもシリーズDD優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすとはみなされない。

- ・配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、いずれの場合もシリーズDD優先株式と同順位若しくはこれに劣後する授権済普通株式若しくは授権済優先株式の増加又はあらゆるシリーズの優先株式数の増加若しくは減少又はその他の種類若しくはシリーズの株式の授権、設定及び発行
- ・シリーズDD優先株式が引続き残存する他の組織との又は他の組織への当社の合併若しくは統合
- ・シリーズDD優先株式が存続会社又は直接的若しくは間接的に当該存続会社を支配する組織の優先証券(当該新規優先証券は、シリーズDD優先株式と実質的に同等以上の権利、優先権及び特権を有する。)に転換又は交換される他の組織と又は他の組織への当社の合併又は統合

(6) 順位：

シリーズDD優先株式は、当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する配当金支払い及び資産の分配に関して、シリーズB優先株式、シリーズE優先株式、シリーズF優先株式、シリーズG優先株式、シリーズL優先株式、シリーズ1優先株式、シリーズ2優先株式、シリーズ4優先株式及びシリーズ5優先株式と同順位にあり、当社の普通株式に優先する。

(7) 先買権及び転換権：

預託株式の保有者は、先買権又は転換権を有しないものとする。

(xi) 非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズFF(以下「シリーズFF優先株式」という。)

(1) 配当：

配当率 当社は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、かつ、配当支払いのために当社が有する法的に利用可能な資金の範囲において、シリーズFF優先株式に係る現金配当を支払う。当該配当は、発行日から2028年3月15日(当日を含まない。)までを年率5.875%(年間で、1預託株式当たり58.75ドル相当)とし、半年分を後払いで支払う。その後は、シリーズFF優先株式に係る現金配当を、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、3ヶ月LIBORに2.931%のスプレッドを加えた年率(変動)にて四半期分を後払いで支払う。

配当支払日 シリーズFF優先株式に係る現金配当は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、配当支払いにあたり法的に利用可能な資金の範囲において、2018年9月15日を初回日として、2028年3月15日までは毎年3月及び9月の半年ごとに支払われ、その後は2028年6月15日を初回日として3月15日、6月15日、9月15日及び12月15日の四半期ごとに後払いで支払われる(それぞれの日を以下「配当支払日」という。)

非累積型配当金 シリーズFF優先株式の配当金は、非累積型とする。したがって、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が、何らかの理由により関連する配当支払日より前の配当期間(すなわち、各配当支払日(当日を含む。)から翌配当支払日(当日を含まない。)までの期間。ただし、2018年3月15日(当日を含む。)から翌配当支払日(当日を含まない。)までの初回の配当期間を除く。)についてシリーズFF優先株式の配当を宣言しなかった場合、当該配当金は累積せず、発生が停止し、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会がシリーズFF優先株式若しくは当社のその他の優先株式シリーズ又は普通株式の将来の配当期間について配当を宣言したかどうかにかかわらず、当社は該当する配当支払日又は将来の時点において、当該配当期間について、配当を支払う義務を負わない。「配当期間」とは、配当支払日(当日を含む。)から翌配当支払日(当日を含まない。)までの期間を指し、初回の配当期間は預託株式及びシリーズFF優先株式の当初発行日(当日を含む。)に開始するものとする。

配当の優先順位 発行済シリーズFF優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズFF優先株式の配当金が全額支払われるか、宣言された上で当該配当の支払金額総額の積立てがなされない限り、(1)下位株式の株式についてのみ支払われる配当以外のいかなる配当も、下位株式(すなわち、配当金支払い又は当社の清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズFF優先株式に劣後する当社普通株式及び当社のその他の株式の種類又はシリーズ)に対して宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、またいかなる分配も宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、(2)いかなる下位株式も、当社によって直接間接を問わず(下位株式のその他の下位株式への再分類の結果による場合、下位株式1株と別の下位株式1株を交換又は転換した場合、その他下位株式のほぼ同時に行われる売却からの手取金を使用して行われた場合を除く。)、対価のために買戻し、償還、その他取得されることはなく、当該有価証券の当社による償還のための減債基金に対していかなる金員も支払われる又は使用可能となることもなく、(3)いかなる同順位株式(すなわち、配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズFF優先株式と同順位である当社株式のその他の種類又はシリーズ。)も、当社によって対価のために買戻し、償還、その他取得されることはない。ただし、配当期間中に下位株式の株式に転換又は交換される場合を除いたシリーズFF優先株式及び当該同順位株式のすべて又は比例分を買取るための持分に応じた提示に基づく場合を除く。前述の制限は、当社又は当社子会社の従業員若しくは取締役報奨制度若しくは給付制度又は契約(当社のあらゆる雇用、退職又はコンサルティング契約を含む。)に基づく当社の下位株式の買取り又は取得には適用されない。

以下に記載するものを除き、発行済シリーズFF優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズFF優先株式の配当金が全額支払われるか、支払金額総額の積立てがなされない限り、いかなる同順位株式に係る配当についても宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはない。当社がシリーズFF優先株式及び同順位株式の配当について宣言したものの、宣言した金額の全額を支払うことができない場合に限り、当社は、配当支払いをシリーズFF優先株式の株主及び同順位株式の株主の間で比例配分するものとする。部分配当支払いの比例配分の計算の目的において、当社は、シリーズFF優先株式に支払われるべき配当金額と同順位株式に支払われるべき当期、かつ未払いの配当金額の合計額の比率に基づき配当支払いを割り当てる。

前述のみに従い、当社取締役会又は当社取締役会により適式に授権された取締役会委員会が決定する配当(現金、株式その他による支払い)は、当社普通株式及びシリーズFF優先株式の下位株式について随時宣言し、法的に利用可能な資産から支払うことができ、シリーズFF優先株式は、当該配当に参加する権利を有しない。

(2) 任意償還：

シリーズFF優先株式は、永久型であり、満期日を有しない。当社は、シリーズFF優先株式のすべて又は一部を、2028年3月15日以降いつでも、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に発生した未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にて償還することができる。さらに、「資本対応事由」(以下に定義する。)発生後90日以内に、当社はシリーズFF優先株式の所有者に対して当該シリーズFF優先株式を償還する旨の通知を送付し、その後償還のために法的に利用可能な資金から、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に発生した未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にてシリーズFF優先株式の一部ではなくすべてを償還することがある。シリーズFF優先株式の償還は、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局から取得することが必要な事前承認の受領を条件とする。シリーズFF優先株式の償還により、対応する預託株式も償還される。シリーズFF優先株式及び関連する預託株式の所有者は、いずれも償還請求権を有しない。「資本対応事由」とは、シリーズFF優先株式が残存する間において(1)シリーズFF優先株式の当初発行後成立し、又は有効となる米国又は米国の、若しくは米国における下部行政主体の法令の改正、明確化又は変更、(2)シリーズFF優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令に係る改正案、又は(3)シリーズFF優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令を解釈し、又は適用する正式な行政上の決定若しくは裁判所の決定又は行政上の措置若しくはその他の正式な表明のいずれかによる結果、当社がシリーズFF優先株式のその時点における発行済株式すべての残余財産優先分配額全額に相当する金額を、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局のその時点において効力があり、適用される自己資本比率規制に係るガイドライン又は規則の目的において追加的なTier 1 資本(又はこれと同等の資本)として取り扱うことが認められなくなるリスクがわずかでも存在する旨の当社による誠実な判断をいう。

(3) 清算権：

当社の任意的又は強制的な清算、解散又は事業閉鎖に際して、シリーズFF優先株式の株主は、普通株式又はシリーズFF優先株式の下位株式の株主のために当社の資産分配が行われる前に、当該資産分配について株主に対する分配に利用可能な資産から1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の残余財産優先分配額に、宣言されたものの未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)を受領する権利を有する。分配は、債務の支払い及び債権者に対するその他すべての債務を充足した後に残存する資産の範囲内のみにおいて、シリーズFF優先株式よりも上位株式の株主の権利の制限の下、シリーズFF優先株式と当該分配について同順位のその他の株式に比例して行われる。

(4) 議決権：

シリーズFF優先株式の預託株式の保有者は、一部の議決権における一定の遅延配当金の場合及びデラウェア州法に要求される事項を除き、議決権を有しない。また、当社は、シリーズFF優先株式が残存する限り、単一の種類株式として一緒に投票するシリーズFF優先株式及び同順位株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票又は同意票なしに、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズFF優先株式に優先する株式を授権、設定若しくは発行又は授権株式をかかると株式に再分類又はかかる株式に転換可能な若しくはかかる株式を購入する権利を表章する債務若しくは有価証券を発行しない。シリーズFF優先株式が残存する限り、当社は、シリーズFF優先株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票なしに、指定証明書又は基本定款の条項について合併、統合その他によるものを含み、シリーズFF優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすような修正、変更又は廃止をしない。

前述にかかわらず、以下のいずれもシリーズFF優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすとはみなされない。

- ・配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、いずれの場合もシリーズFF優先株式と同順位若しくはこれに劣後する授権済普通株式若しくは授権済優先株式の増加又はあらゆるシリーズの優先株式数の増加若しくは減少又はその他の種類若しくはシリーズの株式の授権、設定及び発行
- ・シリーズFF優先株式が引続き残存する他の組織との又は他の組織への当社の合併若しくは統合
- ・シリーズFF優先株式が存続会社又は直接的若しくは間接的に当該存続会社を支配する組織の優先証券(当該新規優先証券は、シリーズFF優先株式と実質的に同等以上の権利、優先権及び特権を有する。)に転換又は交換される他の組織と又は他の組織への当社の合併又は統合

(5) 順位：

シリーズFF優先株式は、当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する配当金支払い及び資産の分配に関して、シリーズB優先株式、シリーズE優先株式、シリーズF優先株式、シリーズG優先株式、シリーズL優先株式、シリーズDD優先株式、シリーズ1優先株式、シリーズ2優先株式、シリーズ4優先株式及びシリーズ5優先株式と同順位にあり、当社の普通株式に優先する。シリーズFF優先株式は、当社の既存の及び将来の債務に劣後する。

(6) 先買権及び転換権：

預託株式の保有者は、先買権又は転換権を有しないものとする。

(xii) 6.000%非累積型優先株式、シリーズGG(以下「シリーズGG優先株式」という。)

(1) 配当：

配当率 当社は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、かつ、配当支払いのために当社が有する法的に利用可能な資金の範囲において、シリーズGG優先株式に係る現金配当を支払う。当該配当は、年率6.000%(年間で、1預託株式当たり1.50ドル相当)とし、四半期分を後払いで支払う。

配当支払日 シリーズGG優先株式に係る現金配当は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、配当支払いにあたり法的に利用可能な資金の範囲において、2018年8月16日を初回日として2月16日、5月16日、8月16日及び11月16日の四半期ごとに後払いで支払われる(それぞれの日を以下「配当支払日」という。)

非累積型配当金 シリーズGG優先株式の配当金は、非累積型とする。したがって、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が、何らかの理由により関連する配当支払日より前の配当期間(すなわち、各配当支払日(当日を含む。))から翌配当支払日(当日を含まない。))までの期間。ただし、2018年5月16日(当日を含む。))から翌配当支払日(当日を含まない。))までの初回の配当期間を除く。))についてシリーズGG優先株式の配当を宣言しなかった場合、当該配当金は累積せず、発生が停止し、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会がシリーズGG優先株式若しくは当社のその他の優先株式シリーズ又は普通株式の将来の配当期間について配当を宣言したかどうかにかかわらず、当社は該当する配当支払日又は将来の時点において、当該配当期間について、配当を支払う義務を負わない。「配当期間」とは、配当支払日(当日を含む。))から翌配当支払日(当日を含まない。))までの期間を指し、初回の配当期間は預託株式及びシリーズGG優先株式の当初発行日(当日を含む。))に開始するものとする。

また、規制上の方針及び要件により、シリーズGG優先株式を含む当社の持分証券に係る当社の配当支払能力が制限される場合がある。さらに、シリーズGG優先株式を含む当社の持分証券に係る当社の配当支払能力は、当社の子会社からの資金の受領に依拠しており、適用ある法令及び規則並びに当社の破綻処理計画に従って行った措置により、当社の子会社から当社へ資金を移動する能力が制限される場合がある。

配当の優先順位 発行済シリーズGG優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズGG優先株式の配当金が全額支払われるか、宣言された上で当該配当の支払金額総額の積立てがなされない限り、(1)下位株式の株式についてのみ支払われる配当以外のいかなる配当も、下位株式(すなわち、配当金支払い又は当社の清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズGG優先株式に劣後する当社普通株式及び当社のその他の株式の種類又はシリーズ)に対して宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、またいかなる分配も宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、(2)いかなる下位株式も、当社によって直接間接を問わず(下位株式のその他の下位株式への再分類の結果による場合、下位株式1株と別の下位株式1株を交換又は転換した場合、その他下位株式のほぼ同時に行われる売却からの手取金を使用して行われた場合を除く。)、対価のために買戻し、償還、その他取得されることはなく、当該有価証券の当社による償還のための減債基金に対していかなる金員も支払われる又は使用可能となることもなく、(3)いかなる同順位株式(すなわち、配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズGG優先株式と同順位である当社株式のその他の種類又はシリーズ。)も、当社によって対価のために買戻し、償還、その他取得されることはない。ただし、配当期間中に下位株式の株式に転換又は交換される場合を除いたシリーズGG優先株式及び当該同順位株式のすべて又は比例分を買取るための持分に応じた提示に基づく場合を除く。前述の制限は、当社又は当社子会社の従業員若しくは取締役報奨制度若しくは給付制度又は契約(当社のあらゆる雇用、退職又はコンサルティング契約を含む。)に基づく当社の下位株式の買取り又は取得には適用されない。

以下に記載するものを除き、発行済シリーズGG優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズGG優先株式の配当金が全額支払われるか、支払金額総額の積立てがなされない限り、いかなる同順位株式に係る配当についても宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはない。当社がシリーズGG優先株式及び同順位株式の配当について宣言したものの、宣言した金額の全額を支払うことができない場合に限り、当社は、配当支払いをシリーズGG優先株式の株主及び同順位株式の株主の間で比例配分するものとする。部分配当支払いの比例配分の計算の目的において、当社は、シリーズGG優先株式に支払われるべき配当金額と同順位株式に支払われるべき当期、かつ未払いの配当金額の合計額の比率に基づき配当支払いを割り当てる。

前述のみに従い、当社取締役会又は当社取締役会により適式に授権された取締役会委員会が決定する配当(現金、株式その他による支払い)は、当社普通株式及びシリーズGG優先株式の下位株式について随時宣言し、法的に利用可能な資産から支払うことができ、シリーズGG優先株式は、当該配当に参加する権利を有しない。

(2) 任意償還：

シリーズGG優先株式は、永久型であり、満期日を有しない。当社は、シリーズGG優先株式のすべて又は一部を、2023年5月16日以降いつでも、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に発生した未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にて償還することができる。さらに、「資本対応事由」(以下に定義する。)発生後90日以内に、当社はシリーズGG優先株式の保有者に対して当該シリーズGG優先株式を償還する旨の通知を送付し、その後償還のために法的に利用可能な資金から、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に発生した未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にてシリーズGG優先株式の一部ではなくすべてを償還することができる。シリーズGG優先株式の償還は、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局から取得することが必要な事前承認の受領を条件とする。シリーズGG優先株式の償還により、対応する預託株式も償還される。シリーズGG優先株式及び関連する預託株式の保有者は、いずれも償還請求権を有しない。「資本対応事由」とは、シリーズGG優先株式が残存する間において(1)シリーズGG優先株式の当初発行後成立し、又は有効となる米国又は米国の、若しくは米国における下部行政主体の法令の改正、明確化又は変更、(2)シリーズGG優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令に係る改正案、又は(3)シリーズGG優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令を解釈し、又は適用する正式な行政上の決定若しくは裁判所の決定又は行政上の措置若しくはその他の正式な表明のいずれかによる結果、当社がシリーズGG優先株式のその時点における発行済株式すべての残余財産優先分配額全額に相当する金額を、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局のその時点において効力があり、適用される自己資本比率規制に係るガイドライン又は規則の目的において追加的なTier 1 資本(又はこれと同等の資本)として取り扱うことが認められなくなるリスクがわずかでも存在する旨の当社による誠実な判断をいう。

(3) 清算権：

当社の任意的又は強制的な清算、解散又は事業閉鎖に際して、シリーズGG優先株式の株主は、普通株式又はシリーズGG優先株式の下位株式の株主のために当社の資産分配が行われる前に、当該資産分配について株主に対する分配に利用可能な資産から1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の残余財産優先分配額に、宣言されたものの未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)を受領する権利を有する。分配は、債務の支払い及び債権者に対するその他すべての債務を充足した後に残存する資産の範囲内のみにおいて、シリーズGG優先株式よりも上位株式の株主の権利の制限の下、シリーズGG優先株式と当該分配について同順位のその他の株式に比例して行われる。

(4) 議決権：

シリーズGG優先株式の預託株式の保有者は、一部の議決権における一定の遅延配当金の場合及びデラウェア州法に要求される事項を除き、議決権を有しない。また、当社は、シリーズGG優先株式が残存する限り、単一の種類株式として一緒に投票するシリーズGG優先株式及び同順位株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票又は同意票なしに、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズGG優先株式に優先する株式を授権、設定若しくは発行又は授権株式をかかると株式に再分類又はかかる株式に転換可能な若しくはかかる株式を購入する権利を表章する債務若しくは有価証券を発行しない。シリーズGG優先株式が残存する限り、当社は、シリーズGG優先株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票なしに、指定証明書又は基本定款の条項について合併、統合その他によるものを含み、シリーズGG優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすような修正、変更又は廃止をしない。

前述にかかわらず、以下のいずれもシリーズGG優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすとはみなされない。

- ・配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、いずれの場合もシリーズGG優先株式と同順位若しくはこれに劣後する授権済普通株式若しくは授権済優先株式の増加又はあらゆるシリーズの優先株式数の増加若しくは減少又はその他の種類若しくはシリーズの株式の授権、設定及び発行
- ・シリーズGG優先株式が引続き残存する他の組織との又は他の組織への当社の合併若しくは統合
- ・シリーズGG優先株式が存続会社又は直接的若しくは間接的に当該存続会社を支配する組織の優先証券(当該新規優先証券は、シリーズGG優先株式と実質的に同等以上の権利、優先権及び特権を有する。)に転換又は交換される他の組織と又は他の組織への当社の合併又は統合

(5) 順位：

シリーズGG優先株式は、当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する配当金支払い及び資産の分配に関して、シリーズB優先株式、シリーズE優先株式、シリーズF優先株式、シリーズG優先株式、シリーズL優先株式、シリーズDD優先株式、シリーズFF優先株式、シリーズ1優先株式、シリーズ2優先株式、シリーズ4優先株式及びシリーズ5優先株式と同順位にあり、当社の普通株式に優先する。シリーズGG優先株式は、当社の既存の及び将来の債務に劣後する。

(6) 先買権及び転換権：

預託株式の保有者は、先買権又は転換権を有しないものとする。

(xiii) 5.875%非累積型優先株式、シリーズIII(以下「シリーズIII優先株式」という。)

(1) 配当:

配当率 当社は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、かつ、配当支払いのために当社が有する法的に利用可能な資金の範囲において、シリーズIII優先株式に係る現金配当を支払う。当該配当は、年率5.875%(年間で、1預託株式当たり1.46875ドル相当)とし、四半期分を後払いで支払う。

配当支払日 シリーズIII優先株式に係る現金配当は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、配当支払いにあたり法的に利用可能な資金の範囲において、2018年10月24日を初回日として1月24日、4月24日、7月24日及び10月24日の四半期ごとに後払いで支払われる(それぞれの日を以下「配当支払日」という。)

非累積型配当金 シリーズIII優先株式の配当金は、非累積型とする。したがって、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が、何らかの理由により関連する配当支払日より前の配当期間(すなわち、各配当支払日(当日を含む。))から翌配当支払日(当日を含まない。))までの期間。ただし、2018年7月24日(当日を含む。))から初回の配当支払日(当日を含まない。))までの初回の配当期間を除く。))についてシリーズIII優先株式の配当を宣言しなかった場合、当該配当金は累積せず、発生が停止し、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会がシリーズIII優先株式若しくは当社のその他の優先株式シリーズ又は普通株式の将来の配当期間について配当を宣言したかどうかにかかわらず、当社は該当する配当支払日又は将来の時点において、当該配当期間について、配当を支払う義務を負わない。「配当期間」とは、配当支払日(当日を含む。))から翌配当支払日(当日を含まない。))までの期間を指し、初回の配当期間は預託株式及びシリーズIII優先株式の当初発行日(当日を含む。))に開始するものとする。

また、規制上の方針及び要件により、シリーズIII優先株式を含む当社の持分証券に係る当社の配当支払能力が制限される場合がある。さらに、シリーズIII優先株式を含む当社の持分証券に係る当社の配当支払能力は、当社の子会社からの資金の受領に依拠しており、適用ある法令及び規則並びに当社の破綻処理計画に従って行った措置により、当社の子会社から当社へ資金を移動する能力が制限される場合がある。

配当の優先順位 発行済シリーズIII優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズIII優先株式の配当金が全額支払われるか、宣言された上で当該配当の支払金額総額の積立てがなされない限り、(1)下位株式の株式についてのみ支払われる配当以外のいかなる配当も、下位株式(すなわち、配当金支払い又は当社の清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズIII優先株式に劣後する当社普通株式及び当社のその他の株式の種類又はシリーズ)に対して宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、またいかなる分配も宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、(2)いかなる下位株式も、当社によって直接間接を問わず(下位株式のその他の下位株式への再分類の結果による場合、下位株式1株と別の下位株式1株を交換又は転換した場合、その他下位株式のほぼ同時に行われる売却からの手取金を使用して行われた場合を除く。)、対価のために買戻し、償還、その他取得されることはなく、当該有価証券の当社による償還のための減債基金に対していかなる金員も支払われる又は使用可能となることもなく、(3)いかなる同順位株式(すなわち、配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズIII優先株式と同順位である当社株式のその他の種類又はシリーズ。)も、当社によって対価のために買戻し、償還、その他取得されることはない。ただし、配当期間中に下位株式の株式に転換又は交換される場合を除いたシリーズIII優先株式及び当該同順位株式のすべて又は比例分を買取るための持分に応じた提示に基づく場合を除く。前述の制限は、当社又は当社子会社の従業員若しくは取締役報奨制度若しくは給付制度又は契約(当社のあらゆる雇用、退職又はコンサルティング契約を含む。)に基づく当社の下位株式の買取り又は取得には適用されない。

以下に記載するものを除き、発行済シリーズIII優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズIII優先株式の配当金が全額支払われるか、支払金額総額の積立てがなされない限り、いかなる同順位株式に係る配当についても宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはない。当社がシリーズIII優先株式及び同順位株式の配当について宣言したものの、宣言した金額の全額を支払うことができない場合に限り、当社は、配当支払いをシリーズIII優先株式の株主及び同順位株式の株主の間で比例配分するものとする。部分配当支払いの比例配分の計算の目的において、当社は、シリーズIII優先株式に支払われるべき配当金額と同順位株式に支払われるべき当期、かつ未払いの配当金額の合計額の比率に基づき配当支払いを割り当てる。

前述のみに従い、当社取締役会又は当社取締役会により適式に授權された取締役会委員会が決定する配当(現金、株式その他による支払い)は、当社普通株式及びシリーズIII優先株式の下位株式について随時宣言し、法的に利用可能な資産から支払うことができ、シリーズIII優先株式は、当該配当に参加する権利を有しない。

(2) 任意償還：

シリーズIII優先株式は、永久型であり、満期日を有しない。当社は、シリーズIII優先株式のすべて又は一部を、2023年7月24日以降いつでも、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に発生した未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にて償還することができる。さらに、「資本対応事由」(以下に定義する。)発生後90日以内に、当社はシリーズIII優先株式の保有者に対して当該シリーズIII優先株式を償還する旨の通知を送付し、その後償還のために法的に利用可能な資金から、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に発生した未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にてシリーズIII優先株式の一部ではなくすべてを償還することがある。シリーズIII優先株式の償還は、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局から取得することが必要な事前承認の受領を条件とする。シリーズIII優先株式の償還により、対応する預託株式も償還される。シリーズIII優先株式及び関連する預託株式の保有者は、いずれも償還請求権を有しない。「資本対応事由」とは、シリーズIII優先株式が残存する間において(1)シリーズIII優先株式の当初発行後成立し、又は有効となる米国又は米国の、若しくは米国における下部行政主体の法令の改正、明確化又は変更、(2)シリーズIII優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令に係る改正案、又は(3)シリーズIII優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令を解釈し、又は適用する正式な行政上の決定若しくは裁判所の決定又は行政上の措置若しくはその他の正式な表明のいずれかによる結果、当社がシリーズIII優先株式のその時点における発行済株式すべての残余財産優先分配額全額に相当する金額を、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局のその時点において効力があり、適用される自己資本比率規制に係るガイドライン又は規則の目的において追加的なTier 1 資本(又はこれと同等の資本)として取り扱うことが認められなくなるリスクがわずかでも存在する旨の当社による誠実な判断をいう。

(3) 清算権：

当社の任意的又は強制的な清算、解散又は事業閉鎖に際して、シリーズIII優先株式の株主は、普通株式又はシリーズIII優先株式の下位株式の株主のために当社の資産分配が行われる前に、当該資産分配について株主に対する分配に利用可能な資産から1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の残余財産優先分配額に、宣言されたものの未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)を受領する権利を有する。分配は、債務の支払い及び債権者に対するその他すべての債務を充足した後に残存する資産の範囲内のみにおいて、シリーズIII優先株式よりも上位株式の株主の権利の制限の下、シリーズIII優先株式と当該分配について同順位のその他の株式に比例して行われる。

(4) 議決権：

シリーズIII優先株式の預託株式の保有者は、一部の議決権における一定の遅延配当金の場合及びデラウェア州法に要求される事項を除き、議決権を有しない。また、当社は、シリーズIII優先株式が残存する限り、単一の種類株式として一緒に投票するシリーズIII優先株式及び同順位株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票又は同意票なしに、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズIII優先株式に優先する株式を授権、設定若しくは発行又は授権株式をかかると再分類又はかかる株式に転換可能な若しくはかかる株式を購入する権利を表章する債務若しくは有価証券を発行しない。シリーズIII優先株式が残存する限り、当社は、シリーズIII優先株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票なしに、指定証明書又は基本定款の条項について合併、統合その他によるものを含み、シリーズIII優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすような修正、変更又は廃止をしない。

前述にかかわらず、以下のいずれもシリーズIII優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすとはみなされない。

- ・配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、いずれの場合もシリーズIII優先株式と同順位若しくはこれに劣後する授権済普通株式若しくは授権済優先株式の増加又はあらゆるシリーズの優先株式数の増加若しくは減少又はその他の種類若しくはシリーズの株式の授権、設定及び発行
- ・シリーズIII優先株式が引続き残存する他の組織との又は他の組織への当社の合併若しくは統合
- ・シリーズIII優先株式が存続会社又は直接的若しくは間接的に当該存続会社を支配する組織の優先証券(当該新規優先証券は、シリーズIII優先株式と実質的に同等以上の権利、優先権及び特権を有する。)に転換又は交換される他の組織と又は他の組織への当社の合併又は統合

(5) 順位：

シリーズHH優先株式は、当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する配当金支払い及び資産の分配に関して、シリーズB優先株式、シリーズE優先株式、シリーズF優先株式、シリーズG優先株式、シリーズL優先株式、シリーズDD優先株式、シリーズFF優先株式、シリーズGG優先株式、シリーズ1優先株式、シリーズ2優先株式、シリーズ4優先株式及びシリーズ5優先株式と同順位にあり、当社の普通株式に優先する。シリーズHH優先株式は、当社の既存の及び将来の債務に劣後する。

(6) 先買権及び転換権：

預託株式の保有者は、先買権又は転換権を有しないものとする。

(xiv) 5.375%非累積型優先株式、シリーズKK(以下「シリーズKK優先株式」という。)

(1) 配当：

配当率 当社は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合にのみその内容にて、かつ、配当支払いのために当社が有する法的に利用可能な資金の範囲において、シリーズKK優先株式に係る現金配当を支払う。当該配当は、年率5.375%(年間で、預託株式1株当たり1.34375ドル相当)とし、四半期分を後払いで支払う。

配当支払日 シリーズKK優先株式に係る現金配当は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、配当支払いにあたり法的に利用可能な資金の範囲において、2019年9月25日を初回日として3月25日、6月25日、9月25日及び12月25日の四半期ごとに後払いで支払われる。

非累積型配当金 シリーズKK優先株式の配当金は、非累積型とする。したがって、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が、何らかの理由により関連する配当支払日より前の配当期間(以下に定義する。)についてシリーズKK優先株式の配当を宣言しなかった場合、当該配当金は累積せず、発生が停止し、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会がシリーズKK優先株式若しくは当社のその他の優先株式シリーズ又は普通株式の将来の配当期間について配当を宣言したかどうかにかかわらず、当社は該当する配当支払日又は将来の時点において、当該配当期間について、配当を支払う義務を負わない。「配当期間」とは、配当支払予定日(当日を含む。)から翌配当支払予定日(当日を含まない。)までの期間を指し、初回の配当期間は預託株式及びシリーズKK優先株式の「当初発行日」である2019年6月25日(当日を含む。)に開始するものとする。

また、規制上の方針及び要件により、シリーズKK優先株式を含む当社の持分証券に係る当社の配当支払能力が制限される場合がある。さらに、シリーズKK優先株式を含む当社の持分証券に係る当社の配当支払能力は、当社の子会社からの資金の受領に依拠しており、適用ある法令及び規則並びに当社の破綻処理計画に従って行った措置により、当社の子会社から当社へ資金を移動する能力が制限される場合がある。

配当の優先順位 発行済シリーズKK優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズKK優先株式の配当金が全額支払われるか、宣言された上で当該配当の支払金額総額の積立てがなされない限り、(1)下位株式の株式についてのみ支払われる配当以外のいかなる配当も、下位株式(すなわち、配当金支払い又は当社の清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズKK優先株式に劣後する当社普通株式及び当社のその他の株式の種類又はシリーズ)に対して宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、またいかなる分配も宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、(2)いかなる下位株式も、当社によって直接間接を問わず(下位株式のその他の下位株式への再分類の結果による場合、下位株式1株と別の下位株式1株を交換又は転換した場合、その他下位株式のほぼ同時に行われる売却からの手取金を使用して行われた場合を除く。)、対価のために買戻し、償還、その他取得されることはなく、当該有価証券の当社による償還のための減債基金に対していかなる金員も支払われる又は使用可能となることもなく、(3)いかなる同順位株式(すなわち、配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズKK優先株式と同順位である当社株式のその他の種類又はシリーズ。)も、当社によって対価のために買戻し、償還、その他取得されることはない。ただし、配当期間中に下位株式の株式に転換又は交換される場合を除いたシリーズKK優先株式及び当該同順位株式のすべて又は比例分を買取るための持分に応じた提示に基づく場合を除く。前述の制限は、当社又は当社子会社の従業員若しくは取締役報奨制度若しくは給付制度又は契約(当社のあらゆる雇用、退職又はコンサルティング契約を含む。)に基づく当社の下位株式の買取り又は取得には適用されない。

以下に記載するものを除き、発行済シリーズKK優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズKK優先株式の配当金が全額支払われるか、支払金額総額の積立てがなされない限り、いかなる同順位株式に係る配当についても宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはない。当社がシリーズKK優先株式及び同順位株式の配当について宣言したものの、宣言した金額の全額を支払うことができない場合に限り、当社は、配当支払いをシリーズKK優先株式の株主及び同順位株式の株主の間で比例配分するものとする。部分配当支払いの比例配分の計算の目的において、当社は、シリーズKK優先株式に支払われるべき配当金額と同順位株式に支払われるべき当期、かつ未払いの配当金額の合計額の比率に基づき配当支払いを割り当てる。

前述のみに従い、当社取締役会又は当社取締役会により適式に授權された取締役会委員会が決定する配当(現金、株式その他による支払い)は、当社普通株式及びシリーズKK優先株式の下位株式について随時宣言し、法的に利用可能な資産から支払うことができ、シリーズKK優先株式は、当該配当に参加する権利を有しない。

(2) 任意償還：

シリーズKK優先株式は、永久型であり、満期日を有しない。当社は、シリーズKK優先株式のすべて又は一部を、2024年6月25日以降いつでも、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に発生した未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にて償還することができる。さらに、「資本対応事由」(以下に定義する。)発生後90日以内に、当社はシリーズKK優先株式の保有者に対して当該シリーズKK優先株式を償還する旨の通知を送付し、その後償還のために法的に利用可能な資金から、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に発生した未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にてシリーズKK優先株式の一部ではなくすべてを償還することがある。シリーズKK優先株式の償還は、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局から取得することが必要な事前承認の受領を条件とする。シリーズKK優先株式の償還により、対応する預託株式も償還される。シリーズKK優先株式及び関連する預託株式の保有者は、いずれも償還請求権を有しない。「資本対応事由」とは、シリーズKK優先株式が残存する間において(1)シリーズKK優先株式の当初発行後成立し、又は有効となる米国又は米国の、若しくは米国における下部行政主体の法令の改正、明確化又は変更、(2)シリーズKK優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令に係る改正案、又は(3)シリーズKK優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令を解釈し、又は適用する正式な行政上の決定若しくは裁判所の決定又は行政上の措置若しくはその他の正式な表明のいずれかによる結果、当社がシリーズKK優先株式のその時点における発行済株式すべての残余財産優先分配額全額に相当する金額を、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局のその時点において効力があり、適用される自己資本比率規制に係るガイドライン又は規則の目的において追加的なTier 1 資本(又はこれと同等の資本)として取り扱うことが認められなくなるリスクがわずかでも存在する旨の当社による誠実な判断をいう。

(3) 清算権：

当社の任意的又は強制的な清算、解散又は事業閉鎖に際して、シリーズKK優先株式の株主は、普通株式又はシリーズKK優先株式の下位株式の株主のために当社の資産分配が行われる前に、当該資産分配について株主に対する分配に利用可能な資産から1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の残余財産優先分配額に、宣言されたものの未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)を受領する権利を有する。分配は、債務の支払い及び債権者に対するその他すべての債務を充足した後に残存する資産の範囲内のみにおいて、シリーズKK優先株式よりも上位株式の株主の権利の制限の下、シリーズKK優先株式と当該分配について同順位のその他の株式に比例して行われる。

(4) 議決権：

シリーズKK優先株式の預託株式の保有者は、一部の議決権における一定の遅延配当金の場合及びデラウェア州法に要求される事項を除き、議決権を有しない。また、当社は、シリーズKK優先株式が残存する限り、単一の種類株式として一緒に投票するシリーズKK優先株式及び同順位株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票又は同意票なしに、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズKK優先株式に優先する株式を授権、設定若しくは発行又は授権株式をかかると再分類又はかかる株式に転換可能な若しくはかかる株式を購入する権利を表章する債務若しくは有価証券を発行しない。シリーズKK優先株式が残存する限り、当社は、シリーズKK優先株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票なしに、指定証明書又は基本定款の条項について合併、統合その他によるものを含み、シリーズKK優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすような修正、変更又は廃止をしない。

前述にかかわらず、以下のいずれもシリーズKK優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすとはみなされない。

- ・配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、いずれの場合もシリーズKK優先株式と同順位若しくはこれに劣後する授権済普通株式若しくは授権済優先株式の増加又はあらゆるシリーズの優先株式数の増加若しくは減少又はその他の種類若しくはシリーズの株式の授権、設定及び発行
- ・シリーズKK優先株式が引続き残存する他の組織との又は他の組織への当社の合併若しくは統合
- ・シリーズKK優先株式が存続会社又は直接的若しくは間接的に当該存続会社を支配する組織の優先証券(当該新規優先証券は、シリーズKK優先株式と実質的に同等以上の権利、優先権及び特権を有する。)に転換又は交換される他の組織と又は他の組織への当社の合併又は統合

(5) 順位：

シリーズKK優先株式は、当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する配当金支払い及び資産の分配に関して、シリーズB優先株式、シリーズE優先株式、シリーズF優先株式、シリーズG優先株式、シリーズL優先株式、シリーズDD優先株式、シリーズFF優先株式、シリーズGG優先株式、シリーズHH優先株式、シリーズ1優先株式、シリーズ2優先株式、シリーズ4優先株式及びシリーズ5優先株式と同順位にあり、当社の普通株式に優先する。シリーズKK優先株式は、当社の既存の及び将来の債務に劣後する。

(6) 先買権及び転換権：

シリーズKK優先株式の保有者は、先買権又は転換権を有しないものとする。

(xv) 5.000%非累積型優先株式、シリーズLL(以下「シリーズLL優先株式」という。)

(1) 配当：

配当率 当社は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合にのみその内容にて、かつ、配当支払いのために当社が有する法的に利用可能な資金の範囲において、シリーズLL優先株式に係る現金配当を支払う。当該配当は、年率5.000%(年間で、預託株式1株当たり1.25ドル相当)とし、四半期分を後払いで支払う。

配当支払日 シリーズLL優先株式に係る現金配当は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、配当支払いにあたり法的に利用可能な資金の範囲において、2019年12月17日を初回日として3月17日、6月17日、9月17日及び12月17日の四半期ごとに後払いで支払われる。

非累積型配当金 シリーズLL優先株式の配当金は、非累積型とする。したがって、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が、何らかの理由により関連する配当支払日より前の配当期間(以下に定義する。)についてシリーズLL優先株式の配当を宣言しなかった場合、当該配当金は累積せず、発生が停止し、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会がシリーズLL優先株式若しくは当社のその他の優先株式シリーズ又は普通株式の将来の配当期間について配当を宣言したかどうかにかかわらず、当社は該当する配当支払日又は将来の時点において、当該配当期間について、配当を支払う義務を負わない。「配当期間」とは、配当支払予定日(当日を含む。)から翌配当支払予定日(当日を含まない。)までの期間を指し、初回の配当期間は預託株式及びシリーズLL優先株式の「当初発行日」である2019年9月17日(当日を含む。)に開始するものとする。

また、規制上の方針及び要件により、シリーズLL優先株式を含む当社の持分証券に係る当社の配当支払能力が制限される場合がある。さらに、シリーズLL優先株式を含む当社の持分証券に係る当社の配当支払能力は、当社の子会社からの資金の受領に依拠しており、適用ある法令及び規則並びに当社の破綻処理計画に従って行った措置により、当社の子会社から当社へ資金を移動する能力が制限される場合がある。

配当の優先順位 発行済シリーズLL優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズLL優先株式の配当金が全額支払われるか、宣言された上で当該配当の支払金額総額の積立てがなされない限り、(1)下位株式の株式についてのみ支払われる配当以外のいかなる配当も、下位株式(すなわち、配当金支払い又は当社の清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズLL優先株式に劣後する当社普通株式及び当社のその他の株式の種類又はシリーズ)に対して宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、またいかなる分配も宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、(2)いかなる下位株式も、当社によって直接間接を問わず(下位株式のその他の下位株式への再分類の結果による場合、下位株式1株と別の下位株式1株を交換又は転換した場合、その他下位株式のほぼ同時に行われる売却からの手取金を使用して行われた場合を除く。)、対価のために買戻し、償還、その他取得されることはなく、当該有価証券の当社による償還のための減債基金に対していかなる金員も支払われる又は使用可能となることもなく、(3)いかなる同順位株式(すなわち、配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズLL優先株式と同順位である当社株式のその他の種類又はシリーズ。)も、当社によって対価のために買戻し、償還、その他取得されることはない。ただし、配当期間中に下位株式の株式に転換又は交換される場合を除いたシリーズLL優先株式及び当該同順位株式のすべて又は比例分を買取るための持分に応じた提示に基づく場合を除く。前述の制限は、当社又は当社子会社の従業員若しくは取締役報奨制度若しくは給付制度又は契約(当社のあらゆる雇用、退職又はコンサルティング契約を含む。)に基づく当社の下位株式の買取り又は取得には適用されない。

以下に記載するものを除き、発行済シリーズLL優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズLL優先株式の配当金が全額支払われるか、支払金額総額の積立てがなされない限り、いかなる同順位株式に係る配当についても宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはない。当社がシリーズLL優先株式及び同順位株式の配当について宣言したものの、宣言した金額の全額を支払うことができない場合に限り、当社は、配当支払いをシリーズLL優先株式の株主及び同順位株式の株主の間で比例配分するものとする。部分配当支払いの比例配分の計算の目的において、当社は、シリーズLL優先株式に支払われるべき配当金額と同順位株式に支払われるべき当期、かつ未払いの配当金額の合計額の比率に基づき配当支払いを割り当てる。

前述のみに従い、当社取締役会又は当社取締役会により適式に授権された取締役会委員会が決定する配当(現金、株式その他による支払い)は、当社普通株式及びシリーズLL優先株式の下位株式について随時宣言し、法的に利用可能な資産から支払うことができ、シリーズLL優先株式は、当該配当に参加する権利を有しない。

(2) 任意償還：

シリーズLL優先株式は、永久型であり、満期日を有しない。当社は、シリーズLL優先株式のすべて又は一部を、2024年9月17日以降いつでも、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に発生した未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にて償還することができる。さらに、「資本対応事由」(以下に定義する。)発生後90日以内に、当社はシリーズLL優先株式の保有者に対して当該シリーズLL優先株式を償還する旨の通知を送付し、その後償還のために法的に利用可能な資金から、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に発生した未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にてシリーズLL優先株式の一部ではなくすべてを償還することができる。シリーズLL優先株式の償還は、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局から取得することが必要な事前承認の受領を条件とする。シリーズLL優先株式の償還により、対応する預託株式も償還される。シリーズLL優先株式及び関連する預託株式の保有者は、いずれも償還請求権を有しない。「資本対応事由」とは、シリーズLL優先株式が残存する間において(1)シリーズLL優先株式の当初発行後成立し、又は有効となる米国又は米国の、若しくは米国における下部行政主体の法令の改正、明確化又は変更、(2)シリーズLL優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令に係る改正案、又は(3)シリーズLL優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令を解釈し、又は適用する正式な行政上の決定若しくは裁判所の決定又は行政上の措置若しくはその他の正式な表明のいずれかによる結果、当社がシリーズLL優先株式のその時点における発行済株式すべての残余財産優先分配額全額に相当する金額を、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局のその時点において効力があり、適用される自己資本比率規制に係るガイドライン又は規則の目的において追加的なTier 1 資本(又はこれと同等の資本)として取り扱うことが認められなくなるリスクがわずかでも存在する旨の当社による誠実な判断をいう。

(3) 清算権：

当社の任意的又は強制的な清算、解散又は事業閉鎖に際して、シリーズLL優先株式の株主は、普通株式又はシリーズLL優先株式の下位株式の株主のために当社の資産分配が行われる前に、当該資産分配について株主に対する分配に利用可能な資産から1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の残余財産優先分配額に、宣言されたものの未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)を受領する権利を有する。分配は、債務の支払い及び債権者に対するその他すべての債務を充足した後に残存する資産の範囲内のみにおいて、シリーズLL優先株式よりも上位株式の株主の権利の制限の下、シリーズLL優先株式と当該分配について同順位のその他の株式に比例して行われる。

(4) 議決権：

シリーズLL優先株式の預託株式の保有者は、一部の議決権における一定の遅延配当金の場合及びデラウェア州法に要求される事項を除き、議決権を有しない。また、当社は、シリーズLL優先株式が残存する限り、単一の種類株式として一緒に投票するシリーズLL優先株式及び同順位株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票又は同意票なしに、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズLL優先株式に優先する株式を授権、設定若しくは発行又は授権株式をかかると株式に再分類又はかかる株式に転換可能な若しくはかかる株式を購入する権利を表章する債務若しくは有価証券を発行しない。シリーズLL優先株式が残存する限り、当社は、シリーズLL優先株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票なしに、指定証明書又は基本定款の条項について合併、統合その他によるものを含み、シリーズLL優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすような修正、変更又は廃止をしない。

前述にかかわらず、以下のいずれもシリーズLL優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすとはみなされない。

- ・配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、いずれの場合もシリーズLL優先株式と同順位若しくはこれに劣後する授権済普通株式若しくは授権済優先株式の増加又はあらゆるシリーズの優先株式数の増加若しくは減少又はその他の種類若しくはシリーズの株式の授権、設定及び発行
- ・シリーズLL優先株式が引続き残存する他の組織との又は他の組織への当社の合併若しくは統合
- ・シリーズLL優先株式が存続会社又は直接的若しくは間接的に当該存続会社を支配する組織の優先証券(当該新規優先証券は、シリーズLL優先株式と実質的に同等以上の権利、優先権及び特権を有する。)に転換又は交換される他の組織と又は他の組織への当社の合併又は統合

(5) 順位：

シリーズLL優先株式は、当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する配当金支払い及び資産の分配に関して、シリーズB優先株式、シリーズE優先株式、シリーズF優先株式、シリーズG優先株式、シリーズL優先株式、シリーズDD優先株式、シリーズFF優先株式、シリーズGG優先株式、シリーズHH優先株式、シリーズKK優先株式、シリーズ1優先株式、シリーズ2優先株式、シリーズ4優先株式及びシリーズ5優先株式と同順位にあり、当社の普通株式に優先する。シリーズLL優先株式は、当社の既存の及び将来の債務に劣後する。

(6) 先買権及び転換権：

シリーズLL優先株式の保有者は、先買権又は転換権を有しないものとする。

(xvi) 4.375%非累積型優先株式、シリーズNN(以下「シリーズNN優先株式」という。)

(1) 配当：

配当率 当社は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合にのみその内容にて、かつ、配当支払いのために当社が有する法的に利用可能な資金の範囲において、シリーズNN優先株式に係る現金配当を支払う。当該配当は、年率(固定)4.375%(年間で、預託株式1株当たり1.09375ドル相当)とし、四半期分を後払いで支払う。

配当支払日及び配当期間 シリーズNN優先株式に係る現金配当は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、配当支払いにあたり法的に利用可能な資金の範囲において、2021年2月3日を初回日として2月3日、5月3日、8月3日及び11月3日(かかる各支払日を、以下「配当支払日」という。)の四半期ごとに後払いで支払われる。「配当期間」とは、予定配当支払日(当日を含む。)から翌予定配当支払日(当日を含まない。)までの期間を指し、初回の配当期間は預託株式及びシリーズNN優先株式の「当初発行日」である2020年10月29日(当日を含む。)に開始するものとする。

非累積型配当金 シリーズNN優先株式の配当金は、非累積型とする。したがって、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が、何らかの理由により関連する配当支払日より前の配当期間についてシリーズNN優先株式の配当を宣言しなかった場合、当該配当金は累積せず、発生が停止し、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会がシリーズNN優先株式若しくは当社のその他の優先株式シリーズ又は普通株式の将来の配当期間について配当を宣言したかどうかにかかわらず、当社は該当する配当支払日又は将来の時点において、当該配当期間について、配当を支払う義務を負わない。

当社の配当支払能力に対する一定の制限 適用ある法令及び規則により、シリーズNN優先株式を含む当社の持分証券に係る当社の配当支払能力が制限される場合がある。さらに、シリーズNN優先株式を含む当社の持分証券に係る当社の配当支払能力は、当社の子会社からの資金の受領に依拠している。当社の子会社から当社へ資金を移動する能力は、適用ある法令及び規則並びに当社の破綻処理計画に従って行った措置により制限される場合がある。

配当の優先順位 発行済シリーズNN優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズNN優先株式の配当金が全額支払われるか、宣言された上で当該配当の支払金額総額の積立てがなされない限り、(1)下位株式の株式についてのみ支払われる配当以外のいかなる配当も、下位株式(すなわち、配当金支払い又は当社の清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズNN優先株式に劣後する当社普通株式及び当社のその他の株式の種類又はシリーズ)に対して宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、またいかなる分配も宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、(2)いかなる下位株式も、当社によって直接間接を問わず(下位株式のその他の下位株式への再分類の結果による場合、下位株式1株と別の下位株式1株を交換又は転換した場合、その他下位株式のほぼ同時に行われる売却からの手取金を使用して行われた場合を除く。)、対価のために買戻し、償還、その他取得されることはなく、当該有価証券の当社による償還のための減債基金に対していかなる金員も支払われる又は使用可能となることもなく、(3)いかなる同順位株式(すなわち、配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズNN優先株式と同順位である当社株式のその他の種類又はシリーズ。)も、当社によって対価のために買戻し、償還、その他取得されることはない。ただし、配当期間中に下位株式の株式に転換又は交換される場合を除いたシリーズNN優先株式及び当該同順位株式のすべて又は比例分を買取るための持分に応じた提示に基づく場合を除く。前述の制限は、当社又は当社子会社の従業員若しくは取締役報奨制度若しくは給付制度又は契約(当社のあらゆる雇用、退職又はコンサルティング契約を含む。)に基づく当社の下位株式の買取り又は取得には適用されない。

以下に記載するものを除き、発行済シリーズNN優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズNN優先株式の配当金が全額支払われるか、支払金額総額の積立てがなされない限り、いかなる同順位株式に係る配当についても宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはない。当社がシリーズNN優先株式及び同順位株式の配当について宣言したものの、宣言した金額の全額を支払うことができない場合に限り、当社は、配当支払いをシリーズNN優先株式の株主及び同順位株式の株主の間で比例配分するものとする。部分配当支払いの比例配分の計算の目的において、当社は、シリーズNN優先株式に支払われるべき配当金額と同順位株式に支払われるべき当期、かつ未払いの配当金額の合計額の比率に基づき配当支払いを割り当てる。

前述のみに従い、当社取締役会又は当社取締役会により適式に授權された取締役会委員会が決定する配当(現金、株式その他による支払い)は、当社普通株式及びシリーズNN優先株式の下位株式について随時宣言し、法的に利用可能な資産から支払うことができ、シリーズNN優先株式は、当該配当に参加する権利を有しない。

(2) 任意償還：

シリーズNN優先株式は、永久型であり、満期日を有しない。当社は、シリーズNN優先株式のすべて又は一部を、2025年11月3日以降いつでも、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に発生した未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にて償還することができる。さらに、「資本対応事由」(以下に定義する。)発生後90日以内に、当社はシリーズNN優先株式の保有者に対して当該シリーズNN優先株式を償還する旨の通知を送付し、その後償還のために法的に利用可能な資金から、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に発生した未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にてシリーズNN優先株式の一部ではなくすべてを償還することができる。シリーズNN優先株式の償還は、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局から取得することが必要な事前承認の受領を条件とする。シリーズNN優先株式の償還により、対応する預託株式も償還される。シリーズNN優先株式及び関連する預託株式の保有者は、いずれも償還請求権を有しない。「資本対応事由」とは、シリーズNN優先株式が残存する間において(1)シリーズNN優先株式の当初発行後成立し、又は有効となる米国又は米国の、若しくは米国における下部行政主体の法令の改正、明確化又は変更、(2)シリーズNN優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令に係る改正案、又は(3)シリーズNN優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令を解釈し、又は適用する正式な行政上の決定若しくは裁判所の決定又は行政上の措置若しくはその他の正式な表明のいずれかによる結果、当社がシリーズNN優先株式のその時点における発行済株式すべての残余財産優先分配額全額に相当する金額を、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局のその時点において効力があり、適用される自己資本比率規制に係るガイドライン又は規則の目的において追加的なTier 1 資本(又はこれと同等の資本)として取り扱うことが認められなくなるリスクがわずかでも存在する旨の当社による誠実な判断をいう。

(3) 清算権：

当社の任意的又は強制的な清算、解散又は事業閉鎖に際して、シリーズNN優先株式の株主は、普通株式又はシリーズNN優先株式の下位株式の株主のために当社の資産分配が行われる前に、当該資産分配について株主に対する分配に利用可能な資産から1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の残余財産優先分配額に、宣言されたものの未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)を受領する権利を有する。分配は、債務の支払い及び債権者に対するその他すべての債務を充足した後に残存する資産の範囲内のみにおいて、シリーズNN優先株式よりも上位株式の株主の権利の制限の下、シリーズNN優先株式と当該分配について同順位のその他の株式に比例して行われる。

(4) 議決権：

シリーズNN優先株式の保有者及び預託株式の保有者のいずれも、一部の議決権における一定の遅延配当金の場合及びデラウェア州法に要求される事項を除き、議決権を有しない。また、当社は、シリーズNN優先株式が残存する限り、単一の種類株式として一緒に投票するシリーズNN優先株式及び同順位株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票又は同意票なしに、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズNN優先株式に優先する株式を授権、設定若しくは発行又は授権株式をかかるとする株式に再分類又はかかる株式に転換可能な若しくはかかる株式を購入する権利を表章する債務若しくは有価証券を発行しない。シリーズNN優先株式が残存する限り、当社は、シリーズNN優先株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票なしに、指定証明書又は基本定款の条項について合併、統合その他によるものを含み、シリーズNN優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすような修正、変更又は廃止をしない。

前述にかかわらず、以下のいずれもシリーズNN優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすとはみなされない。

- ・配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、いずれの場合もシリーズNN優先株式と同順位若しくはこれに劣後する授権済普通株式若しくは授権済優先株式の増加又はあらゆるシリーズの優先株式数の増加若しくは減少又はその他の種類若しくはシリーズの株式の授権、設定及び発行
- ・シリーズNN優先株式が引続き残存する他の組織との又は他の組織への当社の合併若しくは統合
- ・シリーズNN優先株式が存続会社又は直接的若しくは間接的に当該存続会社を支配する組織の優先証券(当該新規優先証券は、シリーズNN優先株式と実質的に同等以上の権利、優先権及び特権を有する。)に転換又は交換される他の組織と又は他の組織への当社の合併又は統合

(5) 順位：

シリーズNN優先株式は、当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する配当金支払い及び資産の分配に関して、シリーズB優先株式、シリーズE優先株式、シリーズF優先株式、シリーズG優先株式、シリーズL優先株式、シリーズDD優先株式、シリーズFF優先株式、シリーズGG優先株式、シリーズHH優先株式、シリーズKK優先株式、シリーズLL優先株式、シリーズ1優先株式、シリーズ2優先株式、シリーズ4優先株式及びシリーズ5優先株式と同順位にあり、当社の普通株式に優先する。シリーズNN優先株式は、当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する配当金支払い及び資産の分配に関して、当社の既存の及び将来の債務に劣後する。

(6) 先買権及び転換権：

シリーズNN優先株式の保有者及び預託株式の保有者のいずれも、先買権又は転換権を有しない。

(xvii) 4.125%非累積型優先株式、シリーズPP(以下「シリーズPP優先株式」という。)

(1) 配当：

配当率 当社は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合にのみその内容にて、かつ、配当支払いのために当社が有する法的に利用可能な資金の範囲において、シリーズPP優先株式に係る現金配当を支払う。当該配当は、年率(固定)4.125%(年間で、預託株式1株当たり1.03125ドル相当)とし、四半期分を後払いで支払う。

配当支払日及び配当期間 シリーズPP優先株式に係る現金配当は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、配当支払いにあたり法的に利用可能な資金の範囲において、2021年5月2日を初回日として2月2日、5月2日、8月2日及び11月2日(かかる各支払日を、以下「配当支払日」という。)の四半期ごとに後払いで支払われる。「配当期間」とは、予定配当支払日(当日を含む。)から翌予定配当支払日(当日を含まない。)までの期間を指し、初回の配当期間は預託株式及びシリーズPP優先株式の「当初発行日」である2021年1月28日(当日を含む。)に開始するものとする。

非累積型配当金 シリーズPP優先株式の配当金は、非累積型とする。したがって、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が、何らかの理由により関連する配当支払日より前の配当期間についてシリーズPP優先株式の配当を宣言しなかった場合、当該配当金は累積せず、発生が停止し、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会がシリーズPP優先株式若しくは当社のその他の優先株式シリーズ又は普通株式の将来の配当期間について配当を宣言したかどうかにかかわらず、当社は該当する配当支払日又は将来の時点において、当該配当期間について、配当を支払う義務を負わない。

当社の配当支払能力に対する一定の制限 適用ある法令及び規則により、シリーズPP優先株式を含む当社の持分証券に係る当社の配当支払能力が制限される場合がある。さらに、シリーズPP優先株式を含む当社の持分証券に係る当社の配当支払能力は、当社の子会社からの資金の受領に依拠している。当社の子会社から当社へ資金を移動する能力は、適用ある法令及び規則並びに当社の破綻処理計画に従って行った措置により制限される場合がある。

配当の優先順位 発行済シリーズPP優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズPP優先株式の配当金が全額支払われるか、宣言された上で当該配当の支払金額総額の積立てがなされない限り、(1)下位株式の株式についてのみ支払われる配当以外のいかなる配当も、下位株式(すなわち、配当金支払い又は当社の清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズPP優先株式に劣後する当社普通株式及び当社のその他の株式の種類又はシリーズ)に対して宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、またいかなる分配も宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、(2)いかなる下位株式も、当社によって直接間接を問わず(下位株式のその他の下位株式への再分類の結果による場合、下位株式1株と別の下位株式1株を交換又は転換した場合、その他下位株式のほぼ同時に行われる売却からの手取金を使用して行われた場合を除く。)、対価のために買戻し、償還、その他取得されることはなく、当該有価証券の当社による償還のための減債基金に対していかなる金員も支払われる又は使用可能となることもなく、(3)いかなる同順位株式(すなわち、配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズPP優先株式と同順位である当社株式のその他の種類又はシリーズ。)も、当社によって対価のために買戻し、償還、その他取得されることはない。ただし、配当期間中に下位株式の株式に転換又は交換される場合を除いたシリーズPP優先株式及び当該同順位株式のすべて又は比例分を買取るための持分に応じた提示に基づく場合を除く。前述の制限は、当社又は当社子会社の従業員若しくは取締役報奨制度若しくは給付制度又は契約(当社のあらゆる雇用、退職又はコンサルティング契約を含む。)に基づく当社の下位株式の買取り又は取得には適用されない。

以下に記載するものを除き、発行済シリーズPP優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズPP優先株式の配当金が全額支払われるか、支払金額総額の積立てがなされない限り、いかなる同順位株式に係る配当についても宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはない。当社がシリーズPP優先株式及び同順位株式の配当について宣言したものの、宣言した金額の全額を支払うことができない場合に限り、当社は、配当支払いをシリーズPP優先株式の株主及び同順位株式の株主の間で比例配分するものとする。部分配当支払いの比例配分の計算の目的において、当社は、シリーズPP優先株式に支払われるべき配当金額と同順位株式に支払われるべき当期、かつ未払いの配当金額の合計額の比率に基づき配当支払いを割り当てる。

前述のみに従い、当社取締役会又は当社取締役会により適式に授権された取締役会委員会が決定する配当(現金、株式その他による支払い)は、当社普通株式及びシリーズPP優先株式の下位株式について随時宣言し、法的に利用可能な資産から支払うことができ、シリーズPP優先株式は、当該配当に参加する権利を有しない。

(2) 任意償還：

シリーズPP優先株式は、永久型であり、満期日を有しない。当社は、シリーズPP優先株式のすべて又は一部を、2026年2月2日以降いつでも、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に発生した未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にて償還することができる。さらに、「資本対応事由」(以下に定義する。)発生後90日以内に、当社はシリーズPP優先株式の保有者に対して当該シリーズPP優先株式を償還する旨の通知を送付し、その後償還のために法的に利用可能な資金から、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に発生した未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にてシリーズPP優先株式の一部ではなくすべてを償還することができる。シリーズPP優先株式の償還は、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局から取得することが必要な事前承認の受領を条件とする。シリーズPP優先株式の償還により、対応する預託株式も償還される。シリーズPP優先株式及び関連する預託株式の保有者は、いずれも償還請求権を有しない。「資本対応事由」とは、シリーズPP優先株式が残存する間において(1)シリーズPP優先株式の当初発行後成立し、又は有効となる米国又は米国の、若しくは米国における下部行政主体の法令の改正、明確化又は変更、(2)シリーズPP優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令に係る改正案、又は(3)シリーズPP優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令を解釈し、又は適用する正式な行政上の決定若しくは裁判所の決定又は行政上の措置若しくはその他の正式な表明のいずれかによる結果、当社がシリーズPP優先株式のその時点における発行済株式すべての残余財産優先分配額全額に相当する金額を、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局のその時点において効力があり、適用される自己資本比率規制に係るガイドライン又は規則の目的において追加的なTier 1 資本(又はこれと同等の資本)として取り扱うことが認められなくなるリスクがわずかでも存在する旨の当社による誠実な判断をいう。

(3) 清算権：

当社の任意的又は強制的な清算、解散又は事業閉鎖に際して、シリーズPP優先株式の株主は、普通株式又はシリーズPP優先株式の下位株式の株主のために当社の資産分配が行われる前に、当該資産分配について株主に対する分配に利用可能な資産から1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の残余財産優先分配額に、宣言されたものの未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)を受領する権利を有する。分配は、債務の支払い及び債権者に対するその他すべての債務を充足した後に残存する資産の範囲内のみにおいて、シリーズPP優先株式よりも上位株式の株主の権利の制限の下、シリーズPP優先株式と当該分配について同順位のその他の株式に比例して行われる。

(4) 議決権：

シリーズPP優先株式の保有者及び預託株式の保有者のいずれも、一部の議決権における一定の遅延配当金の場合及びデラウェア州法に要求される事項を除き、議決権を有しない。また、当社は、シリーズPP優先株式が残存する限り、単一の種類株式として一緒に投票するシリーズPP優先株式及び同順位株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票又は同意票なしに、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズPP優先株式に優先する株式を授権、設定若しくは発行又は授権株式をかかるとなる株式に再分類又はかかる株式に転換可能な若しくはかかる株式を購入する権利を表章する債務若しくは有価証券を発行しない。シリーズPP優先株式が残存する限り、当社は、シリーズPP優先株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票なしに、指定証明書又は基本定款の条項について合併、統合その他によるものを含み、シリーズPP優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすような修正、変更又は廃止をしない。

前述にかかわらず、以下のいずれもシリーズPP優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすとはみなされない。

- ・配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、いずれの場合もシリーズPP優先株式と同順位若しくはこれに劣後する授権済普通株式若しくは授権済優先株式の増加又はあらゆるシリーズの優先株式数の増加若しくは減少又はその他の種類若しくはシリーズの株式の授権、設定及び発行
- ・シリーズPP優先株式が引続き残存する他の組織との又は他の組織への当社の合併若しくは統合
- ・シリーズPP優先株式が存続会社又は直接的若しくは間接的に当該存続会社を支配する組織の優先証券(当該新規優先証券は、シリーズPP優先株式と実質的に同等以上の権利、優先権及び特権を有する。)に転換又は交換される他の組織と又は他の組織への当社の合併又は統合

(5) 順位：

シリーズPP優先株式は、当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する配当金支払い及び資産の分配に関して、シリーズB優先株式、シリーズE優先株式、シリーズF優先株式、シリーズG優先株式、シリーズL優先株式、シリーズDD優先株式、シリーズFF優先株式、シリーズGG優先株式、シリーズHH優先株式、シリーズKK優先株式、シリーズLL優先株式、シリーズNN優先株式、シリーズ1優先株式、シリーズ2優先株式、シリーズ4優先株式及びシリーズ5優先株式と同順位にあり、当社の普通株式に優先する。シリーズPP優先株式は、当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する配当金支払い及び資産の分配に関して、当社の既存の及び将来の債務に劣後する。

(6) 先買権及び転換権：

シリーズPP優先株式の保有者及び預託株式の保有者のいずれも、先買権又は転換権を有しない。

(xviii) 4.250%非累積型優先株式、シリーズQQ(以下「シリーズQQ優先株式」という。)

(1) 配当：

配当率 当社は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合にのみその内容にて、かつ、配当支払いのために当社が有する法的に利用可能な資金の範囲において、シリーズQQ優先株式に係る現金配当を支払う。当該配当は、年率(固定) 4.250%(年間で、預託株式1株当たり1.0625ドル相当)とし、四半期分を後払いで支払う。

配当支払日及び配当期間 シリーズQQ優先株式に係る現金配当は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、配当支払いにあたり法的に利用可能な資金の範囲において、2022年2月17日を初回日として2月17日、5月17日、8月17日及び11月17日(かかる各支払日を、以下「配当支払日」という。)の四半期ごとに後払いで支払われる。「配当期間」とは、予定配当支払日(当日を含む。)から翌予定配当支払日(当日を含まない。)までの期間を指し、初回の配当期間は預託株式及びシリーズQQ優先株式の「当初発行日」である2021年10月26日(当日を含む。)に開始するものとする。

非累積型配当金 シリーズQQ優先株式の配当金は、非累積型とする。したがって、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が、何らかの理由により関連する配当支払日より前の配当期間についてシリーズQQ優先株式の配当を宣言しなかった場合、当該配当金は累積せず、発生が停止し、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会がシリーズQQ優先株式若しくは当社のその他の優先株式シリーズ又は普通株式の将来の配当期間について配当を宣言したかどうかにかかわらず、当社は該当する配当支払日又は将来の時点において、当該配当期間について、配当を支払う義務を負わない。

当社の配当支払能力に対する一定の制限 適用ある法令及び規則により、シリーズQQ優先株式を含む当社の持分証券に係る当社の配当支払能力が制限される場合がある。さらに、シリーズQQ優先株式を含む当社の持分証券に係る当社の配当支払能力は、当社の子会社からの資金の受領に依拠している。当社の子会社から当社へ資金を移動する能力は、適用ある法令及び規則並びに当社の破綻処理計画に従って行った措置により制限される場合がある。

配当の優先順位 発行済シリーズQQ優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズQQ優先株式の配当金が全額支払われるか、宣言された上で当該配当の支払金額総額の積立てがなされない限り、(1)下位株式の株式についてのみ支払われる配当以外のいかなる配当も、下位株式(すなわち、配当金支払い又は当社の清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズQQ優先株式に劣後する当社普通株式及び当社のその他の株式の種類又はシリーズ)に対して宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、またいかなる分配も宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、(2)いかなる下位株式も、当社によって直接間接を問わず(下位株式のその他の下位株式への再分類の結果による場合、下位株式1株と別の下位株式1株を交換又は転換した場合、その他下位株式のほぼ同時に行われる売却からの手取金を使用して行われた場合を除く。)、対価のために買戻し、償還、その他取得されることはなく、当該有価証券の当社による償還のための減債基金に対していかなる金員も支払われる又は使用可能となることもなく、(3)いかなる同順位株式(すなわち、配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズQQ優先株式と同順位である当社株式のその他の種類又はシリーズ。)も、当社によって対価のために買戻し、償還、その他取得されることはない。ただし、配当期間中に下位株式の株式に転換又は交換される場合を除いたシリーズQQ優先株式及び当該同順位株式のすべて又は比例分を買取るための持分に応じた提示に基づく場合を除く。前述の制限は、当社又は当社子会社の従業員若しくは取締役報奨制度若しくは給付制度又は契約(当社のあらゆる雇用、退職又はコンサルティング契約を含む。)に基づく当社の下位株式の買取り又は取得には適用されない。

以下に記載するものを除き、発行済シリーズQQ優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズQQ優先株式の配当金が全額支払われるか、支払金額総額の積立てがなされない限り、いかなる同順位株式に係る配当についても宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはない。当社がシリーズQQ優先株式及び同順位株式の配当について宣言したものの、宣言した金額の全額を支払うことができない場合に限り、当社は、配当支払いをシリーズQQ優先株式の株主及び同順位株式の株主の間で比例配分するものとする。部分配当支払いの比例配分の計算の目的において、当社は、シリーズQQ優先株式に支払われるべき配当金額と同順位株式に支払われるべき当期、かつ未払いの配当金額の合計額の比率に基づき配当支払いを割り当てる。

前述のみに従い、当社取締役会又は当社取締役会により適式に授権された取締役会委員会が決定する配当(現金、株式その他による支払い)は、当社普通株式及びシリーズQQ優先株式の下位株式について随時宣言し、法的に利用可能な資産から支払うことができ、シリーズQQ優先株式は、当該配当に参加する権利を有しない。

(2) 任意償還：

シリーズQQ優先株式は、永久型であり、満期日を有しない。当社は、シリーズQQ優先株式のすべて又は一部を、2026年11月17日以降いつでも、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に発生した未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にて償還することができる。さらに、「資本対応事由」(以下に定義する。)発生後90日以内に、当社はシリーズQQ優先株式の保有者に対して当該シリーズQQ優先株式を償還する旨の通知を送付し、その後償還のために法的に利用可能な資金から、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に発生した未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にてシリーズQQ優先株式の一部ではなくすべてを償還することができる。シリーズQQ優先株式の償還は、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局から取得することが必要な事前承認の受領を条件とする。シリーズQQ優先株式の償還により、対応する預託株式も償還される。シリーズQQ優先株式及び関連する預託株式の保有者は、いずれも償還請求権を有しない。「資本対応事由」とは、シリーズQQ優先株式が残存する間において(1)シリーズQQ優先株式の当初発行後成立し、又は有効となる米国又は米国の、若しくは米国における下部行政主体の法令の改正、明確化又は変更、(2)シリーズQQ優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令に係る改正案、又は(3)シリーズQQ優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令を解釈し、又は適用する正式な行政上の決定若しくは裁判所の決定又は行政上の措置若しくはその他の正式な表明のいずれかによる結果、当社がシリーズQQ優先株式のその時点における発行済株式すべての残余財産優先分配額全額に相当する金額を、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局のその時点において効力があり、適用される自己資本比率規制に係るガイドライン又は規則の目的において追加的なTier 1 資本(又はこれと同等の資本)として取り扱うことが認められなくなるリスクがわずかでも存在する旨の当社による誠実な判断をいう。

(3) 清算権：

当社の任意的又は強制的な清算、解散又は事業閉鎖に際して、シリーズQQ優先株式の株主は、普通株式又はシリーズQQ優先株式の下位株式の株主のために当社の資産分配が行われる前に、当該資産分配について株主に対する分配に利用可能な資産から1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の残余財産優先分配額に、宣言されたものの未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)を受領する権利を有する。分配は、債務の支払い及び債権者に対するその他すべての債務を充足した後に残存する資産の範囲内のみにおいて、シリーズQQ優先株式よりも上位株式の株主の権利の制限の下、シリーズQQ優先株式と当該分配について同順位のその他の株式に比例して行われる。

(4) 議決権：

シリーズQQ優先株式の保有者及び預託株式の保有者のいずれも、一部の議決権における一定の遅延配当金の場合及びデラウェア州法に要求される事項を除き、議決権を有しない。また、当社は、シリーズQQ優先株式が残存する限り、単一の種類株式として一緒に投票するシリーズQQ優先株式及び同順位株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票又は同意票なしに、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズQQ優先株式に優先する株式を授権、設定若しくは発行又は授権株式をかかるとする株式に再分類又はかかる株式に転換可能な若しくはかかる株式を購入する権利を表章する債務若しくは有価証券を発行しない。シリーズQQ優先株式が残存する限り、当社は、シリーズQQ優先株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票なしに、指定証明書又は基本定款の条項について合併、統合その他によるものを含み、シリーズQQ優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすような修正、変更又は廃止をしない。

前述にかかわらず、以下のいずれもシリーズQQ優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすとはみなされない。

- ・配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、いずれの場合もシリーズQQ優先株式と同順位若しくはこれに劣後する授権済普通株式若しくは授権済優先株式の増加又はあらゆるシリーズの優先株式数の増加若しくは減少又はその他の種類若しくはシリーズの株式の授権、設定及び発行
- ・シリーズQQ優先株式が引続き残存する他の組織との又は他の組織への当社の合併若しくは統合
- ・シリーズQQ優先株式が存続会社又は直接的若しくは間接的に当該存続会社を支配する組織の優先証券(当該新規優先証券は、シリーズQQ優先株式と実質的に同等以上の権利、優先権及び特権を有する。)に転換又は交換される他の組織と又は他の組織への当社の合併又は統合

(5) 順位：

シリーズQQ優先株式は、当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する配当金支払い及び資産の分配に関して、シリーズB優先株式、シリーズE優先株式、シリーズF優先株式、シリーズG優先株式、シリーズL優先株式、シリーズDD優先株式、シリーズFF優先株式、シリーズGG優先株式、シリーズHH優先株式、シリーズKK優先株式、シリーズLL優先株式、シリーズNN優先株式、シリーズPP優先株式、シリーズ1優先株式、シリーズ2優先株式、シリーズ4優先株式及びシリーズ5優先株式と同順位にあり、当社の普通株式に優先する。シリーズQQ優先株式は、当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する配当金支払い及び資産の分配に関して、当社の既存の及び将来の債務に劣後する。

(6) 先買権及び転換権：

シリーズQQ優先株式の保有者及び預託株式の保有者のいずれも、先買権又は転換権を有しない。

(xix) 4.375%非累積型固定配当(リセット条項付)優先株式、シリーズRR(以下「シリーズRR優先株式」という。)

(1) 配当：

配当率及び配当支払日 当社は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合にのみその内容にて、かつ、配当支払いのために当社が有する法的に利用可能な資金の範囲において、シリーズRR優先株式に係る現金配当を支払う。当該配当は、各四半期配当期間(以下に定義する。)につき(1)当初発行日(以下に定義する。)(同日を含む。))から第1リセット日(以下に定義する。)(同日を含まない。))までの期間中は年率(固定)4.375%(年間で、預託株式1株当たり43.75ドル相当)、(2)第1リセット日(同日を含む。))以降各リセット期間(以下に定義する。))中は、直近のリセット配当金額決定日(以下に定義する。))現在の5年物米国債金利(以下に定義する。))(又はその時点の現行ベンチマーク(以下に定義する。))に年率2.76%のスプレッドを加えた利率(以下「配当率」という。)で発生し、後払いで支払う。

シリーズRR優先株式に係る現金配当は、当社取締役会又は適式に授權された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、配当支払いにあたり法的に利用可能な資金の範囲において、各配当支払日(以下に定義する。)に四半期ごとに後払いで支払われる。配当金が支払われるべき日が営業日(以下に定義する。)ではない場合、当該配当金は翌営業日に支払われ、かかる遅延に関して追加の配当は発生せず、その他支払いの調整も行われえないものとし(ただし、当該翌営業日が翌暦年にあたる場合は、当該配当金は前営業日に支払われるものとする。)、いずれの場合にも、関連する配当期間の調整は行われえないものとする。

非累積型配当金 シリーズRR優先株式の配当金は、非累積型とする。したがって、当社取締役会又は適式に授權された取締役会委員会が、何らかの理由により関連する配当支払日より前の配当期間についてシリーズRR優先株式の配当を宣言しなかった場合、当該配当金は累積せず、発生が停止し、当社取締役会又は適式に授權された取締役会委員会がシリーズRR優先株式若しくは当社のその他の優先株式シリーズ又は普通株式の将来の配当期間について配当を宣言したかどうかにかかわらず、当社は該当する配当支払日又は将来の時点において、当該配当期間について、配当を支払う義務を負わない。

当社の配当支払能力に対する一定の制限 適用ある法令及び規則により、シリーズRR優先株式を含む当社の持分証券に係る当社の配当支払能力が制限される場合がある。さらに、シリーズRR優先株式を含む当社の持分証券に係る当社の配当支払能力は、当社の子会社からの資金の受領に依拠している。当社の子会社から当社へ資金を移動する能力は、適用ある法令及び規則並びに当社の破綻処理計画に従って行った措置により制限される場合がある。

配当の優先順位 発行済シリーズRR優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズRR優先株式の配当金が全額支払われるか、宣言された上で当該配当の支払金額総額の積立てがなされない限り、(1)下位株式(以下に定義する。)の株式についてのみ支払われる配当以外のいかなる配当も、下位株式に対して宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、またいかなる分配も宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、(2)いかなる下位株式も、当社によって直接間接を問わず(下位株式のその他の下位株式への再分類の結果による場合、下位株式1株と別の下位株式1株を交換又は転換した場合、その他下位株式のほぼ同時に行われる売却からの手取金を使用して行われた場合を除く。)、対価のために買戻し、償還、その他取得されることはなく、当該有価証券の当社による償還のための減債基金に対していかなる金員も支払われる又は使用可能となることもなく、(3)いかなる同順位株式(以下に定義する。)も、当社によって対価のために買戻し、償還、その他取得されることはない。ただし、配当期間中に下位株式の株式に転換又は交換される場合を除いたシリーズRR優先株式及び当該同順位株式のすべて又は比例分を買取るための持分に応じた提示に基づく場合を除く。前述の制限は、当社又は当社子会社の従業員若しくは取締役報奨制度若しくは給付制度又は契約(当社のあらゆる雇用、退職又はコンサルティング契約を含む。)に基づく当社の下位株式の買取り又は取得には適用されない。

以下に記載するものを除き、発行済シリーズRR優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズRR優先株式の配当金が全額支払われるか、支払金額総額の積立てがなされない限り、いかなる同順位株式に係る配当についても宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはない。当社がシリーズRR優先株式及び同順位株式の配当について宣言したものの、宣言した金額の全額を支払うことができない場合に限り、当社は、配当支払いをシリーズRR優先株式の保有者及び同順位株式の保有者の間で比例配分するものとする。部分配当支払いの比例配分の計算の目的において、当社は、シリーズRR優先株式に支払われるべき配当金額と同順位株式に支払われるべき当期、かつ未払いの配当金額の合計額の比率に基づき配当支払いを割り当てる。

前述のみに従い、当社取締役会又は当社取締役会により適式に授權された取締役会委員会が決定する配当(現金、株式その他による支払い)は、当社普通株式及びシリーズRR優先株式の下位株式について随時宣言し、法的に利用可能な資産から支払うことができ、シリーズRR優先株式の保有者は、当該配当に参加する権利を有しない。

「ベンチマーク」とは、当初は5年物米国債金利を意味する。ただし、5年物米国債金利又はその時点の現行ベンチマークに関して、金利代替事由(以下に定義する。)が発生した場合、「ベンチマーク」とは、適用される代替金利(以下に定義する。)を意味する。

「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市又はノース・カロライナ州シャーロット市における平日であり、かかる都市の銀行機関が法律、規制又は政令により閉鎖することを許可又は義務付けられていない日を意味する。

「配当支払日」とは、2022年4月27日を初回日とする、毎年1月27日、4月27日、7月27日及び10月27日をいう。

「配当期間」とは、予定配当支払日(同日を含む。)から翌予定配当支払日(同日を含まない。)までの各四半期をいう。ただし、初回の配当期間は、預託株式及びシリーズRR優先株式の当初発行日(同日を含む。)を開始日とする。配当支払日が営業日でない場合、配当期間の調整は行われない。

「第1リセット日」とは、2027年1月27日をいう。第1リセット日が営業日でない場合、第1リセット日の調整は行われない。

「5年物米国債金利」とは、以下の方法で決定される金利を意味する。

(1)適用あるリセット配当金額決定日の午後5時(ニューヨーク市時間)の時点で公表されている最新のH.15デイリー・アップデート(以下に定義する。)に掲載されている、適用あるリセット配当金額決定日の直前の5営業日間(リセット配当金額決定日に掲載されているものが5営業日分に満たない場合、掲載されている営業日の日数分)の、活発に取引されている米国の名目国債／一定の満期に調整されたインフレ非連動国債(5年物)の理論利回りの平均値、又は

(2)活発に取引されている米国の名目国債／一定の満期に調整されたインフレ非連動国債(5年物)の理論利回りが公表されていない場合、「5年物米国債金利」は、適用あるリセット配当金額決定日の午後5時(ニューヨーク市時間)の時点で公表されている最新のH.15デイリー・アップデートに掲載されている、適用あるリセット配当金額決定日の直前の5営業日間(リセット配当金額決定日に掲載されているものが5営業日分に満たない場合、掲載されている営業日の日数分)の、活発に取引されている2つのシリーズの米国の名目国債／インフレ非連動国債、すなわち(A)1つは次のリセット配当金額決定日後のリセット日に可能な限り近いがそれより早期に満期を迎えるもので、(B)もう1つは次のリセット配当金額決定日後のリセット日に可能な限り近いがそれより後に満期を迎えるものについて、活発に取引されている米国の名目国債／一定の満期に調整されたインフレ非連動国債の理論利回りの平均値を補間して決定する。

いずれの場合も、5年物米国債金利は、必要に応じて、四捨五入してパーセントを千分の一の位までの概数とし、0.0005%は0.001%に切り上げられる。

上記にかかわらず、当社又は(当社と協議の上で)当社の被指定人が、その時点の現行ベンチマーク(シリーズRR優先株式の当初発行日時点では5年物米国債金利)を、該当するリセット配当金額決定日において、当該ベンチマークに適用される方法(シリーズRR優先株式の当初発行日時点では、上記(1)又は(2)記載の方法に従う。)で決定することができない旨の決定(当該決定を、以下「金利代替事由」という。)をした場合、当社又は(当社と協議の上で)当社の被指定人は、その時点の現行ベンチマークの後継として業界で認められている金利(かかる業界で認められている後継金利を、以下「代替金利」という。)が存在するかどうか決定することができる。当社又は(当社と協議の上で)当社の被指定人が、かかる代替金利が存在すると判断した場合、当該リセット配当金額決定日の当該決定及びそれ以降のすべてのリセット配当金額決定日のすべての決定につき、シリーズRR優先株式に関してすべての目的(「配当率」の定義における目的を含む。)において、当該代替金利が5年物米国債金利(又はその時点の現行ベンチマーク)に代わるものとする。さらに、前の文に記載したとおり代替金利が使用される場合、当社又は(当社と協議の上で)当社の被指定人は、当社又は(当社と協議の上で)当社の被指定人が当該代替金利の決定及び導入を反映するために適切であると随時判断する、実質的に市場慣行に沿った方法(又は、当社、(当社と協議の上で)計算代理人若しくは当社の被指定人が、市場慣行のいかなる部分についても実施することが管理上実現できないと判断した場合、又は当社若しくは(当社と協議の上で)当社の被指定人が当該代替金利の使用に関する市場慣行が存在しないと判断した場合には、当社若しくは(当社と協議の上で)当社の被指定人が適切であると判断するその他の方法)により、(1)配当支払日、配当期間、リセット日、リセット期間、リセット配当金額決定日又は営業日の規定、(2)シリーズRR優先株式の支払われる配当の利率及び金額の決定方法、決定時期及び決定頻度並びにかかる決定に関する慣行、(3)配当金支払いの実施時期及び頻度、(4)端数処理規定、(5)ベンチマークの期間、並びに(6)シリーズRR優先株式のその他の条項又は規定(当該代替金利をその時点の現行ベンチマーク(シリーズRR優先株式の当初発行日時点では5年物米国債金利)と同等となるようにするために必要なスプレッド又は調整係数を含む。)の採用又は変更(当該変更を、以下「調整等」という。)を行うことができる。当社又は(当社と協議の上で)当社の被指定人が当該代替金利は存在しないと判断した場合、適用あるリセット期間に適用される配当率は、(a)初回のリセット期間については4.375%、(b)初回のリセット期間以外のリセット期間については、直前のリセット期間に適用されていた配当率とする。

「H.15デیلیー・アップデート」とは、ウェブページ(www.federalreserve.gov/releases/h15/)又は後継のウェブサイト若しくは刊行物において入手可能である、連邦準備制度理事会の主要金利(日足)-H.15の公表を意味する。

「下位株式」とは、当社普通株式及び、配当金支払い又は当社の清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズRR優先株式に劣後する当社の株式のその他の種類又はシリーズを意味する。

「当初発行日」とは、2022年1月25日をいう。

「同順位株式」とは、配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズRR優先株式と同順位である当社株式のその他の種類又はシリーズを意味する。同順位株式は、当社のシリーズB優先株式、シリーズE優先株式、シリーズF優先株式、シリーズG優先株式、シリーズL優先株式、シリーズDD優先株式、シリーズFF優先株式、シリーズGG優先株式、シリーズHH優先株式、シリーズKK優先株式、シリーズLL優先株式、シリーズNN優先株式、シリーズPP優先株式、シリーズQQ優先株式、シリーズ1優先株式、シリーズ2優先株式、シリーズ4優先株式、シリーズ5優先株式並びに配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズRR優先株式と同順位となる今後承認される当社のその他の種類株式又はシリーズ株式を含む。

「リセット日」とは、第1リセット日及び前リセット日の5年後に当たる各日をいう。予定リセット日が営業日でない場合、リセット日の調整は行われない。

「リセット配当金額決定日」とは、各リセット期間について、当該リセット期間初日の3営業日前に当たる日をいう。

「リセット期間」とは、リセット日(同日を含む。)から翌リセット日(同日を含まない。)までの各期間をいう。

(2) 任意償還：

シリーズRR優先株式は、永久型であり、満期日を有しない。当社は、法的に利用可能な資金により、シリーズRR優先株式のすべて又は一部を、第1リセット日以降のいずれかの配当支払日において、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に発生した未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にて償還することができる。さらに、資本対応事由(以下に定義する。)発生後90日以内に、当社はシリーズRR優先株式の保有者に対して当該シリーズRR優先株式を償還する旨の通知を送付し、その後償還のために法的に利用可能な資金から、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に発生した未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にてシリーズRR優先株式の一部ではなくすべてを償還することがある。シリーズRR優先株式の償還は、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局から取得することが必要な事前承認の受領を条件とする。シリーズRR優先株式の償還により、対応する預託株式も償還される。シリーズRR優先株式及び関連する預託株式の保有者は、いずれも償還請求権を有しない。

「資本対応事由」とは、シリーズRR優先株式が残存する間において(1)シリーズRR優先株式の当初発行後成立し、又は有効となる米国又は米国の、若しくは米国における下部行政主体の法令の改正、明確化又は変更、(2)シリーズRR優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令に係る改正案、又は(3)シリーズRR優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令を解釈し、又は適用する正式な行政上の決定若しくは裁判所の決定又は行政上の措置若しくはその他の正式な表明のいずれかによる結果、当社がシリーズRR優先株式のその時点における発行済株式すべての残余財産優先分配額全額に相当する金額を、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局のその時点において効力があり、適用される自己資本比率規制に係るガイドライン又は規則の目的において追加的なTier 1 資本(又はこれと同等の資本)として取り扱うことが認められなくなるリスクがわずかでも存在する旨の当社による誠実な判断をいう。

(3) 清算権：

当社の任意的又は強制的な清算、解散又は事業閉鎖に際して、シリーズRR優先株式の保有者は、普通株式又はシリーズRR優先株式の下位株式の保有者のために当社の資産分配が行われる前に、当該資産分配について株主に対する分配に利用可能な資産から1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の残余財産優先分配額に、その時点の配当期間に係る宣言済かつ未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)を受領する権利を有する。分配は、債務の支払い及び債権者に対するその他すべての債務を充足した後に残存する資産の範囲内のみにおいて、シリーズRR優先株式よりも上位株式の保有者の権利の制限の下、シリーズRR優先株式と当該分配について同順位のその他の株式に比例して行われる。

(4) 議決権：

シリーズRR優先株式の保有者及び預託株式の保有者のいずれも、一部の議決権における一定の遅延配当金の場合及びデラウェア州法に要求される事項を除き、議決権を有しない。また、当社は、シリーズRR優先株式が残存する限り、単一の種類株式として一緒に投票するシリーズRR優先株式及び議決権同順位株式(以下に定義する。)の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票又は同意票なしに、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズRR優先株式に優先する株式を授権、設定若しくは発行又は授権株式をかかるとして再分類又はかかる株式に転換可能な若しくはかかる株式を購入する権利を表章する債務若しくは有価証券を発行しない。シリーズRR優先株式が残存する限り、当社は、シリーズRR優先株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票なしに、シリーズRR優先株式に関する指定証明書又は当社の全面改訂基本定款の条項について合併、統合その他によるものを含み、シリーズRR優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすような修正、変更又は廃止をしない。

前述にかかわらず、以下のいずれもシリーズRR優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすとはみなされない。

- ・配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、いずれの場合もシリーズRR優先株式と同順位若しくはこれに劣後する授権済普通株式若しくは授権済優先株式の増加又はあらゆるシリーズの優先株式数の増加若しくは減少又はその他の種類若しくはシリーズの株式の授権、設定及び発行
- ・シリーズRR優先株式が引続き残存する他の組織との又は他の組織への当社の合併若しくは統合
- ・シリーズRR優先株式が存続会社又は直接的若しくは間接的に当該存続会社を支配する組織の優先証券(当該新規優先証券は、シリーズRR優先株式と実質的に同等以上の権利、優先権及び特権を有する。)に転換又は交換される他の組織と又は他の組織への当社の合併又は統合

「議決権同順位株式」とは、シリーズRR優先株式と配当の支払いについて同順位であり、かつ同等の議決権が付与され、行使可能である当社のその他のシリーズの優先株式をいう。

(5) 順位：

シリーズRR優先株式は、配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、当社の同順位株式と同順位にあり、当社の普通株式に優先する。シリーズRR優先株式は、配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、当社の既存の及び将来の債務に劣後する。

(6) 先買権及び転換権：

シリーズRR優先株式の保有者及び預託株式の保有者のいずれも、先買権又は転換権を有しない。

(xx) 4.750%非累積型優先株式、シリーズSS(以下「シリーズSS優先株式」という。)

(1) 配当：

配当率 当社は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合にのみその内容にて、かつ、配当支払いのために当社が有する法的に利用可能な資金の範囲において、シリーズSS優先株式に係る現金配当を支払う。当該配当は、年率(固定) 4.750%(年間で、預託株式1株当たり1.1875ドル相当)とし、四半期分を後払いで支払う。

配当支払日及び配当期間 シリーズSS優先株式に係る現金配当は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、配当支払いにあたり法的に利用可能な資金の範囲において、2022年5月17日を初回日として2月17日、5月17日、8月17日及び11月17日(かかる各支払日を、以下「配当支払日」という。)の四半期ごとに後払いで支払われる。「配当期間」とは、予定配当支払日(当日を含む。)から翌予定配当支払日(当日を含まない。)までの期間を指し、初回の配当期間は預託株式及びシリーズSS優先株式の「当初発行日」である2022年1月31日(当日を含む。)に開始するものとする。配当金が支払われるべき日が営業日ではない場合、当該配当金は翌営業日に支払われ、かかる遅延に関して追加の配当は発生せず、その他支払いの調整も行われないものとし(ただし、当該翌営業日が翌暦年にあたる場合は、当該配当金は前営業日に支払われるものとする。)、いずれの場合にも、関連する配当期間の調整は行われないものとする。「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市又はノース・カロライナ州シャーロット市における平日であり、かかる都市の銀行機関が法律、規制又は政令により閉鎖することを許可又は義務付けられていない日を意味する。

非累積型配当金 シリーズSS優先株式の配当金は、非累積型とする。したがって、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が、何らかの理由により関連する配当支払日より前の配当期間についてシリーズSS優先株式の配当を宣言しなかった場合、当該配当金は累積せず、発生が停止し、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会がシリーズSS優先株式若しくは当社のその他の優先株式シリーズ又は普通株式の将来の配当期間について配当を宣言したかどうかにかかわらず、当社は該当する配当支払日又は将来の時点において、当該配当期間について、配当を支払う義務を負わない。

当社の配当支払能力に対する一定の制限 適用ある法令及び規則により、シリーズSS優先株式を含む当社の持分証券に係る当社の配当支払能力が制限される場合がある。さらに、シリーズSS優先株式を含む当社の持分証券に係る当社の配当支払能力は、当社の子会社からの資金の受領に依拠している。当社の子会社から当社へ資金を移動する能力は、適用ある法令及び規則並びに当社の破綻処理計画に従って行った措置により制限される場合がある。

配当の優先順位 発行済シリーズSS優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズSS優先株式の配当金が全額支払われるか、宣言された上で当該配当の支払金額総額の積立てがなされない限り、(1)下位株式の株式についてのみ支払われる配当以外のいかなる配当も、下位株式(すなわち、配当金支払い又は当社の清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズSS優先株式に劣後する当社普通株式及び当社のその他の株式の種類又はシリーズ)に対して宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、またいかなる分配も宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、(2)いかなる下位株式も、当社によって直接間接を問わず(下位株式のその他の下位株式への再分類の結果による場合、下位株式1株と別の下位株式1株を交換又は転換した場合、その他下位株式のほぼ同時に行われる売却からの手取金を使用して行われた場合を除く。)、対価のために買戻し、償還、その他取得されることはなく、当該有価証券の当社による償還のための減債基金に対していかなる金員も支払われる又は使用可能となることもなく、(3)いかなる同順位株式(すなわち、配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズSS優先株式と同順位である当社株式のその他の種類又はシリーズ。)も、当社によって対価のために買戻し、償還、その他取得されることはない。ただし、配当期間中に下位株式の株式に転換又は交換される場合を除いたシリーズSS優先株式及び当該同順位株式のすべて又は比例分を買取るための持分に応じた提示に基づく場合を除く。前述の制限は、当社又は当社子会社の従業員若しくは取締役報奨制度若しくは給付制度又は契約(当社のあらゆる雇用、退職又はコンサルティング契約を含む。)に基づく当社の下位株式の買取り又は取得には適用されない。

以下に記載するものを除き、発行済シリーズSS優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズSS優先株式の配当金が全額支払われるか、支払金額総額の積立てがなされない限り、いかなる同順位株式に係る配当についても宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはない。当社がシリーズSS優先株式及び同順位株式の配当について宣言したものの、宣言した金額の全額を支払うことができない場合に限り、当社は、配当支払いをシリーズSS優先株式の保有者及び同順位株式の保有者の間で比例配分するものとする。部分配当支払いの比例配分の計算の目的において、当社は、シリーズSS優先株式に支払われるべき配当金額と同順位株式に支払われるべき当期、かつ未払いの配当金額の合計額の比率に基づき配当支払いを割り当てる。

前述のみに従い、当社取締役会又は当社取締役会により適式に授権された取締役会委員会が決定する配当(現金、株式その他による支払い)は、当社普通株式及びシリーズSS優先株式の下位株式について随時宣言し、法的に利用可能な資産から支払うことができ、シリーズSS優先株式の保有者は、当該配当に参加する権利を有しない。

(2) 任意償還：

シリーズSS優先株式は、永久型であり、満期日を有しない。当社は、法的に利用可能な資金により、シリーズSS優先株式のすべて又は一部を、2027年2月17日以降いつでも、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に発生した未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にて償還することができる。さらに、「資本対応事由」(以下に定義する。)発生後90日以内に、当社はシリーズSS優先株式の保有者に対して当該シリーズSS優先株式を償還する旨の通知を送付し、その後償還のために法的に利用可能な資金から、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に発生した未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にてシリーズSS優先株式の一部ではなくすべてを償還することがある。シリーズSS優先株式の償還は、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局から取得することが必要な事前承認の受領を条件とする。シリーズSS優先株式の償還により、対応する預託株式も償還される。シリーズSS優先株式及び関連する預託株式の保有者は、いずれも償還請求権を有しない。「資本対応事由」とは、シリーズSS優先株式が残存する間において(1)シリーズSS優先株式の当初発行後成立し、又は有効となる米国又は米国の、若しくは米国における下部行政主体の法令の改正、明確化又は変更、(2)シリーズSS優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令に係る改正案、又は(3)シリーズSS優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令を解釈し、又は適用する正式な行政上の決定若しくは裁判所の決定又は行政上の措置若しくはその他の正式な表明のいずれかによる結果、当社がシリーズSS優先株式のその時点における発行済株式すべての残余財産優先分配額全額に相当する金額を、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局のその時点において効力があり、適用される自己資本比率規制に係るガイドライン又は規則の目的において追加的なTier 1資本(又はこれと同等の資本)として取り扱うことが認められなくなるリスクがわずかでも存在する旨の当社による誠実な判断をいう。

(3) 清算権：

当社の任意的又は強制的な清算、解散又は事業閉鎖に際して、シリーズSS優先株式の保有者は、普通株式又はシリーズSS優先株式の下位株式の保有者のために当社の資産分配が行われる前に、当該資産分配について株主に対する分配に利用可能な資産から1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の残余財産優先分配額に、宣言されたものの未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)を受領する権利を有する。分配は、債務の支払い及び債権者に対するその他すべての債務を充足した後に残存する資産の範囲内のみにおいて、シリーズSS優先株式よりも上位株式の保有者の権利の制限の下、シリーズSS優先株式と当該分配について同順位のその他の株式に比例して行われる。

(4) 議決権：

シリーズSS優先株式の保有者及び預託株式の保有者のいずれも、一部の議決権における一定の遅延配当金の場合及びデラウェア州法に要求される事項を除き、議決権を有しない。また、当社は、シリーズSS優先株式が残存する限り、単一の種類株式として一緒に投票するシリーズSS優先株式及び同順位株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票又は同意票なしに、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズSS優先株式に優先する株式を授権、設定若しくは発行又は授権株式をかかるとなる株式に再分類又はかかる株式に転換可能な若しくはかかる株式を購入する権利を表章する債務若しくは有価証券を発行しない。シリーズSS優先株式が残存する限り、当社は、シリーズSS優先株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票なしに、指定証明書又は当社の全面改訂基本定款の条項について合併、統合その他によるものを含み、シリーズSS優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすような修正、変更又は廃止をしない。

前述にかかわらず、以下のいずれもシリーズSS優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすとはみなされない。

- ・配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、いずれの場合もシリーズSS優先株式と同順位若しくはこれに劣後する授権済普通株式若しくは授権済優先株式の増加又はあらゆるシリーズの優先株式数の増加若しくは減少又はその他の種類若しくはシリーズの株式の授権、設定及び発行
- ・シリーズSS優先株式が引続き残存する他の組織との又は他の組織への当社の合併若しくは統合
- ・シリーズSS優先株式が存続会社又は直接的若しくは間接的に当該存続会社を支配する組織の優先証券(当該新規優先証券は、シリーズSS優先株式と実質的に同等以上の権利、優先権及び特権を有する。)に転換又は交換される他の組織と又は他の組織への当社の合併又は統合

(5) 順位：

シリーズSS優先株式は、配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズB優先株式、シリーズE優先株式、シリーズF優先株式、シリーズG優先株式、シリーズL優先株式、シリーズDD優先株式、シリーズFF優先株式、シリーズGG優先株式、シリーズHH優先株式、シリーズKK優先株式、シリーズLL優先株式、シリーズNN優先株式、シリーズPP優先株式、シリーズQQ優先株式、シリーズRR優先株式、シリーズ1優先株式、シリーズ2優先株式、シリーズ4優先株式及びシリーズ5優先株式と同順位にあり、当社の普通株式に優先する。シリーズSS優先株式は、配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、当社の既存の及び将来の債務に劣後する。

(6) 先買権及び転換権：

シリーズSS優先株式の保有者及び預託株式の保有者のいずれも、先買権又は転換権を有しない。

(xxi) 6.125%非累積型固定配当(リセット条項付)優先株式、シリーズTT(以下「シリーズTT優先株式」という。)

(1) 配当：

配当率及び配当支払日 当社は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合にのみその内容にて、かつ、配当支払いのために当社が有する法的に利用可能な資金の範囲において、シリーズTT優先株式に係る現金配当を支払う。当該配当は、各四半期配当期間(以下に定義する。)につき(1)当初発行日(以下に定義する。)(同日を含む。)(第1リセット日(以下に定義する。)(同日を含まない。))までの期間中は年率(固定)6.125%(年間で、預託株式1株当たり61.25ドル相当)、(2)第1リセット日(同日を含む。))以降各リセット期間(以下に定義する。)中は、直近のリセット配当金額決定日(以下に定義する。))現在の5年物米国債金利(以下に定義する。)(又はその時点の現行ベンチマーク(以下に定義する。))に年率3.231%のスプレッドを加えた利率(以下「配当率」という。)で発生し、後払いで支払う。

シリーズTT優先株式に係る現金配当は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、配当支払いにあたり法的に利用可能な資金の範囲において、各配当支払日(以下に定義する。)に四半期ごとに後払いで支払われる。配当金が支払われるべき日が営業日(以下に定義する。)ではない場合、当該配当金は翌営業日に支払われ、かかる遅延に関して追加の配当は発生せず、その他支払いの調整も行われないものとし(ただし、当該翌営業日が翌暦年にあたる場合は、当該配当金は前営業日に支払われるものとする。)、いずれの場合にも、関連する配当期間の調整は行われないものとする。

非累積型配当金 シリーズTT優先株式の配当金は、非累積型とする。したがって、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が、何らかの理由により関連する配当支払日より前の配当期間についてシリーズTT優先株式の配当を宣言しなかった場合、当該配当金は累積せず、発生が停止し、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会がシリーズTT優先株式若しくは当社のその他の優先株式シリーズ又は普通株式の将来の配当期間について配当を宣言したかどうかにかかわらず、当社は該当する配当支払日又は将来の時点において、当該配当期間について、配当を支払う義務を負わない。

当社の配当支払能力に対する一定の制限 適用ある法令及び規則により、シリーズTT優先株式を含む当社の持分証券に係る当社の配当支払能力が制限される場合がある。さらに、シリーズTT優先株式を含む当社の持分証券に係る当社の配当支払能力は、当社の子会社からの資金の受領に依拠している。当社の子会社から当社へ資金を移動する能力は、適用ある法令及び規則並びに当社の破綻処理計画に従って行った措置により制限される場合がある。

配当の優先順位 発行済シリーズTT優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズTT優先株式の配当金が全額支払われるか、宣言された上で当該配当の支払金額総額の積立てがなされない限り、(1)下位株式(以下に定義する。)の株式についてのみ支払われる配当以外のいかなる配当も、下位株式に対して宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、またいかなる分配も宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、(2)いかなる下位株式も、当社によって直接間接を問わず(下位株式のその他の下位株式への再分類の結果による場合、下位株式1株と別の下位株式1株を交換又は転換した場合、その他下位株式のほぼ同時に行われる売却からの手取金を使用して行われた場合を除く。)、対価のために買戻し、償還、その他取得されることはなく、当該有価証券の当社による償還のための減債基金に対していかなる金員も支払われる又は使用可能となることもなく、(3)いかなる同順位株式(以下に定義する。)も、当社によって対価のために買戻し、償還、その他取得されることはない。ただし、配当期間中に下位株式の株式に転換又は交換される場合を除いたシリーズTT優先株式及び当該同順位株式のすべて又は比例分を買取るための持分に応じた提示に基づく場合を除く。前述の制限は、当社又は当社子会社の従業員若しくは取締役報酬制度若しくは給付制度又は契約(当社のあらゆる雇用、退職又はコンサルティング契約を含む。)に基づく当社の下位株式の買取り又は取得には適用されない。

以下に記載するものを除き、発行済シリーズTT優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズTT優先株式の配当金が全額支払われるか、支払金額総額の積立てがなされない限り、いかなる同順位株式に係る配当についても宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはない。当社がシリーズTT優先株式及び同順位株式の配当について宣言したものの、宣言した金額の全額を支払うことができない場合に限り、当社は、配当支払いをシリーズTT優先株式の保有者及び同順位株式の保有者の間で比例配分するものとする。部分配当支払いの比例配分の計算の目的において、当社は、シリーズTT優先株式に支払われるべき配当金額と同順位株式に支払われるべき当期、かつ未払いの配当金額の合計額の比率に基づき配当支払いを割り当てる。

前述のみに従い、当社取締役会又は当社取締役会により適式に授權された取締役会委員会が決定する配当(現金、株式その他による支払い)は、当社普通株式及びシリーズTT優先株式の下位株式について随時宣言し、法的に利用可能な資産から支払うことができ、シリーズTT優先株式の保有者は、当該配当に参加する権利を有しない。

「ベンチマーク」とは、当初は5年物米国債金利を意味する。ただし、5年物米国債金利又はその時点の現行ベンチマークに関して、金利代替事由(以下に定義する。)が発生した場合、「ベンチマーク」とは、適用される代替金利(以下に定義する。)を意味する。

「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市又はノース・カロライナ州シャーロット市における平日であり、かかる都市の銀行機関が法律、規制又は政令により閉鎖することを許可又は義務付けられていない日を意味する。

「配当支払日」とは、2022年7月27日を初回日とする、毎年1月27日、4月27日、7月27日及び10月27日をいう。

「配当期間」とは、予定配当支払日(同日を含む。)から翌予定配当支払日(同日を含まない。)までの各四半期をいう。ただし、初回の配当期間は、預託株式及びシリーズTT優先株式の当初発行日(同日を含む。)を開始日とする。配当支払日が営業日でない場合、配当期間の調整は行われない。

「第1リセット日」とは、2027年4月27日をいう。第1リセット日が営業日でない場合、第1リセット日の調整は行われない。

「5年物米国債金利」とは、以下の方法で決定される金利を意味する。

(1)適用あるリセット配当金額決定日の午後5時(ニューヨーク市時間)の時点で公表されている最新のH.15デイリー・アップデート(以下に定義する。)に掲載されている、適用あるリセット配当金額決定日の直前の5営業日間(リセット配当金額決定日に掲載されているものが5営業日分に満たない場合、掲載されている営業日の日数分)の、活発に取引されている米国の名目国債／一定の満期に調整されたインフレ非連動国債(5年物)の理論利回りの平均値、又は

(2)活発に取引されている米国の名目国債／一定の満期に調整されたインフレ非連動国債(5年物)の理論利回りが公表されていない場合、「5年物米国債金利」は、適用あるリセット配当金額決定日の午後5時(ニューヨーク市時間)の時点で公表されている最新のH.15デイリー・アップデートに掲載されている、適用あるリセット配当金額決定日の直前の5営業日間(リセット配当金額決定日に掲載されているものが5営業日分に満たない場合、掲載されている営業日の日数分)の、活発に取引されている2つのシリーズの米国の名目国債／インフレ非連動国債、すなわち(A)1つは次のリセット配当金額決定日後のリセット日に可能な限り近いがそれより早期に満期を迎えるもので、(B)もう1つは次のリセット配当金額決定日後のリセット日に可能な限り近いがそれより後に満期を迎えるものについて、活発に取引されている米国の名目国債／一定の満期に調整されたインフレ非連動国債の理論利回りの平均値を補間して決定する。

いずれの場合も、5年物米国債金利は、必要に応じて、四捨五入してパーセントを千分の一の位までの概数とし、0.0005%は0.001%に切り上げられる。

上記にかかわらず、当社又は(当社と協議の上で)当社の被指定人が、その時点の現行ベンチマーク(シリーズTT優先株式の当初発行日時点では5年物米国債金利)を、該当するリセット配当金額決定日において、当該ベンチマークに適用される方法(シリーズTT優先株式の当初発行日時点では、上記(1)又は(2)記載の方法に従う。)で決定することができない旨の決定(当該決定を、以下「金利代替事由」という。)をした場合、当社又は(当社と協議の上で)当社の被指定人は、その時点の現行ベンチマークの後継として業界で認められている金利(かかる業界で認められている後継金利を、以下「代替金利」という。)が存在するかどうか決定することができる。当社又は(当社と協議の上で)当社の被指定人が、かかる代替金利が存在すると判断した場合、当該リセット配当金額決定日の当該決定及びそれ以降のすべてのリセット配当金額決定日のすべての決定につき、シリーズTT優先株式に関してすべての目的(「配当率」の定義における目的を含む。)において、当該代替金利が5年物米国債金利(又はその時点の現行ベンチマーク)に代わるものとする。さらに、前の文に記載したとおり代替金利が使用される場合、当社又は(当社と協議の上で)当社の被指定人は、当社又は(当社と協議の上で)当社の被指定人が当該代替金利の決定及び導入を反映するために適切であると随時判断する、実質的に市場慣行に沿った方法(又は、当社、(当社と協議の上で)計算代理人若しくは当社の被指定人が、市場慣行のいかなる部分についても実施することが管理上実現できないと判断した場合、又は当社若しくは(当社と協議の上で)当社の被指定人が当該代替金利の使用に関する市場慣行が存在しないと判断した場合には、当社若しくは(当社と協議の上で)当社の被指定人が適切であると判断するその他の方法)により、(1)配当支払日、配当期間、リセット日、リセット期間、リセット配当金額決定日又は営業日の規定、(2)シリーズTT優先株式の支払われる配当の利率及び金額の決定方法、決定時期及び決定頻度並びにかかる決定に関する慣行、(3)配当金支払いの実施時期及び頻度、(4)端数処理規定、(5)ベンチマークの期間、並びに(6)シリーズTT優先株式のその他の条項又は規定(当該代替金利をその時点の現行ベンチマーク(シリーズTT優先株式の当初発行日時点では5年物米国債金利)と同等となるようにするために必要なスプレッド又は調整係数を含む。)の採用又は変更(当該変更を、以下「調整等」という。)を行うことができる。当社又は(当社と協議の上で)当社の被指定人が当該代替金利は存在しないと判断した場合、適用あるリセット期間に適用される配当率は、(a)初回のリセット期間については6.125%、(b)初回のリセット期間以外のリセット期間については、直前のリセット期間に適用されていた配当率とする。

「H.15デیلیー・アップデート」とは、ウェブページ(www.federalreserve.gov/releases/h15/)又は後継のウェブサイト若しくは刊行物において入手可能である、連邦準備制度理事会の主要金利(日足)-H.15の公表を意味する。

「下位株式」とは、当社普通株式及び、配当金支払い又は当社の清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズTT優先株式に劣後する当社の株式のその他の種類又はシリーズを意味する。

「当初発行日」とは、2022年4月22日をいう。

「同順位株式」とは、配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズTT優先株式と同順位である当社株式のその他の種類又はシリーズを意味する。同順位株式は、当社のシリーズB優先株式、シリーズE優先株式、シリーズF優先株式、シリーズG優先株式、シリーズL優先株式、シリーズDD優先株式、シリーズFF優先株式、シリーズGG優先株式、シリーズHH優先株式、シリーズKK優先株式、シリーズLL優先株式、シリーズNN優先株式、シリーズPP優先株式、シリーズQQ優先株式、シリーズRR優先株式、シリーズSS優先株式、シリーズ1優先株式、シリーズ2優先株式、シリーズ4優先株式、シリーズ5優先株式並びに配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズTT優先株式と同順位となる今後承認される当社のその他の種類株式又はシリーズ株式を含む。

「リセット日」とは、第1リセット日及び前リセット日の5年後に当たる各日をいう。予定リセット日が営業日でない場合、リセット日の調整は行われない。

「リセット配当金額決定日」とは、各リセット期間について、当該リセット期間初日の3営業日前に当たる日をいう。

「リセット期間」とは、リセット日(同日を含む。)から翌リセット日(同日を含まない。)までの各期間をいう。

(2) 任意償還：

シリーズTT優先株式は、永久型であり、満期日を有しない。当社は、法的に利用可能な資金により、シリーズTT優先株式のすべて又は一部を、第1リセット日以降のいずれかの配当支払日において、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に発生した未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にて償還することができる。さらに、資本対応事由(以下に定義する。)発生後90日以内に、当社はシリーズTT優先株式の保有者に対して当該シリーズTT優先株式を償還する旨の通知を送付し、その後償還のために法的に利用可能な資金から、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に発生した未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にてシリーズTT優先株式の一部ではなくすべてを償還することがある。シリーズTT優先株式の償還は、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局から取得することが必要な事前承認の受領を条件とする。シリーズTT優先株式の償還により、対応する預託株式も償還される。シリーズTT優先株式及び関連する預託株式の保有者は、いずれも償還請求権を有しない。

「資本対応事由」とは、シリーズTT優先株式が残存する間において(1)シリーズTT優先株式の当初発行後成立し、又は有効となる米国又は米国の、若しくは米国における下部行政主体の法令の改正、明確化又は変更、(2)シリーズTT優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令に係る改正案、又は(3)シリーズTT優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令を解釈し、又は適用する正式な行政上の決定若しくは裁判所の決定又は行政上の措置若しくはその他の正式な表明のいずれかによる結果、当社がシリーズTT優先株式のその時点における発行済株式すべての残余財産優先分配額全額に相当する金額を、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局のその時点において効力があり、適用される自己資本比率規制に係るガイドライン又は規則の目的において追加的なTier 1 資本(又はこれと同等の資本)として取り扱うことが認められなくなるリスクがわずかでも存在する旨の当社による誠実な判断をいう。

(3) 清算権：

当社の任意的又は強制的な清算、解散又は事業閉鎖に際して、シリーズTT優先株式の保有者は、普通株式又はシリーズTT優先株式の下位株式の保有者のために当社の資産分配が行われる前に、当該資産分配について株主に対する分配に利用可能な資産から1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の残余財産優先分配額に、その時点の配当期間に係る宣言済かつ未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)を受領する権利を有する。分配は、債務の支払い及び債権者に対するその他すべての債務を充足した後に残存する資産の範囲内のみにおいて、シリーズTT優先株式よりも上位株式の保有者の権利の制限の下、シリーズTT優先株式と当該分配について同順位のその他の株式に比例して行われる。

(4) 議決権：

シリーズTT優先株式の保有者及び預託株式の保有者のいずれも、一部の議決権における一定の遅延配当金の場合及びデラウェア州法に要求される事項を除き、議決権を有しない。また、当社は、シリーズTT優先株式が残存する限り、単一の種類株式として一緒に投票するシリーズTT優先株式及び議決権同順位株式(以下に定義する。)の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票又は同意票なしに、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズTT優先株式に優先する株式を授権、設定若しくは発行又は授権株式をかかるとして再分類又はかかる株式に転換可能な若しくはかかる株式を購入する権利を表章する債務若しくは有価証券を発行しない。シリーズTT優先株式が残存する限り、当社は、シリーズTT優先株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票なしに、シリーズTT優先株式に関する指定証明書又は当社の全面改訂基本定款の条項について合併、統合その他によるものを含み、シリーズTT優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすような修正、変更又は廃止をしない。

前述にかかわらず、以下のいずれもシリーズTT優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすとはみなされない。

- ・配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、いずれの場合もシリーズTT優先株式と同順位若しくはこれに劣後する授権済普通株式若しくは授権済優先株式の増加又はあらゆるシリーズの優先株式数の増加若しくは減少又はその他の種類若しくはシリーズの株式の授権、設定及び発行
- ・シリーズTT優先株式が引続き残存する他の組織との又は他の組織への当社の合併若しくは統合
- ・シリーズTT優先株式が存続会社又は直接的若しくは間接的に当該存続会社を支配する組織の優先証券(当該新規優先証券は、シリーズTT優先株式と実質的に同等以上の権利、優先権及び特権を有する。)に転換又は交換される他の組織と又は他の組織への当社の合併又は統合

「議決権同順位株式」とは、シリーズTT優先株式と配当の支払いについて同順位であり、かつ同等の議決権が付与され、行使可能である当社のその他のシリーズの優先株式をいう。

(5) 順位：

シリーズTT優先株式は、配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、当社の同順位株式と同順位にあり、当社の普通株式に優先する。シリーズTT優先株式は、配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、当社の既存の及び将来の債務に劣後する。

(6) 先買権及び転換権：

シリーズTT優先株式の保有者及び預託株式の保有者のいずれも、先買権又は転換権を有しない。

(xxii) 6.625%非累積型固定配当(リセット条項付)優先株式、シリーズ00 (以下「シリーズ00優先株式」という。)

(1) 配当：

配当率及び配当支払日 当社は、当社取締役会又は適式に授權された取締役会委員会が宣言した場合にのみその内容にて、かつ、配当支払いのために当社が有する法的に利用可能な資金の範囲において、シリーズ00優先株式に係る現金配当を支払う。当該配当は、各四半期配当期間(以下に定義する。)につき(1)当初発行日(以下に定義する。)(同日を含む。))から第1リセット日(以下に定義する。)(同日を含まない。))までの期間中は年率(固定) 6.625%(シリーズ00優先株式の条項に従い算出すると、年間で、預託株式1株当たり66.25ドル相当)、(2)第1リセット日(同日を含む。))以降各リセット期間(以下に定義する。)中は、直近のリセット配当金額決定日(以下に定義する。))現在の5年物米国債金利(以下に定義する。)(又はその時点の現行ベンチマーク(以下に定義する。))に年率2.684%のスプレッドを加えた利率(以下「配当率」という。)で発生し、後払いで支払う。

シリーズ00優先株式に係る現金配当は、当社取締役会又は適式に授權された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、配当支払いにあたり法的に利用可能な資金の範囲において、各配当支払日(以下に定義する。)に四半期ごとに後払いで支払われる。配当金が支払われるべき日が営業日(以下に定義する。)ではない場合、当該配当金は翌営業日に支払われ、かかる遅延に関して追加の配当は発生せず、その他支払いの調整も行われえないものとし(ただし、当該翌営業日が翌暦年にあたる場合は、当該配当金は前営業日に支払われるものとする。)、いずれの場合にも、関連する配当期間の調整は行われえないものとする。

非累積型配当金 シリーズ00優先株式の配当金は、非累積型とする。したがって、当社取締役会又は適式に授權された取締役会委員会が、何らかの理由により関連する配当支払日より前の配当期間についてシリーズ00優先株式の配当を宣言しなかった場合、当該配当金は累積せず、発生が停止し、当社取締役会又は適式に授權された取締役会委員会がシリーズ00優先株式若しくは当社のその他の優先株式シリーズ又は普通株式の将来の配当期間について配当を宣言したかどうかにかかわらず、当社は該当する配当支払日又は将来の時点において、当該配当期間について、配当を支払う義務を負わない。

当社の配当支払能力に対する一定の制限 適用ある法令及び規則により、シリーズ00優先株式を含む当社の持分証券に係る当社の配当支払能力が制限される場合がある。さらに、シリーズ00優先株式を含む当社の持分証券に係る当社の配当支払能力は、当社の子会社からの資金の受領に依拠している。当社の子会社から当社へ資金を移動する能力は、適用ある法令及び規則並びに当社の破綻処理計画に従って行った措置により制限される場合がある。

配当の優先順位 発行済シリーズ00優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズ00優先株式の配当金が全額支払われるか、宣言された上で当該配当の支払金額総額の積立てがなされない限り、(1)下位株式(以下に定義する。)の株式についてのみ支払われる配当以外のいかなる配当も、下位株式に対して宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、またいかなる分配も宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、(2)いかなる下位株式も、当社によって直接間接を問わず(下位株式のその他の下位株式への再分類の結果による場合、下位株式1株と別の下位株式1株を交換又は転換した場合、その他下位株式のほぼ同時に行われる売却からの手取金を使用して行われた場合を除く。)、対価のために買戻し、償還、その他取得されることはなく、当該有価証券の当社による償還のための減債基金に対していかなる金員も支払われる又は使用可能となることもなく、(3)いかなる同順位株式(以下に定義する。)も、当社によって対価のために買戻し、償還、その他取得されることはない。ただし、配当期間中に下位株式の株式に転換又は交換される場合を除いたシリーズ00優先株式及び当該同順位株式のすべて又は比例分を買取るための持分に応じた提示に基づく場合を除く。前述の制限は、当社又は当社子会社の従業員若しくは取締役報奨制度若しくは給付制度又は契約(当社のあらゆる雇用、退職又はコンサルティング契約を含む。)に基づく当社の下位株式の買取り又は取得には適用されない。

以下に記載するものを除き、発行済シリーズ00優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズ00優先株式の配当金が全額支払われるか、支払金額総額の積立てがなされない限り、いかなる同順位株式に係る配当についても宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはない。当社がシリーズ00優先株式及び同順位株式の配当について宣言したものの、宣言した金額の全額を支払うことができない場合に限り、当社は、配当支払いをシリーズ00優先株式の保有者及び同順位株式の保有者の間で比例配分するものとする。部分配当支払いの比例配分の計算の目的において、当社は、シリーズ00優先株式に支払われるべき配当金額と同順位株式に支払われるべき当期、かつ未払いの配当金額の合計額の比率に基づき配当支払いを割り当てる。

前述のみに従い、当社取締役会又は当社取締役会により適式に授權された取締役会委員会が決定する配当(現金、株式その他による支払い)は、下位株式について随時宣言し、法的に利用可能な資産から支払うことができ、シリーズ00優先株式の保有者は、当該配当に参加する権利を有しない。

「ベンチマーク」とは、当初は5年物米国債金利を意味する。ただし、5年物米国債金利又はその時点の現行ベンチマークに関して、金利代替事由(以下に定義する。)が発生した場合、「ベンチマーク」とは、適用される代替金利(以下に定義する。)を意味する。

「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市又はノース・カロライナ州シャーロット市における平日であり、かかる都市の銀行機関が法律、規制又は政令により閉鎖することを許可又は義務付けられていない日を意味する。

「配当支払日」とは、2025年8月1日を初回日とする、毎年2月1日、5月1日、8月1日及び11月1日をいう。

「配当期間」とは、予定配当支払日(同日を含む。)から翌予定配当支払日(同日を含まない。)までの各四半期をいう。ただし、初回の配当期間は、預託株式及びシリーズ00優先株式の当初発行日(同日を含む。)から最初の予定配当支払日(同日を含まない。)までとする。配当支払日が営業日でない場合、配当期間の調整は行われない。

「第1リセット日」とは、2030年5月1日をいう。第1リセット日が営業日でない場合、第1リセット日の調整は行われない。

「5年物米国債金利」とは、以下の方法で決定される金利を意味する。

(1)適用あるリセット配当金額決定日の午後5時(ニューヨーク市時間)の時点で公表されている最新のH.15デイリー・アップデート(以下に定義する。)に掲載されている、適用あるリセット配当金額決定日の直前の5営業日間(リセット配当金額決定日に掲載されているものが5営業日分に満たない場合、掲載されている営業日の日数分)の、活発に取引されている米国の名目国債／一定の満期に調整されたインフレ非連動国債(5年物)の理論利回りの平均値、又は

(2)活発に取引されている米国の名目国債／一定の満期に調整されたインフレ非連動国債(5年物)の理論利回りが公表されていない場合、「5年物米国債金利」は、適用あるリセット配当金額決定日の午後5時(ニューヨーク市時間)の時点で公表されている最新のH.15デイリー・アップデートに掲載されている、適用あるリセット配当金額決定日の直前の5営業日間(リセット配当金額決定日に掲載されているものが5営業日分に満たない場合、掲載されている営業日の日数分)の、活発に取引されている2つのシリーズの米国の名目国債／インフレ非連動国債、すなわち(A)1つは次のリセット配当金額決定日後のリセット日に可能な限り近いがそれより早期に満期を迎えるもので、(B)もう1つは次のリセット配当金額決定日後のリセット日に可能な限り近いがそれより後に満期を迎えるものについて、活発に取引されている米国の名目国債／一定の満期に調整されたインフレ非連動国債の理論利回りの平均値を補間して決定する。

いずれの場合も、5年物米国債金利は、必要に応じて、四捨五入してパーセントを千分の一の位までの概数とし、0.0005%は0.001%に切り上げられる。

上記にかかわらず、当社又は(当社と協議の上で)当社の被指定人が、その時点の現行ベンチマーク(シリーズ00優先株式の当初発行日時点では5年物米国債金利)を、該当するリセット配当金額決定日において、当該ベンチマークに適用される方法(シリーズ00優先株式の当初発行日時点では、上記(1)又は(2)記載の方法に従う。)で決定することができない旨の決定(当該決定を、以下「金利代替事由」という。)をした場合、当社又は(当社と協議の上で)当社の被指定人は、その時点の現行ベンチマークの後継として業界で認められている金利(かかる業界で認められている後継金利を、以下「代替金利」という。)が存在するかどうか決定することができる。当社又は(当社と協議の上で)当社の被指定人が、かかる代替金利が存在すると判断した場合、当該リセット配当金額決定日の当該決定及びそれ以降のすべてのリセット配当金額決定日のすべての決定につき、シリーズ00優先株式に関してすべての目的(「配当率」の定義における目的を含む。)において、当該代替金利が5年物米国債金利(又はその時点の現行ベンチマーク)に代わるものとする。さらに、前の文に記載したとおり代替金利が使用される場合、当社又は(当社と協議の上で)当社の被指定人は、当社又は(当社と協議の上で)当社の被指定人が当該代替金利の決定及び導入を反映するために適切であると随時判断する、実質的に市場慣行に沿った方法(又は、当社、(当社と協議の上で)計算代理人若しくは当社の被指定人が、市場慣行のいかなる部分についても実施することが管理上実現できないと判断した場合、又は当社若しくは(当社と協議の上で)当社の被指定人が当該代替金利の使用に関する市場慣行が存在しないと判断した場合には、当社若しくは(当社と協議の上で)当社の被指定人が適切であると判断するその他の方法)により、(1)配当支払日、配当期間、リセット日、リセット期間、リセット配当金額決定日又は営業日の規定、(2)シリーズ00優先株式の支払われる配当の利率及び金額の決定方法、決定時期及び決定頻度並びにかかる決定に関する慣行、(3)配当金支払いの実施時期及び頻度、(4)端数処理規定、(5)ベンチマークの期間、並びに(6)シリーズ00優先株式のその他の条項又は規定(当該代替金利をその時点の現行ベンチマーク(シリーズ00優先株式の当初発行日時点では5年物米国債金利)と同等となるようにするために必要なスプレッド又は調整係数を含む。)の採用又は変更(当該変更を、以下「調整等」という。)を行うことができる。当社又は(当社と協議の上で)当社の被指定人が当該代替金利は存在しないと判断した場合、適用あるリセット期間に適用される配当率は、(a)初回のリセット期間については6.625%、(b)初回のリセット期間以外のリセット期間については、直前のリセット期間に適用されていた配当率とする。

「H.15デیلیー・アップデート」とは、ウェブページ(www.federalreserve.gov/releases/h15/)又は後継のウェブサイト若しくは刊行物において入手可能である、連邦準備制度理事会の主要金利(日足)-H.15の公表を意味する。

「下位株式」とは、当社普通株式及び、配当金支払い又は当社の清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズ00優先株式に劣後する当社の株式のその他の種類又はシリーズを意味する。

「当初発行日」とは、2025年4月29日をいう。

「同順位株式」とは、配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズ00優先株式と同順位である当社株式のその他の種類又はシリーズを意味する。同順位株式は、当社のシリーズB優先株式、シリーズE優先株式、シリーズF優先株式、シリーズG優先株式、シリーズL優先株式、シリーズDD優先株式、シリーズFF優先株式、シリーズGG優先株式、シリーズHH優先株式、シリーズKK優先株式、シリーズLL優先株式、シリーズNN優先株式、シリーズPP優先株式、シリーズQQ優先株式、シリーズRR優先株式、シリーズSS優先株式、シリーズTT優先株式、シリーズ1優先株式、シリーズ2優先株式、シリーズ4優先株式、シリーズ5優先株式並びに配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズ00優先株式と同順位となる今後承認される当社のその他の種類株式又はシリーズ株式を含む。

「リセット日」とは、第1リセット日及び前リセット日の5年後に当たる各日をいう。予定リセット日が営業日でない場合、リセット日の調整は行われない。

「リセット配当金額決定日」とは、各リセット期間について、当該リセット期間初日の3営業日前に当たる日をいう。

「リセット期間」とは、リセット日(同日を含む。)から翌リセット日(同日を含まない。)までの各期間をいう。

(2) 任意償還：

シリーズ00優先株式は、永久型であり、満期日を有しない。当社は、法的に利用可能な資金により、シリーズ00優先株式のすべて又は一部を、第1リセット日以降のいずれかの配当支払日において、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に発生した未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にて償還することができる。さらに、資本対応事由(以下に定義する。)発生後90日以内に、当社はシリーズ00優先株式の保有者に対して当該シリーズ00優先株式を償還する旨の通知を送付し、その後償還のために法的に利用可能な資金から、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に発生した未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にてシリーズ00優先株式の一部ではなくすべてを償還することがある。シリーズ00優先株式の償還は、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局から取得することが必要な事前承認の受領を条件とする。シリーズ00優先株式の償還により、関連する預託株式も償還される。シリーズ00優先株式及び関連する預託株式の保有者は、いずれも償還請求権を有しない。

「資本対応事由」とは、シリーズ00優先株式が残存する間において(1)シリーズ00優先株式の当初発行後成立し、又は有効となる米国又は米国の、若しくは米国における下部行政主体の法令の改正、明確化又は変更、(2)シリーズ00優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令に係る改正案、又は(3)シリーズ00優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令を解釈し、又は適用する正式な行政上の決定若しくは裁判所の決定又は行政上の措置若しくはその他の正式な表明のいずれかによる結果、当社がシリーズ00優先株式のその時点における発行済株式すべての残余財産優先分配額全額に相当する金額を、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局のその時点において効力があり、適用される自己資本比率規制に係るガイドライン又は規則の目的において追加的なTier 1 資本(又はこれと同等の資本)として取り扱うことが認められなくなるリスクがわずかでも存在する旨の当社による誠実な判断をいう。

(3) 清算権：

当社の任意的又は強制的な清算、解散又は事業閉鎖に際して、シリーズ00優先株式の保有者は、普通株式又はシリーズ00優先株式の下位株式の保有者のために当社の資産分配が行われる前に、当該資産分配について株主に対する分配に利用可能な資産から1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の残余財産優先分配額に、その時点の配当期間に係る宣言済かつ未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)を受領する権利を有する。分配は、債務の支払い及び債権者に対するその他すべての債務を充足した後に残存する資産の範囲内のみにおいて、シリーズ00優先株式よりも上位株式の保有者の権利の制限の下、シリーズ00優先株式と当該分配について同順位のその他の株式に比例して行われる。

(4) 議決権：

シリーズ00優先株式の保有者及び預託株式の保有者のいずれも、一部の議決権における一定の遅延配当金の場合及びデラウェア州法に要求される事項を除き、議決権を有しない。また、当社は、シリーズ00優先株式が残存する限り、単一の種類株式として一緒に投票するシリーズ00優先株式及び議決権同順位株式(以下に定義する。)の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票又は同意票なしに、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズ00優先株式に優先する株式を授権、設定若しくは発行又は授権株式をかかるとして再分類又はかかる株式に転換可能な若しくはかかる株式を購入する権利を表章する債務若しくは有価証券を発行しない。シリーズ00優先株式が残存する限り、当社は、シリーズ00優先株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票なしに、シリーズ00優先株式に関する指定証明書又は当社の全面改訂基本定款の条項について合併、統合その他によるものを含み、シリーズ00優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすような修正、変更又は廃止をしない。

前述にかかわらず、以下のいずれもシリーズ00優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすとはみなされない。

- ・配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、いずれの場合もシリーズ00優先株式と同順位若しくはこれに劣後する授権済普通株式若しくは授権済優先株式の増加又はあらゆるシリーズの優先株式数の増加若しくは減少又はその他の種類若しくはシリーズの株式の授権、設定及び発行
- ・シリーズ00優先株式が引続き残存する他の組織との又は他の組織への当社の合併若しくは統合
- ・シリーズ00優先株式が存続会社又は直接的若しくは間接的に当該存続会社を支配する組織の優先証券(当該新規優先証券は、シリーズ00優先株式と実質的に同等以上の権利、優先権及び特権を有する。)に転換又は交換される他の組織と又は他の組織への当社の合併又は統合

「議決権同順位株式」とは、シリーズ00優先株式と配当の支払いについて同順位であり、かつ同等の議決権が付与され、行使可能である当社のその他のシリーズの優先株式をいう。

(5) 順位：

シリーズ00優先株式は、配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、当社の同順位株式と同順位にあり、当社の普通株式に優先する。シリーズ00優先株式は、配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、当社の既存の及び将来の債務に劣後する。

(6) 先買権及び転換権：

シリーズ00優先株式の保有者及び預託株式の保有者のいずれも、先買権又は転換権を有しない。

種類株式における議決権の内容の差異

普通株式及びシリーズB優先株式には、1株当たり1個の議決権が付与されている。シリーズE優先株式、シリーズF優先株式、シリーズG優先株式、シリーズL優先株式、6%非累積型永久優先株式、シリーズT(以下「シリーズT優先株式」という。)、非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズU(以下「シリーズU優先株式」という。)、非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズX(以下「シリーズX優先株式」という。)、6.500%非累積型優先株式、シリーズY(以下「シリーズY優先株式」という。)、非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズZ(以下「シリーズZ優先株式」という。)、非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズAA(以下「シリーズAA優先株式」という。)、6.200%非累積型優先株式、シリーズCC(以下「シリーズCC優先株式」という。)、シリーズDD優先株式、6.000%非累積型優先株式、シリーズEE(以下「シリーズEE優先株式」という。)、シリーズFF優先株式、シリーズGG優先株式、シリーズHH優先株式、非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズJJ(以下「シリーズJJ優先株式」という。)、シリーズKK優先株式、シリーズLL優先株式、非累積型固定／変動配当優先株式、シリーズMM(以下「シリーズMM優先株式」という。)、シリーズNN優先株式、シリーズPP優先株式、シリーズQQ優先株式、シリーズRR優先株式、シリーズSS優先株式、シリーズTT優先株式及びシリーズ00優先株式には議決権は通常付与されていない。シリーズ1優先株式、シリーズ2優先株式、シリーズ4優先株式及びシリーズ5優先株式には1株当たり150個の議決権が付与されている。提出日現在、シリーズT優先株式、シリーズU優先株式、シリーズX優先株式、シリーズY優先株式、シリーズZ優先株式、シリーズAA優先株式、シリーズCC優先株式、シリーズEE優先株式、シリーズJJ優先株式及びシリーズMM優先株式は発行されていない。

議決権の差異の理由

優先株式の条件は、その発行時において交渉されており、また当該時点における市場の需要及び特別の権利を付与するか否かに関する当社の希望によって決定される。当社のメリルリンチ・アンド・カンパニー・インク(以下「メリルリンチ」という。)との合併に関連し、また当該合併の条件に従って、当社は、対応するメリルリンチの優先株式と実質的に同等の条件によるシリーズ1ないしシリーズ8優先株式を発行した。ただし、追加的な議決権についてはこの限りではなく、当該議決権はメリルリンチとの合併の一部として交渉されたものである。

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(3) 【発行済株式総数及び資本金の状況】(2025年6月30日現在)

普通株式

	発行済普通株式		資本金 (単位：百万ドル)
	株数 (単位：千株)	金額 (単位：百万ドル)	
2024年12月31日残高	7,610,862	\$45,336	\$76.1 (11,475百万円)
従業員株式制度に基づき発行された株式	52,100	915	0.5
普通株式の買戻し	(226,300)	(9,823)	(2.3)
2025年6月30日残高	7,436,679	\$36,428	\$74.4 (11,219百万円)

優先株式

	発行済優先株式		資本金 (単位：千ドル)
	株数 (単位：千株)	金額 (単位：百万ドル)	
2024年12月31日残高	3,878	\$23,159	\$38.8 (6百万円)
シリーズ00優先株式の発行(1)	120	2,996	1.2
シリーズMM優先株式の償還(2)	(31)	(767)	(0.31)
シリーズAA優先株式の償還(3)	(76)	(1,893)	(0.76)
2025年6月30日残高	3,891	\$23,495	\$38.9 (6百万円)

(1) 公募。

(2) 2025年1月28日に償還。

(3) 2025年3月17日に償還。

(4) 【大株主の状況】(2025年6月30日現在)

(a) 所有株式数別

普通株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー* 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	7,359,791,264	98.97
合計	7,359,791,264	98.97

* ニューヨーク証券取引所の参加者のためのデポジタリー(保管機関)のノミニー(名義人)であり、当該会社が議決権を行使することはない。

シリーズB優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	5,531	77.79
合計	5,531	77.79

シリーズ1優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	3,185	100
合計	3,185	100

シリーズ2優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	9,966	99.99
合計	9,966	99.99

シリーズ4 優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	7,010	100
合計	7,010	100

シリーズ5 優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	13,331	100
合計	13,331	100

シリーズDD優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	40,000	100
合計	40,000	100

シリーズFF優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	90,833	100
合計	90,833	100

シリーズGG優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	54,000	100
合計	54,000	100

シリーズHH優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	34,049	100
合計	34,049	100

シリーズKK優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	55,273	100
合計	55,273	100

シリーズLL優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	52,045	100
合計	52,045	100

シリーズNN優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	42,993	100
合計	42,993	100

シリーズPP優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	36,500	100
合計	36,500	100

シリーズQQ優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	51,879	100
合計	51,879	100

シリーズRR優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	66,738	100
合計	66,738	100

シリーズSS優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	27,463	100
合計	27,463	100

シリーズTT優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	80,000	100
合計	80,000	100

シリーズ00優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	120,000	100
合計	120,000	100

(b) 議決権の数別

普通株式

名称及び所在地	議決権の数	総議決権数に対する 所有割合(%)
シード・アンド・カンパニー* 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	7,359,791,264	98.97
合計	7,359,791,264	98.97

* ニューヨーク証券取引所の参加者のためのデポジタリー(保管機関)のノミニー(名義人)であり、当該会社が議決権を行
使することはない。

シリーズB優先株式

名称及び所在地	議決権の数	総議決権数に対する 所有割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	5,531	77.79
合計	5,531	77.79

シリーズ1 優先株式

名称及び所在地	議決権の数	総議決権数に対する 所有割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	477,750	100
合計	477,750	100

シリーズ2 優先株式

名称及び所在地	議決権の数	総議決権数に対する 所有割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	1,494,900	99.99
合計	1,494,900	99.99

シリーズ4 優先株式

名称及び所在地	議決権の数	総議決権数に対する 所有割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	1,051,500	100
合計	1,051,500	100

シリーズ5 優先株式

名称及び所在地	議決権の数	総議決権数に対する 所有割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	1,999,650	100
合計	1,999,650	100

シリーズDD優先株式

名称及び所在地	議決権の数(1)	総議決権数に対する 所有割合(%) (1)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	0	0
合計	0	0

シリーズFF優先株式

名称及び所在地	議決権の数(1)	総議決権数に対する 所有割合(%) (1)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	0	0
合計	0	0

シリーズGG優先株式

名称及び所在地	議決権の数(1)	総議決権数に対する 所有割合(%) (1)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	0	0
合計	0	0

シリーズHH優先株式

名称及び所在地	議決権の数(1)	総議決権数に対する 所有割合(%) (1)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	0	0
合計	0	0

シリーズKK優先株式

名称及び所在地	議決権の数(1)	総議決権数に対する 所有割合(%) (1)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	0	0
合計	0	0

シリーズLL優先株式

名称及び所在地	議決権の数(1)	総議決権数に対する 所有割合(%) (1)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	0	0
合計	0	0

シリーズNN優先株式

名称及び所在地	議決権の数(1)	総議決権数に対する 所有割合(%) (1)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	0	0
合計	0	0

シリーズPP優先株式

名称及び所在地	議決権の数(1)	総議決権数に対する 所有割合(%) (1)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	0	0
合計	0	0

シリーズQQ優先株式

名称及び所在地	議決権の数(1)	総議決権数に対する 所有割合(%) (1)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	0	0
合計	0	0

シリーズRR優先株式

名称及び所在地	議決権の数(1)	総議決権数に対する 所有割合(%) (1)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	0	0
合計	0	0

シリーズSS優先株式

名称及び所在地	議決権の数(1)	総議決権数に対する 所有割合(%) (1)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	0	0
合計	0	0

シリーズTT優先株式

名称及び所在地	議決権の数(1)	総議決権数に対する 所有割合(%) (1)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	0	0
合計	0	0

シリーズ00優先株式

名称及び所在地	議決権の数(1)	総議決権数に対する 所有割合(%) (1)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	0	0
合計	0	0

- (1) 当該優先株式の預託株式の保有者は、一定の遅延配当金の場合及びデラウェア州法に要求される事項を除き、議決権を有しない。また、当社は、当該優先株式が残存する限り、単一の種類株式として一緒に投票する当該優先株式及び同順位株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票又は同意票なしに、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、当該優先株式に優先する株式を授権、設定若しくは発行又は授権株式をかかると株式に再分類又はかかる株式に転換可能な若しくはかかる株式を購入する権利を表章する債務若しくは有価証券を発行しない。当該優先株式が残存する限り、当社は、当該優先株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票なしに、指定証明書又は基本定款の条項について合併、統合その他によるものを含み、当該優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすような指定証明書又は定款の条項を合併、統合その他によるものを含み、修正、変更又は廃止をしない。

2 【役員の状況】

男性の取締役及び業務執行役員の数：19名、女性の取締役及び業務執行役員の数：10名(女性の取締役及び業務執行役員の割合：34%)

業務執行役員

新任業務執行役員

役職名	氏名・年齢	新任年月日 現在実質所有 普通株式数	経歴・任期
最高技術・情報 責任者	ハリ・ゴパルクリシュナ ン (Hari GopalKrishnan) 57歳	0株	2011年9月から2015年4月まで コンシューマー・アンド・ウェルス・マネジメ ント・eコマース・テック・アンド・コン シューマー・バンキング・アーキテクチャ・ア ンド・ストラテジー責任者 2015年4月から2021年7月まで 顧客対応プラットフォーム技術責任者 2021年7月から2021年9月まで 顧客対応責任者及びオペレーションズ・テクノ ロジー・エグゼクティブ 2021年9月から2023年7月まで リテール、プリファード、スモール・ビジネス 及びウェルス・マネジメント・テクノロジーの 最高情報責任者 2023年7月から2025年8月まで コンシューマー、ビジネス・アンド・ウェル ス・マネジメント・テクノロジーの最高情報責 任者 2025年8月 最高技術・情報責任者に就任 任期：定められた任期はない。 新任年月日：2025年8月13日

異動

氏名：ディーン・C・アタナジア

旧役職名：リージョナル・バンキング代表

新役職名：共同社長

異動年月日：2025年9月12日

氏名：ジェームズ・P・デマール

旧役職名：グローバル・マーケットズ代表

新役職名：共同社長

異動年月日：2025年9月12日

氏名：アラステア・M・ボースウィック

旧役職名：最高財務責任者

新役職名：業務執行副社長兼最高財務責任者

異動年月日：2025年9月12日

退任

氏名：アディティア・バシン

役職名：最高技術・情報責任者

退任年月日：2025年8月13日

第6 【経理の状況】

(イ)本書記載のバンク・オブ・アメリカ・コーポレーション及び子会社(以下「当社」という。)の2025年6月30日に終了した6ヶ月間の中間連結財務書類は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則、会計処理手続、用語及び表示方法に基づいて作成されている。

当社の採用した会計原則、会計処理手続及び表示方法と、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則、会計処理手続及び表示方法との間の主な相違点に関しては、「第6 3 米国と日本における会計原則及び会計慣行の相違」に説明されている。

本書記載の中間連結財務書類は、当社が1934年制定の証券取引法に従い米国証券取引委員会(SEC)へ提出した2025年度第2四半期にかかる様式10-Qに掲載されている連結財務書類(未監査)をもとに作成されたものである。

(ロ)本書記載の中間連結財務書類は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第328条第1項の規定に従って作成されている。

(ハ)当社の連結財務書類(原文)は、米国ドルで表示されている。「円」で表示されている金額は、2025年8月1日現在の株式会社三菱UFJ銀行における対顧客電信直物相場(仲値)、1米国ドル=150.79円の為替レートで換算された金額である。金額は、百万円単位(四捨五入)で表示されている。日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。なお、円換算額は単に読者の便宜上のために表示されたものであり、米国ドルの額が上記のレートで円に換算されることを意味するものではない。

(ニ)この中間連結財務書類については、米国の独立登録会計事務所あるいは日本の公認会計士による監査を受けていない。

1 【中間財務書類】

バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション及び子会社

(1) 連結損益計算書

科目	期別		6月30日に終了した6ヶ月間	
	2025年		2024年	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
純受取利息				
受取利息	68,939	10,395,312	73,139	11,028,630
支払利息	39,826	6,005,363	45,405	6,846,620
純受取利息	29,113	4,389,949	27,734	4,182,010
非金利収益				
手数料及びコミッション	18,884	2,847,518	17,629	2,658,277
マーケット・メイキング及び類似する活動	6,737	1,015,872	7,186	1,083,577
その他の収益(損失)	(905)	(136,465)	(1,354)	(204,170)
非金利収益合計	24,716	3,726,926	23,461	3,537,684
収益合計(支払利息控除後)	53,829	8,116,875	51,195	7,719,694
貸倒引当金繰入額	3,072	463,227	2,827	426,283
非金利費用				
報酬及び給付費用	21,221	3,199,915	20,021	3,018,967
情報処理及び通信費	3,713	559,883	3,563	537,265
事務所費用及び設備費	3,692	556,717	3,629	547,217
プロダクト提供及び取引関連費	1,888	284,692	1,742	262,676
専門家報酬	1,292	194,821	1,202	181,250
販売費	1,069	161,195	942	142,044
その他の一般営業費	2,078	313,342	2,447	368,983
非金利費用合計	34,953	5,270,563	33,546	5,058,401

(1) 連結損益計算書(続き)

科目	期別		6月30日に終了した6ヶ月間	
	2025年		2024年	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
税引前当期純利益	15,804	2,383,085	14,822	2,235,009
法人所得税	1,292	194,821	1,251	188,638
当期純利益	14,512	2,188,264	13,571	2,046,371
優先株式配当金及びその他	697	105,101	847	127,719
普通株主に配当可能な当期純利益	13,815	2,083,164	12,724	1,918,652
	ドル	円	ドル	円
普通株式1株当たりの情報				
1株当たり利益	1.81	273	1.60	241
希薄化後1株当たり利益	1.79	270	1.59	240
平均発行済普通株式数	7,629.5百万株		7,933.3百万株	
平均発行済希薄化後普通株式数	7,711.2百万株		7,996.2百万株	

— 連結財務書類注記参照

(2) 連結包括利益計算書

科目	期別	6月30日に終了した6ヶ月間			
		2025年		2024年	
		百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
当期純利益		14,512	2,188,264	13,571	2,046,371
その他の包括利益(損失)(税引後)：					
債務証券に係る増減額(純額)		51	7,690	27	4,071
負債評価調整に係る増減額(純額)		144	21,714	(135)	(20,357)
デリバティブに係る増減額(純額)		2,509	378,332	270	40,713
従業員給付制度の調整		53	7,992	48	7,238
為替換算調整に係る増減額(純額)		24	3,619	(51)	(7,690)
その他の包括利益(損失)		2,781	419,347	159	23,976
包括利益		17,293	2,607,611	13,730	2,070,347

— 連結財務書類注記参照

(3) 連結貸借対照表

科目	2025年6月30日現在		2024年12月31日現在	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
資産の部				
現金及び銀行預け金	26,661	4,020,212	26,003	3,920,992
連邦準備銀行、米国外の中央銀行及びその他の銀行への利息付預け金	239,350	36,091,587	264,111	39,825,298
現金及び現金同等物	266,011	40,111,799	290,114	43,746,290
定期性預け金及びその他の短期投資	9,377	1,413,958	6,372	960,834
フェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券又は売戻条件付購入有価証券	352,392	53,137,190	274,709	41,423,370
うち、公正価値測定されたもの 2025年6月30日現在：185,143百万ドル(27,917,713百万円) 2024年12月31日現在：144,501百万ドル(21,789,306百万円)				
トレーディング勘定資産	356,584	53,769,301	314,460	47,417,423
うち、担保 2025年6月30日現在：180,332百万ドル(27,192,262百万円) 2024年12月31日現在：170,328百万ドル(25,683,759百万円)				
デリバティブ資産	42,711	6,440,392	40,948	6,174,549
債務証券：				
公正価値で計上する債務証券	388,930	58,646,755	358,607	54,074,350
満期保有債務証券(原価)	541,286	81,620,516	558,677	84,242,905
ー公正価値相当額 2025年6月30日現在：448,179百万ドル(67,580,911百万円) 2024年12月31日現在：450,548百万ドル(67,938,133百万円)				
債務証券合計	930,216	140,267,271	917,284	138,317,254
貸出金及びリース金融	1,147,056	172,964,574	1,095,835	165,240,960
うち、公正価値測定されたもの 2025年6月30日現在：6,863百万ドル(1,034,872百万円) 2024年12月31日現在：4,249百万ドル(640,707百万円)				
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金	(13,291)	(2,004,150)	(13,240)	(1,996,460)
貸出金及びリース金融(貸倒引当金控除後)	1,133,765	170,960,424	1,082,595	163,244,500
土地建物及び設備(純額)	12,254	1,847,781	12,168	1,834,813
のれん	69,021	10,407,677	69,021	10,407,677
売却目的で保有する貸出金	5,401	814,417	9,545	1,439,291
うち、公正価値測定されたもの 2025年6月30日現在：2,409百万ドル(363,253百万円) 2024年12月31日現在：2,214百万ドル(333,849百万円)				
顧客向け及びその他の債権	93,964	14,168,832	82,247	12,402,025
その他の資産	169,446	25,550,762	162,056	24,436,424
うち、公正価値測定されたもの 2025年6月30日現在：9,871百万ドル(1,488,448百万円) 2024年12月31日現在：13,176百万ドル(1,986,809百万円)				
資産合計	3,441,142	518,889,802	3,261,519	491,804,450

(3) 連結貸借対照表(続き)

科目	期別	2025年6月30日現在		2024年12月31日現在	
		百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
負債の部					
米国内における預金：					
無利息		514,530	77,585,979	507,561	76,535,123
利息付		1,363,483	205,599,602	1,329,014	200,402,021
—うち、公正価値測定されたもの					
2025年6月30日現在：991百万ドル(149,433百万円)					
2024年12月31日現在：310百万ドル(46,745百万円)					
米国外における預金：					
無利息		14,440	2,177,408	16,297	2,457,425
利息付		119,160	17,968,136	112,595	16,978,200
預金合計		2,011,613	303,331,124	1,965,467	296,372,769
フェデラル・ファンド借入金及び貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券		399,460	60,234,573	331,758	50,025,789
—うち、公正価値測定されたもの					
2025年6月30日現在：241,847百万ドル(36,468,109百万円)					
2024年12月31日現在：192,859百万ドル(29,081,209百万円)					
トレーディング勘定負債		107,426	16,198,767	92,543	13,954,559
デリバティブ負債		41,693	6,286,887	39,353	5,934,039
短期借入金		47,891	7,221,484	43,391	6,542,929
—うち、公正価値測定されたもの					
2025年6月30日現在：5,596百万ドル(843,821百万円)					
2024年12月31日現在：6,245百万ドル(941,684百万円)					
未払費用及びその他の負債		220,042	33,180,133	210,169	31,691,384
—うち、公正価値測定されたもの					
2025年6月30日現在：9,064百万ドル(1,366,761百万円)					
2024年12月31日現在：13,199百万ドル(1,990,277百万円)					
—うち、未実行の信用供与契約に対する引当金					
2025年6月30日現在：1,143百万ドル(172,353百万円)					
2024年12月31日現在：1,096百万ドル(165,266百万円)					
長期債務		313,418	47,260,300	283,279	42,715,640
—うち、公正価値測定されたもの					
2025年6月30日現在：62,638百万ドル(9,445,184百万円)					
2024年12月31日現在：50,005百万ドル(7,540,254百万円)					
負債合計		3,141,543	473,713,269	2,965,960	447,237,108
契約債務及び偶発債務(注6「証券化とその他の変動持分事業体」及び注10「契約債務及び偶発債務」)					
株主持分の部					
優先株式：		23,495	3,542,811	23,159	3,492,146
額面—0.01ドル					
授權株式数—100,000,000株					
発行済株式数—					
2025年6月30日現在：3,891,164株					
2024年12月31日現在：3,877,917株					
普通株式及び資本剰余金：		36,428	5,492,978	45,336	6,836,215
額面—0.01ドル					
授權株式数—12,800,000,000株					
発行済株式数—					
2025年6月30日現在：7,436,679,485株					
2024年12月31日現在：7,610,862,311株					
利益剰余金		252,180	38,026,222	242,349	36,543,806
その他の包括利益(損失)累計額		(12,504)	(1,885,478)	(15,285)	(2,304,825)
株主持分合計		299,599	45,176,533	295,559	44,567,342
負債及び株主持分合計		3,441,142	518,889,802	3,261,519	491,804,450

(3) 連結貸借対照表(続き)

科目	期別	2025年6月30日現在		2024年12月31日現在	
		百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
上記の資産合計のうち、連結した変動持分事業体に係る資産(変動持分事業体の負債を清算する目的により隔離している)					
トレーディング勘定資産		5,668	854,678	5,575	840,654
貸出金及びリース金融		18,617	2,807,257	19,144	2,886,724
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金		(917)	(138,274)	(919)	(138,576)
貸出金及びリース金融(貸倒引当金控除後)		17,700	2,668,983	18,225	2,748,148
その他のすべての資産		633	95,450	319	48,102
連結した変動持分事業体に係る資産合計		24,001	3,619,111	24,119	3,636,904
上記の負債合計のうち、連結した変動持分事業体に係る負債					
短期借入金		4,359	657,294	3,329	501,980
—うち、ノン・リコース短期借入金					
2025年6月30日現在：0百万ドル(0百万円)					
2024年12月31日現在：0百万ドル(0百万円)					
長期債務		8,839	1,332,833	8,457	1,275,231
—うち、ノン・リコース債務					
2025年6月30日現在：8,839百万ドル(1,332,833百万円)					
2024年12月31日現在：8,457百万ドル(1,275,231百万円)					
その他のすべての負債		23	3,468	21	3,167
—うち、ノン・リコース負債					
2025年6月30日現在：23百万ドル(3,468百万円)					
2024年12月31日現在：21百万ドル(3,167百万円)					
連結した変動持分事業体に係る負債合計		13,221	1,993,595	11,807	1,780,378

— 連結財務書類注記参照

(4) 連結株主持分変動計算書

(単位：百万ドル)

	優先株式	普通株式及び資本剰余金		利益剰余金	その他の包括 利益(損失) 累計額	株主持分 合計
		株数(百万株)	金額			
2025年3月31日現在残高	20,499	7,560.1	41,038	247,315	(13,271)	295,581
当期純利益				7,116		7,116
債務証券に係る増減額(純額)					(315)	(315)
負債評価調整に係る増減額(純額)					(153)	(153)
デリバティブに係る増減額(純額)					1,196	1,196
従業員給付制度の調整					26	26
為替換算調整に係る増減額(純額)					13	13
配当宣言額：						
普通株式				(1,960)		(1,960)
優先株式				(291)		(291)
優先株式の発行	2,996					2,996
従業員持株制度による普通株式の発行 (純額)及びその他		0.4	692			692
普通株式の買戻し		(123.8)	(5,302)			(5,302)
2025年6月30日現在残高	23,495	7,436.7	36,428	252,180	(12,504)	299,599
2024年12月31日現在残高	23,159	7,610.9	45,336	242,349	(15,285)	295,559
当期純利益				14,512		14,512
債務証券に係る増減額(純額)					51	51
負債評価調整に係る増減額(純額)					144	144
デリバティブに係る増減額(純額)					2,509	2,509
従業員給付制度の調整					53	53
為替換算調整に係る増減額(純額)					24	24
配当宣言額：						
普通株式				(3,952)		(3,952)
優先株式				(688)		(688)
優先株式の発行	2,996					2,996
優先株式の償還	(2,660)			(9)		(2,669)
従業員持株制度による普通株式の発行 (純額)及びその他		52.1	915	(32)		883
普通株式の買戻し		(226.3)	(9,823)			(9,823)
2025年6月30日現在残高	23,495	7,436.7	36,428	252,180	(12,504)	299,599
2024年3月31日現在残高	28,397	7,866.9	54,310	228,902	(18,057)	293,552
当期純利益				6,897		6,897
債務証券に係る増減額(純額)					(305)	(305)
負債評価調整に係る増減額(純額)					53	53
デリバティブに係る増減額(純額)					686	686
従業員給付制度の調整					25	25
為替換算調整に係る増減額(純額)					(31)	(31)
配当宣言額：						
普通株式				(1,887)		(1,887)
優先株式				(310)		(310)
優先株式の償還	(1,849)			(5)		(1,854)
従業員持株制度による普通株式の発行 (純額)及びその他		0.4	601			601
普通株式の買戻し		(92.5)	(3,535)			(3,535)
2024年6月30日現在残高	26,548	7,774.8	51,376	233,597	(17,629)	293,892

(4) 連結株主持分変動計算書(続き)

(単位：百万ドル)

	優先株式	普通株式及び資本剰余金		利益剰余金	その他の包括 利益(損失) 累計額	株主持分 合計
		株数(百万株)	金額			
2023年12月31日現在残高	28,397	7,895.5	56,365	224,672	(17,788)	291,646
当期純利益				13,571		13,571
債務証券に係る増減額(純額)					27	27
負債評価調整に係る増減額(純額)					(135)	(135)
デリバティブに係る増減額(純額)					270	270
従業員給付制度の調整					48	48
為替換算調整に係る増減額(純額)					(51)	(51)
配当宣言額：						
普通株式				(3,797)		(3,797)
優先株式				(842)		(842)
優先株式の償還	(1,849)			(5)		(1,854)
従業員持株制度による普通株式の発行 (純額)及びその他		44.4	1,046	(2)		1,044
普通株式の買戻し		(165.1)	(6,035)			(6,035)
2024年6月30日現在残高	26,548	7,774.8	51,376	233,597	(17,629)	293,892

(4) 連結株主持分変動計算書(続き)

(単位: 百万円)

	優先株式	普通株式及び資本剰余金		利益剰余金	その他の包括 利益(損失) 累計額	株主持分 合計
		株数(百万株)	金額			
2025年3月31日現在残高	3,091,044	7,560.1	6,188,120	37,292,629	(2,001,134)	44,570,659
当期純利益				1,073,022		1,073,022
債務証券に係る増減額(純額)					(47,499)	(47,499)
負債評価調整に係る増減額(純額)					(23,071)	(23,071)
デリバティブに係る増減額(純額)					180,345	180,345
従業員給付制度の調整					3,921	3,921
為替換算調整に係る増減額(純額)					1,960	1,960
配当宣言額:						
普通株式				(295,548)		(295,548)
優先株式				(43,880)		(43,880)
優先株式の発行	451,767					451,767
従業員持株制度による普通株式の発行 (純額)及びその他		0.4	104,347			104,347
普通株式の買戻し		(123.8)	(799,489)			(799,489)
2025年6月30日現在残高	3,542,811	7,436.7	5,492,978	38,026,222	(1,885,478)	45,176,533
2024年12月31日現在残高	3,492,146	7,610.9	6,836,215	36,543,806	(2,304,825)	44,567,342
当期純利益				2,188,264		2,188,264
債務証券に係る増減額(純額)					7,690	7,690
負債評価調整に係る増減額(純額)					21,714	21,714
デリバティブに係る増減額(純額)					378,332	378,332
従業員給付制度の調整					7,992	7,992
為替換算調整に係る増減額(純額)					3,619	3,619
配当宣言額:						
普通株式				(595,922)		(595,922)
優先株式				(103,744)		(103,744)
優先株式の発行	451,767					451,767
優先株式の償還	(401,101)			(1,357)		(402,459)
従業員持株制度による普通株式の発行 (純額)及びその他		52.1	137,973	(4,825)		133,148
普通株式の買戻し		(226.3)	(1,481,210)			(1,481,210)
2025年6月30日現在残高	3,542,811	7,436.7	5,492,978	38,026,222	(1,885,478)	45,176,533
2024年3月31日現在残高	4,281,984	7,866.9	8,189,405	34,516,133	(2,722,815)	44,264,706
当期純利益				1,039,999		1,039,999
債務証券に係る増減額(純額)					(45,991)	(45,991)
負債評価調整に係る増減額(純額)					7,992	7,992
デリバティブに係る増減額(純額)					103,442	103,442
従業員給付制度の調整					3,770	3,770
為替換算調整に係る増減額(純額)					(4,674)	(4,674)
配当宣言額:						
普通株式				(284,541)		(284,541)
優先株式				(46,745)		(46,745)
優先株式の償還	(278,811)			(754)		(279,565)
従業員持株制度による普通株式の発行 (純額)及びその他		0.4	90,625			90,625
普通株式の買戻し		(92.5)	(533,043)			(533,043)
2024年6月30日現在残高	4,003,173	7,774.8	7,746,987	35,224,092	(2,658,277)	44,315,975

(4) 連結株主持分変動計算書(続き)

(単位:百万円)

	優先株式	普通株式及び資本剰余金		利益剰余金	その他の包括 利益(損失) 累計額	株主持分 合計
		株数(百万株)	金額			
2023年12月31日現在残高	4,281,984	7,895.5	8,499,278	33,878,291	(2,682,253)	43,977,300
当期純利益				2,046,371		2,046,371
債務証券に係る増減額(純額)					4,071	4,071
負債評価調整に係る増減額(純額)					(20,357)	(20,357)
デリバティブに係る増減額(純額)					40,713	40,713
従業員給付制度の調整					7,238	7,238
為替換算調整に係る増減額(純額)					(7,690)	(7,690)
配当宣言額:						
普通株式				(572,550)		(572,550)
優先株式				(126,965)		(126,965)
優先株式の償還	(278,811)			(754)		(279,565)
従業員持株制度による普通株式の発行 (純額)及びその他		44.4	157,726	(302)		157,425
普通株式の買戻し		(165.1)	(910,018)			(910,018)
2024年6月30日現在残高	4,003,173	7,774.8	7,746,987	35,224,092	(2,658,277)	44,315,975

— 連結財務書類注記参照

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書

科目	期別		6月30日に終了した6ヶ月間	
	2025年		2024年	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
営業活動				
当期純利益	14,512	2,188,264	13,571	2,046,371
当期純利益より営業活動から生じた現金(純額)への調整:				
貸倒引当金繰入額	3,072	463,227	2,827	426,283
債務証券売却(利益)損失	20	3,016	(14)	(2,111)
減価償却費及び償却費	1,136	171,297	1,081	163,004
債務証券に係るディスカウント/プレミアムのアクリーション(純額)	(146)	(22,015)	(394)	(59,411)
繰延税金	(260)	(39,205)	(883)	(133,148)
株式報酬の償却	2,014	303,691	1,710	257,851
増減額(純額):				
トレーディング及びデリバティブ資産/負債	(25,849)	(3,897,771)	(25,246)	(3,806,844)
売却目的で保有する貸出金	4,080	615,223	(1,293)	(194,971)
その他の資産	(19,220)	(2,898,184)	1,335	201,305
未払費用及びその他の負債	9,581	1,444,719	6,183	932,335
その他の営業活動(純額)	(256)	(38,602)	3,680	554,907
営業活動から生じた(に使用された)現金(純額)	(11,316)	(1,706,340)	2,557	385,570

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書(続き)

科目	期別		6月30日に終了した6ヶ月間	
			2025年	2024年
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
投資活動				
増減額(純額)：				
定期性預け金及びその他の短期投資	(3,005)	(453,124)	(23)	(3,468)
フェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券又は売戻条件付購入有価証券	(81,670)	(12,315,019)	(54,628)	(8,237,356)
公正価値で計上する債務証券：				
売却による収入	61,564	9,283,236	24,454	3,687,419
償還及び満期による収入	40,472	6,102,773	188,518	28,426,629
購入	(123,638)	(18,643,374)	(239,755)	(36,152,656)
満期保有債務証券：				
償還及び満期による収入	16,782	2,530,558	16,568	2,498,289
貸出金及びリース金融：				
投資目的で保有すると当初分類されていた貸出金及び関連する証券化活動に係る金融商品の売却による収入	4,051	610,850	4,199	633,167
購入	(11,136)	(1,679,197)	(2,736)	(412,561)
貸出金及びリース金融のその他の変動(純額)	(47,086)	(7,100,098)	(7,610)	(1,147,512)
その他の投資活動(純額)	(2,262)	(341,087)	(1,832)	(276,247)
投資活動に使用された現金(純額)	(145,928)	(22,004,483)	(72,845)	(10,984,298)

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書(続き)

科目	期別		6月30日に終了した6ヶ月間	
	2025年		2024年	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
財務活動				
増減額(純額)：				
預金	46,146	6,958,355	(13,336)	(2,010,935)
フェデラル・ファンド借入金及び貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券	71,689	10,809,984	84,219	12,699,383
短期借入金	4,500	678,555	8,331	1,256,231
長期債務：				
発行による収入	56,926	8,583,872	30,373	4,579,945
返済	(35,964)	(5,423,012)	(36,142)	(5,449,852)
優先株式：				
発行による収入	2,996	451,767	—	—
償還	(2,669)	(402,459)	(1,854)	(279,565)
普通株式の買戻し	(9,823)	(1,481,210)	(6,035)	(910,018)
現金配当金の支払	(4,752)	(716,554)	(4,735)	(713,991)
その他の財務活動(純額)	(1,158)	(174,615)	(463)	(69,816)
財務活動から生じた現金(純額)	127,891	19,284,684	60,358	9,101,383
現金及び現金同等物に対する為替レート変動の影響	5,250	791,648	(2,511)	(378,634)
現金及び現金同等物の純減少額	(24,103)	(3,634,491)	(12,441)	(1,875,978)
1月1日現在の現金及び現金同等物	290,114	43,746,290	333,073	50,224,078
6月30日現在の現金及び現金同等物	266,011	40,111,799	320,632	48,348,099

— 連結財務書類注記参照

[次へ](#)

(6) 連結財務書類注記

注1－重要な会計方針の要約

銀行持株会社であり金融持株会社であるバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションは、米国及び特定の国際マーケットにおいて、金融サービスや商品を幅広く提供している。ここで「当社」とは単体としてのバンク・オブ・アメリカ・コーポレーション、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション及びその子会社、又はバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの特定の子会社又は関連会社をいう。

連結の方針及び表示方法

この連結財務書類には、当社及び当社の過半数所有子会社、並びに当社が主たる受益者である変動持分事業体(以下「VIE」という)の勘定が含まれている。連結会社間勘定及び取引は消去している。取得した会社の経営成績は買収日より含めており、またVIEの経営成績は、当社が主たる受益者となった日より含めている。代理人として又は受託者として保有している資産は連結財務書類に含めていない。当社が議決権持分を有し、かつ業務上及び財務上の意思決定に重要な影響力を有する会社への投資については持分法で会計処理している。これらの投資は当社の低価格住宅及び再生可能エネルギーのパートナーシップに対する当社の持分を含み、その他の資産に計上されている。持分法投資は減損テストの対象であり、損益に対する当社の比例持分はその他の収益に含まれている。

米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して連結財務書類を作成するにあたり、経営陣は報告金額及び開示に影響を及ぼす見積りを行い、仮定を立てることが求められる。実績はそれらの見積り及び仮定と著しく異なる可能性がある。

これらの未監査の連結財務書類及び関連する注記は、当社の様式10-Kによる2024年度の年次報告書に含まれている監査済の連結財務書類と併せて読まなければならない。

当社の事業の性質上、いずれの期中業績も通年業績の指標に必ずしもなるとは限らない。経営陣の判断により、期中業績の公正な表示に必要な、通常の経常的な調整をすべて加えている。当社は証券取引委員会(以下「SEC」という)への提出日までの後発事象を評価している。

注２－純受取利息及び非金利収益

以下の表は、収益の源泉別に分類された当社の2025年及び2024年６月30日に終了した６ヶ月間における純受取利息及び非金利収益の内訳を示したものである。詳細については、当社の様式10-Kによる2024年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注１「重要な会計方針の要約」を参照のこと。各事業セグメント及び「その他の事業」別に分類された非金利収益の内訳については、注17「事業セグメント情報」を参照のこと。

	(単位：百万ドル)	
	６月30日に終了した６ヶ月間	
	2025年	2024年
純受取利息		
受取利息		
貸出金及びリース金融	30,874	30,578
債務証券	13,680	12,462
フェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券又は売戻条件付購入有価証券	7,868	10,334
トレーディング勘定資産	6,065	4,971
その他の受取利息(1)	10,452	14,794
受取利息合計	68,939	73,139
支払利息		
預金	17,313	18,793
短期借入金	14,398	17,605
トレーディング勘定負債	1,383	1,086
長期債務	6,732	7,921
支払利息合計	39,826	45,405
純受取利息	29,113	27,734

(単位：百万ドル)

	6月30日に終了した6ヶ月間	
	2025年	2024年
非金利収益		
手数料及びコミッション		
カード収益		
インターチェンジ手数料(2)	1,952	1,954
その他のカード収益	1,212	1,090
カード収益合計	3,164	3,044
サービス手数料		
預金関連手数料	2,493	2,294
貸出関連手数料	683	655
サービス手数料合計	3,176	2,949
投資及び仲介手数料		
資産管理手数料	7,436	6,640
仲介手数料	2,157	1,867
投資及び仲介手数料合計	9,593	8,507
投資銀行事業手数料		
引受手数料	1,576	1,770
シンジケート手数料	658	612
財務アドバイザー・サービス収益	717	747
投資銀行事業手数料合計	2,951	3,129
手数料及びコミッション合計	18,884	17,629
マーケット・メイキング及び類似する活動	6,737	7,186
その他の収益(損失)	(905)	(1,354)
非金利収益合計	24,716	23,461

- (1) 2025年及び2024年6月30日に終了した6ヶ月間において、連邦準備銀行、米国外の中央銀行及びその他の銀行への利息付預け金に係る受取利息が、それぞれ57億ドル及び90億ドル含まれている。
- (2) インターチェンジ手数料及び加盟店収益総額は、2025年及び2024年6月30日に終了した6ヶ月間においてそれぞれ68億ドル及び67億ドルであり、同期間において、48億ドル及び47億ドルの報奨及びクレジット・カードの提携企業に対する支払いのための費用並びにその他の特定のカード費用を控除して表示されている。

注3ーデリバティブ

デリバティブ残高

デリバティブは顧客のために、トレーディング目的のために、若しくはリスク管理活動を支援するために締結されている。リスク管理活動に使用されるデリバティブには、会計上の適格なヘッジ関係に指定されているものと、指定されていないものがある。会計上の適格なヘッジ関係に指定されていないデリバティブは、その他のリスク管理デリバティブと称されている。当社のデリバティブ及びヘッジ活動の詳細については、当社の様式10-Kによる2024年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注1「重要な会計方針の要約」及び注3「デリバティブ」を参照のこと。以下の表は、2025年6月30日及び2024年12月31日現在の連結貸借対照表のデリバティブ資産及び負債に含まれるデリバティブを表示している。残高はカウンター・パーティーとの債権債務相殺及び現金担保の相殺前の総額で表示されている。デリバティブ資産及びデリバティブ負債の合計は、法的拘束力のあるマスター・ネットリング契約の効果を勘案して総額ベースで調整し、受取又は差入現金担保分を減額している。

(単位：十億ドル)

	2025年6月30日現在						
	契約額/ 想定元本 額 (1)	デリバティブ資産総額			デリバティブ負債総額		
		トレーディング及びその他のリスク管理デリバティブ	適格ヘッジ会計	合計	トレーディング及びその他のリスク管理デリバティブ	適格ヘッジ会計	合計
金利契約							
スワップ	25,796.6	74.6	6.6	81.2	68.5	10.2	78.7
先物及び先渡	4,570.6	5.4	—	5.4	5.8	—	5.8
売建オプション(2)	1,977.6	—	—	—	26.8	—	26.8
買建オプション(3)	1,892.0	28.5	—	28.5	—	—	—
外国為替契約							
スワップ	2,629.5	40.3	—	40.3	35.4	—	35.4
直物、先物及び先渡	5,691.7	52.0	0.1	52.1	52.0	1.1	53.1
売建オプション(2)	832.2	—	—	—	11.0	—	11.0
買建オプション(3)	742.9	10.8	—	10.8	—	—	—
エクイティ契約							
スワップ	603.8	17.4	—	17.4	21.1	—	21.1
先物及び先渡	139.1	2.2	—	2.2	2.0	—	2.0
売建オプション(2)	920.0	—	—	—	65.8	—	65.8
買建オプション(3)	885.8	61.1	—	61.1	—	—	—
コモディティ契約							
スワップ	75.9	2.5	—	2.5	4.1	—	4.1
先物及び先渡	186.4	4.4	0.2	4.6	3.8	0.2	4.0
売建オプション(2)	74.2	—	—	—	3.8	—	3.8
買建オプション(3)	76.8	3.3	—	3.3	—	—	—
クレジット・デリバティブ(4)							
買建クレジット・デリバティブ：							
クレジット・デフォルト・スワップ	457.9	1.8	—	1.8	3.1	—	3.1
トータル・リターン・スワップ/オプション	72.2	0.5	—	0.5	0.3	—	0.3
売建クレジット・デリバティブ：							
クレジット・デフォルト・スワップ	431.1	2.3	—	2.3	1.7	—	1.7
トータル・リターン・スワップ/オプション	85.7	0.4	—	0.4	1.1	—	1.1
デリバティブ資産/負債総額		307.5	6.9	314.4	306.3	11.5	317.8
控除：法的拘束力のあるマスター・ネットリング契約				(242.4)			(242.4)
控除：受取/差入現金担保				(29.3)			(33.7)
デリバティブ資産/負債合計				42.7			41.7

- (1) 未決済のデリバティブ資産及び負債の契約額/想定元本額合計を表している。
- (2) 主に契約終了時までのオプション・プレミアムの繰延べに起因する負債額を有する特定のアウト・オブ・ザ・マネーの買建オプションを含む。
- (3) 主に契約終了時までのオプション・プレミアムの繰延べに起因する資産額を有する特定のアウト・オブ・ザ・マネーの売建オプションを含む。
- (4) 当社が基礎となる参照銘柄が同一の買建クレジット・デリバティブを保有している場合の売建クレジット・デリバティブの純デリバティブ資産(負債)及び想定元本は、2025年6月30日現在、それぞれ571百万ドル及び4,049億ドルであった。

(単位：十億ドル)

2024年12月31日現在							
契約額/ 想定元本 額 (1)	デリバティブ資産総額			デリバティブ負債総額			合計
	トレー ディ ング 及 び そ の 他 の リ ス ク 管 理 デ リ バ ティ ブ	適 格 ヘ ッ ジ 会 計	合計	トレー ディ ング 及 び そ の 他 の リ ス ク 管 理 デ リ バ ティ ブ	適 格 ヘ ッ ジ 会 計	合計	
金利契約							
スワップ	20,962.1	71.9	7.6	79.5	61.1	15.2	76.3
先物及び先渡	3,383.0	4.5	—	4.5	4.2	—	4.2
売建オプション(2)	1,931.2	—	—	—	29.0	—	29.0
買建オプション(3)	1,789.1	29.2	—	29.2	—	—	—
外国為替契約							
スワップ	2,204.0	46.8	0.1	46.9	47.4	—	47.4
直物、先物及び先渡	4,273.5	55.4	2.1	57.5	52.4	0.4	52.8
売建オプション(2)	652.6	—	—	—	10.7	—	10.7
買建オプション(3)	578.3	10.5	—	10.5	—	—	—
エクイティ契約							
スワップ	520.4	12.8	—	12.8	14.2	—	14.2
先物及び先渡	129.0	2.3	—	2.3	1.5	—	1.5
売建オプション(2)	831.6	—	—	—	55.1	—	55.1
買建オプション(3)	770.1	50.1	—	50.1	—	—	—
コモディティ契約							
スワップ	64.8	2.1	—	2.1	3.6	—	3.6
先物及び先渡	165.8	4.0	—	4.0	2.3	0.8	3.1
売建オプション(2)	69.5	—	—	—	2.7	—	2.7
買建オプション(3)	75.2	2.9	—	2.9	—	—	—
クレジット・デリバティブ(4)							
買建クレジット・デリバティ ブ：							
クレジット・デフォルト・ スワップ	408.3	1.7	—	1.7	2.6	—	2.6
トータル・リターン・ス ワップ/オプション	98.0	1.0	—	1.0	0.7	—	0.7
売建クレジット・デリバティ ブ：							
クレジット・デフォルト・ スワップ	388.2	2.0	—	2.0	1.6	—	1.6
トータル・リターン・ス ワップ/オプション	81.4	1.1	—	1.1	0.2	—	0.2
デリバティブ資産/負債総額		298.3	9.8	308.1	289.3	16.4	305.7
控除：法的拘束力のあるマス ター・ネットینگ契約				(237.1)			(237.1)
控除：受取/差入現金担保				(30.1)			(29.2)
デリバティブ資産/負債合計				40.9			39.4

- (1) 未決済のデリバティブ資産及び負債の契約額/想定元本額合計を表している。
- (2) 主に契約終了時までのオプション・プレミアムの繰延べに起因する負債額を有する特定のアウト・オブ・ザ・マネーの買建オプションを含む。
- (3) 主に契約終了時までのオプション・プレミアムの繰延べに起因する資産額を有する特定のアウト・オブ・ザ・マネーの売建オプションを含む。
- (4) 当社が基礎となる参照銘柄が同一の買建クレジット・デリバティブを保有している場合の売建クレジット・デリバティブの純デリバティブ資産(負債)及び想定元本は、2024年12月31日現在、それぞれ406百万ドル及び3,612億ドルであった。

デリバティブの相殺

当社は、実質的にすべてのデリバティブのカウンター・パーティーと、国際スワップデリバティブ協会(以下「ISDA」という)マスター・ネットティング契約又は類似の契約を締結している。詳細については、当社の様式10-Kによる2024年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注3「デリバティブ」を参照のこと。

以下の表は、2025年6月30日及び2024年12月31日現在の連結貸借対照表におけるデリバティブ資産及び負債に含まれるデリバティブについて、主要リスク(金利リスク等)別、及び該当する場合には当該デリバティブが取引されたプラットフォーム別に示したものである。残高はカウンター・パーティーとの債権債務相殺及び現金担保の相殺前の総額で表示されている。総デリバティブ資産及び負債合計は法的拘束力のあるマスター・ネットティング契約の効果を勘案して総額ベースで調整されており、このマスター・ネットティング契約の効果にはカウンター・パーティーとの債権債務相殺及び受取又は差入現金担保の残高の減額が含まれる。

証券担保金融契約の相殺の詳細については、注9「証券担保金融契約、担保及び拘束性預金」を参照のこと。

デリバティブの相殺(1)

(単位：十億ドル)

	デリバティブ 資産	デリバティブ 負債	デリバティブ 資産	デリバティブ 負債
	2025年6月30日現在		2024年12月31日現在	
金利契約				
店頭	108.6	104.2	108.8	103.9
取引所	—	0.1	0.1	0.1
店頭(クリアリング対象)	5.5	4.5	3.4	3.6
外国為替契約				
店頭	100.9	97.7	112.7	109.1
店頭(クリアリング対象)	0.6	0.5	0.5	0.5
エクイティ契約				
店頭	30.7	39.4	24.6	31.1
取引所	49.1	48.1	39.8	38.5
コモディティ契約				
店頭	7.6	8.8	6.2	7.0
取引所	2.1	2.0	2.0	1.6
店頭(クリアリング対象)	0.3	0.5	0.3	0.5
クレジット・デリバティブ				
店頭	4.9	6.2	5.8	5.0
総デリバティブ資産/負債合計(相殺前)				
店頭	252.7	256.3	258.1	256.1
取引所	51.2	50.2	41.9	40.2
店頭(クリアリング対象)	6.4	5.5	4.2	4.6
控除：法的拘束力のあるマスター・ネット ィング契約及び受取/差入現金担保				
店頭	(218.5)	(223.2)	(224.2)	(223.5)
取引所	(47.9)	(47.9)	(39.0)	(39.0)
店頭(クリアリング対象)	(5.3)	(5.0)	(4.0)	(3.8)
デリバティブ資産/負債(相殺後)	38.6	35.9	37.0	34.6
その他の総デリバティブ資産/負債(2)	4.1	5.8	3.9	4.8
デリバティブ資産/負債合計	42.7	41.7	40.9	39.4
控除：金融商品担保(3)	(18.1)	(15.0)	(18.1)	(14.2)
純デリバティブ資産/負債合計	24.6	26.7	22.8	25.2

- (1) 店頭デリバティブ(以下「OTCデリバティブ」という)には、当社と特定のカウンター・パーティーとの相対取引が含まれる。店頭(クリアリング対象)デリバティブには、当社と特定のカウンター・パーティーとの相対取引で、取引がクリアリング機関にて決済されるものが含まれる。取引所で取引されるデリバティブには、取引所で取引される上場オプションが含まれる。
- (2) マスター・ネットィング契約の下で契約した、一部の国や業界の破産法の下では契約の法的拘束力に不確実性があるデリバティブで構成される。
- (3) 金額はデリバティブ資産/負債残高を上限としており、受取/差入超過担保を含まない。金融商品担保は、受取又は差入証券担保及び第三者の保管会社に保有され差し入れられている現物証券を含んでいるが、連結貸借対照表上で相殺されておらず、純デリバティブ資産及び負債を算出するために控除として示されている。

ヘッジ会計に指定されたデリバティブ

当社は、金利及び為替レートの変動による当社の資産及び負債の公正価値の変動を低減する目的で様々な種類の金利及び為替デリバティブ契約を利用している(公正価値ヘッジ)。また当社は、当社の資産及び負債、並びにその他の予定取引のキャッシュ・フローの変動を低減する目的でこれらの種類の契約を利用している(キャッシュ・フロー・ヘッジ)。当社は、米ドル以外の機能通貨を有する連結対象の米国外事業に対する純投資をヘッジするために為替先渡契約及びクロス・カレンシー・ベシス・スワップの利用、並びに外貨建債券の発行を行っている(純投資ヘッジ)。

公正価値ヘッジ

以下の表は、2025年及び2024年6月30日に終了した6ヶ月間における公正価値ヘッジに関する情報を要約したものである。

公正価値ヘッジに指定されたデリバティブ及びヘッジ対象に係る損益

(単位：百万ドル)

2025年6月30日に終了した6ヶ月間		
	デリバティブ	ヘッジ対象
長期債務の金利リスク(1)	3,844	(3,847)
金利リスク及び外国為替リスク(2)	(367)	367
売却可能有価証券に対する金利リスク(3)	(5,193)	5,112
コモディティ棚卸資産の価格リスク(4)	(1,298)	1,298
合計	(3,014)	2,930

(単位：百万ドル)

2024年6月30日に終了した6ヶ月間		
	デリバティブ	ヘッジ対象
長期債務の金利リスク(1)	(3,590)	3,571
金利リスク及び外国為替リスク(2)	623	(614)
売却可能有価証券に対する金利リスク(3)	2,805	(2,826)
コモディティ棚卸資産の価格リスク(4)	(386)	386
合計	(548)	517

- (1) これらの金額は、連結損益計算書の支払利息に計上されている。
- (2) 売却可能債務証券及び長期債務に関連するクロス・カレンシー金利スワップを表している。2025年6月30日に終了した6ヶ月間のデリバティブの金額には、利息収益に関する損失7百万ドル、マーケット・メイキング及び類似する活動における損失358百万ドル、並びにその他の包括利益(以下「OCI」という)累計額における損失2百万ドルが含まれている。2024年度の同期間のデリバティブの金額には、利息収益に関する利益17百万ドル、マーケット・メイキング及び類似する活動における利益597百万ドル、並びにOCI累計額における利益9百万ドルが含まれている。表示項目の合計額は連結損益計算書及び連結貸借対照表に表示されている。
- (3) これらの金額は、連結損益計算書の受取利息に計上されている。
- (4) これらの金額は、連結損益計算書のマーケット・メイキング及び類似する活動に計上されている。

以下の表は、公正価値ヘッジに指定されているヘッジ対象資産及び負債の帳簿価額を、帳簿価額に含まれるヘッジ対象資産及び負債に係る損益の累計額とともに示したものである。これらの公正価値ヘッジ調整の累計額は、ヘッジ関係がヘッジ対象期間を通じて継続している限り、損益に影響しない。代わりに、未決済のヘッジは、ヘッジ対象の資産及び負債を変動金利商品へとシンセティックに変換していく影響がある。未決済のヘッジがデリバティブの満期前にヘッジ指定を解除された場合、指定解除日現在の公正価値調整累計額は、ヘッジ対象資産及び負債の残存期間にわたって損益に償却又はアクリーションされる。

公正価値ヘッジに指定されているヘッジ対象の資産及び負債

(単位：百万ドル)

	2025年6月30日現在		2024年12月31日現在	
	帳簿価額	公正価値調整 累計額(1)	帳簿価額	公正価値調整 累計額(1)
長期債務	185,043	(1,367)	188,202	(7,263)
売却可能債務証券(2,3)	255,695	755	244,664	(4,764)
トレーディング勘定資産(4)	6,353	74	3,639	101

- (1) 帳簿価額の増加(減少)。
- (2) 当該金額には、ヘッジ関係の指定に使用されたクローズド・ポートフォリオの金融資産の償却原価が含まれており、ヘッジ対象は、ヘッジ関係の終了時に残ると予想される所定のレイヤー(すなわち、ポートフォリオ・レイヤー・ヘッジ関係)である。2025年6月30日及び2024年12月31日現在、これらのヘッジ関係で使用されたクローズド・ポートフォリオの償却原価は322億ドル及び348億ドルであり、そのうち256億ドル及び261億ドルがポートフォリオ・レイヤー・ヘッジ関係に指定されていた。2025年6月30日及び2024年12月31日現在、これらのヘッジ関係に関連する調整累計額は61百万ドルの増加及び435百万ドルの減少であった。
- (3) 帳簿価額は償却原価を表す。
- (4) 特定のコモディティ棚卸資産に関連するヘッジ活動を表している。

2025年6月30日及び2024年12月31日現在、長期債務ヘッジの公正価値調整額により、長期債務の帳簿価額は126億ドル及び112億ドル減少した。ヘッジ指定を解除された売却可能(以下「AFS」という)債務証券ヘッジの公正価値調整額により、AFS債務証券の帳簿価額は36億ドル及び44億ドル減少した。公正価値調整額は、当該資産又は負債の契約期間にわたって償却又はアクリーションされ、利息に計上される。

キャッシュ・フロー・ヘッジ及び純投資ヘッジ

以下の表は、2025年及び2024年6月30日に終了した6ヶ月間におけるキャッシュ・フロー・ヘッジ及び純投資ヘッジに関連する特定の情報を要約したものである。2025年6月30日現在におけるOCI累計額に含まれているデリバティブに係る税引後純損失31億ドル(税引前41億ドル)のうち、未決済のキャッシュ・フロー・ヘッジ及びクローズしたキャッシュ・フロー・ヘッジの両方に関連する税引後損失23億ドル(税引前31億ドル)は、今後12ヶ月の間に損益に組み替えられると予想される。損益に組み替えられるこれらの純損失により、主にそれぞれのヘッジ対象に係る純受取利息が減少すると予想される。未決済のキャッシュ・フロー・ヘッジについて、予定取引がヘッジされる最長期間は約4年間である。終了したキャッシュ・フロー・ヘッジについて、予定取引が受取利息に認識されることになる期間は約3年であり、この期間を超えるものについて総額に重要性はない。

キャッシュ・フロー・ヘッジ及び純投資ヘッジとして指定されたデリバティブに係る損益

(単位：百万ドル、税引前の金額)

	デリバティブに対して OCI累計額において 認識された利益(損失)	OCI累計額から 損益に組み替えられた 利益(損失)
2025年6月30日に終了した6ヶ月間		
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
変動金利ポートフォリオに係る金利リスク(1)	2,582	(770)
予想されるMBS購入に係る価格リスク(1)	—	(4)
一部の報酬制度に係る価格リスク(2)	1	12
合計	2,583	(762)
純投資ヘッジ		
外国為替リスク(3)	(3,105)	—
2024年6月30日に終了した6ヶ月間		
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
変動金利ポートフォリオに係る金利リスク(1)	(1,055)	(1,396)
予想されるMBS購入に係る価格リスク(1)	—	(4)
一部の報酬制度に係る価格リスク(2)	19	17
合計	(1,036)	(1,383)
純投資ヘッジ		
外国為替リスク(3)	1,392	—

(1) OCI累計額から組み替えられた金額は、連結損益計算書の受取利息に計上されている。

(2) OCI累計額から組み替えられた金額は、連結損益計算書の報酬及び給付費用に計上されている。

(3) OCI累計額から組み替えられた金額は、連結損益計算書のその他の収益に計上されている。2025年6月30日に終了した6ヶ月間において、有効性テストの対象から除かれマーケット・メイキング及び類似する活動に認識された金額は、27百万ドルの利益であった。2024年度の同期間において、有効性テストの対象から除かれマーケット・メイキング及び類似する活動に認識された金額は、106百万ドルの利益であった。

その他のリスク管理デリバティブ

当社は、様々な資産及び負債を経済的にヘッジすることで特定のリスク・エクスポージャーを低減することを目的として、その他のリスク管理デリバティブを使用している。以下の表は、2025年及び2024年6月30日に終了した6ヶ月間におけるこれらデリバティブに係る利益(損失)を示したものである。これら利益(損失)は、ヘッジ対象項目について計上された収益又は費用により大部分が相殺されている。

その他のリスク管理デリバティブに係る損益

	(単位：百万ドル)	
	6月30日に終了した6ヶ月間	
	2025年	2024年
モーゲージ活動に係る金利リスク(1,2)	40	(40)
貸出金に係る信用リスク(2)	(22)	(15)
資産負債管理活動に係る金利リスク及び外国為替リスク(3)	(2,486)	173
一部の報酬制度に係る価格リスク(4)	181	295

- (1) 売却目的で保有されるモーゲージ・ローンを組成するためのモーゲージ・サービシング権(以下「MSR」という)及び金利固定契約(以下「IRLC」という)に係る金利リスクのヘッジが含まれる。
- (2) これらのデリバティブに係る利益(損失)は、その他の収益に計上される。
- (3) これらのデリバティブに係る利益(損失)は、マーケット・メイキング及び類似する活動に計上される。
- (4) これらのデリバティブに係る利益(損失)は、報酬及び給付費用に計上される。

デリバティブを通じてリスクを留保している金融資産の譲渡

当社は金融資産の譲渡を伴う特定の取引を行っており、譲渡された金融資産に対する実質的にすべての経済的エクスポージャーはデリバティブ(金利及び/又は信用デリバティブ等)を通じて留保されるものの、当社は譲渡された資産そのものに対する支配権を留保しない場合には、売却として会計処理される。2025年6月30日及び2024年12月31日現在のいずれにおいても、当社は、39億ドルの米国外政府保証付モーゲージ担保証券を第三者の信託に譲渡し、譲渡された資産に対する経済的エクスポージャーをデリバティブ契約を通じて留保していた。これらの譲渡に関連して、当社は、総額39億ドルの現金を各譲渡日に受け取っている。2025年6月30日及び2024年12月31日現在において、譲渡された証券の公正価値は38億ドル及び36億ドルであった。

販売及びトレーディング収益

当社は、顧客との取引の円滑化並びにトレーディング勘定資産及び負債から生じるリスク・エクスポージャーの管理を目的として、トレーディング・デリバティブを契約している。当社の方針として、これらのデリバティブを、デリバティブ及び非デリバティブ現物商品を含むトレーディング活動に組み込むこととしている。これらデリバティブから生じるリスクは、当社の「グローバル・マーケット」事業セグメントの一環として、ポートフォリオごとに管理している。販売及びトレーディング収益の詳細については、当社の様式10-Kによる2024年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注3「デリバティブ」を参照のこと。

以下の表は、2025年及び2024年6月30日に終了した6ヶ月間における、デリバティブと非デリバティブの両方の現物商品を含む、主要なリスク別に分類された「グローバル・マーケット」における当社の販売及びトレーディング収益に係る金額を損益計算書の各表示項目別に示したものである。この表には、負債評価調整額(以下「DVA」という)及び資金調達費用評価調整額(以下「FVA」という)に係る利益(損失)が含まれる。注17「事業セグメント情報」における「グローバル・マーケット」の経営成績は完全な課税対象(以下「FTE」という)ベースで表示されている。以下の表はFTEベースの表示ではない。

販売及びトレーディング収益

(単位：百万ドル)

	マーケット・メイキング及び類似する活動	純受取利息	その他(1)	合計
2025年6月30日に終了した6ヶ月間				
金利リスク	978	1,366	252	2,596
外国為替リスク	1,109	25	42	1,176
株式リスク	3,858	(639)	1,112	4,331
信用リスク	678	1,358	341	2,377
その他のリスク(2)	282	(48)	(15)	219
販売及びトレーディング収益合計	6,905	2,062	1,732	10,699
2024年6月30日に終了した6ヶ月間				
金利リスク	1,412	475	185	2,072
外国為替リスク	886	63	39	988
株式リスク	3,701	(768)	877	3,810
信用リスク	822	1,204	329	2,355
その他のリスク(2)	226	60	(31)	255
販売及びトレーディング収益合計	7,047	1,034	1,399	9,480

- (1) この額は「グローバル・マーケット」において計上した、投資及び仲介手数料並びにその他の収益を示しており、販売及びトレーディング収益の定義に含まれる。2025年6月30日に終了した6ヶ月間において、13億ドルの投資及び仲介手数料収益が含まれ、これに対して2024年度の同期間においては10億ドルが含まれている。
- (2) コモディティリスクが含まれる。

クレジット・デリバティブ

当社は、顧客との取引の円滑化、及び信用リスクのエクスポージャーの管理を主な目的として、クレジット・デリバティブを締結している。クレジット・デリバティブは、基礎となる参照債務の信用の質に基づき、投資適格及び投資非適格に分類されている。当社はBBB-以上の格付けであれば投資適格の要件を満たすと考えている。投資非適格には非格付クレジット・デリバティブが含まれる。当社は、これらの商品について、リスク管理の方法と一貫性のある投資適格及び投資非適格等の内部の分類を開示している。クレジット・デリバティブの詳細については、当社の様式10-Kによる2024年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注3「デリバティブ」を参照のこと。

当社が信用保護の売手となっているクレジット・デリバティブの2025年6月30日及び2024年12月31日現在の満期到来予定日毎の金額は以下の表の通りである。

クレジット・デリバティブ

(単位：百万ドル)					
	1年未満	1－3年	3－5年	5年超	合計
2025年6月30日現在					
帳簿価額					
クレジット・デフォルト・スワップ：					
投資適格	—	1	14	15	30
投資非適格	31	276	914	411	1,632
合計	31	277	928	426	1,662
トータル・リターン・スワップ/オプション：					
投資適格	29	2	—	—	31
投資非適格	946	31	71	—	1,048
合計	975	33	71	—	1,079
クレジット・デリバティブ合計	1,006	310	999	426	2,741
クレジット関連債：					
投資適格	—	1	3	628	632
投資非適格	6	—	20	1,074	1,100
クレジット関連債合計	6	1	23	1,702	1,732
最大支払額/想定元本					
クレジット・デフォルト・スワップ：					
投資適格	41,852	96,226	158,055	23,963	320,096
投資非適格	17,645	36,611	52,882	3,862	111,000
合計	59,497	132,837	210,937	27,825	431,096
トータル・リターン・スワップ/オプション：					
投資適格	47,259	1,564	1,381	241	50,445
投資非適格	33,322	1,083	733	126	35,264
合計	80,581	2,647	2,114	367	85,709
クレジット・デリバティブ合計	140,078	135,484	213,051	28,192	516,805

(単位：百万ドル)

	1年未満	1－3年	3－5年	5年超	合計
2024年12月31日現在					
帳簿価額					
クレジット・デフォルト・スワップ：					
投資適格	—	3	24	16	43
投資非適格	33	304	752	441	1,530
合計	33	307	776	457	1,573
トータル・リターン・スワップ/オプション：					
投資適格	93	—	—	—	93
投資非適格	145	—	—	—	145
合計	238	—	—	—	238
クレジット・デリバティブ合計	271	307	776	457	1,811
クレジット関連債：					
投資適格	—	—	9	715	724
投資非適格	5	5	37	1,119	1,166
クレジット関連債合計	5	5	46	1,834	1,890
最大支払額/想定元本					
クレジット・デフォルト・スワップ：					
投資適格	35,634	87,302	150,225	21,482	294,643
投資非適格	15,070	30,255	43,969	4,233	93,527
合計	50,704	117,557	194,194	25,715	388,170
トータル・リターン・スワップ/オプション：					
投資適格	54,041	1,288	1,185	238	56,752
投資非適格	22,762	1,452	292	98	24,604
合計	76,803	2,740	1,477	336	81,356
クレジット・デリバティブ合計	127,507	120,297	195,671	26,051	469,526

大半のクレジット・デリバティブに関し、想定元本は当社の最大支払額を示している。しかし、当社は、当社のクレジット・デリバティブに対するエクスポージャーの監視を想定元本に基づいてのみ行うわけではない。この方法では発生の可能性が考慮されないからである。したがって、想定元本は、かかる契約に対する当社のエクスポージャーの指標として信頼できるものではない。代わりに、リスク許容範囲を定義し、また、特定の信用リスク関連の損失が所定の許容範囲内に収まるよう上限を設定するために、リスク管理体制を利用している。

上記の表のクレジット関連債には、債務担保証券(以下「CDO」という)、貸出金担保証券(以下「CLO」という)及びクレジット・リンク債ビークルが発行する有価証券への投資が含まれている。これらの商品は主にトレーディング有価証券に分類されている。これらの商品の帳簿価額は、当社の最大損失エクスポージャーに相当する。当社は、所有する有価証券の条件に基づき企業へのいかなる支払いも義務付けられていない。

信用関連の条件付条項及び担保

当社の一部のデリバティブ契約には、信用リスクに関連する条件付条項が含まれるが、主としてISDAマスター・ネットリング契約及びクレジット・サポート契約の形態をとることにより、当社の取引する個々のカウンター・パーティーのその他の債務に比べてこれらの金融商品の信用度は強化されている。当社の信用力及びデリバティブ取引における時価評価されるエクスポージャーの変動に関しては、こうした条件付条項により当社及びカウンター・パーティーに恩恵がもたらされることもある。2025年6月30日及び2024年12月31日現在、当社はデリバティブ契約に基づく通常の営業活動において、1,110億ドル及び1,059億ドルの現金及び有価証券の担保を受け入れており、957億ドル及び831億ドルの現金及び有価証券の担保を差し入れている。デリバティブと担保付資金調達契約の両方について顧客が純額で証拠金を預託することを認めているクロスプロダクト証拠金契約は、これには含まれていない。

特定のOTCデリバティブ契約及びその他のトレーディング契約に関連し、当社又は一部の子会社のシニア債の格付けが引下げられた場合、当社は担保の追加差入又は特定のカウンター・パーティーとの取引解約が要求される可能性がある。要求される追加担保の差入金額は契約次第であるが、通常は既定された追加額及び/又はエクスポージャーの市場価格に基づいている。信用関連の条件付条項及び担保の詳細については、当社の様式10-Kによる2024年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注3「デリバティブ」を参照のこと。

2025年6月30日現在、契約条項に基づき計算した、当社及び一部の子会社がカウンター・パーティーに差し入れることが求められる可能性があるもののまだカウンター・パーティーに差し入れていない担保額は35億ドルであり、これにはバンク・オブ・アメリカ・ナショナル・アソシエーション(以下「BANA」という)に係る21億ドルが含まれている。

一部のカウンター・パーティーは現在、特定の契約を一方的に解約することができ、また当社又は一部の子会社が適切な代替手段を探す、若しくは保証を受ける等、他の対応策を講じることが要求される可能性がある。2025年6月30日及び2024年12月31日現在において、これらのデリバティブ契約について計上した負債は重要ではなかった。

以下の表は、2025年6月30日現在、格付け機関が当社又は一部の子会社の長期シニア債の格付けを1段階及び2段階引下げていた場合、デリバティブ取引及びその他のトレーディング契約について要求されたであろう追加の担保差入額を示したものである。また、以下の表は、当社又は一部の子会社の長期シニア債の格付けが引下げられた場合、カウンター・パーティーによる一方的な契約解除の対象となるデリバティブ負債も示している。

2025年6月30日現在における格下げ時に要求される追加の担保差入額及び格下げ時に一方的な契約解除の対象となるデリバティブ負債

	(単位：百万ドル)	
	1段階格下げ	2段階格下げ
格下げ時に要求される追加の担保差入額		
バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション	134	870
バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ及び子会社(1)	56	737
格下げ時に一方的な契約解除の対象となるデリバティブ負債		
デリバティブ負債	35	30
担保差入額	23	15

(1) 本表においてバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションが要求される担保に含まれる。

デリバティブの評価調整

以下の表は、2025年及び2024年6月30日に終了した6ヶ月間におけるマーケット・メイキング及び類似する活動に計上されたデリバティブに係る信用評価調整(以下「CVA」という)、DVA及びFVA利益(損失)を示したものである(関連するヘッジによる影響控除後)。デリバティブの評価調整の詳細については、当社の様式10-Kによる2024年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注3「デリバティブ」を参照のこと。

デリバティブの評価調整に係る利益(損失)(1)

	(単位：百万ドル)	
	6月30日に終了した6ヶ月間	
	2025年	2024年
デリバティブ資産(CVA)	(64)	31
デリバティブ資産/負債(FVA)	(46)	(15)
デリバティブ負債(DVA)	(3)	(42)

(1) 2025年6月30日及び2024年12月31日現在において、CVA累計額により、デリバティブ資産の残高が392百万ドル及び328百万ドル、FVA累計額により、純デリバティブの残高が112百万ドル及び66百万ドル、さらにDVA累計額により、デリバティブ負債の残高が269百万ドル及び272百万ドル減少した。

注４－有価証券

以下の表は、2025年６月30日及び2024年12月31日現在におけるAFS債務証券、公正価値で計上するその他の債務証券及び満期保有目的(以下「HTM」という)債務証券について、償却原価、総未実現損益及び公正価値を示したものである。

債務証券

(単位：百万ドル)

	償却原価	総未実現 利益	総未実現 損失	公正価値
	2025年６月30日現在			
売却可能債務証券				
モーゲージ担保证券：				
政府機関	30,730	22	(1,538)	29,214
政府機関担保モーゲージ債務	18,990	6	(199)	18,797
商業関連	31,342	76	(501)	30,917
非政府機関住宅関連(1)	277	53	(53)	277
モーゲージ担保证券合計	81,339	157	(2,291)	79,205
米国財務省証券及び政府機関証券	262,218	138	(1,198)	261,158
米国以外の証券	26,384	58	(20)	26,422
その他の課税証券	3,261	3	(37)	3,227
非課税証券	8,203	18	(200)	8,021
売却可能債務証券合計	381,405	374	(3,746)	378,033
公正価値で計上するその他の債務証券(2)	10,664	311	(78)	10,897
公正価値で計上する債務証券合計	392,069	685	(3,824)	388,930
満期保有目的債務証券				
政府機関モーゲージ担保证券	413,305	—	(78,149)	335,156
米国財務省証券及び政府機関証券	121,471	—	(14,139)	107,332
その他の課税証券	6,546	2	(857)	5,691
満期保有目的債務証券合計	541,322	2	(93,145)	448,179
債務証券合計(3,4)	933,391	687	(96,969)	837,109

(単位：百万ドル)

	償却原価	総未実現利益	総未実現損失	公正価値
	2024年12月31日現在			
売却可能債務証券				
モーゲージ担保证券：				
政府機関	32,781	35	(1,614)	31,202
政府機関担保モーゲージ債務	19,519	17	(218)	19,318
商業関連	26,032	73	(503)	25,602
非政府機関住宅関連(1)	287	50	(52)	285
モーゲージ担保证券合計	78,619	175	(2,387)	76,407
米国財務省証券及び政府機関証券	235,582	150	(1,153)	234,579
米国以外の証券	22,453	20	(42)	22,431
その他の課税証券	4,646	2	(45)	4,603
非課税証券	8,628	17	(233)	8,412
売却可能債務証券合計	349,928	364	(3,860)	346,432
公正価値で計上するその他の債務証券(2)	12,352	59	(236)	12,175
公正価値で計上する債務証券合計	362,280	423	(4,096)	358,607
満期保有目的債務証券				
政府機関モーゲージ担保证券	430,135	—	(88,458)	341,677
米国財務省証券及び政府機関証券	121,696	—	(18,661)	103,035
その他の課税証券	6,882	1	(1,047)	5,836
満期保有目的債務証券合計	558,713	1	(108,166)	450,548
債務証券合計(3,4)	920,993	424	(112,262)	809,155

- (1) 2025年6月30日及び2024年12月31日現在、裏付担保の種類にはプライムが約26%及び約25%、サブプライムが約74%及び約75%含まれている。
- (2) 主に、一定の国際的な規制による要求を満たすために利用される米国以外の証券が含まれる。価値の変動はマーケット・メイキング及び類似する活動に計上される。内訳の詳細については、注14「公正価値測定」を参照のこと。
- (3) 2025年6月30日及び2024年12月31日現在、担保として差し入れた有価証券2,098億ドル及び1,846億ドルが含まれる。
- (4) 当社は、それぞれが株主持分の10%を超えるファニー・メイ(以下「FNMA」という)及びフレディ・マック(以下「FHLMC」という)からの債務証券を保有しており、2025年6月30日現在の償却原価は2,542億ドル及び1,644億ドル、公正価値は2,087億ドル及び1,356億ドルであり、2024年12月31日現在の償却原価は2,609億ドル及び1,690億ドル、公正価値は2,096億ドル及び1,365億ドルであった。

2025年6月30日現在、以前に満期保有に組み替えられた債務証券に関連する金額を除く、OCI累計額に含まれるAFS債務証券の累積未実現純損失は、関連する法人所得税ベネフィット851百万ドルを考慮後で25億ドルであった。2025年6月30日及び2024年12月31日現在において当社が保有する未収利息非計上のAFS債務証券に重要性はなかった。

2025年6月30日及び2024年12月31日現在、8,832億ドル及び8,711億ドルのAFS債務証券及びHTM債務証券は、主に米国政府機関証券及び米国財務省証券であり、信用損失はゼロと仮定されている。同期間において、残り395億ドル及び375億ドルのAFS債務証券及びHTM債務証券の予想信用損失に重要性はなかった。信用損失ゼロの仮定の詳細については、当社の様式10-Kによる2024年度の年次報告書に含まれている注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

2025年6月30日及び2024年12月31日現在、当社は公正価値合計246百万ドル及び247百万ドルの持分証券並びに代替的測定により帳簿価額で評価される464百万ドル及び438百万ドルのその他の持分証券を保有しており、いずれもその他の資産に含まれている。2025年6月30日及び2024年12月31日現在、当社は、定期性預け金及びその他の短期投資に含まれる公正価値16億ドル及び13億ドルの短期市場投資も保有している。

2025年及び2024年6月30日に終了した6ヶ月間におけるAFS債務証券の総売却実現損益は以下の表の通りである。

AFS債務証券の売却損益

	(単位：百万ドル)	
	6月30日に終了した6ヶ月間	
	2025年	2024年
総利益額	16	15
総損失額	(36)	(1)
AFS債務証券売却利益(損失)純額	(20)	14
AFS債務証券売却実現利益(損失)純額による法人所得税費用(ベネフィット)	(5)	4

以下の表は、2025年6月30日及び2024年12月31日現在における、AFS債務証券の公正価値及び関連する総末実現損失額を表すものであり、これらの有価証券の総末実現損失額が12ヶ月未満又は12ヶ月以上発生しているかについても開示している。

継続して未実現損失ポジションにあるAFS債務証券合計

(単位：百万ドル)

	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	公正価値	総末実現損失	公正価値	総末実現損失	公正価値	総末実現損失
2025年6月30日現在						
継続して未実現損失ポジションにあるAFS債務証券						
モーゲージ担保证券：						
政府機関	1,575	(4)	20,416	(1,534)	21,991	(1,538)
政府機関担保モーゲージ債務	14,779	(50)	1,528	(149)	16,307	(199)
商業関連	15,297	(89)	4,993	(412)	20,290	(501)
非政府機関住宅関連	—	—	154	(53)	154	(53)
モーゲージ担保证券合計	31,651	(143)	27,091	(2,148)	58,742	(2,291)
米国財務省証券及び政府機関証券	90,725	(115)	105,880	(1,083)	196,605	(1,198)
米国以外の証券	4,773	(6)	4,299	(14)	9,072	(20)
その他の課税証券	1,316	(2)	1,293	(35)	2,609	(37)
非課税証券	889	(5)	2,004	(195)	2,893	(200)
継続して未実現損失ポジションにあるAFS債務証券合計	129,354	(271)	140,567	(3,475)	269,921	(3,746)
2024年12月31日現在						
継続して未実現損失ポジションにあるAFS債務証券						
モーゲージ担保证券：						
政府機関	2,908	(22)	20,085	(1,592)	22,993	(1,614)
政府機関担保モーゲージ債務	9,597	(21)	1,493	(197)	11,090	(218)
商業関連	11,486	(57)	4,667	(446)	16,153	(503)
非政府機関住宅関連	—	—	160	(52)	160	(52)
モーゲージ担保证券合計	23,991	(100)	26,405	(2,287)	50,396	(2,387)
米国財務省証券及び政府機関証券	75,753	(135)	69,027	(1,018)	144,780	(1,153)
米国以外の証券	3,367	(26)	4,906	(16)	8,273	(42)
その他の課税証券	3,192	(5)	814	(40)	4,006	(45)
非課税証券	1,025	(20)	2,194	(213)	3,219	(233)
継続して未実現損失ポジションにあるAFS債務証券合計	107,328	(286)	103,346	(3,574)	210,674	(3,860)

以下の表は、2025年6月30日現在の当社の公正価値で計上する債務証券及びHTM債務証券の残存する契約上の償還期日の分布及び利回りを要約したものである。モーゲージ担保証券(以下「MBS」という)又はその他の資産担保証券(以下「ABS」という)の裏付けとなる貸出金の期限前弁済が当社にパス・スルーされるため、実際の期間及び利回りは償還期日と異なることがある。

公正価値で計上する債務証券及び満期保有債務証券の償還期日

(単位：百万ドル)

	1年以内		1年超5年以内		5年超10年以内		10年超		合計	
	金額	利回り (1)	金額	利回り (1)	金額	利回り (1)	金額	利回り (1)	金額	利回り (1)
公正価値で計上する債務証券の償却原価										
モーゲージ担保証券：										
政府機関	—	—%	4	3.23%	4	5.01%	30,722	4.49%	30,730	4.49%
政府機関担保モーゲージ債務	—	—	—	—	1	1.00	18,989	5.72	18,990	5.72
商業関連	118	3.20	12,221	4.19	16,848	4.35	2,171	3.71	31,358	4.24
非政府機関住宅関連	—	—	—	—	—	—	543	11.78	543	11.78
モーゲージ担保証券合計	118	3.20	12,225	4.19	16,853	4.35	52,425	4.98	81,621	4.73
米国財務省証券及び政府機関証券	45,555	4.48	207,970	3.77	10,430	2.81	33	3.96	263,988	3.86
米国以外の証券	22,131	3.06	4,555	1.79	3,969	3.74	4,341	3.10	34,996	2.98
その他の課税証券	1,068	5.68	1,718	5.26	333	3.72	142	4.52	3,261	5.21
非課税証券	607	3.12	3,135	2.97	889	2.74	3,572	3.09	8,203	3.01
公正価値で計上する債務証券の償却原価合計	69,479	4.03	229,603	3.76	32,474	3.73	60,513	4.73	392,069	3.95
HTM債務証券の償却原価										
政府機関モーゲージ担保証券	—	—%	—	—%	51	2.91%	413,254	2.11%	413,305	2.11%
米国財務省証券及び政府機関証券	249	2.77	44,199	1.53	77,023	1.31	—	—	121,471	1.39
その他の課税証券	617	1.82	479	2.86	242	2.57	5,208	2.53	6,546	2.49
HTM債務証券の償却原価合計	866	2.09	44,678	1.55	77,316	1.31	418,462	2.12	541,322	1.96

(単位：百万ドル)

	1年以内		1年超5年以内		5年超10年以内		10年超		合計	
	金額	利回り (1)	金額	利回り (1)	金額	利回り (1)	金額	利回り (1)	金額	利回り (1)
公正価値で計上する債務証券										
モーゲージ担保証券：										
政府機関	—		4		4		29,206		29,214	
政府機関担保モー ゲージ債務	—		—		1		18,796		18,797	
商業関連	117		12,181		16,666		1,967		30,931	
非政府機関住宅関連	—		—		—		529		529	
モーゲージ担保証 券合計	117		12,185		16,671		50,498		79,471	
米国財務省証券及び政 府機関証券	45,621		207,106		10,169		31		262,927	
米国以外の証券	22,407		4,565		3,969		4,340		35,281	
その他の課税証券	1,066		1,710		321		133		3,230	
非課税証券	607		3,110		881		3,423		8,021	
公正価値で計上 する債務証券合 計	69,818		228,676		32,011		58,425		388,930	
HTM債務証券の公正価値										
政府機関モーゲージ担 保証券	—		—		48		335,108		335,156	
米国財務省証券及び政 府機関証券	249		39,805		67,278		—		107,332	
その他の課税証券	609		465		193		4,424		5,691	
HTM債務証券の公 正価値合計	858		40,270		67,519		339,532		448,179	

- (1) 加重平均利回りは、各有価証券の契約期間にわたる一定の実効利回りに基づいて算定される。平均利回りは、契約上のクーポン、プレミアムの償却及びディスカウントのアクリーションを考慮に入れており、関連する未決済のヘッジ手段であるデリバティブの影響額を除外している。

[次へ](#)

注5－貸出金及びリース金融の残高並びに貸倒引当金

以下の表は、個人向け不動産、クレジット・カード及びその他の個人、並びに商業の各ポートフォリオ・セグメントにおける貸出金及びリース金融の2025年6月30日及び2024年12月31日現在の残高合計及び延滞年齢分析を金融債権のクラス別に示したものである。

(単位：百万ドル)

	30日以上 59日以内の 延滞(1)	60日以上 89日以内の 延滞(1)	90日以上 の延滞(1)	30日以上 の延滞合計	支払期日 到来前又は 30日未満の 延滞合計(1)	公正価値 オプション に基づき 会計処理さ れた貸出金	残高合計
2025年6月30日現在							
個人向け不動産							
住宅モーゲージ	1,289	251	722	2,262	233,051		235,313
ホーム・エクイティ	81	30	116	227	25,915		26,142
クレジット・カード及びその他の個人							
クレジット・カード	663	468	1,257	2,388	98,821		101,209
直接/間接個人(2)	294	138	91	523	109,207		109,730
その他の個人	—	—	—	—	165		165
個人向け合計	2,327	887	2,186	5,400	467,159		472,559
公正価値オプションに基づき会計 処理された個人向けローン(3)						214	214
個人向けローン及びリース 金融合計	2,327	887	2,186	5,400	467,159	214	472,773
商業							
米国内商業	658	375	336	1,369	414,054		415,423
米国外商業	8	28	14	50	148,625		148,675
商業用不動産(4)	29	26	1,212	1,267	64,409		65,676
商業リース金融	14	14	32	60	15,692		15,752
米国中小企業向け商業	206	95	205	506	21,602		22,108
商業合計	915	538	1,799	3,252	664,382		667,634
公正価値オプションに基づき会計 処理された商業用貸出金(3)						6,649	6,649
商業用貸出金及びリース金融 合計	915	538	1,799	3,252	664,382	6,649	674,283
貸出金及びリース金融合計(5)	3,242	1,425	3,985	8,652	1,131,541	6,863	1,147,056
残高割合	0.28%	0.12%	0.35%	0.75%	98.65%	0.60%	100.00%

- (1) 30日以上59日以内の延滞の個人向け不動産ローンには、完全保証された貸出金171百万ドル及び未収利息非計上の貸出金165百万ドルが含まれる。60日以上89日以内の延滞の個人向け不動産ローンには、完全保証された貸出金52百万ドル及び未収利息非計上の貸出金96百万ドルが含まれる。90日以上延滞の個人向け不動産ローンには、完全保証された貸出金196百万ドル及び未収利息非計上の貸出金642百万ドルが含まれる。支払期日到来前又は30日未満の延滞の個人向け不動産ローンには15億ドルの、また直接/間接個人には51百万ドルの未収利息非計上の貸出金が含まれる。
- (2) 残高合計には主に、自動車及び特殊な貸付ローン及びリース金融548億ドル、米国証券担保貸付ローン512億ドル並びに米国外の個人向けローン29億ドルが含まれる。
- (3) 公正価値オプションに基づき会計処理された個人向けローンには、住宅モーゲージ・ローン58百万ドル及びホーム・エクイティ・ローン156百万ドルが含まれる。公正価値オプションに基づき会計処理された商業用貸出金には、米国内商業用貸出金25億ドル及び米国外商業用貸出金41億ドルが含まれる。詳細については、注14「公正価値測定」及び注15「公正価値オプション」を参照のこと。
- (4) 残高合計には、米国内商業用不動産ローン597億ドル及び米国外商業用不動産ローン60億ドルが含まれる。
- (5) 残高合計には、担保として差し入れた貸出金及びリース金融252億ドルが含まれる。当社は、潜在的な借入能力の担保として、関連する借入残高のない3,112億ドルの貸出金を連邦準備銀行及び連邦住宅貸付銀行に差し入れている。

(単位：百万ドル)

	30日以上 59日以内の 延滞(1)	60日以上 89日以内の 延滞(1)	90日以上 の延滞(1)	30日以上 の延滞合計	支払期日 到来前又は 30日未満の 延滞合計(1)	公正価値 オプション に基づき 会計処理さ れた貸出金	残高合計
2024年12月31日現在							
個人向け不動産							
住宅モーゲージ	1,222	288	788	2,298	225,901		228,199
ホーム・エクイティ	80	40	127	247	25,490		25,737
クレジット・カード及びその他の個人							
クレジット・カード	685	552	1,401	2,638	100,928		103,566
直接/間接個人(2)	290	113	106	509	106,613		107,122
その他の個人	—	—	—	—	151		151
個人向け合計	2,277	993	2,422	5,692	459,083		464,775
公正価値オプションに基づき会計 処理された個人向けローン(3)						221	221
個人向けローン及びリース 金融合計	2,277	993	2,422	5,692	459,083	221	464,996
商業							
米国内商業	910	228	345	1,483	385,507		386,990
米国外商業	65	17	4	86	137,432		137,518
商業用不動産(4)	640	121	990	1,751	63,979		65,730
商業リース金融	32	9	19	60	15,648		15,708
米国中小企業向け商業	190	94	199	483	20,382		20,865
商業合計	1,837	469	1,557	3,863	622,948		626,811
公正価値オプションに基づき会計 処理された商業用貸出金(3)						4,028	4,028
商業用貸出金及びリース金融 合計	1,837	469	1,557	3,863	622,948	4,028	630,839
貸出金及びリース金融合計(5)	4,114	1,462	3,979	9,555	1,082,031	4,249	1,095,835
残高割合	0.38%	0.13%	0.36%	0.87%	98.74%	0.39%	100.00%

- (1) 30日以上59日以内の延滞の個人向け不動産ローンには、完全保証された貸出金188百万ドル及び未収利息非計上の貸出金174百万ドルが含まれる。60日以上89日以内の延滞の個人向け不動産ローンには、完全保証された貸出金71百万ドル及び未収利息非計上の貸出金107百万ドルが含まれる。90日以上延滞の個人向け不動産ローンには、完全保証された貸出金229百万ドル及び未収利息非計上の貸出金686百万ドルが含まれる。支払期日到来前又は30日未満の延滞の個人向け不動産ローンには15億ドルの、また直接/間接個人には54百万ドルの未収利息非計上の貸出金が含まれる。
- (2) 残高合計には主に、自動車及び特殊な貸付ローン及びリース金融549億ドル、米国証券担保貸付ローン487億ドル並びに米国外の個人向けローン28億ドルが含まれる。
- (3) 公正価値オプションに基づき会計処理された個人向けローンには、住宅モーゲージ・ローン59百万ドル及びホーム・エクイティ・ローン162百万ドルが含まれる。公正価値オプションに基づき会計処理された商業用貸出金には、米国内商業用貸出金28億ドル及び米国外商業用貸出金13億ドルが含まれる。詳細については、注14「公正価値測定」及び注15「公正価値オプション」を参照のこと。
- (4) 残高合計には、米国内商業用不動産ローン596億ドル及び米国外商業用不動産ローン61億ドルが含まれる。
- (5) 残高合計には、担保として差し入れた貸出金及びリース金融268億ドルが含まれる。また、当社は潜在的な借入能力の担保として、関連する借入残高のない3,052億ドルの貸出金を連邦準備銀行及び連邦住宅貸付銀行に差し入れている。

2025年6月30日及び2024年12月31日現在、当社は、深刻な延滞となっている住宅モーゲージ・ローンに対して完全な信用保護を提供する、貸出金合計75億ドル及び80億ドルについての長期信用保護契約をFNMA及びFHLMCと締結している。これらの貸出金はすべて個別に保証されているため、当社はこれらの貸出金に関して貸倒引当金を計上していない。

未収利息非計上の貸出金及びリース金融

未収利息非計上の貸出金は、2025年6月30日及び2024年12月31日現在のいずれにおいても60億ドルであった。商業用の未収利息非計上の貸出金は2025年6月30日及び2024年12月31日現在において34億ドル及び33億ドルであり、主に商業用不動産及び米国内商業から構成されていた。個人向けの未収利息非計上の貸出金は、2025年6月30日及び2024年12月31日現在のいずれにおいても26億ドルであり、主に住宅モーゲージから構成されていた。

以下の表は、2025年6月30日及び2024年12月31日現在の当社の未収利息非計上の貸出金及びリース金融並びに利息計上中だが90日以上延滞の貸出金を示したものである。未収利息非計上の売却目的で保有する貸出金(以下「LHFS」という)は、公正価値又は取得価額若しくは公正価値のいずれか低い方で計上されるため、未収利息非計上の貸出金及びリース金融から除かれている。貸出金を未収利息非計上に分類する際の基準の詳細については、当社の様式10-Kによる2024年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

信用の質

	(単位：百万ドル)			
	未収利息非計上の 貸出金及びリース金融		利息計上中だが 90日以上延滞	
	2025年6月30日	2024年12月31日	2025年6月30日	2024年12月31日
住宅モーゲージ(1)	2,008	2,052	196	229
貸倒引当金未設定(2)	1,836	1,883	—	—
ホーム・エクイティ(1)	393	409	—	—
貸倒引当金未設定(2)	323	334	—	—
クレジット・カード	n/a	n/a	1,257	1,401
直接/間接個人	163	186	8	1
個人向け合計	2,564	2,647	1,461	1,631
米国内商業	1,277	1,204	66	90
米国外商業	102	8	3	4
商業用不動産	1,964	2,068	16	6
商業リース金融	35	20	7	3
米国中小企業向け商業	39	28	198	197
商業合計	3,417	3,328	290	300
未収利息非計上の貸出金合計	5,981	5,975	1,751	1,931
貸出金及びリース金融の残高に対する割合	0.52%	0.55%	0.15%	0.18%

- (1) 利息計上中だが90日以上延滞の住宅モーゲージ・ローンは、完全保証された貸出金である。2025年6月30日及び2024年12月31日現在の住宅モーゲージには、連邦住宅局(以下「FHA」という)が利息を削減したことにより、引き続き元本は保証されているものの利息は発生しない貸出金がそれぞれ117百万ドル及び119百万ドル、並びに利息が発生し続けている貸出金が79百万ドル及び110百万ドル含まれる。
- (2) 主に裏付担保の見積公正価値から売却費用を控除した金額が、報告日現在の貸出金の償却原価を超える貸出金に関連している。

n/a = 該当なし

信用の質の指標

当社は、個人向け不動産、クレジット・カード及びその他の個人、並びに商業の各ポートフォリオ・セグメントにおける信用の質を主要な信用の質の指標に基づきモニタリングしている。ポートフォリオ・セグメントの詳細については、当社の様式10-Kによる2024年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。個人向け不動産ポートフォリオ・セグメントの主要な信用の質の指標は、最新のローン・トゥ・バリュー(以下「LTV」という)及び最新のフェア・アイザック・コーポレーション(以下「FICO」という)スコアである。最新のLTVでは、貸出金の帳簿価額を貸出金の担保不動産の価値の割合として測定しており、四半期毎に更新される。ホーム・エクイティ・ローンは合算ローン・トゥ・バリュー(以下「CLTV」という)で評価し、これは当社の貸出金の帳簿価額及び利用可能な信用枠と不動産の優先抵当権残高の合算を、貸出金の担保不動産の価値の割合として測定しており、四半期毎に更新される。FICOスコアでは、借手の信用力を、借手の金融債務及び借手の信用実績に基づき測定する。FICOスコアは通常四半期毎又はそれよりも頻繁に更新される。特定の借手(例えば、破産手続きにおいて債務が免責された借手)については、FICOスコアが更新されていない可能性がある。またFICOスコアは、クレジット・カード及びその他の個人ポートフォリオ・セグメント並びに米国中小企業向け商業内のビジネス・カード・ポートフォリオにおける主要な信用の質の指標である。商業ポートフォリオ・セグメントでは、貸出金は主要な信用の質の指標として社内的な分類である「問題なし」又は「引当が必要な問題のある」のいずれかを用いて評価される。「引当が必要な問題のある」とは、当社が要注意、標準以下又は破綻懸念のいずれかとして社内的な分類又はリストに記載している商業用貸出金をいう。これらの資産の質の分類は規制当局により定められている。これらの資産はより高いリスクがあり、債務不履行又は全額損失となる可能性が高い場合がある。「問題なし」とは、「引当が必要な問題のある」とはみなされないすべての貸出金をいう。これらの主要な信用の質の指標に加えて、当社は、特定の種類の貸出金に対して別の信用の質の指標を使用している。

以下の表は、2025年6月30日現在における当社の個人向け不動産、クレジット・カード及びその他の個人、並びに商業の各ポートフォリオ・セグメントにおける特定の信用の質の指標及び貸倒償却(総額)を組成年度別に示したものであるが、リボルビング・ローン及びターム・ローンに条件変更されたリボルビング・ローンについては総額表示されている。

住宅モーゲージ組成年度別の信用の質の指標

(単位：百万ドル)

		組成年度別のターム・ローン						
		2025年 6月30日 現在 合計	2025年	2024年	2023年	2023年	2022年	それ以前
住宅モーゲージ								
最新のLTV								
90%以下	222,622	10,025	16,895	13,698	38,203	72,254	71,547	
90%超100%以下	2,098	322	712	425	448	122	69	
100%超	1,081	261	402	159	156	58	45	
完全保証された貸出金	9,512	136	206	178	288	3,019	5,685	
住宅モーゲージ合計	235,313	10,744	18,215	14,460	39,095	75,453	77,346	
住宅モーゲージ								
最新のFICOスコア								
620未満	2,880	89	227	189	510	701	1,164	
620以上660未満	2,304	80	193	137	437	519	938	
660以上740未満	25,185	1,072	2,190	1,636	4,554	6,818	8,915	
740以上	195,432	9,367	15,399	12,320	33,306	64,396	60,644	
完全保証された貸出金	9,512	136	206	178	288	3,019	5,685	
住宅モーゲージ合計	235,313	10,744	18,215	14,460	39,095	75,453	77,346	
2025年 6月30日に終了した6ヶ月間における貸倒償却(総額)	12	—	1	3	3	1	4	

ホーム・エクイティ信用の質の指標

	(単位：百万ドル)			
	合計	ホーム・エクイティ・ローン及び リバース・モーゲージ(1)	リボルビング・ローン	ターム・ローンに転換されたり リボルビング・ローン
2025年6月30日現在				
ホーム・エクイティ				
最新のLTV				
90%以下	26,014	729	22,075	3,210
90%超100%以下	65	4	56	5
100%超	63	3	50	10
ホーム・エクイティ合計	26,142	736	22,181	3,225
ホーム・エクイティ				
最新のFICOスコア				
620未満	670	72	353	245
620以上660未満	593	44	367	182
660以上740未満	4,875	180	3,831	864
740以上	20,004	440	17,630	1,934
ホーム・エクイティ合計	26,142	736	22,181	3,225
2025年6月30日に終了した 6ヶ月間における貸倒償却(総額)	8	—	5	3

(1) 現在は組成していない472百万ドルのリバース・モーゲージ及び264百万ドルのホーム・エクイティ・ローンを含む。

クレジット・カード及び直接/間接個人一組成年別別の信用の質の指標

(単位：百万ドル)

	直接/間接							
	組成年別別のターム・ローン							
	2025年 6月30日 現在 直接/間接 合計	リボルビン グ・ローン	2025年	2024年	2023年	2022年	2021年	それ以前
最新のFICOスコア								
620未満	1,554	11	84	369	456	378	193	63
620以上660未満	1,239	4	157	369	318	234	112	45
660以上740未満	8,831	45	1,846	2,748	1,935	1,326	653	278
740以上	43,343	69	9,979	14,335	8,946	5,692	2,774	1,548
その他の内部信用基準 (2,3)	54,763	54,066	139	84	53	173	47	201
クレジット・カード 及びその他の個人合 計	109,730	54,195	12,205	17,905	11,708	7,803	3,779	2,135
2025年6月30日に終了 した6ヶ月間における 貸倒償却(総額)	186	3	4	59	49	36	17	18
	クレジット・カード							
	2025年6月30日現在 クレジット・カード合計			リボルビング・ ローン				
				ターム・ローンに転換された リボルビング・ローン(1)				
最新のFICOスコア								
620未満			5,943			5,577		366
620以上660未満			5,639			5,412		227
660以上740未満			39,593			39,140		453
740以上			50,034			49,961		73
その他の内部信用基準 (2,3)			—			—		—
クレジット・カード 及びその他の個人合 計			101,209			100,090		1,119
2025年6月30日に終了 した6ヶ月間における 貸倒償却(総額)			2,326			2,247		79

(1) ターム・ローンに条件変更された貸出金を示す。

(2) その他の内部信用基準は、延滞状況、地理又はその他の要素を含む場合がある。

(3) 2025年6月30日現在、直接/間接個人には、貸出金残高と同額以上の市場価格を有する流動性の高い担保が通常は付されているため信用リスクが最小限である証券担保貸付541億ドルが含まれる。

商業—組成年度別の信用の質の指標(1)

(単位：百万ドル)

	2025年 6月30日 現在 合計	ターム・ローン						リボルビン グ・ローン
		組成年度別償却原価ベース						
		2025年	2024年	2023年	2022年	2021年	それ以前	
米国内商業								
リスク格付								
問題なし	402,029	27,860	44,982	27,699	30,891	17,739	41,042	211,816
引当が必要な問題のある	13,394	110	519	1,119	986	645	1,838	8,177
米国内商業合計	415,423	27,970	45,501	28,818	31,877	18,384	42,880	219,993
2025年6月30日に終了した6ヶ月間における貸倒償却(総額)	246	2	5	17	37	6	26	153
米国外商業								
リスク格付								
問題なし	146,463	13,527	25,395	11,762	10,259	11,394	6,572	67,554
引当が必要な問題のある	2,212	1	50	417	202	178	75	1,289
米国外商業合計	148,675	13,528	25,445	12,179	10,461	11,572	6,647	68,843
2025年6月30日に終了した6ヶ月間における貸倒償却(総額)	8	—	—	7	—	—	—	1
商業用不動産								
リスク格付								
問題なし	55,469	3,202	5,484	4,733	9,614	7,623	14,656	10,157
引当が必要な問題のある	10,207	6	242	474	2,969	2,185	3,720	611
商業用不動産合計	65,676	3,208	5,726	5,207	12,583	9,808	18,376	10,768
2025年6月30日に終了した6ヶ月間における貸倒償却(総額)	336	—	—	—	48	70	218	—
商業リース金融								
リスク格付								
問題なし	15,332	1,748	3,594	3,227	2,108	1,857	2,798	—
引当が必要な問題のある	420	8	64	134	90	53	71	—
商業リース金融合計	15,752	1,756	3,658	3,361	2,198	1,910	2,869	—
2025年6月30日に終了した6ヶ月間における貸倒償却(総額)	3	—	1	2	—	—	—	—

米国中小企業向け商業
(2)

リスク格付

問題なし	10,445	1,236	1,949	1,769	1,556	1,226	1,944	765
引当が必要な問題のある	516	4	47	145	104	89	119	8
米国中小企業向け商業合計	10,961	1,240	1,996	1,914	1,660	1,315	2,063	773
2025年6月30日に終了した6ヶ月間における貸倒償却(総額)	17	—	—	1	1	1	5	9
合計	656,487	47,702	82,326	51,479	58,779	42,989	72,835	300,377
2025年6月30日に終了した6ヶ月間における貸倒償却(総額)合計	610	2	6	27	86	77	249	163

(1) 2025年6月30日現在、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金66億ドルを除く。

(2) 米国中小企業向けカード・ローン111億ドルを除く。このポートフォリオの最新のFICOスコアは、620未満が743百万ドル、620以上660未満が624百万ドル、660以上740未満が36億ドル、740以上が62億ドルである。米国中小企業向けカード・ローンの貸倒償却(総額)279百万ドルを除く。

以下の表は、2024年12月31日現在における当社の個人向け不動産、クレジット・カード及びその他の個人、並びに商業の各ポートフォリオ・セグメントにおける特定の信用の質の指標を組成年度別に示したものであるが、リボルビング・ローン及びターム・ローンに条件変更されたリボルビング・ローンについては総額表示されている。

住宅モーゲージ組成年度別の信用の質の指標

(単位：百万ドル)

	組成年度別のターム・ローン						
	2024年 12月31日 現在 合計	2024年	2023年	2022年	2021年	2020年	それ以前
住宅モーゲージ							
最新のLTV							
90%以下	215,575	18,115	12,910	36,748	71,912	32,504	43,386
90%超100%以下	1,848	724	463	471	122	31	37
100%超	863	428	195	144	56	15	25
完全保証された貸出金	9,913	288	190	302	3,153	2,568	3,412
住宅モーゲージ合計	228,199	19,555	13,758	37,665	75,243	35,118	46,860
住宅モーゲージ							
最新のFICOスコア							
620未満	2,619	172	171	484	649	427	716
620以上660未満	2,187	170	145	396	515	366	595
660以上740未満	25,166	2,167	1,745	4,542	7,008	3,801	5,903
740以上	188,314	16,758	11,507	31,941	63,918	27,956	36,234
完全保証された貸出金	9,913	288	190	302	3,153	2,568	3,412
住宅モーゲージ合計	228,199	19,555	13,758	37,665	75,243	35,118	46,860
2024年12月31日に終了した事業年度における貸倒償却(総額)	21	2	3	6	2	1	7

ホーム・エクイティ信用の質の指標

	(単位：百万ドル)			
	合計	ホーム・エクイティ・ローン及び リバース・モーゲージ(1)	リボルビング・ローン	ターム・ローンに転換されたり リボルビング・ローン
2024年12月31日現在				
ホーム・エクイティ				
最新のLTV				
90%以下	25,638	780	21,450	3,408
90%超100%以下	51	4	42	5
100%超	48	3	34	11
ホーム・エクイティ合計	25,737	787	21,526	3,424
ホーム・エクイティ				
最新のFICOスコア				
620未満	645	72	320	253
620以上660未満	577	46	339	192
660以上740未満	4,911	198	3,779	934
740以上	19,604	471	17,088	2,045
ホーム・エクイティ合計	25,737	787	21,526	3,424
2024年12月31日に終了した事業年度における貸倒償却(総額)	21	6	9	6

(1) 現在は組成していない500百万ドルのリバース・モーゲージ及び287百万ドルのホーム・エクイティ・ローンを含む。

クレジット・カード及び直接/間接個人一組成年度別の信用の質の指標

(単位：百万ドル)

	直接/間接							
	2024年 12月31日 現在 直接/間接 合計	リボルビン グ・ローン	組成年度別のターム・ローン					
			2024年	2023年	2022年	2021年	2020年	それ以前
最新のFICOスコア								
620未満	1,483	10	249	452	433	243	53	43
620以上660未満	1,219	4	352	363	282	150	38	30
660以上740未満	9,212	47	3,421	2,515	1,828	947	255	199
740以上	43,141	67	17,889	11,240	7,635	3,908	1,319	1,083
その他の内部信用基準 (2,3)	52,067	51,433	165	51	127	95	36	160
クレジット・カード 及びその他の個人合 計	107,122	51,561	22,076	14,621	10,305	5,343	1,701	1,515
2024年12月31日に終了 した事業年度における 貸倒償却(総額)	399	5	46	144	109	51	12	32
					</			

(1) ターム・ローンに条件変更された貸出金を示す。

(2) その他の内部信用基準は、延滞状況、地理又はその他の要素を含む場合がある。

(3) 2024年12月31日現在、直接/間接個人には、貸出金残高と同額以上の市場価格を有する流動性の高い担保が通常は付されているため信用リスクが最小限である証券担保貸付514億ドルが含まれる。

商業—組成年度別の信用の質の指標(1)

(単位：百万ドル)

	2024年 12月31日 現在 合計	ターム・ローン						リボルビン グ・ローン
		組成年度別償却原価ベース						
		2024年	2023年	2022年	2021年	2020年	それ以前	
米国内商業								
リスク格付								
問題なし	374,380	49,587	33,352	34,015	20,801	10,172	34,176	192,277
引当が必要な問題のある	12,610	157	901	1,035	799	340	1,996	7,382
米国内商業合計	386,990	49,744	34,253	35,050	21,600	10,512	36,172	199,659
2024年12月31日に終了した事業年度における貸倒償却(総額)	439	3	122	80	19	4	63	148
米国外商業								
リスク格付								
問題なし	135,720	27,119	14,268	12,220	11,750	1,328	6,777	62,258
引当が必要な問題のある	1,798	22	180	145	310	8	106	1,027
米国外商業合計	137,518	27,141	14,448	12,365	12,060	1,336	6,883	63,285
2024年12月31日に終了した事業年度における貸倒償却(総額)	81	—	41	22	16	—	—	2
商業用不動産								
リスク格付								
問題なし	55,607	5,422	4,935	10,755	8,990	2,911	13,310	9,284
引当が必要な問題のある	10,123	41	211	3,252	2,100	588	3,372	559
商業用不動産合計	65,730	5,463	5,146	14,007	11,090	3,499	16,682	9,843
2024年12月31日に終了した事業年度における貸倒償却(総額)	894	—	—	57	83	62	663	29
商業リース金融								
リスク格付								
問題なし	15,417	3,902	3,675	2,465	1,921	1,033	2,421	—
引当が必要な問題のある	291	9	96	67	52	23	44	—
商業リース金融合計	15,708	3,911	3,771	2,532	1,973	1,056	2,465	—
2024年12月31日に終了した事業年度における貸倒償却(総額)	2	—	—	—	2	—	—	—

米国中小企業向け商業
(2)

リスク格付

問題なし	9,806	1,926	1,887	1,650	1,302	604	1,992	445
引当が必要な問題のある	443	8	83	104	115	25	105	3
米国中小企業向け商業合計	10,249	1,934	1,970	1,754	1,417	629	2,097	448
2024年12月31日に終了した事業年度における貸倒償却(総額)	30	—	1	2	1	6	7	13
合計	616,195	88,193	59,588	65,708	48,140	17,032	64,299	273,235
2024年12月31日に終了した事業年度における貸倒償却(総額)合計	1,446	3	164	161	121	72	733	192

- (1) 2024年12月31日現在、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金40億ドルを除く。
- (2) 米国中小企業向けカード・ローン106億ドルを除く。このポートフォリオの最新のFICOスコアは、620未満が699百万ドル、620以上660未満が600百万ドル、660以上740未満が36億ドル、740以上が58億ドルである。米国中小企業向けカード・ローンの貸倒償却(総額)489百万ドルを除く。

2025年6月30日に終了した6ヶ月間において、引当が必要な問題のある商業用貸出金の利用済エクスポージャーは、米国内及び米国外商業を主因として、2024年12月31日現在の265億ドルから増加し、2025年6月30日現在は279億ドル(引当が必要な商業用貸出金の利用済エクスポージャー合計に対する割合は4.01%から3.98%へ)となった。

財政難に陥っている借手に対する貸出金の条件変更

信用リスク管理の一環として、当社は、財政難に陥っている借手とのローン契約を、借換えや借手のローン契約のリストラクチャリングを通じて条件変更することがある(以下「条件変更プログラム」という)。

個人向け不動産

以下の条件変更プログラムが、財政難に陥っている借手に対する個人向け不動産ローンに対して提供されている。

支払猶予及びその他の支払プラン：支払猶予プランは、通常、その時点で延滞している借手の支払を当社が一定期間停止し、その後、定められた期間にわたって支払われるか、又は支払期日を支払猶予期間終了時とするものである。支払猶予プランが締結されると、貸出金期日の延滞年齢状況は通常、更新されない。借手が支払猶予プランに基づく債務を履行できない場合、条件変更の試行的な提案又は恒久的な条件変更が提供されることがある。

試行的な提案及び恒久的な条件変更：条件変更プランへの試行的な提案は、通常、当社が3ヶ月間から4ヶ月間の試行期間中、借手による契約上の支払額を一時的に減額するという貸出金の条件変更を借手に提案するものである。顧客が試行期間中に遅滞することなく変更後の金額を支払うことができ、変更後の条件を正式に受諾すれば、変更後の貸出金条件が恒久的なものとなる。一部の借手については試行期間を経ずに恒久的な条件変更に移行することもある。恒久的な条件変更では、借手の支払条件は通常は複数の方法で変更されるが、一般的には支払期限延長と金利の引下げが含まれる。場合によっては、恒久的な条件変更には、元本免除、及び／又は、貸出期間終了時までの延滞元本及び利息の支払繰延が含まれることもある。使用される組み合わせは、借手が契約上の債務を履行する能力を向上させる条件変更に基づいている。住宅モーゲージ・ローン及びホーム・エクイティ・ローンの恒久的な条件変更で認められた支払期限の延長期間は様々であり、最長で30年となる場合もあるが、大部分は1年から20年の範囲内である。2025年及び2024年6月30日に終了した6ヶ月間において、元本免除及び支払繰延に重要性はなかった。

以下の表は、2025年及び2024年6月30日に終了した6ヶ月間において、条件変更された当社の個人向け不動産ローンの期末における償却原価を示したものである。

個人向け不動産—財政難に陥っている借手に対する条件変更

(単位：百万ドル)

	支払猶予及び その他の支払プラン	恒久的な条件変更	合計	金融債権の割合(%)
2025年6月30日に終了した6ヶ月間				
住宅ローン	17	98	115	0.05
ホーム・エクイティ	—	12	12	0.05
合計	17	110	127	0.05
2024年6月30日に終了した6ヶ月間				
住宅ローン	38	126	164	0.07
ホーム・エクイティ	—	18	18	0.07
合計	38	144	182	0.07

以下の表は、条件変更された個人向け不動産ローンの財務上の影響を示したものである。

条件変更された個人向け不動産ローンの財務上の影響

	6月30日に終了した6ヶ月間	
	2025年	2024年
支払猶予及びその他の支払プラン		
加重平均期間		
住宅モーゲージ	6ヶ月間	7ヶ月間
ホーム・エクイティ	n/m	n/m
恒久的な条件変更		
加重平均支払期限延長		
住宅モーゲージ	9.4年	9.1年
ホーム・エクイティ	16.6年	17.4年
加重平均金利の引下げ		
住宅モーゲージ	1.19%	1.32%
ホーム・エクイティ	2.23%	2.60%

n/m = 重要ではない

財政難に陥り、支払猶予、試行的又は恒久的な条件変更を受けた個人向け不動産ローンの借手については、2025年及び2024年6月30日現在、追加融資に関するコミットメントはない。

当社は、条件変更プログラムの有効性を評価するため、条件変更された貸出金の履行状況を追跡調査している。2025年及び2024年6月30日に終了した6ヶ月間において、12ヶ月以内に条件変更された住宅ローン及びホーム・エクイティ・ローンの債務不履行に重要性はなかった。以下の表は、直近12ヶ月間において条件変更された個人向け不動産ローンの2025年及び2024年の6月30日現在の延滞年齢情報を示したものである。

個人向け不動産―財政難に陥っている借手に対する条件変更された貸出金の支払状況

(単位：百万ドル)

	期日到来前	30日以上 89日以内の 延滞	90日以上 の 延滞	合計
2025年6月30日現在				
住宅モーゲージ	109	44	37	190
ホーム・エクイティ	23	2	1	26
合計	132	46	38	216
2024年6月30日現在				
住宅モーゲージ	251	71	66	388
ホーム・エクイティ	45	3	9	57
合計	296	74	75	445

抵当権が実行された個人向け不動産は、2025年6月30日及び2024年12月31日現在、合計で61百万ドル及び60百万ドルであった。2025年6月30日及び2024年12月31日現在、正式な抵当権実行の手続きが進行中である全額保証された貸出金を含む、個人向け不動産ローンの帳簿価額は、421百万ドル及び464百万ドルであった。2025年及び2024年6月30日に終了した6ヶ月間において、29百万ドル及び56百万ドルの個人向け不動産ローンを抵当権が実行された不動産に組み替えるか、又は、特定の政府保証付ローン(主にFHA保証付ローン)の抵当権の実行時に取得した不動産については、その他の資産に組み替えた。当該組替は現金を伴わない投資活動を意味し、そのため、連結キャッシュ・フロー計算書には反映されていない。

クレジット・カード及びその他の個人

クレジット・カード及びその他の個人向けローンでは、顧客の支払条件は主に定額支払プランへと変更され、固定金利は大幅に引下げられ、期間は6ヶ月間から72ヶ月間の範囲となり、2025年6月30日現在、その大半は60ヶ月間であった。特定の状況においては、借手が一定額まで支払いを行えば、当社は残高の一部を免除する。当社は、当社が保有する貸出金については直接借手に対して貸出金の条件変更を実施しており(以下「内部プログラム」という)、また、顧客のすべての無担保の債務構成について解決策を提供する第三者の再交渉機関を通じた貸出金の条件変更も実施している(以下「外部プログラム」という)。2025年6月30日に終了した6ヶ月間においてこれらのプログラムを通じて条件変更されたクレジット・カード及びその他の個人向けローンの2025年6月30日現在の償却原価は405百万ドルであり、これに対して2024年度の同期間においては401百万ドルであった。これらの条件変更は、2025年6月30日に終了した6ヶ月間におけるクレジット・カード及びその他の個人向けローンの残高の0.19%に相当し、これに対して2024年度の同期間においては0.20%に相当した。2025年6月30日に終了した6ヶ月間において、条件変更による財務上の影響により、加重平均金利の引下げは2024年度同期間の19.66%に対して18.25%となり、元本免除は2024年度同期間の57百万ドルに対して51百万ドルとなった。

当社は、条件変更プログラムの有効性を評価するため、条件変更された貸出金の履行状況を追跡調査している。2025年及び2024年6月30日現在、12ヶ月以内に条件変更されたクレジット・カード及びその他の個人向けローンの債務不履行に重要性はなかった。2025年6月30日現在、財政難に陥っている借手に対して直近12ヶ月間に条件変更されたクレジット・カード及びその他の個人向けローンは合計で645百万ドルであり、そのうち547百万ドルは支払期日到来前、53百万ドルは30日以上89日以内の延滞、45百万ドルは90日以上延滞であった。2024年6月30日現在、財政難に陥っている借手に対して条件変更されたクレジット・カード及びその他の個人向けローンは合計で674百万ドルであり、そのうち566百万ドルは支払期日到来前、58百万ドルは30日以上89日以内の延滞、50百万ドルは90日以上延滞であった。

商業用貸出金

財政難に陥っている借手に対する商業用貸出金の条件変更は、当社の損失エクスポージャーを軽減する目的で策定されているが、一方で借手に対して、多くの場合、抵当権実行ないし破産を回避するため財政難に対処する機会を提供している。各条件変更は独自のものであり、借手の個々の状況を反映しており、当社のリスク・エクスポージャーを軽減しつつ借手に恩恵をもたらすために策定されている。商業用貸出金の条件変更は、主に支払期限延長及び支払猶予である。支払猶予は、当社が、定められた期間において、一定額の支払又は全額の支払を回収する契約上の権利を一時停止するものである(満期猶予)。商業用貸出金の借手に対して金利の引下げ及び元本免除の措置がとられることはまれである。元本免除は、抵当権実行、ショートセール又はその他の和解合意に関連して発生し、貸出金の終了又は売却につながることもある。以下の表は、2025年及び2024年6月30日に終了した6ヶ月間において条件変更された商業用貸出金の期末における償却原価を示したものである。

商業用貸出金—財政難に陥っている借手に対する条件変更

	支払期限延長	支払猶予	金利の引下げ	合計	(単位：百万ドル) 金融債権の割合 (%)
	2025年6月30日に終了した6ヶ月間				
米国内商業	610	134	—	744	0.18
米国外商業	33	9	—	42	0.03
商業用不動産	1,403	551	—	1,954	2.98
合計	2,046	694	—	2,740	0.44
	2024年6月30日に終了した6ヶ月間				
米国内商業	875	9	—	884	0.24
米国外商業	29	—	—	29	0.02
商業用不動産	665	552	36	1,253	1.78
合計	1,569	561	36	2,166	0.39

支払期限の延長を認めたことにより、影響を受けた貸出金の加重平均期間は2025年6月30日に終了した6ヶ月間において1.3年増加し、これに対して2024年度の同期間においては1.3年増加した。当社の商業用貸出金支払猶予プログラムに基づく貸出金の加重平均支払繰延期間は2025年6月30日に終了した6ヶ月間において15ヶ月間であり、これに対して2024年度の同期間においては12ヶ月間であった。貸出金の支払繰延期間は様々であるが、ほとんどが8ヶ月間から24ヶ月間の範囲である。2025年及び2024年6月30日に終了した6ヶ月間における商業リース金融及び米国中小企業向け商業に関して、返済能力に問題のある借手に対する貸出金の条件変更には重要性はなかった。

当社は、条件変更プログラムの有効性を評価するため、条件変更された貸出金の履行状況を追跡調査している。2025年6月30日現在、直近12ヶ月以内に条件変更された商業用貸出金の債務不履行は234百万ドルであった。2024年6月30日現在、直近12ヶ月以内に条件変更された商業用貸出金の債務不履行に重要性はなかった。以下の表は、直近12ヶ月間に条件変更された商業用貸出金の2025年及び2024年6月30日現在の延滞年齢情報を示したものである。

商業用貸出金—財政難に陥っている借手に対する条件変更された貸出金の支払状況

(単位：百万ドル)				
	期日到来前	30日以上 89日以内の 延滞	90日以上 の延滞	合計
2025年6月30日現在				
米国内商業	1,249	7	43	1,299
米国外商業	69	—	—	69
商業用不動産	2,756	5	645	3,406
合計	4,074	12	688	4,774
2024年6月30日現在				
米国内商業	1,191	10	12	1,213
米国外商業	177	—	—	177
商業用不動産	1,322	91	268	1,681
合計	2,690	101	280	3,071

2025年及び2024年6月30日に終了した6ヶ月間において、当社は、当該期間中に貸出金の条件変更が行われた財政難に陥っている商業用貸出金の借手に対して434百万ドル及び916百万ドルを融資するコミットメントを有していた。

売却目的で保有する貸出金(LHFS)

2025年6月30日及び2024年12月31日現在、当社は54億ドル及び95億ドルのLHFSを保有していた。2025年及び2024年6月30日に終了した6ヶ月間において、当初LHFSに分類されていた貸出金の売却及び償還による現金及び非現金収入は、204億ドル及び157億ドルであった。2025年及び2024年6月30日に終了した6ヶ月間において、LHFSの組成及び購入に使用された現金は、154億ドル及び170億ドルであった。2025年及び2024年6月30日に終了した6ヶ月間において、非現金項目のLHFSへの正味振替に重要性はなかった。

未収利息

2025年6月30日及び2024年12月31日現在の両方において、貸出金及びリース金融並びに売却目的で保有する貸出金に係る未収利息は43億ドルであり、連結貸借対照表の顧客向け及びその他の債権に計上されている。

クレジット・カード・ローン残高には未返済元本、利息及び手数料が含まれる。クレジット・カード・ローンは未収利息非計上には分類されないが、180日延滞となった月の月末までに貸倒償却され、死亡、破産若しくは不正行為の通知を受領した場合は、当該通知受領後60日以内に貸倒償却される。2025年6月30日に終了した6ヶ月間において、当社は、ローンの元本残高の貸倒償却に伴い、449百万ドルの利息及び手数料を、当初計上されていた損益計算書上の勘定科目に対して戻し入れた(2024年度同期：420百万ドル)。

2025年及び2024年6月30日に終了した6ヶ月間において未収利息非計上に分類された住宅モーゲージ、ホーム・エクイティ、直接/間接個人及び商業用貸出金の残高について、当該貸出金が未収利息非計上に分類された時点で戻し入れられた利息及び手数料は重要ではなかった。当社の未収利息非計上の貸出金に関する方針の詳細については、当社の様式10-Kによる2024年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

貸倒引当金

貸倒引当金は、過去の貸倒実績、ポートフォリオの現在の信用の質、債権の残存期間にわたる経済見通しといった様々な要素を考慮する定量的手法及び定性的手法を用いて見積られる。定性的手法による引当金は、発生が予想されるものの、当社の評価において、定量的手法又は経済仮定において適切に反映されていない可能性がある損失をカバーしている。当社は、資産の予測残存期間にわたる加重経済見通しを決定する際に、複数のマクロ経済シナリオの利用を通じて、将来予測的情報を織り込んでいる。これらのシナリオには、国内総生産、失業率、不動産価格及び社債スプレッドといった主要マクロ経済変数が含まれる。四半期毎に選択されるシナリオ及び各シナリオに対する加重は、最近の経済事象、主要な経済指標、社内外のエコノミストの見解、並びに業界の動向といった様々な要因に基づいて決定される。貸倒引当金を含む当社の信用損失に関する会計方針の詳細については、当社の様式10-Kによる2024年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

2025年6月30日現在の貸倒引当金の見積りは、コンセンサス推定値から導き出されるベースライン・シナリオ、長引く中程度の景気後退を反映した不利なシナリオ、インフレの継続及び金利の緩やかな上昇を反映したダウンサイド・シナリオ、ストレステストで用いた最悪シナリオと同様のテールリスク・シナリオ、並びにベースライン・シナリオを上回る改善の可能性を考慮したアップサイド・シナリオなど、様々な経済シナリオに基づいている。上記シナリオの全体的な加重経済見通しは、2024年12月31日現在で想定した加重経済見通しと比べて、やや悪化している。2025年6月30日現在、コンセンサス推定値と比較して、2025年度に対する加重経済見通しは、米国の平均失業率や米国の実質国内総生産などの主要変数について悲観的であった。当社のモデル化された引当金に対する加重経済見通しにおいて、米国の平均失業率は、2025年度第4四半期において約5%となり、同程度の水準を2026年度第4四半期まで維持すると想定されている。加重経済見通しでは、米国の実質国内総生産は2025年度及び2026年度の第4四半期において前年同期比でそれぞれ0.2%及び1.5%成長する。2025年6月30日及び2024年12月31日現在、定性的手法による引当金に重要な変動はなかった。

貸倒引当金は、2024年12月31日現在から98百万ドル増加して2025年6月30日現在では144億ドルとなった。

この貸倒引当金の変動は、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の増加純額51百万ドルと、未実行の信用供与契約に対する引当金の増加47百万ドルから構成されていた。貸倒引当金の増加は、商業ポートフォリオの増加89百万ドル及び個人向け不動産ポートフォリオの増加54百万ドルに起因しており、クレジット・カード及びその他の個人ポートフォリオの減少45百万ドルによって一部相殺されている。2025年6月30日に終了した6ヶ月間における貸倒引当金繰入額は、2024年度の同期間と比較して、245百万ドル増加して31億ドルとなった。当年度中の各期間における貸倒引当金繰入額は、クレジット・カードのポートフォリオが主因となっており、マクロ経済の見通しの悪化による影響が含まれ、資産の質の改善により一部相殺されている。前年度中の各期間における貸倒引当金繰入額は、クレジット・カード・ローン及び商業用事務所用不動産のポートフォリオに特有の活動が主因となっており、マクロ経済の見通しが改善したことにより一部相殺された。

公正価値オプションに基づき会計処理される貸出金を除いた貸出金及びリース金融の残高は、2025年6月30日に終了した6ヶ月間において486億ドル増加しており、これは商業用(広範な成長により408億ドル増加)、及び個人向け(78億ドル増加)に主に起因している。

貸出金及びリース金融に係る貸倒償却(純額)及び繰入額を含む貸倒引当金の変動は、以下の表の通りである。

(単位：百万ドル)				
	個人向け 不動産	クレジット・ カード及びそ の他の個人	商業	合計
2025年6月30日に終了した6ヶ月間				
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金、1月1日現在	293	8,277	4,670	13,240
貸出金及びリース金融の貸倒償却	(20)	(2,648)	(889)	(3,557)
過年度貸倒償却済貸出金及びリース金融の回収	40	450	90	580
貸倒償却(純額)	20	(2,198)	(799)	(2,977)
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金繰入額	29	2,154	843	3,026
その他	4	(1)	(1)	2
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金、6月30日現在	346	8,232	4,713	13,291
未実行の信用供与契約に対する引当金、1月1日現在	57	—	1,039	1,096
未実行の信用供与契約に対する引当金繰入額	1	—	45	46
その他	—	—	1	1
未実行の信用供与契約に対する引当金、6月30日現在	58	—	1,085	1,143
貸倒引当金、6月30日現在	404	8,232	5,798	14,434
2024年6月30日に終了した6ヶ月間				
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金、1月1日現在	386	8,134	4,822	13,342
貸出金及びリース金融の貸倒償却	(19)	(2,492)	(1,006)	(3,517)
過年度貸倒償却済貸出金及びリース金融の回収	43	381	62	486
貸倒償却(純額)	24	(2,111)	(944)	(3,031)
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金繰入額	(64)	2,144	852	2,932
その他	1	—	(6)	(5)
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金、6月30日現在	347	8,167	4,724	13,238
未実行の信用供与契約に対する引当金、1月1日現在	82	—	1,127	1,209
未実行の信用供与契約に対する引当金繰入額	(27)	—	(78)	(105)
未実行の信用供与契約に対する引当金、6月30日現在	55	—	1,049	1,104
貸倒引当金、6月30日現在	402	8,167	5,773	14,342

注6－証券化とその他の変動持分事業体(VIE)

当社は、通常の事業活動の中で、当社及び顧客の資金調達及び投資ニーズを支援することを目的としてVIEを利用している。当社は定期的に、当社の資金調達の拠り所として若しくは貸出金或いは債務証券の経済的リスクを第三者に移転する手段として、VIEを利用し貸出金及び債務証券の証券化を行っている。資産は、信託又はその他の証券化ビークルに譲渡されることにより当社の債権者から法的に隔離され、その債務の返済に利用できないようにされる。かかる資産は信託又はその他の証券化ビークルの債務の返済にのみ使用することができる。また当社は、CD0、投資ビークル及びその他の事業体を含むその他のVIEの管理、設計、又は投資を行っている。当社のVIE利用に関する詳細については、当社の様式10-Kによる2024年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注1「重要な会計方針の要約」及び注6「証券化とその他の変動持分事業体」を参照のこと。

本注記における表は、当社が貸出金又は担保権を有し、移転資産に関与する場合、又はVIEの追加的な持分を有する場合の、2025年6月30日及び2024年12月31日現在の連結及び非連結VIEの資産及び負債を表している。また以下の表は、連結VIE及び非連結VIEへの関与から生じる、2025年6月30日及び2024年12月31日現在における当社の最大損失エクスポージャーを示している。当社の最大損失エクスポージャーは、VIEにおけるすべての資産が無価値になるという発生可能性の低い事象に基づいており、当社の連結貸借対照表に計上されている資産に係る潜在的損失だけでなく、未実行の流動性契約及びその他の契約上の取り決め等のオフ・バランスシート契約に係る潜在的損失も含んでいる。当社の最大損失エクスポージャーには、資産の評価減により以前に認識された損失は含まれない。

当社は、第三者のVIEが発行する貸出金又は債務証券以外には関与のない当該第三者のVIEが発行したABS、CLO及びその他の類似の投資に投資している。また、当社は、例えば、担保保有のためなど、貸出契約の二次的な活動にVIEの利用を伴う場合があるような特定の商業貸出契約を締結している。これらのVIEに対する当社の最大損失エクスポージャーは投資残高である。これらの有価証券及び貸出金は、注4「有価証券」又は注5「貸出金及びリース金融の残高並びに貸倒引当金」に含まれており、以下の表には含まれていない。

当社は、2025年6月30日に終了した6ヶ月間又は2024年12月31日終了年度において、以前より支援を提供することを契約上求められていない連結若しくは非連結VIEに対し財政支援の提供を行っておらず、また支援提供の意思もない。

当社は、2025年6月30日及び2024年12月31日現在、特定の非連結VIEとの間で、売建プット・オプション及び担保価値保証を含む、流動性契約11億ドル及び10億ドルを有していた。

第1順位モーゲージ証券化

モーゲージ銀行業務の一環として、当社は、当社が組成した又は第三者から購入した第1順位の住宅モーゲージ・ローンの一部について、通常、政府支援企業、FNMA及びFHLMC(以下「GSE」と総称する)が保証する、又は主にFHA保証付及び米国退役軍人省(以下「VA」という)保証付モーゲージ・ローンの場合は連邦政府抵当金庫(以下「GNMA」という)が保証する住宅関連モーゲージ担保証券の形で証券化を行っている。証券化は通常、組成又は購入時、或いはその直後に行われ、当社は住宅モーゲージ・ポートフォリオにおいて保有する貸出金の証券化も行っている。また当社は、適宜、当社が組成した又はその他の事業体から購入した商業モーゲージを証券化している。当社は通常、証券化した貸出金に対する債権回収を行っている。さらに、当社は信託発行の優先及び劣後証券並びに持分トランシェを含む証券化信託の受益持分を保持することもある。注10「契約債務及び偶発債務」に記載されている場合を除き、当社は証券化信託に標準的な表明保証以外の保証又は遡求権を与えていない。

以下の表は、2025年及び2024年6月30日に終了した6ヶ月間における第1順位モーゲージ証券化に関する抜粋情報を要約したものである。

第1順位モーゲージ証券化

	(単位：百万ドル)			
	住宅モーゲージ-政府機関		商業モーゲージ	
	6月30日に終了した6ヶ月間			
	2025年	2024年	2025年	2024年
貸出金の売却による収入(1)	2,534	2,173	6,559	7,032
証券化による利益(損失)(2)	(3)	(2)	53	88
証券化信託からの買戻し(3)	29	16	—	—

- (1) 通常の事業活動の中で、当社は主にGSE又はGNMAが出資した証券化に対し住宅モーゲージ・ローンを譲渡し、主にこれと引き換えに住宅関連モーゲージ担保証券を受領している。これらの証券は実質的にすべて公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類され、通常、受領後直ちに売却される。
- (2) 証券化された第1順位住宅モーゲージ・ローンの大部分は、当初LHFSに分類され、公正価値オプションに基づき会計処理される。証券化前にこれらLHFSに関する利益がヘッジ相殺後で2025年6月30日に終了した6ヶ月間において合計14百万ドル、2024年度の同期間においては13百万ドルが認識されているが、これらは上記の表に含まれていない。
- (3) 当社は証券化信託から延滞貸出金を買戻すオプションを有する場合があります、それによる支払いはサービシング手数料前渡金から減額される。当社はまた、条件変更のために証券化信託から貸出金を買戻す場合がある。買戻された貸出金は、GNMA証券を担保するFHA保証付モーゲージを含んでいる。

当社は、個人向け不動産ローンの売却又は証券化により、個人向け関連のMSRを認識している。2025年及び2024年6月30日現在、住宅モーゲージ・ローン及びホーム・エクイティ・ローンを含む投資家のためにサービシングを行った貸出金の未返済元本残高は、合計で818億ドル及び882億ドルであった。貸出金に係るサービシング手数料及び付随手数料収益は、2025年6月30日に終了した6ヶ月間において110百万ドルであり、これに対して2024年度の同期間においては120百万ドルであった。2025年6月30日及び2024年12月31日現在、他社のためにサービシングを行う貸出金及び投資目的で保有する貸出金を含む貸出金に係るサービシング手数料前渡金は、910百万ドル及び10億ドルであった。MSRの詳細については、注14「公正価値測定」を参照のこと。

ホーム・エクイティ・ローン

当社は、当社がホーム・エクイティ・ローンを移転したホーム・エクイティ・ローン証券化信託の持分(主に優先証券)を保有する。さらに当社は、加速償却を実施する間、信託に劣後資金を提供する義務を有する場合がある。この義務については、上記の表の最大損失エクスポージャーに含まれている。加速償却を実施した結果として当社が最終的に計上する手数料は、ホーム・エクイティ信用供与枠の未利用額部分、並びに貸出金の実行とその後の貸付額及び関連するキャッシュ・フローの時期によって決まる。

モーゲージ及びホーム・エクイティ・ローンの証券化

2025年6月30日に終了した6ヶ月間において、当社は政府機関住宅モーゲージ証券化信託について、資産合計額で495百万ドルを連結の範囲から除外しており、2024年度の同期間においては825百万ドルを連結の範囲から除外している。

以下の表は、2025年6月30日及び2024年12月31日現在において当社が変動持分を保有し、継続的に関与しているモーゲージ及びホーム・エクイティ・ローンの証券化信託に関する抜粋情報を要約したものである。

モーゲージ及びホーム・エクイティ・ローンの証券化

(単位：百万ドル)

	住宅モーゲージ								商業 モーゲージ	
	政府機関		非政府機関							
			プライム及び オルトA		サブプライム		ホーム・エクイ ティ・ローン(1)			
	2025年 6月30日	2024年 12月31日	2025年 6月30日	2024年 12月31日	2025年 6月30日	2024年 12月31日	2025年 6月30日	2024年 12月31日	2025年 6月30日	2024年 12月31日
非連結VIE										
最大損失エクスポ ージャー(2)	7,141	7,353	10	84	86	301	—	—	1,801	1,640
オン・バランスシート資 産										
優先証券：										
トレーディング勘定 資産	187	126	9	10	5	12	—	—	477	328
公正価値で計上する 債務証券	2,143	2,222	—	—	418	416	—	—	—	—
満期保有証券	4,811	5,005	—	—	—	—	—	—	1,125	1,172
その他のすべての資産	—	—	2	3	15	23	—	—	46	41
留保ポジション合 計	7,141	7,353	11	13	438	451	—	—	1,648	1,541
元本残高(3)	67,521	69,018	11,872	12,590	3,825	4,180	169	187	88,936	90,222
連結VIE										
最大損失エクスポ ージャー(2)	689	1,132	—	—	15	—	9	10	—	—
オン・バランスシート資 産										
トレーディング勘定資 産	689	1,132	—	—	265	—	—	—	—	—
貸出金及びリース金融 貸出金及びリース金融 に係る貸倒引当金	—	—	—	—	—	—	18	22	—	—
その他のすべての資産	—	—	—	—	—	—	6	6	—	—
資産合計	689	1,132	—	—	265	—	1	1	—	—
負債合計	—	—	—	—	250	—	16	19	—	—

- (1) 非連結ホーム・エクイティ・ローンVIEの最大損失エクスポージャーは、加速償却されている信託が発行した信託証券残存額の引当金控除後の額を含む。連結及び非連結ホーム・エクイティ・ローンVIEの最大損失エクスポージャーは、いずれも表明保証義務及び会社保証引当金を除いている。詳細については、注10「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。
- (2) 最大損失エクスポージャーは、ロス・シェアリング再保険並びに非政府機関住宅関連モーゲージ及び商業関連モーゲージの証券化に関するその他の取引に基づく債務を含むが、表明保証義務及び会社保証引当金を除外しており、サービシング手数料前渡金並びにその他のサービシングに係る債権及び債務も除外している。詳細については、注10「契約債務及び偶発債務」及び注14「公正価値測定」を参照のこと。
- (3) 元本残高には、当社が証券化VIEに譲渡したが貸出金の債権回収等で引き続き関与している貸出金が含まれている。

その他の資産担保付証券化

以下の各項は、2025年6月30日及び2024年12月31日現在において、当社が変動持分を保有するその他の資産担保付VIEに関する抜粋情報を要約したものである。

クレジット・カード及び自動車ローンの証券化

当社は、組成及び購入したクレジット・カード及び自動車ローンを資金調達源として証券化している。当該ローンはノンリコース・ベースで連結対象の信託に売却される。証券化は継続的に実施され、証券化の仕組みに応じて、ローンの返済又は第三者への証券発行による収入により追加的に債権回収が行われていく。当社の証券化信託への継続的な関与には、債権の回収、クレジット・カード債権における未分割の売手の持分を含む様々な劣後持分の保有、及び一部の留保持分の保有が含まれる。

2025年6月30日及び2024年12月31日現在、信託において保有する債権の帳簿価額は合計で177億ドル及び181億ドルであり、これらは貸出金及びリース金融に含まれている。また、信託から第三者投資家に発行された優先債務証券の帳簿価額は合計で83億ドル及び80億ドルであり、これらは長期債務に含まれている。

再証券化信託

当社は、通常、特定の特徴を有する有価証券を求める顧客の依頼により、有価証券、主にMBSを再証券化VIEに譲渡している。一般的に、再証券化信託において現在実施されている重要な活動はなく、いずれの投資家も単独で信託を一方的に清算する権限は有していない。

2025年6月30日に終了した6ヶ月間において、当社は185億ドルの有価証券を再証券化し、これに対して2024年度の同期間においては66億ドルの有価証券を再証券化した。再証券化VIEに譲渡された有価証券は、公正価値で測定されており、公正価値の変動は再証券化前にマーケット・メイキング及び類似する活動に計上された。そのため、売却損益は計上されなかった。再証券化収益には、2025年6月30日に終了した6ヶ月間において当初の公正価値が28億ドルの有価証券が含まれており、これに対して2024年度の同期間においては当初の公正価値が883百万ドルの有価証券が含まれていた。両期間において、当該有価証券は実質的にすべてトレーディング勘定資産に分類された。公正価値で計上するトレーディング勘定証券は実質的にすべて、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類された。

顧客向けVIE

顧客向けVIEには、クレジット・リンク債VIE、エクイティ・リンク債VIE、コモディティ・リンク債VIE、リパッケージングVIE及び資産取得型VIEが含まれる。これらは通常、特定の企業、インデックス、コモディティ或いは金融商品に対して市場又は信用エクスポージャーを得ることを希望する顧客に代わり設置される。

当社の当該VIEへの関与は損失エクスポージャーに限定されている。当社の連結及び非連結顧客向けVIEに対する最大損失エクスポージャーは、2025年6月30日及び2024年12月31日現在、合計で12億ドル及び11億ドルであり、この金額には、当社がカウンター・パーティーとなるデリバティブの想定元本から過年度計上損失額を控除した金額、及び該当があれば当該VIEが発行体となる有価証券への当社の投資を含んでいる。

地方債信託

当社は、格付けの高い長期固定利付地方債を保有する地方債信託の管理を行っている。この信託は、毎週又はそれ以外の短期間の頻度で金利が更改される変動利付信託証券を第三者の投資家に発行して資金調達を行っている。

2025年6月30日及び2024年12月31日現在の非連結の地方債信託に対する当社の流動性契約の合計は、当社が譲渡人であるものを含め、21億ドル及び18億ドルであった。2025年6月30日現在、かかる信託が保有する債券の加重平均残余期間は9.5年であった。2025年及び2024年6月30日に終了した6ヶ月間において、資産或いは発行体の重要な評価減又は格下げはなかった。

債務担保証券(CDO)VIE

当社はCDO VIEを組成することによって手数料を受け取っている。CDO VIEは、主に社債又はABS等の確定利付証券の多様なプールを保有しており、債務証券及び持分証券からなる複数のトランシェを発行して資金調達を行っている。CDOは通常、第三者であるポートフォリオ運用者によって運用されている。当社は通常、これらのCDOに資産を譲渡し、CDOが発行した証券を保有し、CDOに対するデリバティブのカウンター・パーティーとなる場合がある。2025年6月30日及び2024年12月31日現在、当社の連結及び非連結CDOに対する最大損失エクスポージャーは、合計で66百万ドル及び65百万ドルであった。

投資VIE

当社は、貸出金、不動産、債務証券又はその他の金融商品を保有し、投資家又は当社が求める投資プロファイルを提供するように設計された様々な投資VIEに対して、資産の売却に関連する支援、投資又は資金の提供を行っている。2025年6月30日及び2024年12月31日現在、当社の連結投資VIEの資産合計は7百万ドル及び6百万ドルであった。また、当社は、2025年6月30日及び2024年12月31日現在、資産合計が238億ドル及び230億ドルの非連結VIEに対する投資も保有していた。2025年6月30日及び2024年12月31日現在、連結投資VIEと非連結投資VIEの両方に関連する当社の最大損失エクスポージャーは26億ドル及び25億ドルであり、主にオン・バランスシート資産からノンリコース負債を控除した金額で構成されている。

レバレッジド・リース信託

当社の連結レバレッジド・リース信託に対する純投資は、2025年6月30日及び2024年12月31日現在、合計で931百万ドル及び10億ドルであった。この信託は、鉄道車両、発電・送電施設及び商業用航空機等の長期性設備を保有している。当社はかかる信託を組成しており、重要な残余持分を保有している。この純投資金額は、レバレッジド・リース投資が無価値になるといった発生可能性の低い事象が生じた場合における、これら信託への当社の最大損失エクスポージャーを表している。レバレッジド・リース信託が発行する債務は当社に対しノンリコースである。

以下の表は、2025年6月30日及び2024年12月31日現在における、その他の資産担保付VIEに関連する最大損失エクスポージャー及び当社が保有する資産を要約したものである。

その他の資産担保付VIE

(単位：百万ドル)

	クレジット・カード 及び自動車(1)		再証券化信託及び 顧客向けVIE		地方債信託及びCDO		投資VIE及びレバレッ ジド・リース信託	
	2025年 6月30日	2024年 12月31日	2025年 6月30日	2024年 12月31日	2025年 6月30日	2024年 12月31日	2025年 6月30日	2024年 12月31日
非連結VIE								
最大損失エクスポ ージャー	—	—	5,297	5,300	2,157	1,839	2,613	2,454
オン・バランスシート資 産								
有価証券(2):								
トレーディング勘定 資産	—	—	1,682	1,641	16	16	155	354
公正価値で計上する 債務証券	—	—	783	809	—	—	—	—
満期保有証券	—	—	1,868	1,983	—	—	—	—
貸出金及びリース金融	—	—	—	—	—	—	71	70
貸出金及びリース金融 に係る貸倒引当金	—	—	—	—	—	—	(2)	(2)
その他のすべての資産	—	—	963	868	5	6	1,870	1,522
留保ポジション合 計	—	—	5,296	5,301	21	22	2,094	1,944
VIEの資産合計	—	—	33,631	24,216	6,947	6,474	23,762	22,965
連結VIE								
最大損失エクスポ ージャー	8,650	9,385	325	583	4,519	3,519	932	1,012
オン・バランスシート資 産								
トレーディング勘定資 産	—	—	559	1,002	4,149	3,436	6	5
公正価値で計上する債 務証券	—	—	—	—	370	83	—	—
貸出金及びリース金融	17,667	18,110	—	—	—	—	932	1,012
貸出金及びリース金融 に係る貸倒引当金	(922)	(924)	—	—	—	—	(1)	(1)
その他のすべての資産	221	195	40	39	—	—	1	1
資産合計	16,966	17,381	599	1,041	4,519	3,519	938	1,017
オン・バランスシート負 債								
短期借入金	—	—	—	—	4,359	3,329	—	—
長期債務	8,293	7,975	274	458	—	—	6	5
その他のすべての負債	23	21	—	—	—	—	—	—
負債合計	8,316	7,996	274	458	4,359	3,329	6	5

(1) 2025年6月30日及び2024年12月31日現在の連結クレジット・カード信託における貸出金及びリース金融には、売手の持分38億ドル及び45億ドルが含まれている。

(2) 保有する優先証券は相場市場価格又は観察可能な市場インプット(公正価値ヒエラルキーのレベル2)を用いて評価されている。

税額控除VIE

当社は、低価格住宅、再生可能エネルギー及び特定のその他のプロジェクトの建設、所有及び運営を行う非連結のリミテッド・パートナーシップ及び類似事業体に対する持分投資を保有している。これらの非連結税額控除VIEの資産合計は、2025年6月30日及び2024年12月31日現在、871億ドル及び857億ドルであった。通常、関連当事者ではない第三者がゼネラル・パートナー又はマネジング・メンバーであり、当該VIEの重要な活動に対する支配力を有する。これらの事業体への投資に関する税額控除は、米国内国歳入法及び関連規則の定めるところにより、投資者である当社に配分され、投資の種類によって異なるが、稼得した年度に当社の連結損益計算書で法人所得税ベネフィットとして認識される。低価格住宅への投資からの税額控除は、最長10年の期間にわたって均等に認識され、再生可能エネルギー投資からの税額控除は、投資税額控除(以下「ITC」という)を選択する取引については開始時に、生産税額控除(以下「PTC」という)を選択する取引についてはエネルギー生産期間(通常は最長10年の期間)にわたって認識される。当社が保有する投資の量及び種類は、各期間に認識される税額控除の金額に影響を与える。

当社は、2025年6月30日及び2024年12月31日現在、低価格住宅及びその他のプロジェクトに対する持分投資を合計165億ドル及び167億ドル保有しており、これらの金額には今後5年間にわたって実行される能性が高い未実行の資本拠出71億ドル及び75億ドルが含まれていた。当社は、問題のある低価格住宅プロジェクトを支援するために追加投資を求められる場合がある。このような追加投資に重要性はなく、今後重要性が生じることも予想していない。2025年6月30日に終了した6ヶ月間において、当社は、低価格住宅の持分投資に関連する税額控除及びその他の税務ベネフィットを11億ドル認識しており、また、2024年度の同期間において11億ドル認識している。また、2025年6月30日に終了した6ヶ月間においては889百万ドルの税引前損失、2024年度の同期間においては822百万ドルの税引前損失をその他の収益のマイナスとして会計処理した。当社の再生可能エネルギーに対する持分投資は、2025年6月30日及び2024年12月31日現在、合計で119億ドル及び130億ドルであった。さらに、2025年6月30日及び2024年12月31日現在、当社は再生可能エネルギーへの投資に対して44億ドル及び46億ドルの未実行の資本拠出を有しており、この資本拠出は、今後2年間にわたる資金調達に先行する様々な条件に左右される。当社の損失リスクは、投資を行う前に、かかるプロジェクトが税額控除の対象となっていることを求めるという方針によって通常は軽減されている。2025年6月30日に終了した6ヶ月間において、当社は、再生可能エネルギー持分投資に関連する税額控除及びその他の税務ベネフィットを16億ドル認識し、これに対して2024年度の同期間においては19億ドル認識している。また、2025年6月30日に終了した6ヶ月間においては13億ドルの税引前損失、2024年度の同期間においては13億ドルをその他の収益のマイナスとして会計処理した。当社は再生可能エネルギー税額控除事業体と電力購入契約を締結することもある。

以下の表は、2025年6月30日及び2024年12月31日現在において当社が変動持分を保有する非連結税額控除VIEに関する抜粋情報を要約したものである。

非連結税額控除VIE

	(単位：百万ドル)	
	2025年6月30日現在	2024年12月31日現在
最大損失エクスポージャー	28,398	29,727
オン・バランスシート資産		
その他のすべての資産	28,398	29,727
合計	28,398	29,727
オン・バランスシート負債		
その他のすべての負債	7,073	7,599
合計	7,073	7,599
VIEの資産合計	87,056	85,654

注7ーのれん及び無形資産

のれん

以下の表は、2025年6月30日及び2024年12月31日現在の事業セグメント別ののれんの残高を表示している。のれんの減損テストに使用された報告単位は、事業セグメント又はその1段階下の単位である。当社は、「コンシューマー・バンキング」報告単位について定量的評価を利用し、残りの6つの報告単位については定性的評価を利用して、2025年6月30日現在の年次ののれんの減損テストを完了した。当該評価に基づき、当社の各報告単位の公正価値はそれぞれの帳簿価額を大幅に上回っているため、当社は、当社の報告単位はいずれも減損のリスクに晒されていないと判断した。当社の年次の減損テストの内容及び会計処理に関する詳細については、当社の様式10-Kによる2024年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

のれん

	(単位：百万ドル)	
	2025年6月30日現在	2024年12月31日現在
コンシューマー・バンキング	30,137	30,137
グローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント	9,677	9,677
グローバル・バンキング	24,026	24,026
グローバル・マーケット	5,181	5,181
のれん合計	69,021	69,021

無形資産

2025年6月30日及び2024年12月31日現在において、無形資産の純帳簿価額は19億ドル及び20億ドルであった。2025年6月30日及び2024年12月31日現在のいずれにおいても、商標に係る無形資産16億ドルを含み、これらの資産の実質的にすべては耐用年数を確定できないため償却されない。無形資産償却費用は、2025年及び2024年6月30日に終了した6ヶ月間のいずれにおいても39百万ドルであった。

注8－リース

当社は、貸手と借手の両方としてリース契約を締結している。リース会計の詳細については、当社の様式10-Kによる2024年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注1「重要な会計方針の要約」及び注8「リース」を参照のこと。リース金融債権の詳細については、注5「貸出金及びリース金融の残高並びに貸倒引当金」を参照のこと。

貸手としてのリース契約

当社の貸手としてのリース契約は主に、設備のオペレーティング・リース、販売型リース及び直接金融リースからなる。リース契約は、更新オプション及びリース期間終了後の借手による設備購入オプションを含む場合がある。

以下の表は、2025年6月30日及び2024年12月31日現在の販売型リース及び直接金融リースに対する純投資を示している。

純投資(1)

	(単位：百万ドル)	
	2025年6月30日現在	2024年12月31日現在
リース債権	19,127	18,559
無保証残存価値	2,620	2,543
販売型リース及び直接金融リースに対する純投資合計	21,747	21,102

- (1) 場合によっては、当社は残存資産リスクを軽減するために、第三者の残存価値保険を取得している。2025年6月30日及び2024年12月31日現在、資産価値の少なくとも一部について、第三者の残存価値保険を付した残存資産の帳簿価額は85億ドル及び80億ドルであった。

以下の表は、2025年及び2024年6月30日に終了した6ヶ月間におけるリース収益を示している。

リース収益

(単位：百万ドル)

	6月30日に終了した6ヶ月間	
	2025年	2024年
販売型リース及び直接金融リース	613	512
オペレーティング・リース	469	454
リース収益合計	1,082	966

借手としてのリース契約

当社の借手としてのリース契約は主に、土地建物及び設備に係るオペレーティング・リースから構成される。当社の金融リースに重要性はない。

以下の表は、2025年6月30日及び2024年12月31日現在の使用権資産及びリース負債を表示している。

借手としてのリース契約

(単位：百万ドル)

	2025年6月30日現在	2024年12月31日現在
使用権資産	8,240	8,527
リース負債	8,892	9,135

注9－証券担保金融契約、担保及び拘束性預金

当社は、証券担保金融契約を締結しており、これには借入又は売戻条件付購入有価証券及び貸付又は買戻条件付売却有価証券が含まれる。これらの金融契約(「マッチド・ブック取引」とも呼ばれる)は、顧客の便宜を図るため、ショート・ポジションをカバーするための有価証券を取得するため、及び保有持高を用いた資金調達を行うためのものである。当社は、特定の証券担保金融契約について、公正価値オプションに基づく会計処理を選択している。公正価値オプションに関する詳細については、注15「公正価値オプション」を参照のこと。

証券担保金融契約の相殺

証券担保金融契約の表は、連結貸借対照表における2025年6月30日及び2024年12月31日現在のフェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券又は売戻条件付購入有価証券、並びにフェデラル・ファンド借入金及び貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券に含まれる、証券担保金融契約を示している。残高は総額ベースで、カウンター・パーティー毎の相殺適用前の数値で示されている。資産及び負債の総額は合計ベースで調整され、法的拘束力のあるマスター・ネットリング契約の影響が考慮される。デリバティブの相殺の詳細については、注3「デリバティブ」を参照のこと。証券担保金融契約及び証券担保金融取引の相殺の詳細については、当社の様式10-Kによる2024年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注10「証券担保金融契約、短期借入金、担保及び拘束性預金」を参照のこと。

証券担保金融契約

(単位：百万ドル)

	資産/負債 (総額)(1)	相殺額	貸借対照表 計上額 (純額)	金融商品(2)	資産/負債 (純額)
2025年6月30日現在					
借入有価証券又は売戻条件付購入 有価証券(3)	917,248	(564,856)	352,392	(326,892)	25,500
貸付有価証券又は買戻条件付売却 有価証券	964,316	(564,856)	399,460	(381,332)	18,128
その他(4)	7,918	—	7,918	(7,918)	—
合計	972,234	(564,856)	407,378	(389,250)	18,128
2024年12月31日現在					
借入有価証券又は売戻条件付購入 有価証券(3)	758,071	(483,362)	274,709	(250,040)	24,669
貸付有価証券又は買戻条件付売却 有価証券	815,120	(483,362)	331,758	(317,974)	13,784
その他(4)	10,531	—	10,531	(10,531)	—
合計	825,651	(483,362)	342,289	(328,505)	13,784

- (1) 特定のマスター・ネットリング契約の拘束力が一部の国や産業における破産法の下で不確実である活動も含まれている。
- (2) 法的拘束力のあるマスター・ネットリング契約がある場合の、買戻条件付又は貸付有価証券契約に基づき受領した又は差し入れた担保有価証券が含まれている。これらの金額は連結貸借対照表上で相殺されず、資産又は負債(純額)を算出するために控除として表示されている。マスター・ネットリング契約の法的拘束力が確実でない場合の、受領した又は差し入れた担保有価証券は表に含まれていない。
- (3) 2025年6月30日及び2024年12月31日現在、連結貸借対照表の貸出金及びリース金融に計上された156億ドル及び123億ドルの買戻活動を除く。
- (4) 残高は連結貸借対照表における未払費用及びその他の負債に含まれ、貸付有価証券契約において当社が貸手であり、担保として差入又は売却できる有価証券を受領する場合の取引に関連するものである。これらの取引において、当社は、有価証券の受入れとして公正価値で資産を認識し、それらの有価証券を返済する義務に相当する負債を認識する。

担保付借入として会計処理される買戻条件付取引及び貸付有価証券取引

以下の表は、買戻条件付売却有価証券及び貸付有価証券を契約残存期間及び差入担保の種類別に示したものである。「その他」には、貸付有価証券契約において当社が貸手となり、担保として差入又は売却できる有価証券を受領する場合の取引も含まれている。特定の契約は、当社又はカウンター・パーティーの選択によって担保を差し替える及び/又は満期前に契約を終了する権利を含んでいる。かかる契約は、契約残存期間に基づき以下の表に含まれる。担保要件の詳細については、当社の様式10-Kによる2024年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注10「証券担保金融契約、短期借入金、担保及び拘束性預金」を参照のこと。

残存契約期間

(単位：百万ドル)

	翌日物及び オープン物	30日以内	30日超 90日以内	90日超(1)	合計
2025年6月30日現在					
買戻条件付売却有価証券	332,096	305,932	98,345	105,906	842,279
貸付有価証券	109,811	377	1,754	10,095	122,037
その他	7,918	—	—	—	7,918
合計	449,825	306,309	100,099	116,001	972,234
2024年12月31日現在					
買戻条件付売却有価証券	305,577	252,526	87,978	70,148	716,229
貸付有価証券	88,256	364	842	9,429	98,891
その他	10,531	—	—	—	10,531
合計	404,364	252,890	88,820	79,577	825,651

(1) 満期が4年を超える契約はない。

差入担保の種類

(単位：百万ドル)

	買戻条件付売却有価証券	貸付有価証券	その他	合計
2025年6月30日現在				
米国政府及び政府機関証券	463,834	115	—	463,949
社債、トレーディング勘定貸出金及びその他	30,061	979	2	31,042
持分証券	27,710	120,933	7,916	156,559
米国以外の政府債券	313,644	10	—	313,654
トレーディング勘定モーゲージ・ローン及びABS	7,030	—	—	7,030
合計	842,279	122,037	7,918	972,234
2024年12月31日現在				
米国政府及び政府機関証券	416,241	130	10	416,381
社債、トレーディング勘定貸出金及びその他	29,483	1,517	3	31,003
持分証券	30,106	97,240	10,518	137,864
米国以外の政府債券	232,521	4	—	232,525
トレーディング勘定モーゲージ・ローン及びABS	7,878	—	—	7,878
合計	716,229	98,891	10,531	825,651

担保

当社は、契約或いは慣行によって売却又は再担保に差し入れることが認められている担保として証券及び貸出金を受け入れている。2025年6月30日及び2024年12月31日現在、この担保の公正価値は1.1兆ドル及び9,257億ドルであり、このうち1.0兆ドル及び8,822億ドルが売却又は再担保に供されていた。この担保の主な源泉は借入有価証券又は売戻条件付購入有価証券である。担保の詳細については、当社の様式10-Kによる2024年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注10「証券担保金融契約、短期借入金、担保及び拘束性預金」を参照のこと。

拘束性預金

2025年6月30日及び2024年12月31日現在、当社は、連結貸借対照表の現金及び現金同等物に含まれる拘束性預金70億ドル及び61億ドルを保有している。拘束性預金は主に、準備預金に関する積立基準額を満たすために証券取引規制に従い分別管理されている現金及び中央銀行に預託している現金である。

注10－契約債務及び偶発債務

通常の事業活動の中で、当社は多数のオフ・バランス取引契約を締結している。これらの契約は、当社を様々な信用リスクや市場リスクにさらすものであり、連結貸借対照表に計上された金融商品と同様に信用リスクや市場リスク上限のレビューの対象となる。契約債務及び偶発債務の詳細については、当社の様式10-Kによる2024年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注12「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。

信用供与契約

当社は、顧客の資金ニーズを満たすため、貸出コミットメント契約、スタンドバイ信用状(以下「SBLC」という)及び商業信用状といった信用供与契約を締結している。以下の表は、他の金融機関に対して分配された(すなわち、シンジケート又は参加型)金額を控除した法的拘束力のある未実行信用供与契約の想定元本を示したものである。2025年6月30日及び2024年12月31日現在、分配された金額は110億ドル及び104億ドルであった。公正価値オプションに基づき会計処理される契約を除いた、当社の信用供与契約の2025年6月30日及び2024年12月31日現在の帳簿価額は12億ドル及び11億ドルであり、主として未実行信用供与契約に対する引当金に関連していた。これらの契約の帳簿価額は、連結貸借対照表上、未払費用及びその他の負債に計上されている。

法的拘束力のある信用供与契約は、一般的に利率や期日が定められているものである。一部の契約については、借手の支払能力の悪化から当社を保護するため、制約条項を設けているものもある。

以下の表には、2025年6月30日及び2024年12月31日現在の契約の想定元本である23億ドル及び22億ドルがそれぞれ含まれており、これらの金額は、公正価値オプションに基づき会計処理されている。ただし、2025年6月30日及び2024年12月31日現在、これらの契約の正味公正価値累計額である75百万ドル及び144百万ドルはこの表には含まれておらず、未払費用及びその他の負債に分類されている。公正価値オプションに基づき会計処理された当社の貸出コミットメント契約に関する詳細については、注15「公正価値オプション」を参照のこと。

信用供与契約

(単位：百万ドル)

信用供与契約の想定元本

	1年以内に 契約満了	1年超 3年以内に 契約満了	3年超 5年以内に 契約満了	5年超 に契約満了	合計
2025年6月30日現在					
貸出コミットメント契約(1)	133,732	209,198	217,812	19,870	580,612
ホーム・エクイティ信用供与枠	4,097	10,282	8,985	20,403	43,767
スタンドバイ信用状及び金融保証(2)	22,975	10,115	2,756	377	36,223
信用状	770	33	13	38	854
その他の信用供与契約(3)	8	71	73	1,002	1,154
法的拘束力のある信用供与契約	161,582	229,699	229,639	41,690	662,610
クレジット・カード枠契約(4)	468,571	—	—	—	468,571
信用供与契約合計	630,153	229,699	229,639	41,690	1,131,181

2024年12月31日現在

信用供与契約の想定元本

	1年以内に 契約満了	1年超 3年以内に 契約満了	3年超 5年以内に 契約満了	5年超 に契約満了	合計
2024年12月31日現在					
貸出コミットメント契約(1)	123,520	227,539	191,469	19,011	561,539
ホーム・エクイティ信用供与枠	3,518	10,570	8,920	21,272	44,280
スタンドバイ信用状及び金融保証(2)	25,080	8,006	2,589	370	36,045
信用状	781	142	8	19	950
その他の信用供与契約(3)	5	52	88	1,028	1,173
法的拘束力のある信用供与契約	152,904	246,309	203,074	41,700	643,987
クレジット・カード枠契約(4)	456,185	—	—	—	456,185
信用供与契約合計	609,089	246,309	203,074	41,700	1,100,172

- (1) 2025年6月30日及び2024年12月31日現在、これらの貸出コミットメント契約30億ドル及び44億ドルが有価証券の形で保有されている。
- (2) 2025年6月30日現在、かかる商品の基礎となる参照銘柄の信用の質に基づき投資適格及び投資非適格に分類されたSBLC及び金融保証の想定元本は、255億ドル及び96億ドルであり、2024年12月31日現在の当該想定元本は250億ドル及び101億ドルであった。表中の2025年6月30日及び2024年12月31日現在の金額には個人向けSBLCが11億ドル及び10億ドル含まれている。
- (3) 主にリース終了時の残存価値保証の2番目の損失ポジションを含む。
- (4) ビジネス・カードの未使用クレジット・カード枠を含む。

その他の契約債務

2025年6月30日及び2024年12月31日現在、当社は749百万ドル及び242百万ドルの貸出金(住宅モーゲージ及び商業用不動産等)を購入する契約債務を有しており、決済後にトレーディング勘定資産、貸出金又はLHFSに計上する予定である。また、当社は615百万ドル及び768百万ドルの商業用貸出金を購入する契約債務を有しており、決済後にトレーディング勘定資産に計上する予定である。

2025年6月30日及び2024年12月31日現在、当社は2,062億ドル及び1,098億ドルの売戻条件及び先日付売戻条件付並びに借入有価証券契約の締結を確約しており、また1,484億ドル及び871億ドルの先日付買戻条件付及び貸付有価証券契約の締結も確約していた。これらの契約債務の大部分は、今後12ヶ月以内に満了する予定である。

2025年6月30日及び2024年12月31日現在のいずれにおいても、当社は、戦略的パートナーから40億ドルを上限とする自動車ローン及びリースを連続する12ヶ月間に組成又は購入する契約債務を有している。この契約は2026年11月まで延長され、12ヶ月前までの事前通知をもって終了することが可能である。

2025年6月30日及び2024年12月31日現在、当社は939百万ドル及び787百万ドルの未実行の株式投資契約を有していた。

当社は、連邦準備制度理事会加盟銀行として、地区連邦準備銀行が発行する一定額の株式を引き受ける必要があり、地区連邦準備銀行から所定の利率で累積配当金が支払われる。2025年6月30日及び2024年12月31日現在のいずれにおいても、当社は引き受けた株式の半分に対して54億ドルを支払済みであり、残りの半分について地区連邦準備銀行から要請を受ける可能性があるが、当社はその可能性は低いと考えている。

その他の保証

銀行保有生命保険帳簿価額保証

当社では、企業、特に銀行に対して団体生命保険契約を提供する保険業者を対象に、帳簿価額の維持を目的とする商品を販売している。2025年6月30日及び2024年12月31日現在、これら保証の想定元本合計は30億ドル及び33億ドルであった。2025年6月30日及び2024年12月31日現在、これら保証に関する当社の最大エクスポージャーは合計で458百万ドル及び506百万ドルであり、見積満期日は2034年度から2037年度の間である。

加盟店サービス

当社は、加盟店アクワイアラー又は他の加盟店アクワイアラーのスポンサーとしての役割において、特に加盟店の不正や支払不能などの事由により、返金した利用代金を加盟店から回収できない場合には、当社がその責任を負う可能性がある。購入後に利用代金が適切に返金され、加盟店からも加盟店アクワイアラーからもその返金額を回収できない場合、当社は、これらの返金額について責任を負う可能性がある。利用代金の返金が可能か否かは、主に適用される決済ネットワークの規則及び規制により規定されており、これには利用内容、使用された決済方法及び期限を含むが、これらに限定されない。決済ネットワークの規則及び規制に基づく返金の対象となる過去6ヶ月間に処理された取引の総額は約1,820億ドルであり、これは2025年6月30日現在の当社の最大潜在エクスポージャーの見積りである。この領域における当社のリスクは主に、カード保有者が将来において引き渡される財又はサービスを購入する場合に関連している。当社は、現金預金、保証、信用状又はその他の担保を一部の加盟店に対して要求することにより当該リスクを軽減している。偶発損失及び加盟店処理業務に関連して発生した損失に対する当社の引当金に重要性はなかった。

表明保証義務及び会社保証

表明保証義務及び会社保証の詳細については、当社の様式10-Kによる2024年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注12「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。

2025年6月30日及び2024年12月31日現在における表明保証義務及び会社保証引当金は190百万ドル及び184百万ドルであり、連結貸借対照表の未払費用及びその他の負債に含まれており、関連する繰入額は連結損益計算書のその他の収益に含まれている。表明保証引当金は、発生損失についての当社の最善の見積りを表すものであり、過去の交渉における当社の経験に基づいており、判断、様々な仮定、及び既知又は未知の不確実性により影響を受ける。2025年6月30日現在、設定された表明保証引当金を超えて発生する可能性のある損失の範囲の見積額は重要ではなかった。将来における表明保証に係る損失が、これらエクスポージャーに対して計上した金額を超過して発生する可能性はあるが、当社は、当該金額は当社の財政状態及び流動性に対して重要性はないと見込んでいる。

債券清算機関が支援するメンバーのレポ・プログラム

当社はレポ・プログラムの支援メンバーとしての役割を果たしている。このプログラムの下、債券清算機関の規則に準拠して支援を受ける顧客に代わって、当社が債券清算機関の政府証券部門を通じて特定の適格買戻及び売戻条件付契約を清算する。本プログラムの一環として、当社は支援を受けるメンバーの債券清算機関への支払いと履行を保証する。当社の保証義務は、清算機関を利用する顧客から預託された現金又は信用度の高い有価証券担保に対する担保権によって担保されているため、本契約に基づき当社が重大な損失を被る可能性は低い。2025年6月30日及び2024年12月31日現在、当社の最大潜在エクスポージャー(関連担保考慮前)は2,200億ドル及び1,919億ドルであった。

その他の保証

当社は通常の業務の一環で、コモディティ取引、レポ取引、プライム・ブローカレッジ契約及びその他取引等のISDA関連取引及び非ISDA関連取引を含む多くの取引を実施している当社の関連会社の債務を定期的に保証している。

特定の長期債務の保証

当社は、親会社として、当社の連結金融子会社であるバンク・オブ・アメリカ・ファイナンス・エルエルシーにより発行された有価証券を無条件で全額保証しており、当社が100%所有する金融子会社である特定の法定信託会社により発行された信託証券及び資本証券を無条件で全額、有効に保証している。

その他の偶発債務

2023年において、連邦預金保険公社(以下「FDIC」という)は、シリコン・バレー・バンク及びシグネチャー・バンクの閉鎖から生じる預金保険基金(以下「DIF」という)の一定の損失見積を回復するために特別分担金を課すという最終規則案を発表した。損失見積は、当社を含む一部の被保険預金機関から四半期毎に徴収される特別分担金によって回復される。徴収は2024年6月30日に終了した3ヶ月間から開始された。2025年6月30日及び2024年12月31日現在、FDIC特別分担金に対する当社の見積分担額の引当金は11億ドル及び17億ドルであった。当社は当該引当金に影響を及ぼす可能性のあるFDICによるDIFの損失見積額を継続的にモニタリングする。

訴訟及び法的規制問題

以下の開示は、当社の様式10-Kによる2024年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注12「契約債務及び偶発債務」における開示(以下「過去の契約債務及び偶発債務の開示」という)を補足するものである。

当社及びその子会社は、通常の業務の過程において、各種の係属中の又はそのおそれのある司法、規制当局及び政府関連の訴訟事件及び訴訟手続きの被告又は当事者に日常的になっている。これらの問題の結果は、特に原告が極めて多額の若しくは金額が確定していない損害賠償を求めている場合、又はそれらの問題が新しい法的論点を提供しているか若しくは多数の当事者が関係している場合、本質的に予測が困難であり、係属中の問題についての最終結果、これらの問題の最終的な解決の時期、又は係属中の各問題に関連する最終的な損害、罰金若しくは制裁金の額について、当社は通常予測することはできない。

問題が進展することに伴い、当社は、かかる問題を担当する社外弁護士と協力して、こうした問題が、発生する可能性が高かつ損失額の見積りが可能な偶発損失であるか否かについて、また、以下の開示並びに過去の契約債務及び偶発債務の開示において記載されている問題については、引当金を超過する損失が将来の期間において発生する合理的な可能性があるか否かについて評価する。偶発損失が、発生の可能性が高かつ損失額の見積りが可能であるとみなされた場合、当社は引当金を設定し、対応する訴訟関連費用を計上する。当社は設定済の引当金の額に影響を及ぼす可能性のあるその後の展開について、かかる問題を継続的にモニタリングする。2025年6月30日に終了した6ヶ月間において、社内外の法律業務提供者に支払った費用を除く訴訟及び規制調査関連費用238百万ドルが認識され、これに対して2024年度の同期間においては151百万ドルが認識された。

本注記並びに過去の契約債務及び偶発債務の開示において記載されている、損失が将来の期間において発生する合理的な可能性があり、かつ、損失額の見積りが可能な問題について(損失が引当金を超過するか、又は、引当金が設定されていない場合)、当社は、引当金(設定されている場合)を超えて発生する可能性のある損失額の範囲を、2025年6月30日現在、0ドルから5億ドルであると見積もっている。

引当金及び発生する可能性のある損失額の範囲の見積りは、現在入手可能な情報に基づくものであり、重要な判断、様々な仮定、並びに既知及び未知の不確実性により影響を受ける。なお、引当金及び発生する可能性のある損失額の範囲の見積りの対象となっている問題は予測不可能で、その時々によって変化する可能性があるため、実際の損失額は現在の見積額や引当金と著しく異なる場合がある。この発生する可能性のある損失額の範囲の見積りは、当社の損失のエクスポージャーの最高額を示すものではない。

訴訟又はその他の偶発事象及びそれに関連して請求された損害賠償(確定している場合)の内容は、以下並びに過去の契約債務及び偶発債務の開示に記載されている。経営陣は、最新の知識に基づき、また引当金を考慮して、以下並びに過去の契約債務及び偶発債務の開示に記載されている問題を含む係属中の問題から生じる偶発損失が、当社の連結財政状態又は流動性に重要な悪影響を及ぼすことはないと考えている。しかし、これらの問題には重要な判断、様々な仮定及び不確実性が伴い、それらの問題の一部は当社の統制の及ぶ範囲を超えていること、また、それらの問題の一部に対して極めて多額の又は金額が確定していない損害賠償が請求されていることを踏まえると、それらの問題の1件又は複数の不利な結果が、特定の報告期間における当社の事業若しくは経営成績に重要な影響を及ぼす、又は重大な風評被害をもたらす可能性がある。

電子決済処理に関するCFPBによる訴訟

2025年3月4日、CFPB(消費者金融保護局)は、確定力のある形で当該訴訟を取り下げた。

預金保険分担金訴訟

2025年3月31日、コロンビア特別区連邦地方裁判所(以下「DC地方裁判所」という)は、2013年度第2四半期から2014年度第4四半期におけるDIFへの分担金に関連した、540百万ドルに利息を加えた金額についてのFDICによる略式判決の申立てを認めた。同時に、DC地方裁判所は、2012年度第1四半期から2013年度第1四半期における総額583百万ドルのDIFへの分担金に関して、FDICに請求権はないとして、BANAの略式判決の申立てを認めた。DC地方裁判所は、当該訴訟におけるその他の請求及び反訴を棄却した。いずれの当事者も上訴しなかった。2025年7月3日、BANAは540百万ドルに利息を加えた金額を支払ったが、当該金額は過年度において当社において未払計上済みであった。追加の利息が支払われるべきだとするFDICの請求に対してBANAは異議を唱えており、当事者は、DC地方裁判所に争議の解決を要請している。BANAは係争中の利息に関して、十分な担保をFDICに差し入れている。

失業保険プリペイド・カード

2025年6月16日、カリフォルニア州南部地区連邦地方裁判所(以下「CA地方裁判所」という)は、BANAのプリペイド・デビット・カード経由でカリフォルニア州の失業給付金を受け取った一部の人について、集団訴訟を認定する命令を言い渡した。2025年6月30日、BANAは、CA地方裁判所による集団認定の命令に対して、第9巡回区連邦控訴裁判所に上訴の許可を申し立てた。

[前へ](#)

[次へ](#)

注11－株主持分**普通株式****普通株式に係る四半期現金配当宣言(1)**

宣言日	基準日	支払日	1株当たり配当金額 (単位：ドル)
2025年7月23日	2025年9月5日	2025年9月26日	0.28
2025年4月23日	2025年6月6日	2025年6月27日	0.26
2025年1月29日	2025年3月7日	2025年3月28日	0.26

(1) 2025年度及び2025年7月31日までを対象とする。

2025年6月30日に終了した6ヶ月間において、当社は普通株式約226百万株の自己株買い及び消却を行い、これにより株主持分が98億ドル(自己株式取得に関連する税を含む)減少した。

2025年6月30日に終了した6ヶ月間において、当社は従業員株式制度に基づき84百万株の普通株式を発行し、税金の源泉徴収義務を満たすために32百万株の普通株式を買い戻した。2025年6月30日現在、従業員株式制度、転換社債及び優先株式に基づく将来の発行に備えて588百万株の未発行普通株式が留保されている。

2025年7月23日、取締役会は1株当たり0.28ドルの普通株式に係る四半期配当金を宣言した。

優先株式

2025年6月30日及び2025年3月31日に終了した3ヶ月間において、当社は291百万ドル及び397百万ドルの優先株式に係る現金配当を宣言し、2025年6月30日に終了した6ヶ月間において、優先株式配当は合計で688百万ドルとなった。

2025年4月29日、当社は、6.625%固定配当(リセット条項付)非累積型優先株式シリーズ00を120,000株、30億ドルにて発行し、2025年8月から四半期配当金の支払いが開始される。シリーズ00優先株式には1株当たり25,000ドルの残余財産優先分配権があり、当社が配当金全額の宣言及び支払いをできない場合には、一定の制限を受ける。

当社の優先株式の詳細については、残余財産分配優先権や配当額、償還までの期間に関する情報を含め、当社の様式10-Kによる2024年度の年次報告書における連結財務書類の注13「株主持分」を参照のこと。

注12－その他の包括利益(損失)累計額

以下の表は、2025年及び2024年6月30日に終了した6ヶ月間におけるOCI累計額(税引後)の変動を表示している。

	(単位：百万ドル)					
	債務証券	負債評価調整額	デリバティブ	従業員給付制度	為替換算	合計
2023年12月31日現在残高	(2,410)	(1,567)	(8,016)	(4,748)	(1,047)	(17,788)
変動額(純額)	27	(135)	270	48	(51)	159
2024年6月30日現在残高	(2,383)	(1,702)	(7,746)	(4,700)	(1,098)	(17,629)
2024年12月31日現在残高	(2,252)	(1,694)	(5,588)	(4,617)	(1,134)	(15,285)
変動額(純額)	51	144	2,509	53	24	2,781
2025年6月30日現在残高	(2,201)	(1,550)	(3,079)	(4,564)	(1,110)	(12,504)

以下の表は、2025年及び2024年6月30日に終了した6ヶ月間における税効果考慮前及び税効果考慮後のOCIの各構成要素について、OCI累計額に計上された公正価値の増減純額、損益に組み替えられた純実現損益及びその他の変動を表示したものである。

	(単位：百万ドル)					
	税引前	税効果	税引後	税引前	税効果	税引後
	6月30日に終了した6ヶ月間					
	2025年			2024年		
債務証券：						
公正価値の増加(減少)純額	36	—	36	54	(17)	37
損益に組み替えられた純実現(利益)損失(1)	20	(5)	15	(14)	4	(10)
変動額(純額)	56	(5)	51	40	(13)	27
負債評価調整額：						
公正価値の増加(減少)純額	190	(47)	143	(188)	47	(141)
損益に組み替えられた純実現(利益)損失(1)	1	—	1	9	(3)	6
変動額(純額)	191	(47)	144	(179)	44	(135)
デリバティブ：						
公正価値の増加(減少)純額	2,581	(645)	1,936	(1,027)	259	(768)
損益への組替：						
純受取利息	777	(195)	582	1,342	(336)	1,006
マーケット・メイキング及び類似する活動	—	—	—	59	(14)	45
報酬及び給付費用	(12)	3	(9)	(17)	4	(13)
損益に組み替えられた純実現(利益)損失	765	(192)	573	1,384	(346)	1,038
変動額(純額)	3,346	(837)	2,509	357	(87)	270
従業員給付制度：						
損益に組み替えられた保険数理上の正味損失及びその他(2)	69	(16)	53	61	(13)	48
変動額(純額)	69	(16)	53	61	(13)	48
為替換算：						
公正価値の増加(減少)純額	(670)	694	24	276	(327)	(51)
変動額(純額)	(670)	694	24	276	(327)	(51)
その他の包括利益(損失)合計	2,992	(211)	2,781	555	(396)	159

(1) 税引前の債務証券、DVA及び為替差損(益)の組替は、連結損益計算書のその他の収益に計上されている。

(2) 税引前の従業員給付制度の費用の組替は、連結損益計算書のその他の一般営業費に計上されている。

注13－普通株式1株当たり利益

2025年及び2024年6月30日に終了した6ヶ月間における普通株式1株当たり利益(以下「EPS」という)及び希薄化後EPSの計算は以下の通りである。EPSの計算の詳細については、当社の様式10-Kによる2024年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

	(単位：1株当たり情報を除き百万ドル)	
	6月30日に終了した6ヶ月間	
	2025年	2024年
普通株式1株当たり利益		
当期純利益	14,512	13,571
優先株式配当金及びその他	(697)	(847)
普通株主に配当可能な当期純利益	13,815	12,724
平均発行済普通株式数	7,629.5	7,933.3
普通株式1株当たり利益	1.81	1.60
希薄化後普通株式1株当たり利益		
普通株主に配当可能な当期純利益	13,815	12,724
平均発行済普通株式数	7,629.5	7,933.3
潜在的希薄化普通株式数(1)	81.7	62.9
平均発行済希薄化後普通株式数合計	7,711.2	7,996.2
希薄化後普通株式1株当たり利益	1.79	1.59

(1) 優先株式、制限株式ユニット、制限株式及びワラントによる希薄化株式の増加を含む。

2025年及び2024年6月30日に終了した6ヶ月間において、シリーズL優先株式に関連した平均潜在的希薄化普通株式62百万株は、転換仮定法では逆希薄化効果が生じるため、希薄化後株式数に含まれていなかった。

注14－公正価値測定

適切な会計基準に基づき、公正価値は交換価格として定義されており、これは、測定日に、資産又は負債の主要市場又は最も有利な市場において、市場参加者間の秩序ある取引でかかる資産に対して受け取られるであろう、又は負債の移転に支払われるであろう価格(出口価格)である。当社は、適用される会計基準に基づいて金融商品の公正価値を決定し、公正価値ヒエラルキーの分類を四半期に1回レビューしている。資産及び負債の公正価値を測定する金融モデルに用いられる重要なインプットが、現在の市場において観察不能又は観察可能となる場合に、公正価値のヒエラルキーの分類への又は分類からの振替がなされる。2025年6月30日に終了した6ヶ月間において、当社の連結財政状態や経営成績に重要な影響を及ぼした又は重要な影響を及ぼすと見込まれる評価アプローチ又は手法の変更はなかった。

公正価値のヒエラルキー、当社の公正価値の測定方法及び評価手法に関する詳細については、当社の様式10-Kによる2024年度の年次報告書に含まれている注1「重要な会計方針の要約」及び注20「公正価値測定」を参照のこと。当社は、特定の金融商品を公正価値オプションに基づき会計処理している。詳細については、注15「公正価値オプション」を参照のこと。

経常的な公正価値

以下の表は、当社が公正価値オプションに基づき公正価値で会計処理している金融商品を含む、2025年6月30日及び2024年12月31日現在の経常的に公正価値で計上する資産及び負債を要約したものである。

(単位：百万ドル)

	2025年6月30日現在				
	公正価値測定			相殺調整(1)	資産/負債 (公正価値)
	レベル1	レベル2	レベル3		
資産					
定期性預け金及びその他の短期投資	1,593	—	—	—	1,593
フェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券又は売戻条件付購入有価証券	—	633,476	—	(448,333)	185,143
トレーディング勘定資産：					
米国財務省証券及び政府機関証券	54,639	3,333	—	—	57,972
社債、トレーディング勘定貸出金及びその他	—	51,928	2,152	—	54,080
持分証券	77,851	38,032	402	—	116,285
米国外政府債券	12,556	46,282	253	—	59,091
トレーディング勘定モーゲージ・ローン、MBS及びABS：					
米国政府支援機関保証	—	59,948	5	—	59,953
トレーディング勘定モーゲージ・ローン、ABS及びその他MBS	—	8,292	911	—	9,203
トレーディング勘定資産合計(2)	145,046	207,815	3,723	—	356,584
デリバティブ資産	21,171	289,032	4,217	(271,709)	42,711
AFS債務証券：					
米国財務省証券及び政府機関証券	260,300	858	—	—	261,158
モーゲージ担保证券：					
政府機関	—	29,214	—	—	29,214
政府機関担保モーゲージ債務	—	18,797	—	—	18,797
非政府機関住宅関連	—	274	3	—	277
商業関連	—	30,445	472	—	30,917
米国以外の証券	423	25,605	394	—	26,422
その他の課税証券	—	3,227	—	—	3,227
非課税証券	—	8,021	—	—	8,021
AFS債務証券合計	260,723	116,441	869	—	378,033
公正価値で計上するその他の債務証券：					
米国財務省証券及び政府機関証券	1,770	—	—	—	1,770
非政府機関住宅関連MBS	—	211	43	—	254
米国以外及びその他の証券	645	8,228	—	—	8,873
公正価値で計上するその他の債務証券合計	2,415	8,439	43	—	10,897
貸出金及びリース金融	—	6,763	100	—	6,863
売却目的で保有する貸出金	—	2,312	97	—	2,409
その他の資産(3)	5,345	2,584	1,942	—	9,871
資産合計(4)	436,293	1,266,862	10,991	(720,042)	994,104

(単位：百万ドル)

	2025年6月30日現在				
	公正価値測定			相殺調整(1)	資産/負債 (公正価値)
	レベル1	レベル2	レベル3		
負債					
米国内における利付預金	—	991	—	—	991
フェデラル・ファンド借入金及び貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券	—	690,180	—	(448,333)	241,847
トレーディング勘定負債：					
米国財務省証券及び政府機関証券	11,782	60	—	—	11,842
持分証券	53,560	5,378	7	—	58,945
米国外政府債券	9,700	13,981	—	—	23,681
社債及びその他	—	12,802	90	—	12,892
トレーディング勘定モーゲージ・ローン及びABS	—	66	—	—	66
トレーディング勘定負債合計	75,042	32,287	97	—	107,426
デリバティブ負債	21,732	290,613	5,404	(276,056)	41,693
短期借入金	—	5,596	—	—	5,596
未払費用及びその他の負債	7,048	2,010	6	—	9,064
長期債務	—	62,167	471	—	62,638
負債合計(4)	103,822	1,083,844	5,978	(724,389)	469,255

- (1) 金額は、法的拘束力のあるマスター・ネットティング契約及び同一のカウンター・パーティーとの間で保有又は設定している現金担保の影響を表している。
- (2) 証券取引規制に従って分別管理されている、又は清算機関に預託されている、公正価値113億ドルの証券が含まれる。この金額は、連結貸借対照表の補足的な開示に含まれている。トレーディング勘定資産には、特定のコモディティ棚卸資産313百万ドルも含まれ、これは取得価額と正味実現可能価額(現在の販売価格から販売コストを差し引いた額)のいずれか低い額で計上されている。
- (3) レベル3の資産に分類されている942百万ドルのMSRが含まれる。
- (4) 経常的なレベル3の資産合計は連結資産合計の0.32%であり、経常的なレベル3の負債合計は連結負債合計の0.19%であった。

(単位：百万ドル)

	2024年12月31日現在				
	公正価値測定			相殺調整(1)	資産/負債 (公正価値)
	レベル1	レベル2	レベル3		
資産					
定期性預け金及びその他の短期投資	1,318	—	—	—	1,318
フェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券又は売戻条件付購入有価証券	—	521,878	—	(377,377)	144,501
トレーディング勘定資産：					
米国財務省証券及び政府機関証券	66,582	3,940	—	—	70,522
社債、トレーディング勘定貸出金及びその他	—	43,222	1,814	—	45,036
持分証券	66,783	36,450	374	—	103,607
米国外政府債券	3,017	36,763	344	—	40,124
トレーディング勘定モーゲージ・ローン、MBS及びABS：					
米国政府支援機関保証	—	43,850	5	—	43,855
トレーディング勘定モーゲージ・ローン、ABS及びその他MBS	—	10,343	973	—	11,316
トレーディング勘定資産合計(2)	136,382	174,568	3,510	—	314,460
デリバティブ資産	14,626	289,940	3,562	(267,180)	40,948
AFS債務証券：					
米国財務省証券及び政府機関証券	233,671	908	—	—	234,579
モーゲージ担保証券：					
政府機関	—	31,202	—	—	31,202
政府機関担保モーゲージ債務	—	19,318	—	—	19,318
非政府機関住宅関連	—	38	247	—	285
商業関連	—	25,274	328	—	25,602
米国以外の証券	75	22,320	36	—	22,431
その他の課税証券	—	4,603	—	—	4,603
非課税証券	—	8,412	—	—	8,412
AFS債務証券合計	233,746	112,075	611	—	346,432
公正価値で計上するその他の債務証券：					
米国財務省証券及び政府機関証券	3,885	—	—	—	3,885
非政府機関住宅関連MBS	—	101	149	—	250
米国以外及びその他の証券	854	7,186	—	—	8,040
公正価値で計上するその他の債務証券合計	4,739	7,287	149	—	12,175
貸出金及びリース金融	—	4,167	82	—	4,249
売却目的で保有する貸出金	—	2,082	132	—	2,214
その他の資産(3)	8,279	2,928	1,969	—	13,176
資産合計(4)	399,090	1,114,925	10,015	(644,557)	879,473

(単位：百万ドル)

	2024年12月31日現在				
	公正価値測定			相殺調整(1)	資産/負債 (公正価値)
	レベル1	レベル2	レベル3		
負債					
米国内における利付預金	—	310	—	—	310
フェデラル・ファンド借入金及び貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券	—	570,236	—	(377,377)	192,859
トレーディング勘定負債：					
米国財務省証券及び政府機関証券	16,408	195	—	—	16,603
持分証券	40,066	4,843	10	—	44,919
米国外政府債券	2,727	17,279	—	—	20,006
社債及びその他	—	10,871	110	—	10,981
トレーディング勘定モーゲージ・ローン及びABS	—	34	—	—	34
トレーディング勘定負債合計	59,201	33,222	120	—	92,543
デリバティブ負債	15,354	284,810	5,523	(266,334)	39,353
短期借入金	—	6,245	—	—	6,245
未払費用及びその他の負債	9,113	3,997	89	—	13,199
長期債務	—	49,452	553	—	50,005
負債合計(4)	83,668	948,272	6,285	(643,711)	394,514

- (1) 金額は、法的拘束力のあるマスター・ネットリング契約及び同一のカウンター・パーティーとの間で保有又は設定している現金担保の影響を表している。
- (2) 証券取引規制に従って分別管理されている、又は清算機関に預託されている、公正価値183億ドルの証券が含まれる。この金額は、連結貸借対照表の補足的な開示に含まれている。トレーディング勘定資産には、特定のコモディティ棚卸資産99百万ドルも含まれ、これは取得価額と正味実現可能価額(現在の販売価格から販売コストを差し引いた額)のいずれか低い額で計上されている。
- (3) レベル3の資産に分類されている972百万ドルのMSRが含まれる。
- (4) 経常的なレベル3の資産合計は連結資産合計の0.31%であり、経常的なレベル3の負債合計は連結負債合計の0.21%であった。

以下の表は、重要な観察不能なインプット(レベル3)を使用して経常的に公正価値で測定するすべての資産及び負債について、2025年及び2024年6月30日に終了した6ヶ月間における調整額を示したものである。これらには、損益及びOCI累計額に含まれた実現及び未実現純利益(損失)が含まれている。レベル3への振替は、主に価格の観察可能性が低下したことによって起こり、レベル3からの振替は、主に価格の観察可能性が高まったことにより起こる。長期債務では、商品全体と関連する組込デリバティブの価値に対して観察不能なインプットによる影響が変化するため、定期的に振替が生じる。

レベル3－公正価値測定(1)

	(単位：百万ドル)		
	1月1日現在残高	当期純利益に計上された実現/未実現利益(損失)合計(2)	OCIに計上された利益(損失)(3)
2025年6月30日に終了した6ヶ月間			
トレーディング勘定資産：			
社債、トレーディング勘定貸出金及びその他	1,814	189	2
持分証券	374	48	—
米国外政府債券	344	66	23
トレーディング勘定モーゲージ・ローン、ABS及びその他MBS	978	(19)	—
トレーディング勘定資産合計	3,510	284	25
デリバティブ純資産(負債)(4)	(1,961)	984	—
AFS債務証券：			
非政府機関住宅関連MBS	247	1	—
商業用MBS	328	(2)	4
米国以外の証券及びその他の課税証券	36	—	(3)
AFS債務証券合計	611	(1)	1
公正価値で計上するその他の債務証券－非政府機関住宅関連MBS	149	13	—
貸出金及びリース金融(5,6)	82	1	—
売却目的で保有する貸出金(5,6)	132	27	3
その他の資産(6,7)	1,969	(61)	29
トレーディング勘定負債－持分証券	(10)	1	—
トレーディング勘定負債－社債及びその他	(110)	18	—
未払費用及びその他の負債(6)	(89)	(62)	—
長期債務(5)	(553)	(56)	12

(単位：百万ドル)

	総額				レベル3 への振替 総額	レベル3 からの 振替総額	6月30日 現在残高	当期純利益 に計上され た保有金融 商品に係る 未実現利益 (損失)の増 減(2)
	購入	売却	発行	決済				
2025年6月30日に終了した6ヶ月間								
トレーディング勘定資産：								
社債、トレーディング勘定貸出金及びその他	1,017	(671)	23	(536)	476	(162)	2,152	(98)
持分証券	85	(28)	—	(105)	107	(79)	402	39
米国外政府債券	25	—	—	(181)	—	(24)	253	51
トレーディング勘定モーゲージ・ローン、ABS及びその他MBS	137	(172)	—	(92)	205	(121)	916	2
トレーディング勘定資産合計	1,264	(871)	23	(914)	788	(386)	3,723	(6)
デリバティブ純資産(負債)(4)	752	(924)	—	24	(272)	210	(1,187)	785
AFS債務証券：								
非政府機関住宅関連MBS	—	—	—	—	—	(245)	3	1
商業用MBS	237	—	—	(95)	—	—	472	(2)
米国以外の証券及びその他の課税証券	506	(1)	—	(2)	—	(142)	394	—
AFS債務証券合計	743	(1)	—	(97)	—	(387)	869	(1)
公正価値で計上するその他の債務証券—非政府機関住宅関連MBS	—	—	—	(2)	—	(117)	43	13
貸出金及びリース金融(5,6)	—	—	—	(27)	44	—	100	1
売却目的で保有する貸出金(5,6)	—	(14)	—	(51)	—	—	97	(8)
その他の資産(6,7)	91	—	73	(159)	—	—	1,942	(2)
トレーディング勘定負債—持分証券	3	—	—	—	(3)	2	(7)	(1)
トレーディング勘定負債—社債及びその他	7	(15)	—	21	(12)	1	(90)	15
未払費用及びその他の負債(6)	146	—	—	(1)	—	—	(6)	(76)
長期債務(5)	—	—	—	126	—	—	(471)	(48)

- (1) 資産(負債)。資産についてはレベル3の増加(減少)。負債についてはレベル3の(増加)減少。
- (2) 次の損益計算書項目において損益として報告された利益(損失)を含む：トレーディング勘定資産/負債—マーケット・メイキング及び類似する活動並びにその他の収益、デリバティブ純資産(負債)—マーケット・メイキング及び類似する活動並びにその他の収益、AFS債務証券—その他の収益、公正価値で計上するその他の債務証券—その他の収益、貸出金及びリース金融—その他の収益、売却目的で保有する貸出金—その他の収益、その他の資産—主にMSRに関連するマーケット・メイキング及び類似する活動並びにその他の収益、未払費用及びその他の負債—その他の収益、長期債務—マーケット・メイキング及び類似する活動。
- (3) AFS債務証券、為替換算調整、及び当社の信用スプレッドの変更による公正価値オプションに基づき会計処理されている長期債務への影響に関してOCIに計上された未実現利益(損失)を含む。また、2025年及び2024年6月30日現在保有している金融商品に関連する未実現純利益(損失)62百万ドル及び(33)百万ドルを含む。
- (4) 2025年及び2024年6月30日現在、デリバティブ純資産(負債)には、デリバティブ資産42億ドル及び39億ドル並びにデリバティブ負債54億ドル及び63億ドルが含まれる。
- (5) 公正価値オプションに基づき会計処理されている商品の金額を表す。

(6) 発行は証券化又はホールローンの売却を受けて認識された貸出金の組成及びMSRを示している。

(7) 決済は主に、モデル化されたキャッシュ・フローの認識及び時間の経過によるMSR資産の公正価値の正味の変動を示したものである。

(単位：百万ドル)			
	1月1日現在残高	当期純利益に計上された実現/未実現利益(損失)合計(2)	OCIに計上された利益(損失)(3)
2024年6月30日に終了した6ヶ月間			
トレーディング勘定資産：			
社債、トレーディング勘定貸出金及びその他	1,689	24	(3)
持分証券	187	6	—
米国外政府債券	396	5	(34)
トレーディング勘定モーゲージ・ローン、ABS及びその他MBS	1,217	(23)	—
トレーディング勘定資産合計	3,489	12	(37)
デリバティブ純資産(負債)(4)	(2,494)	506	—
AFS債務証券：			
非政府機関住宅関連MBS	273	9	47
商業用MBS	—	(6)	1
米国以外の証券及びその他の課税証券	103	(7)	—
AFS債務証券合計	376	(4)	48
公正価値で計上するその他の債務証券—非政府機関住宅関連MBS	69	3	—
貸出金及びリース金融(5,6)	93	1	—
売却目的で保有する貸出金(5)	164	(2)	(4)
その他の資産(6,7)	1,657	140	(26)
トレーディング勘定負債—持分証券	(12)	2	—
トレーディング勘定負債—社債及びその他	(39)	(18)	—
短期借入金(5)	(10)	—	—
未払費用及びその他の負債(6)	(21)	(9)	—
長期債務(5)	(614)	31	(17)

(単位：百万ドル)

	総額							当期純利益 に計上され た保有金融 商品に係る 未実現利益 (損失)の増 減(2)
	購入	売却	発行	決済	レベル3 への振替 総額	レベル3 からの 振替総額	6月30日 現在残高	
2024年6月30日に終了した6ヶ月間								
トレーディング勘定資産：								
社債、トレーディング勘定貸出金及びその他	291	(128)	23	(466)	515	(129)	1,816	(40)
持分証券	86	(37)	—	(4)	11	(18)	231	9
米国外政府債券	26	(5)	—	(65)	—	—	323	5
トレーディング勘定モーゲージ・ローン、ABS及びその他MBS	237	(471)	—	(43)	164	(108)	973	(43)
トレーディング勘定資産合計	640	(641)	23	(578)	690	(255)	3,343	(69)
デリバティブ純資産(負債)(4)	494	(579)	—	(535)	(299)	541	(2,366)	(616)
AFS債務証券：								
非政府機関住宅関連MBS	—	—	—	(141)	62	(117)	133	10
商業用MBS	175	—	—	—	—	—	170	(6)
米国以外の証券及びその他の課税証券	—	—	—	(14)	1	(5)	78	(2)
AFS債務証券合計	175	—	—	(155)	63	(122)	381	2
公正価値で計上するその他の債務証券－非政府機関住宅関連MBS	—	—	—	(20)	17	(16)	53	3
貸出金及びリース金融(5,6)	—	—	1	(6)	—	—	89	1
売却目的で保有する貸出金(5)	—	—	—	(25)	—	—	133	(6)
その他の資産(6,7)	20	—	73	(165)	1	—	1,700	93
トレーディング勘定負債－持分証券	—	(4)	—	6	(14)	11	(11)	—
トレーディング勘定負債－社債及びその他	(3)	(13)	(2)	9	(6)	—	(72)	(20)
短期借入金(5)	—	—	(9)	11	—	—	(8)	—
未払費用及びその他の負債(6)	22	—	—	—	—	—	(8)	(8)
長期債務(5)	—	—	—	13	(1)	—	(588)	32

- (1) 資産(負債)。資産についてはレベル3の増加(減少)。負債についてはレベル3の(増加)減少。
- (2) 次の損益計算書項目において損益として報告された利益(損失)を含む：トレーディング勘定資産/負債—マーケット・メイキング及び類似する活動並びにその他の収益、デリバティブ純資産(負債)—マーケット・メイキング及び類似する活動並びにその他の収益、AFS債務証券—その他の収益、公正価値で計上するその他の債務証券—その他の収益、貸出金及びリース金融—その他の収益、売却目的で保有する貸出金—その他の収益、その他の資産—主にMSRに関連するマーケット・メイキング及び類似する活動並びにその他の収益、未払費用及びその他の負債—その他の収益、長期債務—マーケット・メイキング及び類似する活動。
- (3) AFS債務証券、為替換算調整、及び当社の信用スプレッドの変更による公正価値オプションに基づき会計処理されている長期債務への影響に関してOCIに計上された未実現利益(損失)を含む。また、2025年及び2024年6月30日現在保有している金融商品に関連する未実現純利益(損失)62百万ドル及び(33)百万ドルを含む。
- (4) 2025年及び2024年6月30日現在、デリバティブ純資産(負債)には、デリバティブ資産42億ドル及び39億ドル並びにデリバティブ負債54億ドル及び63億ドルが含まれる。
- (5) 公正価値オプションに基づき会計処理されている商品の金額を表す。

- (6) 発行は証券化又はホールローンの売却を受けて認識された貸出金の組成及びMSRを示している。
- (7) 決済は主に、モデル化されたキャッシュ・フローの認識及び時間の経過によるMSR資産の公正価値の正味の変動を示したものである。

以下の表は、2025年6月30日及び2024年12月31日現在における当社のレベル3金融資産及び負債の重要な分類に関する重要な観察不能なインプットの情報を示している。

2025年6月30日現在のレベル3公正価値測定に関する定量的情報

金融商品	公正価値 (百万ドル)	評価手法	インプット		
			重要な観察不能な インプット	インプットの 範囲	加重平均 (1)
貸出金及び有価証券(2)					
住宅用不動産資産を担保とする商品	291		利回り	0%から20%	9%
トレーディング勘定資産－トレーディング勘定モーゲージ・ローン、MBS及びABS	171	割引キャッシュ・フロー、市場で取引される同等商品	期限前償還の速度	0%から43%CPR	7%CPR
貸出金及びリース金融	74		デフォルト率	0%から6%CDR	5%CDR
AFS債務証券－非政府機関住宅関連	3		価格	0ドルから116ドル	76ドル
公正価値で計上するその他の債務証券－非政府機関住宅関連	43		損失度合	0%から78%	27%
商業用不動産資産を担保とする商品	697		利回り	0%から5%	3%
トレーディング勘定資産－社債、トレーディング勘定貸出金及びその他	155	割引キャッシュ・フロー、資産ベースのアプローチ	価格	0ドルから104ドル	88ドル
トレーディング勘定資産－トレーディング勘定モーゲージ・ローン、MBS及びABS	44				
AFS債務証券－商業用	472				
売却目的で保有する貸出金	26				
商業用貸出金、債務証券及びその他	3,442		利回り	5%から30%	17%
トレーディング勘定資産－社債、トレーディング勘定貸出金及びその他	1,997		期限前償還の速度	20%	n/a
トレーディング勘定資産－米国外政府債券	253	割引キャッシュ・フロー、市場で取引される同等商品	デフォルト率	2%	n/a
トレーディング勘定資産－トレーディング勘定モーゲージ・ローン、MBS及びABS	701		損失度合	30%	n/a
AFS債務証券－米国以外の証券	394		価格	0ドルから142ドル	72ドル
貸出金及びリース金融	26				
売却目的で保有する貸出金	71				
その他の資産(主にオークション・レート証券)	1,000	割引キャッシュ・フロー、市場で取引される同等商品	価格	10ドルから95ドル	86ドル
			割引率	8%から11%	9%
MSR	942	割引キャッシュ・フロー	加重平均期間、固定金利(5)	0年から13年	6年
			加重平均期間、変動金利(5)	0年から11年	4年
			オプション修正スプレッド、固定金利	7%から14%	9%
			オプション修正スプレッド、変動金利	9%から15%	12%

仕組債務					
長期債務	(471)	割引キャッシュ・フロー、市場で取引される同等商品	利回り 価格 天然ガス先渡価格	17%から23% 30ドルから100ドル 2ドル/MMBtuから8ドル/MMBtu	21% 91ドル 4ドル/MMBtu
デリバティブ純資産(負債)					
クレジット・デリバティブ	26	市場で取引される同等商品、割引キャッシュ・フロー、確率的回収相関モデル	信用スプレッド 期限前償還の速度 デフォルト率 信用相関 価格	6bpsから66bps 15%CPR 2%CDR 33%から67% 0ドルから101ドル	50bps n/a n/a 55% 94ドル
株式デリバティブ	(770)	業界の標準的なデリバティブ価格決定方法(3)	株式相関 長期株式ボラティリティ	0%から100% 0%から85%	61% 34%
コモディティ・デリバティブ	(687)	割引キャッシュ・フロー	天然ガス先渡価格 電力先渡価格	2ドル/MMBtuから8ドル/MMBtu 26ドルから117ドル	4ドル/MMBtu 52ドル
金利デリバティブ	244	業界の標準的なデリバティブ価格決定方法(4)	相関(IR/IR) 相関(FX/IR) 長期インフレ率 長期インフレ・ボラティリティ 金利ボラティリティ	(35)%から70% (5)%から58% (1)%から26% 0%から5% 0%から2%	46% 35% 2% 5% 0%
デリバティブ純資産(負債)合計		(1,187)			

- (1) 貸出金及び有価証券、仕組債務並びにデリバティブ純資産(負債)に関して、加重平均値は当該金融商品の絶対的公正価値に基づき算定されている。
- (2) 上表の分類は商品の種類別に合計されており、財務書類における分類とは異なる。88頁(訳者注：原文の頁)の表の項目との調整は以下の通り：トレーディング勘定資産－社債、トレーディング勘定貸出金及びその他が22億ドル、トレーディング勘定資産－米国外政府債券が253百万ドル、トレーディング勘定資産－トレーディング勘定モーゲージ・ローン、MBS及びABSが916百万ドル、AFS債務証券が869百万ドル、公正価値で計上するその他の債務証券－非政府機関住宅関連が43百万ドル、MSRを含むその他の資産が19億ドル、貸出金及びリース金融が100百万ドル並びにLHFSが97百万ドル。
- (3) モンテカルロ・シミュレーション及びブラック・ショールズ等のモデルを含む。
- (4) 金利、インフレーション及び為替レートの複合的な動きをモデル化するモンテカルロ・シミュレーション、ブラック・ショールズ等のモデル及びその他の方法を含む。
- (5) 加重平均期間は市場金利、期限前償還率、並びにその他のモデル及びキャッシュ・フローの仮定の変動の産物である。

CPR = 定率期限前償還率

CDR = 定率デフォルト率

MMBtu = 百万英熱量

IR = 金利

FX = 外国為替

n/a = 該当なし

2024年12月31日現在のレベル3公正価値測定に関する定量的情報

金融商品	公正価値 (百万ドル)	評価手法	インプット		
			重要な観察不能な インプット	インプットの 範囲	加重平均 (1)
貸出金及び有価証券(2)					
住宅用不動産資産を担保とする商品	636		利回り	0%から20%	9%
トレーディング勘定資産－ トレーディング勘定モーゲージ・ ローン、MBS及びABS	163	割引キャッ シュ・フ ロー、市場 で取引され る同等商品	期限前償還の速度	0%から43%CPR	8%CPR
貸出金及びリース金融	77		デフォルト率	0%から6%CDR	6%CDR
AFS債務証券－非政府機関住宅 関連	247		価格	0ドルから 115ドル	74ドル
公正価値で計上するその他の債 務証券－非政府機関住宅関連	149		損失度合	0%から76%	24%
商業用不動産資産を担保とする商品	555		利回り	1%	n/a
トレーディング勘定資産－社 債、トレーディング勘定貸出金 及びその他	185	割引キャッ シュ・フ ロー	価格	0ドルから 103ドル	84ドル
トレーディング勘定資産－ト レーディング勘定モーゲージ・ ローン、MBS及びABS	42				
AFS債務証券－商業用	328				
商業用貸出金、債務証券及びその 他	2,919		利回り	4%から37%	17%
トレーディング勘定資産－社 債、トレーディング勘定貸出金 及びその他	1,629		期限前償還の速度	20%	n/a
トレーディング勘定資産－米国 外政府債券	344	割引キャッ シュ・フ ロー、市場 で取引され る同等商品	デフォルト率	2%	n/a
トレーディング勘定資産－ト レーディング勘定モーゲージ・ ローン、MBS及びABS	773		損失度合	30%	n/a
AFS債務証券－米国以外の証券 及びその他の課税証券	36		価格	0ドルから 135ドル	69ドル
貸出金及びリース金融	5				
売却目的で保有する貸出金	132				
その他の資産(主にオークショ ン・レート証券)	997	割引キャッ シュ・フ ロー、市場 で取引され る同等商品	価格	10ドルから 95ドル	86ドル
			割引率	8%から11%	9%
MSR	972	割引キャッ シュ・フ ロー	加重平均期間、固定金 利(5)	0年から13年	6年
			加重平均期間、変動金 利(5)	0年から12年	3年
			オプション修正スプ レッド、固定金利	7%から14%	9%
			オプション修正スプ レッド、変動金利	9%から15%	11%

仕組債務					
長期債務	(553)	割引キャッシュ・フロー、市場で取引される同等商品	利回り 価格 天然ガス先渡価格	18%から22% 32ドルから100ドル 2ドル/MMBtuから7ドル/MMBtu	21% 91ドル 4ドル/MMBtu
デリバティブ純資産(負債)					
クレジット・デリバティブ	(6)	割引キャッシュ・フロー、確率的回収相関モデル	信用スプレッド 期限前償還の速度 デフォルト率 信用相関 価格	3bpsから298bps 15%CPR 2%CDR 29%から63% 0ドルから99ドル	63bps n/a n/a 49% 94ドル
株式デリバティブ	(869)	業界の標準的なデリバティブ価格決定方法(3)	株式相関 長期株式ボラティリティ	0%から100% 1%から87%	59% 33%
コモディティ・デリバティブ	(740)	割引キャッシュ・フロー	天然ガス先渡価格 電力先渡価格	2ドル/MMBtuから7ドル/MMBtu 22ドルから104ドル	4ドル/MMBtu 48ドル
金利デリバティブ	(346)	業界の標準的なデリバティブ価格決定方法(4)	相関(IR/IR) 相関(FX/IR) 長期インフレ率 長期インフレ・ボラティリティ 金利ボラティリティ	(35)%から70% (25)%から58% (1)%から21% 0%から5% (1)%から1%	50% 27% 3% 3% 0%
デリバティブ純資産(負債)合計		(1,961)			

- (1) 貸出金及び有価証券、仕組債務並びにデリバティブ純資産(負債)に関して、加重平均値は当該金融商品の絶対的公正価値に基づき算定されている。
- (2) 上表の分類は商品の種類別に合計されており、財務書類における分類とは異なる。89頁(訳者注：原文の頁)の表の項目との調整は以下の通り：トレーディング勘定資産－社債、トレーディング勘定貸出金及びその他が18億ドル、トレーディング勘定資産－米国外政府債券が344百万ドル、トレーディング勘定資産－トレーディング勘定モーゲージ・ローン、MBS及びABSが978百万ドル、AFS債務証券が611百万ドル、公正価値で計上するその他の債務証券－非政府機関住宅関連が149百万ドル、MSRを含むその他の資産が20億ドル、貸出金及びリース金融が82百万ドル並びにLHFSが132百万ドル。
- (3) モンテカルロ・シミュレーション及びブラック・ショールズ等のモデルを含む。
- (4) 金利、インフレーション及び為替レートの複合的な動きをモデル化するモンテカルロ・シミュレーション、ブラック・ショールズ等のモデル及びその他の方法を含む。
- (5) 加重平均期間は市場金利、期限前償還率、並びにその他のモデル及びキャッシュ・フローの仮定の変動の産物である。

CPR = 定率期限前償還率

CDR = 定率デフォルト率

MMBtu = 百万英熱量

IR = 金利

FX = 外国為替

n/a = 該当なし

観察不能なインプットによる公正価値測定の不確実性

商品の種類、評価手法及びレベル3の測定に用いられる観察不能なインプットの変更による影響の情報については、当社の様式10-Kによる2024年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注20「公正価値測定」を参照のこと。

非経常的な公正価値

当社は、一定の状況(資産の減損等)においてのみ公正価値で測定する特定の資産を有しており、本項においてこれらの測定は非経常的であるという。以下の金額は、2025年及び2024年6月30日に終了した6ヶ月間において非経常的な公正価値の調整が計上された報告日現在に当社が保有している資産の残高を示している。

非経常的に公正価値で測定される資産

(単位：百万ドル)

	2025年6月30日現在		2025年6月30日に 終了した6ヶ月間
	レベル2	レベル3	利益(損失)
資産			
売却目的で保有する貸出金	135	—	50
貸出金及びリース金融(1)	—	56	(15)
抵当権実行不動産(2,3)	—	67	—
その他の資産(4)	2	56	5

(単位：百万ドル)

	2024年6月30日現在		2024年6月30日に 終了した6ヶ月間
	レベル2	レベル3	利益(損失)
資産			
売却目的で保有する貸出金	14	2,686	(105)
貸出金及びリース金融(1)	—	71	(17)
抵当権実行不動産(2,3)	—	46	(1)
その他の資産(4)	1	296	(40)

- (1) 2025年6月30日に終了した6ヶ月間において、担保価値がゼロに評価減された貸出金に関して5百万ドルの損失を含んでおり、かかる損失は2024年度の同期間においては4百万ドルであった。
- (2) 金額は、連結貸借対照表のその他の資産に含まれており、抵当権実行不動産に当初分類された後に評価減された抵当権実行不動産の帳簿価額を表している。抵当権実行不動産に係る損失には、貸出金の抵当権実行不動産への振替後当初90日間に計上された損失が含まれている。
- (3) 2025年及び2024年6月30日現在における、一部の政府保証貸出金(主にFHA保証付貸出金)の抵当権実行により取得した14百万ドル及び21百万ドルの不動産を除外している。
- (4) 減損した特定の再生可能エネルギー投資の公正価値を示している。

以下の表は、2025年6月30日に終了した6ヶ月間及び2024年12月31日に終了した事業年度において当社の非経常的なレベル3公正価値測定に使用した、重要な観察不能なインプットに関する情報を示している。

非経常的なレベル3公正価値測定に関する定量的情報

金融商品	公正価値 (百万ドル)	評価手法	インプット		
			重要な観察不能な インプット	インプットの範囲	加重平均 (1)
2025年6月30日に終了した6ヶ月間					
貸出金及びリース金融(2)	56	市場で取引され る同等商品	OREO割引	10%から66%	26%
			売却費用	8%から24%	9%
その他の資産(3)	56	割引キャッ シュ・フロー	割引率	7%	n/a
2024年12月31日に終了した事業年度					
売却目的で保有する貸出金	2,652	価格決定モデル	インプライド利 回り	9%から28%	n/a
貸出金及びリース金融(2)	119	市場で取引され る同等商品	OREO割引	10%から66%	26%
			売却費用	8%から24%	9%
その他の資産(3)	236	割引キャッ シュ・フロー	割引率	7%	n/a

(1) 加重平均は貸出金の公正価値を基に計算されている。

(2) 貸出金が裏付担保の公正価値まで評価減された住宅モーゲージを示している。

(3) 減損した特定の再生可能エネルギー投資の公正価値を示している。

n/a = 該当なし

注15－公正価値オプション

当社は、一部の金融商品について、公正価値オプションに基づく会計処理を選択している。公正価値オプションを選択した主要な金融商品の詳細については、当社の様式10-Kによる2024年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注21「公正価値オプション」を参照のこと。以下の表は、2025年6月30日及び2024年12月31日現在における公正価値オプションに基づき会計処理された資産及び負債の公正価値の帳簿価額及び契約元本残高、並びに2025年及び2024年6月30日に終了した6ヶ月間において公正価値オプションに基づき会計処理されている資産及び負債の公正価値の変動が連結損益計算書のどの項目に計上されたかを示している。

公正価値オプションの選択

	(単位：百万ドル)					
	2025年6月30日現在			2024年12月31日現在		
	公正価値の 帳簿価額	契約元本残高	未払元本控除 後の公正価値 の帳簿価額	公正価値の 帳簿価額	契約元本残高	未払元本控除 後の公正価値 の帳簿価額
フェデラル・ファンド貸出金 及び借入有価証券又は売戻 条件付購入有価証券	185,143	185,086	57	144,501	144,449	52
トレーディング勘定資産に計 上された貸出金(1)	10,237	23,751	(13,514)	11,615	24,461	(12,846)
トレーディング勘定棚卸資産 －その他	17,180	n/a	n/a	15,369	n/a	n/a
個人向け及び商業用貸出金	6,863	6,897	(34)	4,249	4,292	(43)
売却目的で保有する貸出金 (1)	2,409	3,036	(627)	2,214	2,824	(610)
その他の資産	3,025	n/a	n/a	2,732	n/a	n/a
長期性預金	991	1,065	(74)	310	386	(76)
フェデラル・ファンド借入金 及び貸付有価証券又は買戻 条件付売却有価証券	241,847	241,863	(16)	192,859	192,877	(18)
短期借入金	5,596	5,598	(2)	6,245	6,247	(2)
未実行の貸出コミットメント 契約	75	n/a	n/a	144	n/a	n/a
未払費用及びその他の負債	1,146	1,104	42	2,642	2,414	228
長期債務	62,638	67,252	(4,614)	50,005	54,257	(4,252)

(1) トレーディング勘定資産及びLHFSに計上された貸出金の大部分が、額面からの大幅な割引価格で購入した不良貸出金であり、残りは公正価値が契約元本残高に近似している貸出金である。

n/a = 該当なし

公正価値オプションに基づき会計処理されている資産及び負債に関連する利益(損失)

	(単位：百万ドル)		
	マーケット・メイキング及び類似する活動	その他の収益	合計
2025年6月30日に終了した6ヶ月間			
フェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券又は売戻条件付購入有価証券	323	(3)	320
トレーディング勘定資産に計上された貸出金	172	3	175
トレーディング勘定棚卸資産－その他(1)	1,834	—	1,834
個人向け及び商業用貸出金	81	(2)	79
売却目的で保有する貸出金(2)	—	77	77
短期借入金	69	—	69
未実行の貸出コミットメント	—	(20)	(20)
未払費用及びその他の負債	(6)	(9)	(15)
長期債務(3)	(877)	(18)	(895)
その他(4)	(275)	(169)	(444)
合計	1,321	(141)	1,180

	(単位：百万ドル)		
	マーケット・メイキング及び類似する活動	その他の収益	合計
2024年6月30日に終了した6ヶ月間			
フェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券又は売戻条件付購入有価証券	108	(4)	104
トレーディング勘定資産に計上された貸出金	5	—	5
トレーディング勘定棚卸資産－その他(1)	781	—	781
個人向け及び商業用貸出金	56	19	75
売却目的で保有する貸出金(2)	—	(17)	(17)
短期借入金	73	—	73
未実行の貸出コミットメント	—	(20)	(20)
未払費用及びその他の負債	398	—	398
長期債務(3)	267	(20)	247
その他(4)	(84)	(7)	(91)
合計	1,604	(49)	1,555

- (1) マーケット・メイキング及び類似する活動における利益(損失)は、主にこれらの資産をヘッジするトレーディング勘定負債に係る(損失)利益と相殺される。
- (2) 当期中に既に売却されたものを含む実行済の貸出金に係るIRLCの価額を含む。
- (3) マーケット・メイキング及び類似する活動における純利益(損失)は、仕組債務の組込デリバティブに関連するものであり、通常、当該債務をヘッジするデリバティブ及び有価証券に係る(損失)利益により相殺される。当社自身の信用スプレッドの変動の累積的な影響及びOCI累計額に認識される金額については注12「その他の包括利益(損失)累計額」を参照。当社自身の信用スプレッドの決定方法については、当社の様式10-Kによる2024年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注20「公正価値測定」を参照のこと。
- (4) その他の資産、長期性預金並びにフェデラル・ファンド借入金及び貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券に係る利益(損失)を含む。

公正価値オプションに基づき会計処理されている資産及び負債の借手固有の信用リスクに関連する利益(損失)

	(単位：百万ドル)	
	6月30日に終了した6ヶ月間	
	2025年	2024年
トレーディング勘定資産に計上された貸出金	113	(64)
個人向け及び商業用貸出金	(2)	16
売却目的で保有する貸出金	7	(1)
未実行の貸出コミットメント契約	(20)	(20)
長期債務	—	(3)

注16－金融商品の公正価値

以下の開示は、連結貸借対照表において、公正価値で計上されない金融商品又は期末残高の一部のみが公正価値で計上される金融商品を含んでいる。一部の貸出金、預金、長期債務、未実行信用供与契約及びその他の金融商品は、公正価値オプションに基づき会計処理されている。詳細については、当社の様式10-Kによる2024年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注21「公正価値オプション」を参照のこと。

金融商品の公正価値

2025年6月30日及び2024年12月31日現在、期末残高の一部のみが公正価値で計上されている特定の金融商品の帳簿価額及び公正価値ヒエラルキー別の公正価値は、以下の表の通りである。

金融商品の公正価値

	(単位：百万ドル)			
	帳簿価額	公正価値		合計
		レベル 2	レベル 3	
2025年 6 月30日現在				
金融資産				
貸出金	1,111,187	53,572	1,039,923	1,093,495
売却目的で保有する貸出金	5,401	4,556	845	5,401
金融負債				
預金(1)	2,011,613	2,012,802	—	2,012,802
長期債務	313,418	317,250	586	317,836
未実行の商業用信用供与契約(2)	1,218	75	6,279	6,354
2024年12月31日現在				
金融資産				
貸出金	1,060,629	50,971	992,135	1,043,106
売却目的で保有する貸出金	9,545	6,707	2,838	9,545
金融負債				
預金(1)	1,965,467	1,967,061	—	1,967,061
長期債務	283,279	287,098	652	287,750
未実行の商業用信用供与契約(2)	1,240	55	3,639	3,694

(1) 2025年6月30日及び2024年12月31日現在、所定の満期がない要求払預金が8,993億ドル及び8,929億ドル含まれている。

(2) 未実行の商業用信用供与契約の帳簿価額は、連結貸借対照表の未払費用及びその他の負債に含まれている。当社は、未実行の個人向け信用供与契約の公正価値を見積っていない。これは、多くの場合、当社がこれらの信用供与契約を借手への通知により減額又は解約することが可能であるためである。コミットメント契約の詳細については、注10「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。

注17－事業セグメント情報

当社は以下の4つの事業セグメントを通じて当社の経営成績を報告している。すなわち、「コンシューマー・バンキング」、「グローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント」、「グローバル・バンキング」及び「グローバル・マーケッツ」であり、これ以外の事業は「その他の事業」で報告される。詳細については、当社の様式10-Kによる2024年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注23「事業セグメント情報」を参照のこと。以下の表は、各事業セグメント及び「その他の事業」に関する、2025年及び2024年6月30日に終了した6ヶ月間における当期純利益(損失)及びその内訳(事業セグメント、「その他の事業」及び当社全体のFTEベースの純受取利息を含む)並びに2025年及び2024年6月30日現在の資産合計を示している。

事業セグメント及び「その他の事業」の業績(1)

(単位：百万ドル)

	当社全体(2)		コンシューマー・ バンキング		グローバル・ウェルス・アン ド・インベストメント・ マネジメント	
	2025年	2024年	2025年	2024年	2025年	2024年
6月30日現在及び同日に 終了した6ヶ月間						
純受取利息	29,403	28,052	17,231	16,315	3,527	3,507
非金利収益	24,716	23,461	4,075	4,057	8,426	7,658
収益合計 (支払利息控除後)	54,119	51,513	21,306	20,372	11,953	11,165
貸倒引当金繰入額	3,072	2,827	2,574	2,431	34	(6)
非金利費用						
報酬及び給付費用(3)	21,221	20,021	3,315	3,221	5,997	5,498
その他非金利費用	13,732	13,525	8,078	7,718	3,255	2,965
非金利費用合計	34,953	33,546	11,393	10,939	9,252	8,463
税引前当期純利益	16,094	15,140	7,339	7,002	2,667	2,708
法人所得税費用	1,582	1,569	1,835	1,751	667	677
当期純利益	14,512	13,571	5,504	5,251	2,000	2,031
資産合計の期末残高	3,441,142	3,257,996	1,037,407	1,033,960	320,820	324,476

(単位：百万ドル)

	グローバル・バンキング		グローバル・マーケット		その他の事業	
	2025年	2024年	2025年	2024年	2025年	2024年
純受取利息	6,232	6,735	2,456	1,451	(43)	44
非金利収益	5,435	5,298	10,108	9,891	(3,328)	(3,443)
収益合計 (支払利息控除後)	11,667	12,033	12,564	11,342	(3,371)	(3,399)
貸倒引当金繰入額	431	464	50	(49)	(17)	(13)
非金利費用						
報酬及び給付費用(3)	2,280	2,212	1,996	1,838	—	—
その他非金利費用	3,974	3,699	5,621	5,140	437	1,255
非金利費用合計	6,254	5,911	7,617	6,978	437	1,255
税引前当期純利益(損失)	4,982	5,658	4,897	4,413	(3,791)	(4,641)
法人所得税費用 (ベネフィット)	1,370	1,556	1,420	1,280	(3,710)	(3,695)
当期純利益(損失)	3,612	4,102	3,477	3,133	(81)	(946)
資産合計の期末残高	739,759	620,217	1,017,649	887,162	325,507	392,181

- (1) セグメントの業績はFTEベースで表示されており、連結損益計算書と比較して、2025年及び2024年6月30日に終了した6ヶ月間において、それぞれ290百万ドル及び318百万ドルの非課税証券に関連する追加の純受取利息及び法人所得税費用が含まれている。
- (2) セグメント間に重要な内部収益はなかった。
- (3) 各セグメントで直接発生した報酬及び給付費用を示している。

以下の表は、2025年及び2024年6月30日に終了した6ヶ月間における各事業セグメント、「その他の事業」及び当社全体の非金利収益及びその内訳を示している。詳細については、注2「純受取利息及び非金利収益」を参照のこと。

事業セグメント及び「その他の事業」の非金利収益

	(単位：百万ドル)					
	当社全体		コンシューマー・ バンキング		グローバル・ウェルス・ア ンド・インベストメント・ マネジメント	
	6月30日に終了した6ヶ月間					
	2025年	2024年	2025年	2024年	2025年	2024年
手数料及びコミッション：						
カード収益						
インターチェンジ手数料	1,952	1,954	1,531	1,547	(13)	(11)
その他のカード収益	1,212	1,090	1,181	1,086	33	30
カード収益合計	3,164	3,044	2,712	2,633	20	19
サービス手数料						
預金関連手数料	2,493	2,294	1,245	1,192	25	21
貸出関連手数料	683	655	—	—	30	26
サービス手数料合計	3,176	2,949	1,245	1,192	55	47
投資及び仲介手数料						
資産管理手数料	7,436	6,640	113	100	7,330	6,546
仲介手数料	2,157	1,867	55	56	792	761
投資及び仲介手数料合計	9,593	8,507	168	156	8,122	7,307
投資銀行事業手数料						
引受手数料	1,576	1,770	—	—	134	120
シンジケート手数料	658	612	—	—	—	—
財務アドバイザー・サー ビス収益	717	747	—	—	—	—
投資銀行事業手数料合計	2,951	3,129	—	—	134	120
手数料及びコミッショ ン合計	18,884	17,629	4,125	3,981	8,331	7,493
マーケット・メイキング及び類 似する活動	6,737	7,186	14	11	62	72
その他の収益(損失)	(905)	(1,354)	(64)	65	33	93
非金利収益合計	24,716	23,461	4,075	4,057	8,426	7,658

(単位：百万ドル)						
	グローバル・バンキング		グローバル・マーケット		その他の事業	
	6月30日に終了した6ヶ月間					
	2025年	2024年	2025年	2024年	2025年	2024年
手数料及びコミッション：						
カード収益						
インターチェンジ手数料	401	381	33	37	—	—
その他のカード収益	8	5	—	—	(10)	(31)
カード収益合計	409	386	33	37	(10)	(31)
サービス手数料						
預金関連手数料	1,189	1,034	31	45	3	2
貸出関連手数料	501	491	152	138	—	—
サービス手数料合計	1,690	1,525	183	183	3	2
投資及び仲介手数料						
資産管理手数料	—	—	—	—	(7)	(6)
仲介手数料	41	39	1,269	1,011	—	—
投資及び仲介手数料合計	41	39	1,269	1,011	(7)	(6)
投資銀行事業手数料						
引受手数料	644	726	942	1,027	(144)	(103)
シンジケート手数料	340	320	318	292	—	—
財務アドバイザー・サービス収益	630	639	87	108	—	—
投資銀行事業手数料合計	1,614	1,685	1,347	1,427	(144)	(103)
手数料及びコミッション合計	3,754	3,635	2,832	2,658	(158)	(138)
マーケット・メイキング及び類似する活動	134	146	6,922	7,048	(395)	(91)
その他の収益(損失)	1,547	1,517	354	185	(2,775)	(3,214)
非金利収益合計	5,435	5,298	10,108	9,891	(3,328)	(3,443)

[前へ](#)

2 【その他】

(1) 決算日後の状況

「第3 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「エグゼクティブ・サマリー」における「最近の動向」を参照のこと。

優先株式の発行

2025年7月24日に、当社は6.250%非累積型固定配当(リセット条項付)優先株式、シリーズUUを100,000株発行した。詳細は、「第3 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「資本管理」における「CCAR及び資本計画」を参照のこと。

(2) 訴訟事件

前述の連結財務書類注10「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。

3 【米国と日本における会計原則及び会計慣行の相違】

本書記載の中間連結財務書類は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則(以下「US GAAP」という)及び会計慣行に準拠して作成されている。したがって、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則及び会計慣行に従って作成される場合とは相違する部分がある。その主なものを要約すれば、次のとおりである。

(1) のれん及びその他の無形資産

US GAAPに従い、耐用年数が有限の無形資産についてはその耐用年数にわたり償却を行うが、のれん及び耐用年数が確定できないその他の無形資産については償却せず、減損を検討することが要求されている。減損の検討は少なくとも年に一度或いは減損の兆候がある場合に実施される。

日本においては、のれんは20年以内の期間で償却される。なお、のれんは「固定資産の減損に係る会計基準」の適用対象資産となることから、規則的な償却を行っていても、かかる基準に従った減損の検討が行われる。

(2) 長期性資産の減損

US GAAPでは、一般に公正妥当と認められた会計指針により、長期性資産(のれん及び耐用年数が確定できないその他の無形資産を除く)の減損の検討が要求されている。保有及び使用される予定の長期性資産については、かかる資産の割引前将来予測キャッシュ・フローの見積の総額がその帳簿価額よりも小さい場合に、帳簿価額を回収できないと判断され、その帳簿価額と公正価値の差額が減損として認識される。処分予定の長期性資産については、帳簿価額、若しくは売却費用を差し引いた公正価値の、どちらか低い方の金額で計上される。

日本においては、長期性資産の減損会計について、「固定資産の減損に係る会計基準」が適用されている。US GAAPと比較して、この基準は、(1)処分予定の資産を区分して開示することが要求されていないこと、(2)減損の測定に公正価値ではなく回収可能価額(資産の正味売却価額と見積将来キャッシュ・フローの現在価値のいずれか高い額)を使用していること等の差異がある。

(3) 退職給付

US GAAPに従い、勤務費用、利息費用、年金資産の運用収益及び過去勤務費用の償却等から構成される退職給付費用が計上される。未認識損益の費用処理に関しては、数理計算上の差異が期首時点での予測給付債務(以下「PBO」という)と年金資産の公正価額のいずれか大きい方の10パーセント(コリドー)を超えた場合に償却し、退職給付費用に計上することが要求されている。過去勤務費用は平均残存勤務期間にわたって償却される。退職給付債務と実際に拠出された年金資産の差額は退職給付引当金又は前払年金費用として計上されている。

また、年金資産とPB0の差額が資産又は負債として貸借対照表に計上され、当期の退職給付費用として認識されていない未認識損益は税効果考慮後の金額でその他の包括利益累計額の一項目として計上することとされている。その他の包括利益累計額に計上された年金資産とPB0の差額は翌期以降、償却により退職給付費用への計上を通じてその他の包括利益累計額から振り替えられることになる。

日本においては、コリドー・アプローチを採用することは認められていない。「退職給付に関する会計基準」により、未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異は貸借対照表に認識される。過年度に発生した過去勤務費用及び数理計算上の差異の発生額のうちその期に費用処理されない部分は、貸借対照表のその他の包括利益累計額に計上されている。これらはその後の期間にわたって費用処理され、当期純利益を構成する。

(4) 信用供与契約

US GAAPでは、信用供与契約は貸借対照表には計上されないオフバランス項目であり、連結財務書類注記に偶発債務として記載される。

日本においても、日本公認会計士協会から公表された「金融商品会計に関する実務指針」により、債務保証契約はその内容について注記することとされている。ただし、銀行業における企業会計においては、信用状残高等は支払承諾及び支払承諾見返として貸借対照表に計上される。

(5) 変動持分事業体の連結

US GAAPでは、変動持分事業体(以下「VIE」という)として知られる一部の事業体は、一定の状況下では、事業体の第一受益者により連結されなければならない。第一受益者は、通常、VIEから生じるリスク及び報酬の大半を有するものとして定義されている。また、公開企業によるVIEへの継続的関与、及びかかる企業がVIEに譲渡した金融資産についての開示が要求されている。

また、企業はVIEの経済的成果に対して最も重要な影響を及ぼす活動に対し指示する権限と、VIEにとって潜在的に重要となり得るVIEの損失を吸収する義務及び便益を受ける権利の両方を有する場合に、その事業体はVIEに対して支配的な財務持分を有していると見なされ、VIEの第一受益者であるとされる。リミテッド・パートナーシップに関しては特に、リミテッド・パートナーシップ及び類似の法人は議決権持分事業体として適格でなければならないとする要件が追加されている。この要件を満たすためには、リミテッド・パートナーシップのパートナーは、ジェネラル・パートナーに対する実質的な解任権又は実質的な参加権を持たなければならない。

日本においては、企業が他の会社を連結財務諸表に含めるべきか否かを判断する基本条件は、企業が他の会社の議決権の過半数を取得することにより支配権を有しているかどうかである。また、他の会社の議決権の半数以下しか所有していなくても、かかる他の会社の重要な財務方針及び経営方針の決定を支配する契約等がある等、他の会社の意思決定機関を支配している事実が存在する場合は、かかる他の会社を連結財務諸表に含めなければならない。特別目的会社に対しては例外規定が存在し、一定の条件が満たされれば連結対象とはならない。

実務対応報告第20号「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」により、企業が投資事業組合に対する支配又は影響に関する一定の要件を満たした場合、かかる投資事業組合を連結することが要求されている。ただし、US GAAPのようなVIEの連結に関する会計基準は設定されていない。

(6) 公正価値の測定

US GAAPでは、公正価値の定義及びUS GAAPに基づく公正価値の測定のための枠組みを規定し、公正価値による測定についての開示を拡大している。かかる基準では公正価値を交換価値として定義しており、これは測定日に、資産又は負債の主要市場又は最も有利な市場において、市場参加者間の秩序ある取引でかかる資産の売却により受領するであろう、又は負債の移転に支払われるであろう価格(出口価格)である。また、公正価値の測定において取引費用は調整されない。一方でかかる基準では、市場参加者が入手可能な最善の情報に基づいて資産又は負債の価格を決定する際に用いる仮定を公正価値の測定で反映することを要求している。その仮定には特定の評価手法(価格決定モデル等)に存在する固有のリスク及び/又は価格決定モデルへのインプット値に存在する固有のリスクが含まれることになる。

さらに、大量に保有している譲渡制限のない金融商品について、市場価格が活発な市場で同一資産若しくは負債について容易にかつ定期的に入手可能である場合、「大量保有要因の調整」の認識を認めていない。

日本においては、金融商品の時価の算定方法の詳細なガイダンスが定められており一部の例外を除き、概ね国際的な会計基準との整合性が図られている。また、時価とは、算定日において市場参加者間で秩序ある取引が行われると想定した場合の、当該取引における資産の売却によって受け取る価格又は負債の移転のために支払う価格と定義されている。

さらに、大量に保有している譲渡制限のない金融商品に関する包括的な会計基準は設定されていない。なお、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」により、公正価値の開示は金融商品全般に求められている。

(7) 公正価値オプション

US GAAPでは、他の会計基準では公正価値で会計処理されない金融資産、金融負債及び確定契約で、要件を満たしたものを商品毎に公正価値で測定するオプション(つまり公正価値オプション)が提供されている。公正価値オプションを使用する選択は、企業が金融資産又は金融負債を最初に認識する時点、又は確定契約の締結時といった特定の選択日で利用することができるが、この選択は後に取り消すことはできない。公正価値のその後の変動は損益に計上されることになる。なお、企業が金融商品に関する公正価値オプションに従って負債を公正価値で測定することを選択している場合に、負債の公正価値の変動合計のうち、当該商品に固有の信用リスクの変動から生じる部分をその他包括利益に別途表示することが求められる。

日本においては、金融資産及び金融負債のための公正価値オプションに関する包括的な会計基準は設定されていない。

(8) ヘッジ会計

US GAAPでは、デリバティブ取引及びヘッジ取引は、財務会計基準審議会(以下「FASB」という)による会計基準のコード化体系(以下「ASC」という)のトピック815「デリバティブ及びヘッジ」(以下「ASC第815号」という)に従い会計処理される。

公正価値ヘッジに係る損益は当期の純損益に認識され、ヘッジ対象の公正価値の変動の認識により相殺される。一方、キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段に係る損益はその他の包括利益に認識され、ヘッジ取引が当期の純損益に影響した時点で、その他の包括利益から当期の純損益に組み替えられる。

日本においては、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき、公正価値ヘッジ及びキャッシュ・フロー・ヘッジの両方について、ヘッジ手段に係る損益又は評価差額(税効果考慮後)は、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べられる。また、ヘッジ全体が有効と判定されている場合には、ヘッジ手段に生じた損益のうち非有効となった部分(税効果考慮後)についても、繰延処理を行うことができる。なお、非有効部分を合理的に区分できる場合には、非有効部分を繰延処理せずに当期の純損益に計上する方法を採用することができる。

(9) 法人所得税の不確実性

US GAAPでは、税法の解釈が不確かな場合の法人所得税についての会計処理及び報告基準が明確化されている。かかる指針は税務申告で取られる、若しくは取られると見込まれる見解に関する法人所得税の不確実性についての財務書類上の認識、測定、表示及び開示に関する包括的なモデルを規定している。

日本においては、税務の不確実性に関する会計基準は定められていない。

(10) 現在予想信用損失

US GAAPでは、貸倒引当金を、ASU第2016-13号「金融商品－信用損失」(トピック326)により、当社の関連する金融資産に固有の全期間の予想信用損失の経営陣による最善の見積りに基づいて測定することが要求される。

日本では、公正価値が入手可能な金融資産(売買目的有価証券を除く)について、取得原価又は償却原価で計上される金融資産(貸出金及び債権を除く)の公正価値が帳簿価額(償却原価)を下回って著しく下落した場合、当該資産の帳簿価額は公正価値まで減額される。また、減損損失の戻入は認められない。

貸出金及び債権については、債務者の財政状態及び経営成績等に応じて債権を3つ(一般債権、貸倒懸念債権及び破産更生債権等)に区分し、区分ごとに定められた方法に従い貸倒見積高を算定する。

(11) 有価証券の減損

US GAAPでは、売却可能負債性証券のうち、企業に債務証券を売却する意思がなく、又かかる証券の価値が回復する前に売却することが要求される可能性が50%より低い場合に、かかる証券の信用リスク部分を損益として認識し、信用リスク以外の部分をその他の包括利益(以下「OCI」という)に認識することが求められている。また、開示の拡大も求められている。

当社は、満期保有債務証券に関する信用損失を個別に評価し、実質的にそのすべてについて損失はゼロであると仮定している。その他の証券について、当社は信用損失を見積るために割引キャッシュ・フロー分析を行い、当該損失は貸倒引当金の一部として認識される。

日本においては、有価証券の減損を信用リスク部分と信用リスク以外の部分には区分せず、信用リスク以外の部分も含めてすべて損失として認識される。

(12) リース

US GAAPでは、原則として借手がすべてのリースを連結貸借対照表に認識し、割引将来支払リース料の価値に基づく使用権資産及びリース負債として計上する。

日本においては、ファイナンス・リース取引とは、解約不能かつフルペイアウトの要件を満たすものをいい、ファイナンス・リース取引に該当するかどうかについてはその経済的実質に基づいて判断すべきものであるが、解約不能リース期間が、当該リース物件の経済的耐用年数の概ね75%以上又は解約不能のリース期間中のリース料総額の現在価値が、当該リース物件を借手が現金で購入するものと仮定した場合の合理的見積金額の概ね90%以上であることのいずれかに該当する場合は、ファイナンス・リースと判定され、通常の売買取引に係る方法に準じて、リース物件及びこれに係る債務をリース資産及びリース債務として借手の財務諸表に計上する。オペレーティング・リースについてはオフバランスで処理し、支払いリース料はリース期間にわたって費用処理される。ただし、少額(リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下の所有権移転外ファイナンス・リース)又は短期(1年以内)のファイナンス・リースについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行うことができる。貸手の会計処理はFASBのガイダンスと概ね類似している。

なお、日本においては、2024年9月13日に企業会計基準第34号「リースに関する会計基準」が公表された。当該基準では、借手のリース取引をファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類するのではなく、借手のすべてのリース取引は使用権資産およびリース負債が計上されることになる。また、米国において一般に公正妥当と認められている会計原則におけるファイナンス・リースと同様に、使用権資産から減価償却費が、リース負債から利息費用が計上されることになる。当該基準は、2027年4月1日以降開始する事業年度から適用され、早期適用も認められている。

第 7 【外国為替相場の推移】

東京外国為替相場における円の対米国ドル為替相場は、国内において時事に関する事項を掲載する 2 以上の日刊新聞紙に当該半期中において掲載されているので、記載を省略する。

第8 【提出会社の参考情報】

2025年1月1日から本書提出日までの期間において金融商品取引法第25条1項各号に基づき提出された書類は以下のとおりである。

有価証券報告書及びその添付書類	事業年度 自 2024年1月1日 至 2024年12月31日	2025年5月30日に関東財務局長に提出
臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書	2025年6月13日に関東財務局長に提出
臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書	2025年8月21日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし